令和４年９月３０日

全国路線網に属する高速道路に係る業務実施計画の変更について

２（１）及び４（１）中、「別紙１－Ｅ－２２０」を「別紙１－Ｅ－２２７」に、「別紙１－Ｃ－１１９」を「別紙１－Ｃ－１２０」に改める。

９（２）中、「別紙１－Ｅ－２２０」を「別紙１－Ｅ－２２７」に、「別紙１－Ｃ－１１９」を「別紙１－Ｃ－１２０」に改める。

別紙１－Ｅ－４、別紙１－Ｅ－９、別紙１－Ｅ－１５から別紙１－Ｅ－１７、別紙１－Ｅ－２９から別紙１－Ｅ－３１、別紙１－Ｅ－３４、別紙１－Ｅ－３６、別紙１－Ｅ－５６、別紙１－Ｅ－６５、別紙１－Ｅ－６９、別紙１－Ｅ－７３、別紙１－Ｅ－７６、別紙１－Ｅ－８０、別紙１－Ｅ－８６、別紙１－Ｅ－９０、別紙１－Ｅ－９６、別紙１－Ｅ－９９、別紙１－Ｅ－１０１、別紙１－Ｅ－１０４、別紙１－Ｅ－１０７、別紙１－Ｅ－１０８、別紙１－Ｅ－１３０、別紙１－Ｅ－１４９から別紙１－Ｅ－１５２、別紙１－Ｅ－１５４から別紙１－Ｅ－１５７、別紙１－Ｅ－１６１から別紙１－Ｅ－１６３、別紙１－Ｅ－１６５、別紙１－Ｅ－１６７、別紙１－Ｅ－１７１、別紙１－Ｅ－１７３、別紙１－Ｅ－１７６から別紙１－Ｅ－１９１、別紙１－Ｅ－１９３から別紙１－Ｅ－２２０、別紙１－Ｃ－２から別紙１－Ｃ－５、別紙１－Ｃ－７から別紙１－Ｃ－１０、別紙１－Ｃ－１３から別紙１－Ｃ－１５、別紙１－Ｃ－１９、別紙１－Ｃ－２０、別紙１－Ｃ－２２、別紙１－Ｃ－２６、別紙１－Ｃ－３０、別紙１－Ｃ－３２、別紙１－Ｃ－３６、別紙１－Ｃ－５０、別紙１－Ｃ－５１、別紙１－Ｃ－７１、別紙１－Ｃ－７８から別紙１－Ｃ－８０、別紙１－Ｃ－８２から別紙１－Ｃ－８５、別紙１－Ｃ－８７、別紙１－Ｃ－９０から別紙１－Ｃ－９４、別紙１－Ｃ－９７から別紙１－Ｃ－１１２、別紙１－Ｃ－１１５から別紙１－Ｃ－１１９、別紙１－Ｗ－２から別紙１－Ｗ－６、別紙１－Ｗ－９、別紙１－Ｗ－１２、別紙１－Ｗ－１３、別紙１－Ｗ－２４、別紙１－Ｗ－２５、別紙１－Ｗ－２７、別紙１－Ｗ－３１、別紙１－Ｗ－３４、別紙１－Ｗ－４０、別紙１－Ｗ－６２、別紙１－Ｗ－７４、別紙１－Ｗ－９１、別紙１－Ｗ－９９、別紙１－Ｗ－１０１、別紙１－Ｗ－１０４、別紙１－Ｗ－１０５、別紙１－Ｗ－１０７、別紙１－Ｗ－１１４、別紙１－Ｗ－１１５、別紙１－Ｗ－１１９から別紙１－Ｗ－１２１、別紙１－Ｗ－１２３から別紙１－Ｗ－１２５、別紙１－Ｗ－１２７から別紙１－Ｗ－１３０、別紙１－Ｗ－１３２、別紙１－Ｗ－１３４から別紙１－Ｗ－１５７、別紙１－Ｈ－２を次のとおり改める。

別紙1−E−4

北海道横断自動車道黒松内釧路線
（北海道余市郡余市町登町から北海道小樽市新光町まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

北海道横断自動車道黒松内釧路線

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

北海道余市郡余市町登町	から
北海道小樽市新光町	まで

（ロ）延長

北海道余市郡余市町登町	から	23．3　キロメートル
北海道小樽市新光町	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　－

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間	道路の区分	摘　要
北海道余市郡余市町登町　から 北海道小樽市新光町　まで	第1種第2級	道路構造令

（ハ）設計速度

設　計　区　間	設計速度 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ/時）	延　長 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ）	摘　要
北海道余市郡余市町登町　から 北海道小樽市新光町　まで	100	23．3	

（二）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50　メートル

別　紙　1

（ヘ）車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
北海道余市郡余市町登町　から 北海道小樽市新光町　まで	2車線	4車線	

（ト）路肩の標準幅員

北海道余市郡余市町登町から北海道小樽市新光町まで

（ 単位：メートル ）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	2．50×2	5．00	－	－	－	
トンネル部分	1．25×2	2．50	－	－	－	
橋梁高架部分 （中小橋）	1．75×2	3．50	－	－	－	
橋梁高架部分 （長大橋）	1．75×2	3．50	－	－	－	

（チ）付加車線の標準幅員

3．50 メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
北海道余市郡余市町登町	から	ー　メートル（土工部） ー　メートル（橋梁部） ー　メートル（掘割部）	
北海道小樽市新光町	まで		

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道5号 道道登余市停車場線	北海道余市郡 余市町登町	平面接続	余市インターチェンジ
道道小樽塩谷インター線	北海道小樽市 塩谷	立体接続	小樽塩谷インターチェンジ

（4）工事予算

117，521 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

イ　北海道余市郡余市町登町（STA 853+16.687）から北海道小樽市新光町（STA 45+39.464）まで
平成　18　年　4　月　19　日

小樽ジャンクション小樽方面から余市方面へのランプ
ロ　北海道小樽市新光町（C-STA 1078+99.879）から北海道小樽市新光3丁目（C-STA 1094+31.457）まで
平成　31　年　2　月　7　日

②工事の完成予定年月日

平成　30　年　12　月　8　日　（余市IC～小樽JCT 供用開始）

令和　3　年　3　月　30　日　（残事業一部完成）

令和　6　年　3　月　31　日　（残事業完成）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

129，107 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　127，981 百万円）（消費税込み）

東北中央自動車道相馬尾花沢線
（山形県東置賜郡高畠町大字深沼から山形県上山市金瓶まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

東北中央自動車道相馬尾花沢線

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

山形県東置賜郡高畠町大字深沼	から
山形県上山市金瓶	まで

（ロ）延長

山形県東置賜郡高畠町大字深沼	から	24．4　キロメートル
山形県上山市金瓶	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　ー

別　紙　1

(ロ)道路の区分

設　計　区　間	道路の区分	摘　要
山形県東置賜郡高畠町大字深沼　から 山形県上山市金瓶　まで	第1種第2級	道路構造令

(ハ)設計速度

設　計　区　間	設計速度 (ｷﾛﾒｰﾄﾙ/時)	延　長 (ｷﾛﾒｰﾄﾙ)	摘　要
山形県東置賜郡高畠町大字深沼　から 山形県上山市金瓶　まで	100	24．4	

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3．50　メートル

別　紙　1

（ヘ）車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
山形県東置賜郡高畠町大字深沼　から 山形県上山市金瓶　まで	2車線	4車線	

（ト）路肩の標準幅員

山形県東置賜郡高畠町大字深沼から山形県上山市金瓶まで

（ 単位：メートル ）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	2．50×2	5．00	－	－	－	
トンネル部分	1．25×2	2．50	－	－	－	
橋梁高架部分 （中小橋）	1．75×2	3．50	－	－	－	
橋梁高架部分 （長大橋）	1．75×2	3．50	－	－	－	

（チ）付加車線の標準幅員

3．50 メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
山形県東置賜郡高畠町大字深沼	から	ー　メートル（土工部） ー　メートル（橋梁部） ー　メートル（掘割部）	
山形県上山市金瓶	まで		

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道13号 （米沢南陽道路）	山形県東置賜郡 高畠町大字深沼	平面接続	本線
一般国道13号	山形県東置賜郡 高畠町大字深沼	立体接続	南陽高畠インターチェンジ
一般国道13号	山形県上山市藤吾	立体接続	かみのやま温泉インターチェンジ
一般国道13号	山形県上山市金瓶	立体接続	山形上山インターチェンジ

（4）工事予算

124，096 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

別　紙　1

平成　18　年　4　月　19　日

②工事の完成予定年月日

平成　31　年　4　月　13　日　（供用開始）

令和　元　年　7　月　11　日　（残事業一部完成）

令和　6　年　3　月　30　日　（残事業完成）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

136，107 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　134，866 百万円）（消費税込み）

東関東自動車道水戸線
（埼玉県三郷市鷹野三丁目から千葉県松戸市三矢小台二丁目まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

東関東自動車道水戸線

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

埼玉県三郷市鷹野三丁目	から
千葉県松戸市三矢小台二丁目	まで

（ロ）延長

埼玉県三郷市鷹野三丁目	から	５．４　　キロメートル
千葉県松戸市三矢小台二丁目	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　－

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間	道路の区分	摘　要
埼玉県三郷市鷹野三丁目　から 千葉県松戸市三矢小台二丁目　まで	第1種第3級	道路構造令

（ハ）設計速度

設　計　区　間	設計速度 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ/時）	延　長 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ）	摘　要
埼玉県三郷市鷹野三丁目　から 千葉県松戸市三矢小台二丁目　まで	80	5．4	

（二）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50　メートル

別　紙　1

（ヘ）車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
埼玉県三郷市鷹野三丁目　から 千葉県松戸市三矢小台二丁目　まで	4車線	4車線	

（ト）路肩の標準幅員

埼玉県三郷市鷹野三丁目から千葉県松戸市三矢小台二丁目まで

（ 単位：メートル ）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	2．50×2	5．00	－	－	－	
トンネル部分	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分 （中小橋）	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分 （長大橋）	2．50×2	5．00	－	－	－	

（チ）付加車線の標準幅員

－ メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
埼玉県三郷市鷹野三丁目	から	３．００	メートル（土工部）	
千葉県松戸市三矢小台二丁目	まで	３．００	メートル（橋梁部）	
		－	メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道298号	埼玉県三郷市鷹野三丁目	立体接続	三郷南インターチェンジ
一般国道298号	千葉県松戸市三矢小台二丁目	立体接続	松戸インターチェンジ

（4）工事予算

99，335 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手及び完成の年月日

①工事の着手年月日

平成　12　年　1　月　12　日

②工事の完成年月日

別　紙　1

平成　30　年　6　月　2　日　（供用開始）

令和　3　年　3　月　30　日　（残事業一部完成）

令和　4　年　3　月　30　日　（残事業完成）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

87，994 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　87，994 百万円）（消費税込み）
（債務引受額　87，994 百万円）（消費税込み）

東関東自動車道水戸線
（千葉県松戸市三矢小台二丁目から千葉県市川市高谷まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

東関東自動車道水戸線

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

千葉県松戸市三矢小台二丁目	から
千葉県市川市高谷	まで

（ロ）延長

千葉県松戸市三矢小台二丁目	から	10．1　キロメートル
千葉県市川市高谷	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　－

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間	道路の区分	摘　要
千葉県松戸市三矢小台二丁目　から 千葉県市川市高谷　まで	第1種第3級	道路構造令

（ハ）設計速度

設　計　区　間	設計速度 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ/時）	延　長 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ）	摘　要
千葉県松戸市三矢小台二丁目　から 千葉県市川市高谷　まで	80	10．1	

（二）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50　メートル

別　紙　1

（へ）車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
千葉県松戸市三矢小台二丁目　から 千葉県市川市高谷　まで	4車線	4車線	

（ト）路肩の標準幅員

千葉県松戸市三矢小台二丁目から千葉県市川市高谷まで

（単位：メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	2．50×2	5．00	－	－	－	
トンネル部分	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分 （中小橋）	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分 （長大橋）	2．50×2	5．00	－	－	－	

（チ）付加車線の標準幅員

－ メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
千葉県松戸市三矢小台二丁目	から	3．00　メートル（土工部） 3．00　メートル（橋梁部） －　メートル（掘割部）	
千葉県市川市高谷	まで		

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道298号	千葉県松戸市三矢小台二丁目	立体接続	松戸インターチェンジ
一般国道298号	千葉県市川市国分	立体接続	市川北インターチェンジ
一般国道298号	千葉県市川市平田	立体接続	市川中央インターチェンジ
一般国道14号（京葉道路）	千葉県市川市稲荷木	立体接続	京葉ジャンクション
一般国道298号	千葉県市川市高谷	立体接続	市川南インターチェンジ
県道高速湾岸線	千葉県市川市高谷	立体接続	高谷ジャンクション
東関東自動車道	千葉県市川市高谷	立体接続	高谷ジャンクション

（4）工事予算

813，105 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成　11　年　1　月　8　日

②工事の完成予定年月日

平成　21　年　10　月　13　日　（京葉JCT施工に伴う京葉道路切替）

平成　28　年　2　月　25　日　（一部供用開始）

平成　30　年　6　月　2　日　（供用開始）

令和　3　年　3　月　30　日　（残事業一部完成）

令和　9　年　3　月　30　日　（残事業完成）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

748，884 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　746，318 百万円)(消費税込み）

東関東自動車道水戸線
（茨城県鉾田市飯名から茨城県東茨城郡茨城町大字鳥羽田）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

東関東自動車道水戸線

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

茨城県鉾田市飯名	から
茨城県東茨城郡茨城町大字鳥羽田	まで

（ロ）延長

茨城県鉾田市飯名	から	８．８　　キロメートル
茨城県東茨城郡茨城町大字鳥羽田	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　－

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間	道路の区分	摘　要
茨城県鉾田市飯名　から 茨城県東茨城郡茨城町大字鳥羽田　まで	第1種第2級	道路構造令

（ハ）設計速度

設　計　区　間	設計速度 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ/時）	延　長 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ）	摘　要
茨城県鉾田市飯名　から 茨城県東茨城郡茨城町大字鳥羽田　まで	100	8．8	

（二）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50　メートル

別　紙　1

（ヘ）車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
茨城県鉾田市飯名　から 茨城県東茨城郡茨城町大字鳥羽田　まで	2車線	4車線	

（ト）路肩の標準幅員

茨城県鉾田市飯名から茨城県東茨城郡茨城町大字鳥羽田まで

（単位：メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	2．50×2	5．00	－	－	－	
トンネル部分	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分（中小橋）	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分（長大橋）	－	－	－	－	－	

（チ）付加車線の標準幅員

3．50 メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
茨城県鉾田市飯名	から	ー　メートル（土工部） ー　メートル（橋梁部） ー　メートル（掘割部）	
茨城県東茨城郡茨城町大字鳥羽田	まで		

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
県道鉾田茨城線	茨城県鉾田市飯名	立体接続	鉾田インターチェンジ
県道茨城鹿島線	茨城県東茨城郡茨城町大字鳥羽田	立体接続	茨城空港北インターチェンジ

（4）工事予算

26，270 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成　11　年　1　月　8　日

②工事の完成予定年月日

別　紙　1

平成　30　年　2　月　3　日　（鉾田IC～茨城空港北IC 供用開始）

令和　9　年　3　月　30　日　（残事業完成）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

31，855 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　31，039 百万円）（消費税込み）

北海道縦貫自動車道函館名寄線（剣淵PA）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

(1)路線名

北海道縦貫自動車道函館名寄線

(2)工事の箇所

北海道上川郡剣淵町

(3)工事予算

1，366 百万円(消費税込み)

(4)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成　5　年　12　月　4　日

②工事の完成予定年月日

別　紙　1

令和　8　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1，747 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　1，677 百万円）（消費税込み）

北海道横断自動車道黒松内釧路線（銭函IC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

北海道横断自動車道黒松内釧路線

（2）工事の箇所

北海道小樽市星野町

（3）工事方法

（イ）事業方式　　－

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
道道銭函インター線	北海道小樽市星野町	立体接続	銭函インターチェンジ

（4）工事予算

5，495 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手及び完成の年月日

別　紙　1

①工事の着手年月日

平成　8　年　7　月　31　日

②工事の完成年月日

令和　2　年　2　月　24　日　（供用開始）

令和　4　年　3　月　30　日　（残事業完成）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

3，228 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　3，228 百万円）（消費税込み）
（債務引受額　3，228 百万円）（消費税込み）

北海道横断自動車道黒松内釧路線（手稲IC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

北海道横断自動車道黒松内釧路線

（2）工事の箇所

北海道札幌市手稲区富丘

（3）工事方法

（イ）事業方式　　－

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道手稲インター線	北海道札幌市手稲区富丘	立体接続	手稲インターチェンジ

（4）工事予算

1，165 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手及び完成の年月日

別　紙　1

①工事の着手年月日

平成　12　年　1　月　18　日

②工事の完成年月日

令和　元　年　11　月　24　日　（供用開始）

令和　4　年　3　月　30　日　（残事業完成）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1，127 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　1，127 百万円）（消費税込み）
（債務引受額　1，127 百万円）（消費税込み）

北海道横断自動車道黒松内北見線（本別JCT）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

北海道横断自動車道黒松内北見線

（2）工事の箇所

北海道中川郡本別町勇足

（3）工事方法

（イ）事業方式　　－

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
北海道横断自動車道黒松内釧路線	北海道中川郡本別町勇足	立体接続	本別ジャンクション

（4）工事予算

1，409 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　1

①工事の着手年月日

平成　5　年　12　月　4　日

②工事の完成予定年月日

令和　8　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1，759 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　1，686 百万円）（消費税込み）

北海道横断自動車道黒松内北見線（足寄IC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

北海道横断自動車道黒松内北見線

（2）工事の箇所

北海道足寄郡足寄町郊南

（3）工事方法

（イ）事業方式　　ー

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道242号	北海道足寄郡足寄町郊南	立体接続	足寄インターチェンジ
北海道横断自動車道黒松内北見線	北海道足寄郡足寄町郊南	平面接続	本線（新直轄）

（4）工事予算

1，169 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　1

①工事の着手年月日

平成　5　年　12　月　4　日

②工事の完成予定年月日

令和　8　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1，669 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　1，609 百万円）（消費税込み）

日本海沿岸東北自動車道（雄和PA）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

(1)路線名

日本海沿岸東北自動車道

(2)工事の箇所

秋田県秋田市

(3)工事予算

1，307 百万円(消費税込み)

(4)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成　10　年　4　月　30　日

②工事の完成予定年月日

別　紙　1

令和　9　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1，454 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　1，399 百万円）（消費税込み）

常磐自動車道（八潮PA）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

常磐自動車道

（2）工事の箇所

埼玉県八潮市

（3）工事予算

41，168 百万円（消費税込み）

（4）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成　12　年　1　月　18　日

②工事の完成予定年月日

別　紙　1

令和　13　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

50，865 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　48，400 百万円）（消費税込み）

常磐自動車道（鳥の海PA）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

(1)路線名

常磐自動車道

(2)工事の箇所

宮城県亘理郡亘理町

(3)工事予算

1，079 百万円(消費税込み)

(4)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成　16　年　6　月　29　日

②工事の完成予定年月日

別　紙　1

平成　26　年　12　月　6　日　（供用開始）

令和　5　年　3　月　30　日　（残事業完成）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1，358 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　1，349 百万円）（消費税込み）

東関東自動車道水戸線
（埼玉県三郷市番匠免二丁目から埼玉県三郷市鷹野三丁目まで）（二次改築）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

(1)路線名

東関東自動車道水戸線

(2)工事の箇所

埼玉県三郷市番匠免二丁目	から
埼玉県三郷市鷹野三丁目	まで

(3)工事予算

1，774 百万円(消費税込み)

(4)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成　10　年　1　月　20　日

②工事の完成予定年月日

別　紙　1

平成　30　年　6　月　2　日　（一部供用開始）

令和　13　年　3　月　31　日　（残事業完成）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2，073 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　1，992 百万円）（消費税込み）

東関東自動車道水戸線（三郷中央IC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

東関東自動車道水戸線

（2）工事の箇所

埼玉県三郷市谷口

（3）工事方法

（イ）事業方式　　ー

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道298号	埼玉県三郷市 谷口	立体接続	三郷中央インターチェンジ

（4）工事予算

3，133 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　1

①工事の着手年月日

平成　12　年　1　月　12　日

②工事の完成予定年月日

平成　30　年　6　月　2　日　（供用開始）

令和　5　年　3　月　30　日　（残事業完成）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

3，423 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　3，400 百万円）（消費税込み）

東関東自動車道水戸線（大栄JCT）（改築）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

東関東自動車道水戸線

（2）工事の箇所

千葉県成田市吉岡

（3）工事方法

（イ）事業方式　　－

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道468号 （首都圏中央連絡自動車道）	千葉県成田市 吉岡	立体接続	大栄ジャンクション

（4）工事予算

2，245 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　1

①工事の着手年月日

平成　16　年　6　月　29　日

②工事の完成予定年月日

令和　7　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2，796 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　2，679 百万円）（消費税込み）

一般国道468号（横浜横須賀道路）
（神奈川県横浜市金沢区釜利谷町から神奈川県横浜市戸塚区原宿三丁目まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

一般国道468号

（有料道路名　：　横浜横須賀道路）

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

神奈川県横浜市金沢区釜利谷町	から
神奈川県横浜市戸塚区原宿三丁目	まで

（ロ）延長

神奈川県横浜市金沢区釜利谷町	から	８．７　　キロメートル
神奈川県横浜市戸塚区原宿三丁目	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　一般国道事業と有料道路事業による事業方式

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間	道路の区分	摘　要
神奈川県横浜市金沢区釜利谷町　から 神奈川県横浜市戸塚区原宿三丁目　まで	第1種第3級	道路構造令

（ハ）設計速度

設　計　区　間	設計速度 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ/時）	延　長 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ）	摘　要
神奈川県横浜市金沢区釜利谷町　から 神奈川県横浜市戸塚区原宿三丁目　まで	80	8．7	

（二）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50　メートル

別　紙　1

（ヘ）車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
神奈川県横浜市金沢区釜利谷町　から 神奈川県横浜市戸塚区原宿三丁目　まで	6車線	6車線	

（ト）路肩の標準幅員

神奈川県横浜市金沢区釜利谷町から神奈川県横浜市戸塚区原宿三丁目まで

（ 単位：メートル ）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	２．５０×２ （１．７５×２）	５．００ （３．５０）	－	－	－	
トンネル部分	０．７５×２	１．５０	－	－	－	
橋梁高架部分 （中小橋）	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分 （長大橋）	１．７５×２	３．５０	－	－	－	

（チ）付加車線の標準幅員

－ メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
神奈川県横浜市金沢区釜利谷町	から	３．００　メートル（土工部） ３．００　メートル（橋梁部） －　メートル（掘割部）	
神奈川県横浜市戸塚区原宿三丁目	まで		

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道16号（横浜横須賀道路）	神奈川県横浜市 金沢区釜利谷町	立体接続	釜利谷ジャンクション
都市計画道路 上郷公田線	神奈川県横浜市 栄区公田町	立体接続	公田インターチェンジ（仮称）
一般国道468号（横浜湘南道路）及び 都市計画道路横浜藤沢線	神奈川県横浜市 栄区田谷町	立体接続	栄インター・ジャンクション（仮称）
一般国道1号	神奈川県横浜市 戸塚区原宿三丁目	立体接続	戸塚インターチェンジ（仮称）

（4）工事予算

370，175 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　1

①工事の着手年月日

イ　神奈川県横浜市金沢区釜利谷町（STA 0＋00）から神奈川県横浜市金沢区釜利谷町（STA 2＋40）まで
平成　13　年　3　月　10　日

ロ　神奈川県横浜市金沢区釜利谷町（STA 2+40）から神奈川県横浜市栄区飯島町（STA 59+30）まで
平成　13　年　8　月　14　日

ハ　神奈川県横浜市栄区飯島町（STA 59+30）から神奈川県横浜市戸塚区原宿三丁目（STA 87+00）まで
令和　2　年　4　月　1　日

・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

令和　8　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

410，031 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　391，679 百万円）（消費税込み）

一般国道468号（首都圏中央連絡自動車道）
（埼玉県桶川市大字川田谷から埼玉県久喜市菖蒲町上大崎まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

一般国道468号
（有料道路名　：　首都圏中央連絡自動車道）

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

埼玉県桶川市大字川田谷	から
埼玉県久喜市菖蒲町上大崎	まで

（ロ）延長

埼玉県桶川市大字川田谷	から	10．8　　キロメートル
埼玉県久喜市菖蒲町上大崎	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　一般国道事業と有料道路事業による事業方式

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間	道路の区分	摘　要
埼玉県桶川市大字川田谷　から 埼玉県久喜市菖蒲町上大崎　まで	第1種第2級	道路構造令

（ハ）設計速度

設　計　区　間	設計速度 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ/時）	延　長 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ）	摘　要
埼玉県桶川市大字川田谷　から 埼玉県久喜市菖蒲町上大崎　まで	100	10．8	

（二）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50　メートル

別　紙　1

（ヘ）車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
埼玉県桶川市大字川田谷　から 埼玉県久喜市菖蒲町上大崎　まで	4車線	4車線	

（ト）路肩の標準幅員

埼玉県桶川市大字川田谷から埼玉県久喜市菖蒲町上大崎まで

（ 単位：メートル ）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	2．50×2	5．00	－	－	－	
トンネル部分	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分 （中小橋）	2．50×2	5．00	－	－	－	
橋梁高架部分 （長大橋）	2．50×2	5．00	－	－	－	

（チ）付加車線の標準幅員

－ メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
埼玉県桶川市大字川田谷	から	4．50　メートル（土工部） 4．50　メートル（橋梁部） －　メートル（掘割部）	
埼玉県久喜市菖蒲町上大崎	まで		

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道17号	埼玉県桶川市大字川田谷	立体接続	桶川北本インターチェンジ
県道川越栗橋線	埼玉県桶川市大字加納	立体接続	桶川加納インターチェンジ
一般国道122号	埼玉県久喜市菖蒲町	立体接続	白岡菖蒲インターチェンジ

（4）工事予算

63，457 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手及び完成の年月日

①工事の着手年月日

イ　埼玉県桶川市大字川田谷（STA 133+43）から埼玉県桶川市大字川田谷（STA 134+95）まで
平成　27　年　3　月　1　日

別　紙　1

ロ　埼玉県桶川市大字川田谷(STA 134+95)から埼玉県桶川市大字上日出谷(STA 151+00)まで
平成　26　年　4　月　1　日

ハ　埼玉県桶川市大字上日出谷(STA 151+00)から埼玉県桶川市大字上日出谷(STA 152+60)まで
平成　26　年　11　月　1　日

ニ　埼玉県桶川市大字上日出谷(STA 152+60)から埼玉県桶川市大字上日出谷(STA 155+20)まで
平成　26　年　8　月　1　日

ホ　埼玉県桶川市大字上日出谷(STA 155+20)から埼玉県桶川市大字上日出谷(STA 156+49)まで
平成　26　年　8　月　20　日

ヘ　埼玉県桶川市大字上日出谷(STA 156+49)から埼玉県桶川市大字上日出谷(STA 159+19)まで
平成　26　年　12　月　1　日

ト　埼玉県桶川市大字上日出谷(STA 159+19)から埼玉県桶川市大字上日出谷(STA 161+94)まで
平成　26　年　12　月　20　日

チ　埼玉県桶川市大字上日出谷(STA 161+94)から埼玉県北本市大字二ツ家(STA 164+22)まで
平成　27　年　1　月　1　日

リ　埼玉県北本市大字二ツ家(STA 164+22)から埼玉県北本市大字二ツ家(STA 167+37)まで
平成　26　年　12　月　11　日

別　紙　1

ヌ　埼玉県北本市大字二ツ家(STA 167+37)から埼玉県桶川市大字加納(STA 167+86)まで
平成　27　年　1　月　1　日

ル　埼玉県桶川市大字加納(STA 167+86)から埼玉県桶川市大字加納(STA 168+46)まで
平成　27　年　2　月　16　日

ヲ　埼玉県桶川市大字加納(STA 168+46)から埼玉県桶川市大字加納(STA 170+65)まで
平成　27　年　1　月　1　日

ワ　埼玉県桶川市大字加納(STA 170+65)から埼玉県桶川市大字加納(STA 179+47)まで
平成　27　年　3　月　1　日

カ　埼玉県桶川市大字加納(STA 179+47)から埼玉県桶川市大字加納(STA 180+84)まで
平成　27　年　3　月　1　日

ヨ　埼玉県桶川市大字加納(STA 180+84)から埼玉県桶川市大字加納(STA 182+59)まで
平成　25　年　4　月　1　日

タ　埼玉県桶川市大字加納(STA 182+59)から埼玉県桶川市大字加納(STA 183+91)まで
平成　24　年　12　月　21　日

レ　埼玉県桶川市大字加納(STA 183+91)から埼玉県桶川市大字加納(STA 184+44)まで
平成　25　年　4　月　1　日

別　紙　1

ソ　埼玉県桶川市大字加納(STA 184+44)から埼玉県桶川市大字加納(STA 187+47)まで
平成　24　年　2　月　1　日

ツ　埼玉県桶川市大字加納(STA 187+47)から埼玉県桶川市大字加納(STA 187+88)まで
平成　24　年　10　月　16　日

ネ　埼玉県桶川市大字加納(STA 187+88)から埼玉県桶川市赤堀(STA 191+49)まで
平成　23　年　12　月　15　日

ナ　埼玉県桶川市赤堀(STA 191+49)から埼玉県桶川市赤堀(STA 192+00)まで
平成　24　年　4　月　1　日

ラ　埼玉県桶川市赤堀(STA 192+00)から埼玉県桶川市大字五丁台(STA 195+00)まで
平成　23　年　12　月　15　日

ム　埼玉県桶川市大字五丁台(STA 195+00)から埼玉県桶川市大字五丁台(STA 196+70)まで
平成　24　年　4　月　1　日

ウ　埼玉県桶川市大字五丁台(STA 196+70)から埼玉県桶川市大字五丁台(STA 197+16)まで
平成　26　年　8　月　22　日

ノ　埼玉県桶川市大字五丁台(STA 197+16)から埼玉県桶川市大字五丁台(STA 198+35)まで
平成　24　年　12　月　21　日

別　紙　1

オ　埼玉県桶川市大字五丁台(STA 198+35)から埼玉県久喜市菖蒲町下栢間(STA 207+94)まで
平成　24　年　4　月　1　日

ク　埼玉県久喜市菖蒲町下栢間(STA 207+94)から埼玉県久喜市菖蒲町下栢間(STA 210+35)まで
平成　26　年　4　月　1　日

ヤ　埼玉県久喜市菖蒲町下栢間(STA 210+35)から埼玉県久喜市菖蒲町上大崎(STA 241+72)まで
平成　25　年　10　月　1　日

桶川北本ICランプ部
マ　埼玉県桶川市大字川田谷(B-STA 2+31)から埼玉県桶川市大字川田谷(B-STA 4+51)まで
平成　26　年　4　月　1　日

ケ　埼玉県桶川市大字川田谷(C-STA 0+74)から埼玉県桶川市大字川田谷(C-STA 5+92)まで
平成　25　年　3　月　1　日

フ　埼玉県桶川市大字川田谷(C-STA 5+92)から埼玉県桶川市大字川田谷(C-STA 6+73)まで
平成　27　年　3　月　1　日

コ　埼玉県桶川市大字川田谷(C-STA 6+73)から埼玉県桶川市大字川田谷(C-STA 7+90)まで
平成　25　年　3　月　1　日

エ　埼玉県桶川市大字川田谷(C-STA 7+90)から埼玉県桶川市大字川田谷(C-STA 9+42)まで
平成　26　年　4　月　1　日

別　紙　1

テ　　埼玉県桶川市大字川田谷(D-STA 5+81)から埼玉県桶川市大字川田谷(D-STA 10+26)まで
　　平成　25　年　3　月　1　日

桶川加納ICランプ部
ア　　埼玉県桶川市大字加納(A-STA 1+70)から埼玉県桶川市大字加納(A-STA 2+50)まで
　　平成　26　年　12　月　1　日

サ　　埼玉県桶川市大字加納(B-STA 2+72)から埼玉県桶川市大字加納(B-STA 3+02)まで
　　平成　25　年　11　月　1　日

キ　　埼玉県桶川市大字加納(C-STA 1+99)から埼玉県桶川市大字加納(C-STA 3+80)まで
　　平成　24　年　5　月　15　日

ユ　　埼玉県桶川市大字加納(D-STA 2+33)から埼玉県桶川市大字加納(D-STA 2+72)まで
　　平成　24　年　5　月　15　日

メ　　埼玉県桶川市大字加納(D-STA 2+72)から埼玉県桶川市大字加納(D-STA 4+40)まで
　　平成　27　年　2　月　11　日

桶川加納IC料金所部
ミ　　埼玉県桶川市大字加納(B-STA 0+80)から埼玉県桶川市大字加納(E-STA 0+50)まで
　　平成　24　年　5　月　15　日

桶川加納IC料金所部

別　紙　1

シ　埼玉県桶川市大字加納(E-STA 1+30)から埼玉県桶川市大字加納(E-STA 1+58)まで
平成　25　年　10　月　1　日

ヒ　埼玉県桶川市大字加納(G-STA 1+98)から埼玉県桶川市大字加納(G-STA 2+48)まで
平成　24　年　5　月　15　日

モ　埼玉県桶川市大字加納(G-STA 2+98)から埼玉県桶川市大字加納(G-STA 3+32)まで
平成　26　年　1　月　1　日

セ　埼玉県桶川市大字加納(H-STA 2+32)から埼玉県桶川市大字加納(H-STA 3+07)まで
平成　24　年　5　月　15　日

菖蒲PA
ス　埼玉県久喜市菖蒲町下栢間(STA 207+22)から埼玉県久喜市菖蒲町下栢間(STA 210+87)まで
平成　26　年　12　月　21　日

ス-1　埼玉県久喜市菖蒲町下栢間(STA 207+87)から埼玉県久喜市菖蒲町下栢間(STA 208+60)まで
平成　27　年　4　月　30　日

・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける年月日をいう。

②工事の完成年月日

別　紙　1

平成　27　年　10　月　31　日　（供用開始）

令和　4　年　3　月　30　日　（残事業完成）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

65，918 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　65，918 百万円）（消費税込み）
（債務引受額　65，861 百万円）（消費税込み）

一般国道468号（東京湾横断・木更津東金道路）
（千葉県茂原市石神から千葉県木更津市下郡まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

一般国道468号
（有料道路名　：　東京湾横断・木更津東金道路）

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

千葉県茂原市石神	から
千葉県木更津市下郡	まで

（ロ）延長

千葉県茂原市石神	から	21．3　　キロメートル
千葉県木更津市下郡	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　一般国道事業と有料道路事業による事業方式

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間	道路の区分	摘　要
千葉県茂原市石神　から 千葉県木更津市下郡　まで	第1種第2級	道路構造令

（ハ）設計速度

設　計　区　間	設計速度 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ/時）	延　長 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ）	摘　要
千葉県茂原市石神　から 千葉県木更津市下郡　まで	100	21．3	

（二）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50　メートル

別　紙　1

（ヘ）車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
千葉県茂原市石神　から 千葉県木更津市下郡　まで	2車線	4車線	

（ト）路肩の標準幅員

千葉県茂原市石神から千葉県木更津市下郡まで

（ 単位：メートル ）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	１．７５×２	３．５０	－	－	－	
トンネル部分	１．００×２	２．００	－	－	－	
橋梁高架部分 （中小橋）	１．７５×２	３．５０	－	－	－	
橋梁高架部分 （長大橋）	１．７５×２	３．５０	－	－	－	

（チ）付加車線の標準幅員

３．５０ メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
千葉県茂原市石神	から	ー　メートル（土工部） ー　メートル（橋梁部） ー　メートル（掘割部）	
千葉県木更津市下郡	まで		

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道409号 （茂原・一宮・大原道路）	千葉県長生郡長南町坂本	立体接続	茂原長南インターチェンジ
一般国道297号	千葉県市原市田尾	立体接続	市原鶴舞インターチェンジ
一般国道410号バイパス	千葉県木更津市下郡	立体接続	木更津東インターチェンジ

（4）工事予算

13，659 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

別　紙　1

イ　千葉県茂原市石神(STA 216+20)から千葉県長生郡長南町坂本(STA 219+73)まで
平成　24　年　9　月　1　日

ロ　千葉県長生郡長南町坂本(STA 219+73)から千葉県長生郡長南町坂本(STA 220+73)まで
平成　24　年　5　月　1　日

ハ　千葉県長生郡長南町坂本(STA 220+73)から千葉県長生郡長南町坂本(STA 222+77)まで
平成　24　年　7　月　18　日

ニ　千葉県長生郡長南町坂本(STA 222+77)から千葉県長生郡長南町坂本(STA 233+60)まで
平成　24　年　5　月　1　日

ホ-1　千葉県長生郡長南町坂本(STA 233+60)から千葉県長生郡長南町報恩寺(STA 243+17)まで
平成　24　年　11　月　1　日

ホ-2　千葉県長生郡長南町報恩寺(STA 243+17)から千葉県長生郡長南町茗荷沢(STA 250+00)まで
平成　24　年　8　月　1　日

ホ-3　千葉県長生郡長南町茗荷沢(STA 250+00)から千葉県長生郡長南町茗荷沢(STA 252+59)まで
平成　24　年　9　月　1　日

ホ-4　千葉県長生郡長南町茗荷沢(STA 252+59)から千葉県長生郡長南町茗荷沢(STA 252+64)まで
平成　24　年　8　月　1　日

別　紙　1

ホ-5　千葉県長生郡長南町茗荷沢(STA 252+59)から千葉県長生郡長南町茗荷沢(STA 253+00)まで
平成　24　年　10　月　1　日

へ-1　千葉県長生郡長南町茗荷沢(STA 253+00)から千葉県長生郡長南町茗荷沢(STA 253+05)まで
平成　24　年　8　月　1　日

へ-2　千葉県長生郡長南町茗荷沢(STA 253+05)から千葉県長生郡長南町茗荷沢(STA 259+20)まで
平成　24　年　12　月　1　日

へ-3　千葉県長生郡長南町茗荷沢(STA 259+20)から千葉県長生郡長南町茗荷沢(STA 262+60)まで
平成　24　年　11　月　1　日

ト-1　千葉県長生郡長南町茗荷沢(STA 262+60)から千葉県長生郡長南町茗荷沢(STA 266+60)まで
平成　24　年　10　月　1　日

ト-2　千葉県長生郡長南町茗荷沢(STA 266+60)から千葉県長生郡長南町岩撫(STA 272+86)まで
平成　24　年　12　月　1　日

チ-1　千葉県長生郡長南町岩撫(STA 272+86)から千葉県市原市田尾(STA 297+06)まで
平成　24　年　3　月　26　日

チ-2　千葉県市原市田尾(STA 297+06)から千葉県市原市田尾(STA 298+49.7)まで
平成　24　年　10　月　1　日

別　紙　1

リ-1　千葉県市原市田尾(STA 298+49.7)から千葉県市原市山小川(STA 306+80)まで
平成　24　年　12　月　1　日

リ-2　千葉県市原市山小川(STA 306+80)から千葉県市原市山小川(STA 307+10)(まで
平成　25　年　2　月　1　日

リ-3　千葉県市原市山小川(STA 307+10)から千葉県市原市山小川(STA 308+40)まで
平成　24　年　12　月　1　日

リ-4　千葉県市原市山小川(STA 308+40)から千葉県市原市山小川(STA 309+00)まで
平成　25　年　2　月　1　日

ヌ-1　千葉県市原市山小川(STA 308+40)から千葉県市原市山小川(STA 310+00)まで
平成　25　年　2　月　1　日

ヌ-2　千葉県市原市山小川(STA 310+00)から千葉県市原市不入(STA 313+81)まで
平成　24　年　12　月　1　日

ヌ-3　千葉県市原市不入(STA 313+81)から千葉県市原市不入(STA 316+57)まで
平成　24　年　11　月　1　日

ヌ-4　千葉県市原市不入(STA 316+57)から千葉県市原市大和田(STA 317+60)まで
平成　24　年　12　月　1　日

別　紙　1

ヌ-5　千葉県市原市大和田(STA 317+60)から千葉県市原市大和田(STA 320+05)まで
平成　25　年　2　月　20　日

ヌ-6　千葉県市原市大和田(STA 2320+05)から千葉県市原市大和田(STA 321+18)まで
平成　24　年　12　月　1　日

ヌ-7　千葉県市原市大和田(STA 321+18)から千葉県市原市大和田(STA 321+80)まで
平成　24　年　11　月　1　日

ヌ-8　千葉県市原市大和田(STA 321+80)から千葉県市原市大和田(STA 325+40)まで
平成　24　年　12　月　1　日

ヌ-9　千葉県市原市大和田(STA 325+40)から千葉県市原市養老(STA 327+3.5)まで
平成　25　年　2　月　12　日

ヌ-10　千葉県市原市養老(STA 327+3.5)から千葉県市原市久保(STA 332+57)まで
平成　24　年　12　月　1　日

ヌ-11　千葉県市原市久保(STA 332+57)から千葉県市原市久保(STA 332+72.6)まで
平成　24　年　11　月　1　日

ヌ-12　千葉県市原市久保(STA 332+72.6)から千葉県市原市山口(STA 340+34)まで
平成　24　年　12　月　1　日

別　紙　1

ル-1　千葉県市原市山口(STA 340+34)(STA340＋34)から千葉県市原市山口(STA 358+20)まで
平成　24　年　11　月　1　日

ル-2　千葉県市原市山口(STA 358+20)から千葉県市原市山口(STA 360+84)まで
平成　25　年　2　月　1　日

ヲ　千葉県市原市山口(STA 360+84)から千葉県木更津市真理谷(STA 367+59)まで
平成　24　年　11　月　1　日

ワ-1　千葉県木更津市真理谷(STA 367+59)から千葉県木更津市真理谷(STA 372+41)まで
平成　24　年　12　月　1　日

ワ-2　千葉県木更津市真理谷(STA 372+41)から千葉県木更津市真理谷(STA 375+21)まで
平成　24　年　10　月　1　日

カ　千葉県木更津市真理谷(STA 375+21)から千葉県木更津市真理谷(STA 380+69)まで
平成　23　年　11　月　21　日

ヨ　千葉県木更津市真理谷(STA 380+69)から千葉県木更津市真理谷(STA 392+12)まで
平成　24　年　8　月　1　日

タ-1　千葉県木更津市真理谷(STA 392+12)から千葉県木更津市真理谷(STA 394+80)まで
平成　24　年　11　月　1　日

別　紙　1

タ-2　　千葉県木更津市真理谷(STA 394+80)から千葉県木更津市真理谷(STA 400+51)まで
　　平成　24　年　3　月　26　日

レ　　千葉県木更津市真理谷(STA 400+51)から千葉県木更津市真理谷(STA 2402+30.7)まで
　　平成　23　年　11　月　21　日

ソ　　千葉県木更津市真理谷(STA 402+30.7)から千葉県木更津市真理谷(STA 404+78)まで
　　平成　24　年　3　月　26　日

ツ　　千葉県木更津市真理谷(STA 404+78)から千葉県木更津市茅野(STA 413+63.6)まで
　　平成　23　年　11　月　21　日

ネ　　千葉県木更津市茅野(STA 413+63.6)から千葉県木更津市下郡(STA 429+17)まで
　　平成　24　年　12　月　1　日

茂原長南IC 料金所部
ナ　　千葉県長生郡長南町坂本(C1-STA 0+19.2)から千葉県長生郡長南町坂本(E-STA 1+10.8)まで
　　平成　23　年　11　月　21　日

茂原長南IC 管理施設部
ラ-1　　千葉県長生郡長南町坂本(C1-STA 3+88.5)から千葉県長生郡長南町坂本(E-STA 3+7)まで
　　平成　24　年　3　月　26　日

別　紙　1

ラ-2　千葉県茂原市石神(B-STA 1+3)からまで
平成　24　年　7　月　18　日

ラ-3　千葉県茂原市石神(C1-STA 0+0)から千葉県茂原市石神(C1-STA 2+0)まで
平成　24　年　7　月　18　日

ラ-4　千葉県長生郡長南町千手堂(E-STA 0+0)から千葉県長生郡長南町千手堂(E-STA 12+15)まで
平成　24　年　7　月　18　日

ラ-5　千葉県長生郡長南町千手堂(F-STA 12+18.6)から千葉県長生郡長南町千手堂(F-STA 21.10)まで
平成　24　年　7　月　18　日

ラ-6　千葉県長生郡長南町千手堂(G-STA 12+11)から千葉県長生郡長南町千手堂(G-STA 21+00)まで
平成　24　年　7　月　18　日

市原鶴舞IC
ム-1　千葉県市原市山小川(A-STA 2+25.4)から千葉県市原市山小川(A-STA 5+44.9)まで
平成　24　年　12　月　1　日

ム-2　千葉県市原市山小川(B-STA 2+25.4)から千葉県市原市山小川(B-STA 6+11.9)まで
平成　24　年　12　月　1　日

ム-3　千葉県市原市山小川(B-STA 6+11.9)から千葉県市原市山小川(B-STA 6+42)まで
平成　25　年　2　月　1　日

別　紙　1

ム-4　千葉県市原市山小川(B-STA 6+42)から千葉県市原市山小川(B-STA 7+72)まで
平成　24　年　12　月　1　日

ム-5　千葉県市原市山小川(B-STA 7+72)から千葉県市原市山小川(B-STA 8+32.2)まで
平成　25　年　2　月　1　日

ム-6　千葉県市原市山小川(C1-STA 0+8.9)から千葉県市原市山小川(C1-STA 4+17)まで
平成　24　年　12　月　1　日

ム-7　千葉県市原市山小川(C1-STA 4+8.5)から千葉県市原市山小川(C1-STA 7+8.6)まで
平成　24　年　12　月　1　日

ム-8　千葉県市原市山小川(C2-STA 7+8.6)から千葉県市原市山小川(C2-STA 7+38.9)まで
平成　25　年　2　月　1　日

ム-9　千葉県市原市山小川(C2-STA 7+38.9)から千葉県市原市山小川(C2-STA 7+91.9)まで
平成　24　年　12　月　1　日

ム-10　千葉県市原市山小川(D-STA 4+9.1)から千葉県市原市山小川(D-STA 8+26.5)まで
平成　24　年　12　月　1　日

市原鶴舞IC 料金所部
ウ　千葉県市原市田尾(C1-STA 0+8.95)から千葉県市原市田尾(E-STA 0+41.05)まで
平成　23　年　11　月　21　日

別　紙　1

市原鶴舞IC 管理施設部
ノ　　千葉県市原市田尾（C1-STA 0+95）から千葉県市原市田尾（E-STA 0+68）まで
　　平成　24　年　3　月　26　日

市原鶴舞IC 297号接道まで
オ　　千葉県市原市田尾（E-STA 0+41.05）（から千葉県市原市田尾（E-STA 2+34）まで
　　平成　24　年　11　月　1　日

高滝湖PA 内回り休憩施設
ク-1　　千葉県市原市大和田から千葉県市原市大和田まで
　　平成　24　年　12　月　1　日

高滝湖PA 外回り休憩施設
ク-2　　千葉県市原市大和田から千葉県市原市大和田まで
　　平成　26　年　12　月　11　日

・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

平成　25　年　4　月　27　日　（供用開始）

平成　25　年　7　月　12　日　（高滝湖PA内回り 供用開始）

別　紙　1

平成　27　年　8　月　10　日　（高滝湖PA外回り 供用開始）

令和　5　年　3　月　30　日　（残事業完成）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

14，925 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　14，764 百万円）（消費税込み）

一般国道14号（京葉道路）（京葉市川PA）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

一般国道14号
（有料道路名　：　京葉道路）

（2）工事の箇所

千葉県市川市

（3）工事方法

（イ）事業方式　　有料道路事業

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

－

（4）工事予算

17，018 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　1

①工事の着手年月日

平成　12　年　7　月　3　日

②工事の完成予定年月日

平成　30　年　4　月　24　日　（供用開始）

令和　9　年　3　月　31　日　（残事業完成）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

20，302 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　19，814 百万円)(消費税込み）

一般国道16号（横浜横須賀道路）
（神奈川県横浜市金沢区並木三丁目から神奈川県横浜市金沢区釜利谷町まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

一般国道16号
（有料道路名　：　横浜横須賀道路）

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

神奈川県横浜市金沢区並木三丁目	から
神奈川県横浜市金沢区釜利谷町	まで

（ロ）延長

神奈川県横浜市金沢区並木三丁目	から	４．２　　キロメートル
神奈川県横浜市金沢区釜利谷町	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　有料道路事業

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間	道路の区分	摘　要
神奈川県横浜市金沢区並木三丁目　から 神奈川県横浜市金沢区釜利谷町　まで	第1種第3級	道路構造令

（ハ）設計速度

設　計　区　間	設計速度 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ/時）	延　長 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ）	摘　要
神奈川県横浜市金沢区並木三丁目　から 神奈川県横浜市金沢区釜利谷町　まで	80	4．2	

（二）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50　メートル

別　紙　1

（ヘ）車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
神奈川県横浜市金沢区並木三丁目　から 神奈川県横浜市金沢区釜利谷町　まで	6車線	6車線	6車線化

（ト）路肩の標準幅員

神奈川県横浜市金沢区並木三丁目から神奈川県横浜市金沢区釜利谷町まで

（ 単位：メートル ）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	2．50×2	5．00	－	－	－	
トンネル部分	－	－	0．75	0．75	1．50	
橋梁高架部分 （中小橋）	2．50×2	5．00	－	－	－	
橋梁高架部分 （長大橋）	1．75×2	3．50	－	－	－	

（チ）付加車線の標準幅員

－ メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
神奈川県横浜市金沢区並木三丁目	から	３．００　メートル（土工部） ３．００　メートル（橋梁部） －　メートル（掘割部）	
神奈川県横浜市金沢区釜利谷町	まで		

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道長浜第56号線	神奈川県横浜市 金沢区並木三丁目	立体接続	並木インターチェンジ
市道長浜第99号線	神奈川県横浜市 金沢区並木三丁目	立体接続	並木インターチェンジ
県道高速湾岸線 （首都高速道路湾岸線）	神奈川県横浜市 金沢区並木三丁目	平面接続	並木インターチェンジ
市道堀口第531号線	神奈川県横浜市 金沢区能見台東	立体接続	堀口能見台インターチェンジ

（4）工事予算

176 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

別　紙　1

平成　3　年　12　月　17　日

②工事の完成予定年月日

令和　8　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

327 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　318 百万円)(消費税込み）

一般国道126号（千葉東金道路）
（千葉県東金市丹尾から千葉県山武市松尾町谷津まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

一般国道126号
（有料道路名　：　千葉東金道路）

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

千葉県東金市丹尾	から
千葉県山武市松尾町谷津	まで

（ロ）延長

千葉県東金市丹尾	から	15．7　　キロメートル
千葉県山武市松尾町谷津	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　有料道路事業

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間	道路の区分	摘　要
千葉県東金市丹尾　から 千葉県山武市松尾町谷津　まで	第1種第2級	道路構造令

（ハ）設計速度

設　計　区　間	設計速度 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ/時）	延　長 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ）	摘　要
千葉県東金市丹尾　から 千葉県山武市松尾町谷津　まで	100	15．7	

（二）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50　メートル

別　紙　1

（ヘ）車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
千葉県東金市丹尾　から 千葉県山武市松尾町谷津　まで	4車線	4車線	4車線化事業

（ト）路肩の標準幅員

千葉県東金市丹尾から千葉県山武市松尾町谷津まで

（ 単位：メートル ）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	2．50×2	5．00	－	－	－	
トンネル部分	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分 （中小橋）	2．50×2	5．00	－	－	－	
橋梁高架部分 （長大橋）	1．75×2	3．50	－	－	－	

（チ）付加車線の標準幅員

－ メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
千葉県東金市丹尾	から	4．50　メートル（土工部） 4．50　メートル（橋梁部） －　メートル（掘割部）	
千葉県山武市松尾町谷津	まで		

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道468号 （東京湾横断・木更津東金道路）	千葉県東金市丹尾	平面接続 立体接続	東金ジャンクション
東金市道5146号線	千葉県東金市丘山台	立体接続	東金インターチェンジ
県道成東酒々井線	千葉県山武市矢部	立体接続	山武成東インターチェンジ
一般国道126号 （銚子連絡道路）	千葉県山武市松尾町谷津	立体接続	松尾横芝インターチェンジ
県道成田松尾線	千葉県山武市松尾町谷津	立体接続	松尾横芝インターチェンジ

（4）工事予算

22，529 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

別　紙　1

平成　12　年　7　月　3　日

②工事の完成予定年月日

令和　9　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

26，847 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　25，649 百万円)(消費税込み）

一般国道466号（第三京浜道路）（野川IC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

一般国道466号
（有料道路名　：　第三京浜道路）

（2）工事の箇所

神奈川県川崎市宮前区野川

（3）工事方法

（イ）事業方式　　有料道路事業

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道尻手黒川線	神奈川県川崎市 宮前区野川	立体接続	野川インターチェンジ（仮称）

別　紙　1

（4）工事予算

17，414 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

昭和　63　年　1　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　8　年　3　月　31　日

2．工事に要する費用に係る債務引受限度額

12，124 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　11，552 百万円）（消費税込み）

一般国道468号（首都圏中央連絡自動車道）
（東京都西多摩郡日の出町平井から埼玉県鶴ヶ島市大字藤金まで）（改築）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

一般国道468号
（有料道路名　：　首都圏中央連絡自動車道）

（2）工事の箇所

東京都西多摩郡日の出町平井	から
埼玉県鶴ヶ島市大字藤金	まで

（3）工事方法

（イ）事業方式　　有料道路事業

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

－

（4）工事予算

1，643 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　1

①工事の着手年月日

昭和　61　年　12　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　8　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1，835 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　1，750 百万円）（消費税込み）

東日本高速道路株式会社が管理する高速道路に係る

高速道路利便増進事業に関する計画（スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1．工事の内容及び工事に要する費用に係る債務引受限度額

（1） 工事予算

43，471 百万円（消費税込み）

（2） 工事に要する費用に係る債務引受限度額

47，214 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　―　　百万円（消費税込み））

（3） 個別箇所に関する工事の内容

個別箇所に関する工事の内容は、下記のとおりとする。
ただし、工事予算及び債務引受限度額については、（1）工事予算及び（2）債務引受限度額の内数である。
また、工事完成後は精算額としている。

（イ）路線名	（ロ）工事の箇所	（ハ）工事方法			（ニ）工事の着手及び完成の予定年月日		（ホ）工事予算（消費税込み）	（ヘ）債務引受限度額（消費税込み）		備考
		他の道路との接続位置及び接続の方法								
		他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	工事の着手年月日	工事の完成予定年月日			うち助成対象基準額（消費税込み）	
東北縦貫自動車道弘前線	栃木県佐野市黒袴町	県道佐野環状線	栃木県佐野市関川町及び黒袴町	立体接続	平成21年9月11日	平成23年4月28日（供用開始） 令和4年3月30日（残事業完成）	846百万円	1,177百万円	―	佐野SA
東北縦貫自動車道弘前線	栃木県宇都宮市今里町	県道上河内スマートインター線	栃木県宇都宮市今里町	立体接続	平成21年9月11日	平成22年12月18日（供用開始） 平成24年3月28日（残事業完成）	300百万円	338百万円	―	上河内SA

別　紙　1

（イ） 路線名	（ロ） 工事の箇所	（ハ）工事方法 他の道路との接続位置及び接続の方法			（ニ） 工事の着手及び完成の予定年月日		（ホ） 工事予算 （消費税込み）	（へ） 債務引受限度額 （消費税込み）	うち 助成対象 基準額 （消費税込み）	備考
		他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	工事の着手 年月日	工事の完成 予定年月日				
東北縦貫自動車道 弘前線	栃木県 那須郡 那須町 豊原丙	県道 那須高原 スマート インター線	栃木県 那須郡 那須町 豊原丙	立体接続	平成21年9月11日	平成22年12月18日 （供用開始） 平成24年3月28日 （残事業完成）	447百万円	483百万円	—	那須 高原 SA
東北横断自動車道 釜石秋田線	秋田県 大仙市 九升田	市道 赤坂強首線	秋田県 大仙市 強首及び 九升田	立体接続	平成21年9月11日	平成23年3月26日 （供用開始） 平成24年3月28日 （残事業完成）	92百万円	96百万円	—	西仙北 SA
東北横断自動車道 いわき新潟線	新潟県 新潟市 秋葉区福島	市道新津 １－90号線 及び 市道新津 １－91号線	新潟県 新潟市 秋葉区福島	立体接続	平成21年9月11日	平成23年12月17日 （供用開始） 平成26年3月30日 （残事業完成）	1,271百万円	1,387百万円	—	本線 直結 型
関越自動車道 新潟線	埼玉県 坂戸市塚崎	市道3979 号路線及び 市道6919 号路線	埼玉県 坂戸市塚崎 及び粟生田	立体接続	平成21年9月11日	平成25年8月25日 （供用開始） 平成27年3月30日 （残事業完成）	1,885百万円	2,132百万円	—	本線 直結 型
関越自動車道 新潟線	群馬県高崎 市上滝町	市道 G680号線 及び 市道 G681号線	群馬県高崎 市上滝町及 び佐波郡玉 村町上新田	立体接続	平成21年9月11日	平成26年2月22日 （供用開始） 平成27年3月30日 （残事業完成）	2,762百万円	3,174百万円	—	本線 直結 型
常磐自動車道	茨城県 石岡市 正上内	市道 A2485号線	茨城県 石岡市 正上内	立体接続	平成21年9月11日	平成23年3月24日 （供用開始） 平成25年3月28日 （残事業完成）	2,772百万円	3,006百万円	—	本線 直結 型
北陸自動車道	新潟県 三条市 福島新田	市道岡野 新田1号線 及び 市道岡野 新田2号線	新潟県 三条市 福島新田	立体接続	平成21年9月11日	平成24年7月14日 （供用開始） 平成26年3月30日 （残事業完成）	904百万円	1,028百万円	—	栄PA

別　紙　1

（イ） 路線名	（ロ） 工事の箇所	（ハ）工事方法 他の道路との接続位置及び接続の方法			（ニ） 工事の着手及び完成の予定年月日		（ホ） 工事予算 （消費税込み）	（ヘ） 債務引受限度額 （消費税込み）	うち 助成対象 基準額 （消費税込み）	備考
		他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	工事の着手 年月日	工事の完成 予定年月日				
関越自動車道 新潟線	埼玉県大里郡寄居町用土	深谷市道岡2-570号及び寄居町道A046号線	埼玉県深谷市本郷及び大里郡寄居町用土	立体接続	平成24年5月1日	平成31年3月28日 （下り線供用開始） 令和3年3月28日 （上り線供用開始） 令和4年3月30日 （残事業完成）	1,392百万円	1,657百万円	—	寄居 PA
関越自動車道 新潟線	埼玉県児玉郡上里町大字五明	町道2480号線及び町道2087号線	埼玉県児玉郡上里町大字五明	立体接続	平成24年5月1日	平成27年12月20日 （供用開始） 平成29年3月30日 （残事業完成）	1,165百万円	1,240百万円	—	上里 SA
北陸自動車道	新潟県長岡市上野町	市道上川西398号線及び市道上川西399号線	新潟県長岡市上野町及び大荒戸町	立体接続	平成24年5月1日	平成29年3月25日 （供用開始） 平成30年3月30日 （残事業完成）	2,490百万円	2,569百万円	—	本線 直結 型
北陸自動車道	新潟県新潟市江南区西野	主要地方道新潟港横越線	新潟県新潟市江南区西野	立体接続	平成24年5月1日	平成28年3月26日 （供用開始） 平成29年3月31日 （残事業完成）	3,376百万円	3,562百万円	—	本線 直結 型
北海道縦貫自動車道 函館名寄線	北海道砂川市空知太	市道砂川SAスマートインター線	北海道砂川市北光	立体接続	平成25年7月1日	平成27年8月8日 （供用開始） 平成29年3月30日 （残事業完成）	420百万円	455百万円	—	砂川 SA
東北縦貫自動車道 弘前線	福島県郡山市大槻町	市道中央インター1号線及び市道中央インター2号線	福島県郡山市大槻町及び片平町	立体接続	平成25年7月1日	平成31年1月13日 （供用開始） 令和2年3月30日 （残事業完成）	2,359百万円	2,697百万円	—	本線 直結 型
東北縦貫自動車道 弘前線	岩手県奥州市胆沢区小山	市道附野下笹森線及び県道衣川水沢線	岩手県奥州市胆沢区小山	立体接続	平成25年7月1日	平成30年4月21日 （供用開始） 令和2年3月30日 （残事業完成）	2,515百万円	2,672百万円	—	本線 直結 型

別　紙　1

（イ） 路線名	（ロ） 工事の箇所	（ハ）工事方法 他の道路との接続位置及び接続の方法			（ニ） 工事の着手及び完成の予定年月日		（ホ） 工事予算 （消費税込み）	（ヘ） 債務引受限度額 （消費税込み）	うち 助成対象 基準額 （消費税込み）	備考
		他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	工事の着手 年月日	工事の完成 予定年月日				
東北縦貫自動車道 弘前線	岩手県紫波郡矢巾町大字煙山	県道不動盛岡線及び町道堤川目線	岩手県紫波郡矢巾町大字上矢次及び煙山	立体接続	平成25年7月1日	平成30年3月24日 （供用開始） 令和2年3月30日 （残事業完成）	1,202百万円	1,297百万円	—	矢巾 PA
東北縦貫自動車道 弘前線	岩手県滝沢市高屋敷平	市道茨島土沢線	岩手県滝沢市高屋敷平	立体接続	平成25年7月1日	平成31年4月20日 （供用開始） 令和3年3月30日 （残事業完成）	4,389百万円	4,480百万円	—	本線 直結 型
常磐自動車道	福島県南相馬市鹿島区浮田字椴木沢	市道西138号線	福島県南相馬市鹿島区浮田字椴木沢	立体接続	平成25年7月1日	平成27年2月21日 （供用開始） 平成28年3月30日 （残事業完成）	287百万円	291百万円	—	南相馬 鹿島 SA
常磐自動車道	宮城県亘理郡山元町坂元字法羅	町道坂元インター線	宮城県亘理郡山元町坂元字上小山	立体接続	平成25年7月1日	平成29年4月1日 （供用開始） 平成30年3月30日 （残事業完成）	2,740百万円	2,875百万円	—	本線 直結 型
常磐自動車道	宮城県亘理郡亘理町逢隈高屋	町道亘理スマートインター線	宮城県亘理郡亘理町逢隈高屋字新谷地	立体接続	平成25年7月1日	平成28年3月19日 （供用開始） 平成30年3月30日 （残事業完成）	623百万円	702百万円	—	鳥の海 PA
北関東自動車道	群馬県太田市成塚町	市道太田成塚北金井1093号線	群馬県太田市北金井町	立体接続	平成25年7月1日	平成30年7月28日 （供用開始） 令和2年3月30日 （残事業完成）	1,252百万円	1,348百万円	—	太田強戸 PA
一般国道6号 （仙台東部道路）	宮城県名取市下増田耕谷	市道飯野坂杉ケ袋線	宮城県名取市下増田耕谷及び飯野坂小揚場	立体接続	平成25年7月1日	平成29年3月18日 （供用開始） 平成30年3月30日 （残事業完成）	2,275百万円	2,352百万円	—	本線 直結 型

別　紙　1

（イ） 路線名	（ロ） 工事の箇所	（ハ）工事方法 他の道路との接続位置及び接続の方法			（ニ） 工事の着手及び完成の予定年月日		（ホ） 工事予算 （消費税込み）	（へ） 債務引受限度額 （消費税込み）	うち 助成対象 基準額 （消費税込み）	備考
		他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	工事の着手 年月日	工事の完成 予定年月日				
一般国道468号 （東京湾横断・木更津東金道路）	千葉県大網白里市小中	市道01-03 2号線	千葉県大網白里市小中	立体接続	平成25年7月1日	平成31年3月24日 （供用開始） 令和2年3月30日 （残事業完成）	3,034百万円	3,264百万円	—	本線 直結 型
一般国道468号 （東京湾横断・木更津東金道路）	千葉県茂原市国府関	市道3級42 21号線	千葉県茂原市国府関	立体接続	平成25年7月1日	令和2年2月16日 （供用開始） 令和3年3月30日 （残事業完成）	2,673百万円	2,930百万円	—	本線 直結 型

関越自動車道上越線
（長野県上水内郡信濃町大字野尻から新潟県上越市大字中屋敷まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

関越自動車道上越線

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

長野県上水内郡信濃町大字野尻	から
新潟県上越市大字中屋敷	まで

（ロ）延長

長野県上水内郡信濃町大字野尻	から	37．5　キロメートル
新潟県上越市大字中屋敷	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　－

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間		道路の区分	摘　要
Ⅰ	長野県上水内郡信濃町大字野尻　から 新潟県上越市中郷区二本木　まで	第1種第3級	道路構造令
Ⅱ	新潟県上越市中郷区二本木　から 新潟県上越市大字中屋敷　まで	第1種第2級	道路構造令

（ハ）設計速度

設　計　区　間		設計速度 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ/時）	延　長 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ）	摘　要
Ⅰ	長野県上水内郡信濃町大字野尻　から 新潟県上越市中郷区二本木　まで	80	37．5	延長は全区間を纏めて記載。
Ⅱ	新潟県上越市中郷区二本木　から 新潟県上越市大字中屋敷　まで	100	0．0	

（二）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50　メートル

別　紙　1

（へ）車線数

設　計　区　間		工事施工	用地買収	摘　要
Ⅰ	長野県上水内郡信濃町大字野尻　から 新潟県上越市中郷区二本木　まで	4車線	4車線	4車線化
Ⅱ	新潟県上越市中郷区二本木　から 新潟県上越市大字中屋敷　まで	4車線	4車線	4車線化

（ト）路肩の標準幅員

Ⅰ　長野県上水内郡信濃町大字野尻から新潟県上越市中郷区二本木まで

（単位：メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	2．50	2．50	－	－	－	
トンネル部分	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分 （中小橋）	1．75	1．75	－	－	－	
橋梁高架部分 （長大橋）	1．75	1．75	－	－	－	

別　紙　1

II　新潟県上越市中郷区二本木から新潟県上越市大字中屋敷まで

（単位：メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	2．50	2．50	2．50	1．25	3．75	
トンネル部分	－	－	1．00	1．00	2．00	
橋梁高架部分（中小橋）	2．50	2．50	2．50	1．25	3．75	
橋梁高架部分（長大橋）	2．50	2．50	2．50	1．25	3．75	

（チ）付加車線の標準幅員

－ メートル

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間			幅員		摘要
I	長野県上水内郡信濃町大字野尻	から	3．00	メートル（土工部）	
	新潟県上越市中郷区二本木	まで	3．00	メートル（橋梁部）	
			－	メートル（掘割部）	
II	新潟県上越市中郷区二本木	から	4．50	メートル（土工部）	
	新潟県上越市大字中屋敷	まで	4．50	メートル（橋梁部）	
			－	メートル（掘割部）	

別　紙　1

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

－

（4）工事予算

81，364 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成　24　年　5　月　1　日

②工事の完成予定年月日

平成　30　年　12　月　7　日　（一部供用開始）

令和　元　年　12　月　5　日　（供用開始）

令和　5　年　3　月　30　日　（残事業完成）

別　紙　1

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

87，845 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　87，113 百万円)(消費税込み）

東関東自動車道千葉富津線
（千葉県木更津市中烏田から千葉県富津市竹岡まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

東関東自動車道千葉富津線

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

千葉県木更津市中烏田	から
千葉県富津市竹岡	まで

（ロ）延長

千葉県木更津市中烏田	から	20．7　キロメートル
千葉県富津市竹岡	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　－

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間	道路の区分	摘　要
千葉県木更津市中烏田　から 千葉県富津市竹岡　まで	第1種第2級	道路構造令

（ハ）設計速度

設　計　区　間	設計速度 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ/時）	延　長 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ）	摘　要
千葉県木更津市中烏田　から 千葉県富津市竹岡　まで	100	20．7	

（二）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50　メートル

別　紙　1

（ヘ）車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
千葉県木更津市中烏田　から 千葉県富津市竹岡　まで	4車線	4車線	4車線化

（ト）路肩の標準幅員

千葉県木更津市中烏田から千葉県富津市竹岡まで

（ 単位：メートル ）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	2．50×2	5．00	2．50	1．25	3．75	
トンネル部分	－	－	1．00	1．00	2．00	
橋梁高架部分 （中小橋）	2．50×2	5．00	－	－	－	
橋梁高架部分 （長大橋）	1．75×2	3．50	－	－	－	

（チ）付加車線の標準幅員

－ メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
千葉県木更津市中烏田	から	4．50	メートル（土工部）	
千葉県富津市竹岡	まで	4．50	メートル（橋梁部）	
		－	メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

－

（4）工事予算

30，037 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成　24　年　5　月　1　日

②工事の完成予定年月日

別　紙　1

平成　31　年　3　月　31　日　（木更津南JCT～富津中央IC 供用開始）

令和　2　年　3　月　6　日　（富津中央IC～富津竹岡IC 供用開始）

令和　5　年　3　月　30　日　（残事業完成）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

33，260 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　33，108 百万円）（消費税込み）

東関東自動車道水戸線（潮来IC）（改築）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

東関東自動車道水戸線

（2）工事の箇所

茨城県潮来市福島

（3）工事方法

（イ）事業方式　　ー

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般県道水戸神栖線	茨城県潮来市福島	立体接続	潮来インターチェンジ

（4）工事予算

1，245 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　1

①工事の着手年月日

平成　23　年　4　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　9　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1，468 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　1，401 百万円）（消費税込み）

東関東自動車道水戸線（鉾田IC）（改築）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

東関東自動車道水戸線

（2）工事の箇所

茨城県鉾田市秋山

（3）工事方法

（イ）事業方式　　ー

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
県道鉾田茨城線	茨城県鉾田市 飯名	立体接続	鉾田インターチェンジ

（4）工事予算

1，490 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　1

①工事の着手年月日

平成　23　年　4　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　9　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1，779 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　1，698 百万円）（消費税込み）

一般国道468号（首都圏中央連絡自動車道）
（埼玉県久喜市下早見から茨城県猿島郡五霞町大字江川まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

一般国道468号
（有料道路名　：　首都圏中央連絡自動車道）

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

埼玉県久喜市下早見	から
茨城県猿島郡五霞町大字江川	まで

（ロ）延長

埼玉県久喜市下早見	から	12．7　　キロメートル
茨城県猿島郡五霞町大字江川	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　一般国道事業と有料道路事業による事業方式

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間	道路の区分	摘　要
埼玉県久喜市下早見　から 茨城県猿島郡五霞町大字江川　まで	第1種第2級	道路構造令

（ハ）設計速度

設　計　区　間	設計速度 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ/時）	延　長 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ）	摘　要
埼玉県久喜市下早見　から 茨城県猿島郡五霞町大字江川　まで	100	12．7	

（二）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50　メートル

別　紙　1

（ヘ）車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
埼玉県久喜市下早見　から 茨城県猿島郡五霞町大字江川　まで	2車線	4車線	

（ト）路肩の標準幅員

埼玉県久喜市下早見から茨城県猿島郡五霞町大字江川まで

（ 単位：メートル ）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	－	－	－	－	－	
トンネル部分	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分 （中小橋）	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分 （長大橋）	１．７５×２	３．５０	－	－	－	

（チ）付加車線の標準幅員

３．５ メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
埼玉県久喜市下早見	から	ー　メートル（土工部） ー　メートル（橋梁部） ー　メートル（掘割部）	
茨城県猿島郡五霞町大字江川	まで		

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
東北縦貫自動車道弘前線	埼玉県久喜市 下早見	立体接続	久喜白岡ジャンクション
都市計画道路 惣新田・幸手線	埼玉県幸手市 大字平須賀	立体接続	幸手インターチェンジ
一般国道4号	茨城県猿島郡五霞町 大字江川	立体接続	五霞インターチェンジ

（4）工事予算

25，514 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

別　紙　1

イ　埼玉県久喜市下早見(STA 274+95)から埼玉県幸手市大字上高野(STA 331+83)まで
平成　26　年　4　月　1　日

ロ　埼玉県幸手市大字上高野(STA 331+83)から埼玉県幸手市大字上高野(STA 335+54)まで
平成　26　年　11　月　13　日

ハ　埼玉県幸手市大字上高野(STA 335+54)から埼玉県幸手市大字上高野(STA 339+04)まで
平成　26　年　10　月　1　日

ニ　埼玉県幸手市大字上高野(STA 339+04)から埼玉県幸手市大字平須賀(STA 357+16)まで
平成　26　年　4　月　1　日

ホ　埼玉県幸手市大字平須賀(STA 357+16)から埼玉県幸手市大字平須賀(STA 361+47)まで
平成　24　年　7　月　1　日

ヘ　埼玉県幸手市大字平須賀(STA 361+47)から埼玉県幸手市大字平須賀(STA 361+56)まで
平成　25　年　1　月　15　日

ト　埼玉県幸手市大字平須賀(STA 361+56)から埼玉県幸手市大字木立(STA 382+10)まで
平成　24　年　7　月　1　日

チ　埼玉県幸手市大字木立(STA 382+10)から茨城県猿島郡五霞町大字幸主(STA 5+37)まで
平成　26　年　8　月　1　日

別　紙　1

リ　茨城県猿島郡五霞町大字幸主(STA 5+37)から茨城県猿島郡五霞町大字幸主(STA 10+43)まで
平成　26　年　4　月　1　日

ヌ　茨城県猿島郡五霞町大字幸主(STA 10+43)から茨城県猿島郡五霞町大字幸主(STA 12+30)まで
平成　26　年　12　月　2　日

ル　茨城県猿島郡五霞町大字幸主(STA 12+30)から茨城県猿島郡五霞町大字幸主(STA 14+31)まで
平成　26　年　10　月　30　日

ヲ　茨城県猿島郡五霞町大字幸主(STA 14+31)から茨城県猿島郡五霞町大字江川(STA 15+01)まで
平成　26　年　11　月　13　日

ワ　茨城県猿島郡五霞町大字江川(STA 15+01)から茨城県猿島郡五霞町大字江川(STA 16+91)まで
平成　26　年　10　月　30　日

幸手IC ランプ部
カ　埼玉県幸手市大字平須賀(D-STA 1+28)から埼玉県幸手市大字平須賀(H-STA 0+64)まで
平成　26　年　5　月　1　日

ヨ　埼玉県幸手市大字平須賀(H-STA 0+64)から埼玉県幸手市大字平須賀(H-STA 1+10)まで
平成　26　年　8　月　1　日

タ　埼玉県幸手市大字平須賀(A-STA 1+06)から埼玉県幸手市大字平須賀(E-STA 0+67)まで
平成　26　年　5　月　1　日

別　紙　1

レ　　埼玉県幸手市大字平須賀(E-STA 0+67)から埼玉県幸手市大字平須賀(E-STA 1+12)まで
　　平成　26　年　8　月　1　日

幸手IC 管理施設部
ソ　　埼玉県幸手市大字平須賀(D-STA 1+31)から埼玉県幸手市大字平須賀(H-STA 0+56)まで
　　平成　26　年　4　月　1　日

五霞IC ランプ部
ツ　　茨城県猿島郡五霞町大字江川(A-STA 0+00)から茨城県猿島郡五霞町大字江川(A-STA 0+12)まで
　　平成　26　年　10　月　30　日

ネ　　茨城県猿島郡五霞町大字江川(A-STA 0+12)から茨城県猿島郡五霞町大字江川(A-STA 1+93)まで
　　平成　26　年　12　月　2　日

ナ　　茨城県猿島郡五霞町大字江川(B-STA 1+86)から茨城県猿島郡五霞町大字江川(B-STA 3+68)まで
　　平成　26　年　12　月　2　日

ラ　　茨城県猿島郡五霞町大字江川(C-STA 0+52)から茨城県猿島郡五霞町大字江川(C-STA2+25)まで
　　平成　26　年　11　月　13　日

ム　　茨城県猿島郡五霞町大字幸主(D-STA 1+79)から茨城県猿島郡五霞町大字幸主(D-STA 4+50)まで
　　平成　26　年　10　月　30　日

別　紙　1

ウ　茨城県猿島郡五霞町大字幸主(E-STA 0+00)から茨城県猿島郡五霞町大字幸主(E-STA 1+56)まで
平成　26　年　11　月　26　日

ノ　茨城県猿島郡五霞町大字江川(F-STA 1+58)から茨城県猿島郡五霞町大字幸主(F-STA 4+10)まで
平成　27　年　1　月　26　日

オ　茨城県猿島郡五霞町大字江川(G-STA 1+00)から茨城県猿島郡五霞町大字幸主(G-STA 4+12)まで
平成　27　年　1　月　26　日

ク　茨城県猿島郡五霞町大字幸主(H-STA 1+60)から茨城県猿島郡五霞町大字江川(H-STA 3+91)まで
平成　26　年　11　月　11　日

ヤ　茨城県猿島郡五霞町大字幸主(I-STA 0+02)から茨城県猿島郡五霞町大字幸主(I-STA 1+46)まで
平成　26　年　12　月　2　日

マ　茨城県猿島郡五霞町大字幸主(I-STA 1+46)から茨城県猿島郡五霞町大字江川(I-STA 3+83)まで
平成　26　年　12　月　2　日

ケ　茨城県猿島郡五霞町大字江川(I-STA 3+83)から茨城県猿島郡五霞町大字江川(I-STA 6+80)まで
平成　26　年　12　月　16　日

フ　茨城県猿島郡五霞町大字江川(I-STA 6+80)から茨城県猿島郡五霞町大字幸主(I-STA 7+37)まで
平成　26　年　12　月　6　日

別　紙　1

コ　茨城県猿島郡五霞町大字幸主(I-STA 7+37)から茨城県猿島郡五霞町大字幸主(I-STA 8+78)まで
平成　26　年　11　月　18　日

エ　茨城県猿島郡五霞町大字幸主(I-STA 8+78)から茨城県猿島郡五霞町大字幸主(I-STA 8+96)まで
平成　26　年　12　月　6　日

テ　茨城県猿島郡五霞町大字幸主(I-STA 8+96)から茨城県猿島郡五霞町大字江川(I-STA 11+72)まで
平成　26　年　11　月　13　日

ア　茨城県猿島郡五霞町大字江川(I-STA 11+72)から茨城県猿島郡五霞町大字江川(I-STA 11+88)まで
平成　27　年　2　月　1　日

サ　茨城県猿島郡五霞町大字江川(I-STA 11+88)から茨城県猿島郡五霞町大字江川(I-STA 14+15)まで
平成　26　年　12　月　6　日

五霞IC 料金所部
キ　茨城県猿島郡五霞町大字江川(I-STA 5+65)から茨城県猿島郡五霞町大字江川(I-STA 6+30)まで
平成　26　年　5　月　1　日

・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

別　紙　1

平成　27　年　3　月　29　日　（供用開始）

平成　27　年　10　月　31　日　（五霞インターチェンジ増設レーン 供用開始）

令和　7　年　3　月　30　日　（残事業完成）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

26，791 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　26，520 百万円）（消費税込み）

一般国道468号（首都圏中央連絡自動車道）
（茨城県猿島郡五霞町大字江川から茨城県つくば市新井まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

一般国道468号
（有料道路名　：　首都圏中央連絡自動車道）

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

茨城県猿島郡五霞町大字江川	から
茨城県つくば市新井	まで

（ロ）延長

茨城県猿島郡五霞町大字江川	から	35．4　　キロメートル
茨城県つくば市新井	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　一般国道事業と有料道路事業による事業方式

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間	道路の区分	摘　要
茨城県猿島郡五霞町大字江川　から 茨城県つくば市新井　まで	第1種第2級	道路構造令

（ハ）設計速度

設　計　区　間	設計速度 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ/時）	延　長 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ）	摘　要
茨城県猿島郡五霞町大字江川　から 茨城県つくば市新井　まで	100	35．4	

（ニ）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50　メートル

別　紙　1

（ヘ）車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
茨城県猿島郡五霞町大字江川　から 茨城県つくば市新井　まで	2車線	4車線	

（ト）路肩の標準幅員

茨城県猿島郡五霞町大字江川から茨城県つくば市新井まで

（ 単位：メートル ）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	１．７５×２	３．５０	－	－	－	
トンネル部分	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分 （中小橋）	１．７５×２	３．５０	－	－	－	
橋梁高架部分 （長大橋）	１．７５×２	３．５０	－	－	－	

（チ）付加車線の標準幅員

３．５ メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
茨城県猿島郡五霞町大字江川	から	ー　メートル（土工部） ー　メートル（橋梁部） ー　メートル（掘割部）	
茨城県つくば市新井	まで		

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道4号	茨城県猿島郡 五霞町大字江川	立体接続	五霞インターチェンジ
一般国道354号	茨城県猿島郡 境町大字蛇池	立体接続	境古河インターチェンジ
主要地方道結城岩井線	茨城県坂東市 冨田	立体接続	坂東インターチェンジ
一般国道294号	茨城県常総市 三坂新田町	立体接続	常総インターチェンジ
県道取手つくば線	茨城県つくば市 柳橋	立体接続	つくば中央インターチェンジ

（4）工事予算

43，594 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　1

①工事の着手年月日

イ　茨城県猿島郡五霞町大字江川(STA 16+91)から茨城県猿島郡五霞町大字江川(STA 17+13)まで
平成　26　年　10　月　30　日

ロ　茨城県猿島郡五霞町大字江川(STA 17+13)から茨城県猿島郡五霞町大字江川(STA 19+34)まで
平成　26　年　11　月　11　日

ハ　茨城県猿島郡五霞町大字江川(STA 19+34)から茨城県猿島郡五霞町大字江川(STA 23+00)まで
平成　26　年　11　月　11　日

ニ　茨城県猿島郡五霞町大字江川(STA 23+00)から茨城県猿島郡五霞町大字江川(STA 26+60)まで
平成　26　年　12　月　2　日

ホ　茨城県猿島郡五霞町大字江川(STA 26+60)から茨城県猿島郡五霞町大字山王山(STA 30+20)まで
平成　26　年　12　月　11　日

ヘ　茨城県猿島郡五霞町大字山王山(STA 30+20)から茨城県猿島郡五霞町大字小福田(STA 37+30)まで
平成　24　年　9　月　1　日

ト　茨城県猿島郡五霞町大字小福田(STA 37+30)から茨城県猿島郡五霞町大字大福田(STA 41+90)まで
平成　26　年　11　月　1　日

別　紙　1

チ　茨城県猿島郡五霞町大字大福田（STA 41+90）から茨城県猿島郡境町大字塚崎（STA 50+25）まで
平成　26　年　9　月　1　日

リ　茨城県猿島郡境町大字塚崎（STA 50+25）から茨城県猿島郡境町大字長井戸（STA 79+72）まで
平成　24　年　9　月　1　日

ヌ　茨城県猿島郡境町大字長井戸（STA 79+72）から茨城県猿島郡境町大字長井戸（STA 80+40）まで
平成　25　年　2　月　1　日

ル　茨城県猿島郡境町大字長井戸（STA 80+40）から茨城県猿島郡境町大字西泉田（STA 88+80）まで
平成　24　年　9　月　1　日

ヲ-1-1-1　茨城県猿島郡境町大字西泉田（STA 88+80）から茨城県猿島郡境町大字西泉田（STA 92+00）まで
平成　28　年　8　月　1　日

ヲ-1-1-2　茨城県猿島郡境町大字西泉田（STA 92+00）から茨城県猿島郡境町大字西泉田（STA 93+23）まで
平成　28　年　3　月　1　日

ヲ-1-1-3　茨城県猿島郡境町大字西泉田（STA 93+23）から茨城県猿島郡境町大字西泉田（STA 99+00）まで
平成　28　年　1　月　1　日

ヲ-1-1-4　茨城県猿島郡境町大字西泉田（STA 99+00）から茨城県猿島郡境町山崎（STA 111+28）まで
平成　28　年　8　月　1　日

別　紙　1

ヲ-1-2　茨城県猿島郡境町山崎(STA 111+28)から茨城県猿島郡境町山崎(STA 120+00)まで
平成　28　年　2　月　1　日

ヲ-1-3-1　茨城県猿島郡境町山崎(STA 120+00)から茨城県坂東市菅谷(STA 129+03)まで
平成　28　年　3　月　1　日

ヲ-1-3-2　茨城県坂東市菅谷(STA 129+03)から茨城県坂東市生子(STA 140+00)まで
平成　28　年　8　月　1　日

ヲ-1-3-3　茨城県坂東市生子(STA 140+00)から茨城県坂東市生子(STA 156+60)まで
平成　28　年　1　月　1　日

ヲ-1-4　茨城県坂東市生子(STA 156+60)から茨城県坂東市半谷(STA 159+11)まで
平成　28　年　2　月　1　日

ヲ-1-5-1　茨城県坂東市半谷(STA 159+11)から茨城県坂東市冨田(STA 162+80)まで
平成　28　年　8　月　1　日

ヲ-1-5-2　茨城県坂東市冨田(STA 162+80)から茨城県坂東市冨田(STA 167+90)まで
平成　28　年　6　月　1　日

ヲ-1-5-3　茨城県坂東市冨田(STA 167+90)から茨城県坂東市冨田(STA 172+45)まで
平成　28　年　4　月　1　日

別　紙　1

ヲ-2　茨城県坂東市冨田(STA 172+45)から茨城県坂東市弓田(STA 181+17)まで
平成　28　年　4　月　1　日

ヲ-3-1　茨城県坂東市弓田(STA 181+17)から茨城県坂東市弓田(STA 182+22)まで
平成　28　年　6　月　1　日

ヲ-3-2　茨城県坂東市弓田(STA 182+22)から茨城県坂東市弓田(STA 208+20)まで
平成　28　年　8　月　1　日

ヲ-4　茨城県坂東市弓田(STA 208+20)から茨城県常総市大生郷町(STA 231+73)まで
平成　28　年　5　月　1　日

ヲ-5　茨城県常総市大生郷町(STA 231+73)から茨城県常総市花島町(STA 251+16)まで
平成　28　年　8　月　1　日

ヲ-6　茨城県常総市花島町(STA 251+16)から茨城県常総市三坂町(STA 266+19)まで
平成　28　年　5　月　1　日

ヲ-7　茨城県常総市三坂町(STA 266+19)から茨城県常総市三坂町(STA 269+17)まで
平成　28　年　9　月　1　日

ヲ-8　茨城県常総市三坂町(STA 269+17)から茨城県つくば市高良田元上新田(STA 292+93)まで
平成　28　年　5　月　1　日

別　紙　1

ヲ-9　茨城県つくば市高良田元上新田（STA 292+93）から茨城県つくば市高須賀（STA 298+71）まで
平成　28　年　8　月　8　日

ヲ-10　茨城県つくば市高須賀（STA 298+71））から茨城県つくば市高須賀（STA 302+38）まで
平成　28　年　6　月　1　日

ヲ-11　茨城県つくば市高須賀（STA 302+38）から茨城県つくば市高須賀（STA 311+00）まで
平成　28　年　4　月　1　日

ヲ-12　茨城県つくば市高須賀（STA 311+00）から茨城県つくば市島名（STA 343+77）まで
平成　28　年　8　月　8　日

ヲ-13　茨城県つくば市島名（STA 343+77）から茨城県つくば市平（STA 352+40）まで
平成　28　年　5　月　1　日

ヲ-14　茨城県つくば市平（STA 352+40）から茨城県つくば市大白硲（STA 354+00）まで
平成　28　年　8　月　8　日

ヲ-15　茨城県つくば市大白硲（STA 354+00）から茨城県つくば市柳橋（STA 367+47）まで
平成　28　年　4　月　1　日

ヲ-16　茨城県つくば市柳橋（STA 367+47）から茨城県つくば市新井（STA 371+21）まで
平成　28　年　8　月　8　日

坂東IC ランプ部

別　紙　1

ワ-1　茨城県坂東市冨田(C-STA 1+00)から茨城県坂東市冨田(E-STA 0+35)まで
平成　27　年　7　月　10　日

ワ-2　茨城県坂東市冨田(A-STA1+00)から茨城県坂東市冨田(A-STA4+02)まで
平成　28　年　4　月　1　日

ワ-3　茨城県坂東市冨田(B-STA 1+00)から茨城県坂東市弓田(B-STA 4+64)まで
平成　28　年　4　月　1　日

ワ-4　茨城県坂東市冨田(C-STA 1+00)から茨城県坂東市冨田(C-STA 6+04)まで
平成　28　年　4　月　1　日

ワ-5　茨城県坂東市冨田(D-STA 1+00)から茨城県坂東市冨田(D-STA 8+23)まで
平成　28　年　4　月　1　日

常総IC ランプ部
カ-1　茨城県常総市三坂町(A-STA 0+55)から茨城県常総市三坂町(E-STA 0+25)まで
平成　27　年　7　月　1　日

カ-2　茨城県常総市三坂町(A-STA 0+55)から茨城県常総市三坂町(A-STA 1+00)まで
平成　28　年　3　月　1　日

常総IC ランプ部

別　紙　1

カ-3　茨城県常総市三坂町(A-STA 6+35)から茨城県常総市三坂町(A-STA 6+90)まで
平成　28　年　5　月　1　日

カ-4　茨城県常総市三坂町(B-STA 6+92)から茨城県常総市三坂新田町(B-STA 8+12)まで
平成　28　年　5　月　1　日

カ-5　茨城県常総市三坂町(D-STA 2+40)から茨城県常総市三坂町(D-STA 5+68)まで
平成　28　年　5　月　1　日

カ-6　茨城県常総市三坂町(A-STA 0+77)から茨城県常総市三坂町(A-STA 6+35)まで
平成　28　年　9　月　1　日

カ-7　茨城県常総市三坂町(B-STA 1+00)から茨城県常総市三坂町(B-STA 6+92)まで
平成　28　年　9　月　1　日

カ-8　茨城県常総市三坂町(C-STA 0+77)から茨城県常総市三坂町(C-STA 4+31)まで
平成　28　年　9　月　1　日

カ-9　茨城県常総市三坂町(D-STA 1+00)から茨城県常総市三坂町(D-STA 2+40)まで
平成　28　年　9　月　1　日

つくば中央IC
ヨ-1　茨城県つくば市新井(A-STA 0+85)から茨城県つくば市新井(A-STA 3+55)まで
平成　28　年　8　月　8　日

別　紙　1

ヨ-2　　茨城県つくば市新井（D-STA 1+50）から茨城県つくば市柳橋（D-STA 7+79）まで
平成　28　年　8　月　8　日

・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

平成　27　年　3　月　29　日　（五霞～境古河 供用開始）

平成　29　年　2　月　26　日　（境古河～つくば中央 供用開始）

令和　7　年　3　月　30　日　（残事業完成）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

46，743 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　45，914 百万円)(消費税込み）

一般国道468号（首都圏中央連絡自動車道）
（茨城県稲敷市沼田から千葉県成田市吉岡まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

一般国道468号
（有料道路名　：　首都圏中央連絡自動車道）

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

茨城県稲敷市沼田	から
千葉県成田市吉岡	まで

（ロ）延長

茨城県稲敷市沼田	から	20．3　　キロメートル
千葉県成田市吉岡	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　一般国道事業と有料道路事業による事業方式

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間	道路の区分	摘　要
茨城県稲敷市沼田　から 千葉県成田市吉岡　まで	第1種第2級	道路構造令

（ハ）設計速度

設　計　区　間	設計速度 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ/時）	延　長 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ）	摘　要
茨城県稲敷市沼田　から 千葉県成田市吉岡　まで	100	20．3	

（二）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50　メートル

別　紙　1

（ヘ）車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
茨城県稲敷市沼田　から 千葉県成田市吉岡　まで	2車線	4車線	

（ト）路肩の標準幅員

茨城県稲敷市沼田から千葉県成田市吉岡まで

（ 単位：メートル ）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	１．７５×２ ２．３０×１ ２．５０×１	３．５０ ２．３０ ２．５０	－	－	－	稲敷～神崎 神崎～大栄 神崎～大栄
トンネル部分	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分 （中小橋）	１．７５×２	３．５０	－	－	－	
橋梁高架部分 （長大橋）	１．７５×２	３．５０	－	－	－	

（チ）付加車線の標準幅員

３．５ メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
茨城県稲敷市沼田	から	ー　メートル（土工部） ー　メートル（橋梁部） ー　メートル（掘割部）	
千葉県成田市吉岡	まで		

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
主要地方道 江戸崎新利根線	茨城県稲敷市 沼田	立体接続	稲敷インターチェンジ
県道 江戸崎下総線	茨城県稲敷市 桑山	立体接続	稲敷東インターチェンジ
一般国道356号	千葉県香取郡 神崎町大字松崎	立体接続	神崎インターチェンジ
主要地方道 成田下総線	千葉県成田市 青山	立体接続	下総インターチェンジ
東関東自動車道 水戸線	千葉県成田市 吉岡	立体接続	大栄ジャンクション

（4）工事予算

20，225 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　1

①工事の着手予定年月日

イ-1　茨城県稲敷市沼田(STA 195+40)から茨城県稲敷市沼田(STA 203+05)まで
平成　25　年　10　月　1　日

イ-2　茨城県稲敷市沼田(STA203+05)から茨城県稲敷市沼田(STA205+45)まで
平成　25　年　7　月　1　日

イ-3　茨城県稲敷市沼田(STA 205+45)から茨城県稲敷市沼田(STA 208+55)まで
平成　25　年　4　月　1　日

イ-4　茨城県稲敷市沼田(STA 208+55)から茨城県稲敷市沼田(STA 209+75)まで
平成　25　年　8　月　1　日

イ-5　茨城県稲敷市沼田(STA 209+75)から茨城県稲敷市沼田(STA 210+75)まで
平成　25　年　10　月　1　日

イ-6　茨城県稲敷市沼田(STA 210+75)から茨城県稲敷市江戸崎(STA 211+95)まで
平成　25　年　8　月　1　日

イ-7　茨城県稲敷市江戸崎(STA 211+95)から茨城県稲敷市江戸崎(STA 213+20)まで
平成　26　年　3　月　1　日

別　紙　1

イ-8　茨城県稲敷市江戸崎(STA 213+20)から茨城県稲敷市江戸崎(STA 220+74)まで
平成　25　年　8　月　1　日

イ-9　茨城県稲敷市江戸崎(STA 220+74)から茨城県稲敷市江戸崎(STA 225+65)まで
平成　25　年　7　月　1　日

イ-10　茨城県稲敷市江戸崎(STA 225+65)から茨城県稲敷市駒塚(STA 233+35)まで
平成　25　年　4　月　1　日

ロ-1　茨城県稲敷市駒塚(STA 233+35)から茨城県稲敷市駒塚(STA 233+85)まで
平成　25　年　11　月　1　日

ロ-2　茨城県稲敷市駒塚(STA 233+85)から茨城県稲敷市駒塚(STA 236+00)まで
平成　26　年　3　月　1　日

ロ-3　茨城県稲敷市駒塚(STA 236+00)から茨城県稲敷市椎塚(STA 237+82)まで
平成　25　年　9　月　1　日

ロ-4　茨城県稲敷市椎塚(STA 237+82)から茨城県稲敷市椎塚(STA 242+85)まで
平成　25　年　10　月　1　日

ロ-5　茨城県稲敷市椎塚(STA 242+85)から茨城県稲敷市清水(STA 247+10)まで
平成　26　年　3　月　1　日

別　紙　1

ロ-6　茨城県稲敷市清水(STA 247+10)から茨城県稲敷市清水(STA 248+89)まで
平成　25　年　11　月　1　日

ロ-7　茨城県稲敷市清水(STA 248+89)から茨城県稲敷市清水(STA 252+90)まで
平成　25　年　10　月　1　日

ハ-1　茨城県稲敷市清水(STA 252+90)から茨城県稲敷市清水(STA 265+45)まで
平成　25　年　10　月　1　日

ハ-2　茨城県稲敷市清水(STA 265+45)から千葉県香取郡神崎町大字松崎(STA 4+65)まで
平成　25　年　4　月　1　日

二-3　千葉県香取郡神崎町大字松崎(STA 4+65)から千葉県香取郡神崎町大字松崎(STA 7+80)まで
平成　25　年　11　月　1　日

二-4　千葉県香取郡神崎町大字松崎(STA 7+80)から千葉県香取郡神崎町大字松崎(STA 12+60)まで
平成　26　年　7　月　17　日

二-5　千葉県香取郡神崎町大字松崎(STA 12+60)から千葉県香取郡神崎町大字松崎(STA 13+24)まで
平成　26　年　8　月　1　日

ホ-1　千葉県香取郡神崎町大字松崎(STA 13+24)から千葉県香取郡神崎町大字松崎(STA 13+55)まで
平成　26　年　9　月　1　日

別　紙　1

ホ-2　千葉県香取郡神崎町大字松崎(STA 13+55)から千葉県成田市高(STA 17+20)まで
平成　26　年　8　月　1　日

ホ-3　千葉県成田市高(STA 17+20)から千葉県成田市高(STA 17+80)まで
平成　26　年　10　月　1　日

ホ-4　千葉県成田市高(STA 17+80)から千葉県成田市高(STA 19+40)まで
平成　26　年　8　月　1　日

ホ-5　千葉県成田市高(STA 19+40)から千葉県成田市高(STA 19+64)まで
平成　26　年　9　月　1　日

ホ-6　千葉県成田市高(STA 19+64)から千葉県成田市高(STA 20+24)まで
平成　26　年　8　月　18　日

ホ-7　千葉県成田市高(STA 20+24)から千葉県成田市高(STA 21+46)まで
平成　26　年　9　月　1　日

ホ-8　千葉県成田市高(STA 21+46)から千葉県成田市高(STA 22+02)まで
平成　26　年　11　月　10　日

ホ-9　千葉県成田市高(STA 22+02)から千葉県成田市名木(STA 24+35)まで
平成　26　年　9　月　15　日

別　紙　1

ホ-10　千葉県成田市名木(STA 24+35)から千葉県成田市名木(STA 27+80)まで
平成　26　年　11　月　20　日

ホ-11　千葉県成田市名木(STA 27+80)から千葉県成田市名木(STA 31+20)まで
平成　26　年　12　月　1　日

ホ-12　千葉県成田市名木(STA 31+20)から千葉県成田市名木(STA 32+10)まで
平成　26　年　10　月　1　日

ホ-13　千葉県成田市名木(STA 32+10)から千葉県成田市名木(STA 35+50)まで
平成　26　年　9　月　1　日

ホ-14　千葉県成田市名木(STA 35+50)から千葉県成田市名木(STA 37+60)まで
平成　26　年　11　月　20　日

ホ-15　千葉県成田市名木(STA 37+60)から千葉県成田市名木(STA 39+00)まで
平成　26　年　12　月　1　日

ホ-16　千葉県成田市名木(STA 39+00)から千葉県成田市名木(STA 41+83)まで
平成　26　年　11　月　10　日

ホ-17　千葉県成田市名木(STA 41+83)から千葉県成田市名木(STA 45+40)まで
平成　26　年　9　月　1　日

別　紙　1

へ-1　千葉県成田市名木(STA 45+40)から千葉県成田市倉水(STA 59+20)まで
平成　26　年　9　月　1　日

へ-2　千葉県成田市倉水(STA 59+20)から千葉県成田市稲荷山(STA 60+40)まで
平成　26　年　12　月　1　日

へ-3　千葉県成田市稲荷山(STA 60+40)から千葉県成田市稲荷山(STA 63+00)まで
平成　26　年　11　月　10　日

へ-4　千葉県成田市稲荷山(STA 60+40)から千葉県成田市成井(STA 63+80)まで
平成　26　年　10　月　1　日

へ-5　千葉県成田市成井(STA 63+80)から千葉県成田市成井(STA 66+20)まで
平成　26　年　11　月　20　日

へ-6　千葉県成田市成井(STA 66+20)から千葉県成田市成井(STA 67+45)まで
平成　26　年　12　月　10　日

へ-7　千葉県成田市成井(STA 67+45)から千葉県成田市成井(STA 68+20)まで
平成　26　年　9　月　1　日

へ-8　千葉県成田市成井(STA 68+20)から千葉県成田市成井(STA 71+40)まで
平成　26　年　8　月　1　日

別　紙　1

へ-9　千葉県成田市成井(STA 71+40)から千葉県成田市成井(STA 73+46)まで
平成　26　年　7　月　17　日

へ-10　千葉県成田市成井(STA 73+46)から千葉県成田市芝(STA 76+52)まで
平成　26　年　8　月　18　日

へ-11　千葉県成田市芝(STA 76+52)から千葉県成田市芝(STA 87+77)まで
平成　26　年　7　月　17　日

へ-12　千葉県成田市芝(STA 87+77)から千葉県成田市芝(STA 92+20)まで
平成　26　年　8　月　18　日

へ-13　千葉県成田市芝(STA 92+20)から千葉県成田市吉岡(STA 101+68)まで
平成　26　年　7　月　17　日

へ-14　千葉県成田市吉岡(STA 101+68)から千葉県成田市吉岡(STA 102+95)まで
平成　26　年　9　月　15　日

ト　千葉県成田市吉岡(STA 102+95)から千葉県成田市吉岡(STA 106+70)まで
平成　26　年　11　月　20　日

稲敷東IC
ハ　茨城県稲敷市清水(A-STA 0＋85)から茨城県稲敷市清水(E-STA 0＋55)まで

神崎IC

別　紙　1

ニ-1　千葉県香取郡神崎町大字松崎(C-STA 2＋22)から千葉県香取郡神崎町大字松崎(E-STA 0＋50)まで
平成　25　年　1　月　21　日

ニ-2　千葉県香取郡神崎町大字松崎(E-STA 0＋50)から千葉県香取郡神崎町大字松崎(E-STA 3＋25)まで
平成　25　年　10　月　1　日

ニ-3　千葉県香取郡神崎町大字松崎(B-STA 2+22)から千葉県香取郡神崎町大字松崎(B-STA 7+06)まで
平成　26　年　7　月　17　日

ニ-4　千葉県香取郡神崎町大字松崎(C1-STA 2+22)から千葉県香取郡神崎町大字松崎(C1-STA 4+58)まで
平成　26　年　7　月　17　日

ニ-5　千葉県香取郡神崎町大字松崎(C2-STA 0+0)から千葉県香取郡神崎町大字松崎(C2-STA 3+20)まで
平成　26　年　7　月　17　日

ニ-6　千葉県香取郡神崎町大字松崎(D-STA 0+0)から千葉県香取郡神崎町大字松崎(D-STA 2+0)まで
平成　26　年　9　月　1　日

下総IC
へ-1　千葉県成田市青山(C1-STA 0+50)から千葉県成田市青山(E-STA 0+71)まで
平成　26　年　7　月　17　日

へ-2　千葉県成田市青山(C1-STA 0+50)から千葉県成田市青山(C1-STA 1+91)まで
平成　26　年　9　月　1　日

別　紙　1

へ-3　千葉県成田市青山(A-STA 0+50)から千葉県成田市名木(A-STA 4+25)まで
平成　26　年　9　月　1　日

へ-4　千葉県成田市青山(B-STA 0+50)から千葉県成田市名木(B-STA 4+96)まで
平成　26　年　9　月　1　日

へ-5　千葉県成田市青山(C2-STA 1+91)から千葉県成田市名木(C2-STA 4+97)まで
平成　26　年　9　月　1　日

へ-6　千葉県成田市青山(D-STA 1+91)から千葉県成田市名木(D-STA 5+86)まで
平成　26　年　9　月　1　日

へ-7　千葉県成田市青山(E-STA 0+71)から千葉県成田市名木(E-STA 1+91)まで
平成　27　年　1　月　1　日

大栄JCT
ト-1　千葉県成田市吉岡(B-STA 2+10)から千葉県成田市吉岡(B-STA 9+53)まで
平成　26　年　12　月　1　日

ト-2　千葉県成田市吉岡(H-STA 2+10)から千葉県成田市吉岡(H-STA 7+48)まで
平成　26　年　12　月　1　日

神崎PA(仮称)

別　紙　1

チ-1　　千葉県香取郡神崎町大字松崎から千葉県香取郡神崎町大字松崎まで
令和　6　年　4　月　1　日

・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

平成　26　年　4　月　12　日　（稲敷IC～神崎IC 供用開始）

平成　27　年　6　月　7　日　（神崎IC～大栄JCT 供用開始）

令和　7　年　3　月　30　日　（残事業完成）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

22，069 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　21，787 百万円)(消費税込み）

関越自動車道新潟線
（東京都三鷹市北野から東京都練馬区大泉町）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

関越自動車道新潟線

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

東京都三鷹市北野	から
東京都練馬区大泉町	まで

（ロ）延長

東京都三鷹市北野	から	９．８　　キロメートル
東京都練馬区大泉町	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　直轄事業と有料道路事業による事業方式

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間	道路の区分	摘　要
東京都三鷹市北野　から 東京都練馬区大泉町　まで	第2種第1級	道路構造令

（ハ）設計速度

設　計　区　間	設計速度 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ/時）	延　長 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ）	摘　要
東京都三鷹市北野　から 東京都練馬区大泉町　まで	80	9．8	

（二）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．25　メートル

別　紙　1

（へ）車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
東京都三鷹市北野　から 東京都練馬区大泉町　まで	6車線	6車線	

（ト）路肩の標準幅員

東京都三鷹市北野から東京都練馬区大泉町まで

（ 単位：メートル ）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	－	－	2．50	0．75	3．25	
トンネル部分	－	－	2．50	0．75	3．25	
橋梁高架部分 （中小橋）	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分 （長大橋）	－	－	－	－	－	

（チ）付加車線の標準幅員

－ メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
東京都三鷹市北野	から	ー　メートル（土工部） ー　メートル（橋梁部） ー　メートル（掘割部）	
東京都練馬区大泉町	まで		

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
中央自動車道富士吉田線	東京都三鷹市北野	立体接続 平面接続	中央ジャンクション（仮称） 本線
都道新宿国立線	東京都三鷹市牟礼	立体接続	東八道路インターチェンジ（仮称）
都道東京所沢線	東京都練馬区関町南	立体接続	青梅街道インターチェンジ（仮称）
都道練馬所沢線	東京都練馬区東大泉	立体接続	目白通りインターチェンジ（仮称）
東北縦貫自動車道弘前線	東京都練馬区大泉町	平面接続	本線
関越自動車道新潟線	東京都練馬区大泉町	立体接続	大泉ジャンクション

（4）工事予算

960，908 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　1

①工事の着手年月日

イ　東京都三鷹市北野（STA 63+36）から東京都練馬区石神井台（STA 133+16）まで
令和　２　年　４　月　１　日

ロ　東京都練馬区石神井台（STA 133+16）から東京都練馬区石神井台（STA 137+10）まで
令和　２　年　４　月　１　日

ハ　東京都練馬区石神井台（STA 137+10）から東京都練馬区石神井町（STA 149+40）まで
令和　元　年　８　月　15　日

二　東京都練馬区石神井町（STA 149+40）から東京都練馬区大泉町（STA 159+15）まで
平成　29　年　６　月　１　日

ホ　東京都練馬区大泉町（STA 159+15）から東京都練馬区大泉町（STA 160+89）まで
平成　26　年　９　月　11　日

・ なお、直轄事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が直轄事業者から事業引継ぎを受ける年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

令和　13　年　３　月　31　日

別　紙　1

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1，211，995 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　1，155，188 百万円)(消費税込み）

一般国道468号（首都圏中央連絡自動車道）
（神奈川県横浜市栄区田谷町から神奈川県藤沢市城南二丁目まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

一般国道468号
（有料道路名　：　首都圏中央連絡自動車道）

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

神奈川県横浜市栄区田谷町	から
神奈川県藤沢市城南二丁目	まで

（ロ）延長

神奈川県横浜市栄区田谷町	から	７．３　　キロメートル
神奈川県藤沢市城南二丁目	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　一般国道事業と有料道路事業による事業方式

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間	道路の区分	摘　要
神奈川県横浜市栄区田谷町　から 神奈川県藤沢市城南二丁目　まで	第1種第3級	道路構造令

（ハ）設計速度

設　計　区　間	設計速度 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ/時）	延　長 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ）	摘　要
神奈川県横浜市栄区田谷町　から 神奈川県藤沢市城南二丁目　まで	80	7．3	

（ニ）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50　メートル

別　紙　1

（ヘ）車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
神奈川県横浜市栄区田谷町　から 神奈川県藤沢市城南二丁目　まで	4車線	4車線	

（ト）路肩の標準幅員

神奈川県横浜市栄区田谷町から神奈川県藤沢市城南二丁目まで

（単位：メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	2．50×2	5．00	－	－	－	
トンネル部分	－	－	2．50	0．75	3．25	
橋梁高架部分（中小橋）	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分（長大橋）	1．75×2	3．50	－	－	－	

（チ）付加車線の標準幅員

－ メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
神奈川県横浜市栄区田谷町	から	3．00　メートル（土工部） 3．00　メートル（橋梁部） －　メートル（掘割部）	
神奈川県藤沢市城南二丁目	まで		

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道468号（横浜横須賀道路） 及び 都市計画道路横浜藤沢線	神奈川県横浜市栄区 田谷町	立体接続	栄インター・ジャンクション（仮称）
一般国道1号	神奈川県藤沢市 城南二丁目	立体接続	藤沢インターチェンジ
一般国道1号（新湘南バイパス）	神奈川県藤沢市 城南二丁目	平面接続	藤沢インターチェンジ

（4）工事予算

154，914 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

イ　神奈川県横浜市栄区田谷町（STA 00+73）から神奈川県藤沢市城南一丁目（STA 74+05）まで
令和　2　年　4　月　1　日

・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

令和　7　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

161，320 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　153，317 百万円）（消費税込み）

一般国道468号（首都圏中央連絡自動車道）
（千葉県成田市吉岡から千葉県山武市松尾町谷津まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

一般国道468号
（有料道路名　：　首都圏中央連絡自動車道）

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

千葉県成田市吉岡	から
千葉県山武市松尾町谷津	まで

（ロ）延長

千葉県成田市吉岡	から	18．5　　キロメートル
千葉県山武市松尾町谷津	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　一般国道事業と有料道路事業による事業方式

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間	道路の区分	摘　要
千葉県成田市吉岡　から 千葉県山武市松尾町谷津　まで	第1種第2級	道路構造令

（ハ）設計速度

設　計　区　間	設計速度 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ/時）	延　長 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ）	摘　要
千葉県成田市吉岡　から 千葉県山武市松尾町谷津　まで	100	18．5	

（ニ）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50　メートル

別　紙　1

（ヘ）車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
千葉県成田市吉岡　から 千葉県山武市松尾町谷津　まで	2車線	4車線	

（ト）路肩の標準幅員

千葉県成田市吉岡から千葉県山武市松尾町谷津まで

（ 単位：メートル ）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	１．７５×２	３．５０	－	－	－	
トンネル部分	１．００×２	２．００	－	－	－	
橋梁高架部分 （中小橋）	－	－	２．５０	０．７５	３．２５	
橋梁高架部分 （長大橋）	１．７５×２	３．５０	－	－	－	

（チ）付加車線の標準幅員

３．５ メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
千葉県成田市吉岡	から	ー　メートル（土工部） ー　メートル（橋梁部） ー　メートル（掘割部）	
千葉県山武市松尾町谷津	まで		

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
東関東自動車道水戸線	千葉県成田市 吉岡	立体接続	大栄ジャンクション
県道成田小見川鹿島港線	千葉県成田市 川上	立体接続	（主）成田小見川鹿島港線 インターチェンジ（仮称）
一般国道296号	千葉県香取郡 多古町喜多	立体接続	国道296号インターチェンジ （仮称）
一般国道126号（銚子連絡道路）及び 県道成田松尾線	千葉県山武市 松尾町谷津	立体接続	松尾横芝インターチェンジ
一般国道126号（千葉東金道路）	千葉県山武市 松尾町谷津	平面接続	松尾横芝インターチェンジ

（4）工事予算

59，560 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

イ　千葉県成田市吉岡（STA 0+00）から千葉県山武市松尾町谷津（STA 184+90）まで
平成　31　年　4　月　1　日

・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

令和　7　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

66，882 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　63，816 百万円）（消費税込み）

北海道縦貫自動車道函館名寄線（士別剣淵IC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

北海道縦貫自動車道函館名寄線

（2）工事の箇所

北海道士別市南町

（3）工事方法

（イ）事業方式　　ー

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
道道士別剣淵インター線	北海道士別市南町及び 北海道上川郡剣淵町	立体接続	士別剣淵インターチェンジ

（4）工事予算

264 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　1

①工事の着手年月日

平成　26　年　10　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　8　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

296 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　283 百万円）（消費税込み）

常磐自動車道（いわき小名浜IC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

常磐自動車道

（2）工事の箇所

福島県いわき市山田町長沢

（3）工事方法

（イ）事業方式　　－

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
小名浜道路 （県道いわき上三坂小野線）	福島県いわき市 山田町長沢	立体接続	いわき小名浜インターチェンジ （仮称）

（4）工事予算

1，341 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　1

①工事の着手年月日

平成　26　年　10　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　7　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1，560 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　1，491 百万円）（消費税込み）

東北縦貫自動車道　弘前線（平泉スマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

東北縦貫自動車道弘前線

（2）工事の箇所

岩手県西磐井郡平泉町字祇園

（3）工事方法

（イ）事業方式　　－

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
町道祇園線	岩手県西磐井郡平泉町字祇園	立体接続	平泉スマートインターチェンジ

（4）工事予算

4，013 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　1

①工事の着手年月日

平成　26　年　10　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　5　年　3　月　30　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

4，308 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　－ 百万円）（消費税込み）

別紙1-E-171

常磐自動車道（水戸北スマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

常磐自動車道

（2）工事の箇所

茨城県水戸市飯富町

（3）工事方法

（イ）事業方式　　ー

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道飯富286号線　及び 市道飯富287号線	茨城県水戸市飯富町	立体接続	水戸北スマートインターチェンジ

（4）工事予算

1，229 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手及び完成の年月日

別　紙　1

①工事の着手年月日

平成　26　年　10　月　1　日

②工事の完成年月日

令和　元　年　9　月　7　日　（供用開始）

令和　4　年　3　月　30　日　（残事業完成）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1，398 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　－ 百万円）（消費税込み）
（債務引受額　　1，398 百万円）（消費税込み）

別紙1-E-173

東北縦貫自動車道弘前線（桑折JCT）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

東北縦貫自動車道弘前線

（2）工事の箇所

福島県伊達郡桑折町大字松原

（3）工事方法

（イ）事業方式　　ー

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道115号（東北中央自動車道） 相馬福島道路	福島県伊達郡桑折町 大字松原	立体接続	桑折ジャンクション

別　紙　1

（4）工事予算

6，916 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成　27　年　9　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　2　年　8　月　2　日　（供用開始）

令和　5　年　3　月　30　日　（残事業完成）

2．工事に要する費用に係る債務引受限度額

7，493 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　7，454 百万円）（消費税込み）

東北縦貫自動車道弘前線（大谷スマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

東北縦貫自動車道弘前線

（2）工事の箇所

栃木県宇都宮市宝木町及び駒生町

（3）工事方法

（イ）事業方式　　－

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道大谷スマートインター1号線及び市道大谷スマートインター2号線	栃木県宇都宮市宝木町及び駒生町	立体接続	大谷スマートインターチェンジ（仮称）

別　紙　1

（4）工事予算

3，681 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成　27　年　9　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　8　年　3　月　31　日

2．工事に要する費用に係る債務引受限度額

4，187 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　－ 百万円）（消費税込み）

関越自動車道新潟線（三芳スマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

関越自動車道新潟線

（2）工事の箇所

埼玉県入間郡三芳町上富

（3）工事方法

（イ）事業方式　　－

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
町道幹線3号線　及び 町道上富69号線	埼玉県入間郡三芳町上富	立体接続	三芳スマートインターチェンジ

（4）工事予算

2，915 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　1

①工事の着手年月日

平成　27　年　9　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　6　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

3，273 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　－ 百万円）（消費税込み）

一般国道16号（横浜横須賀道路）（横須賀PAスマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

一般国道16号（有料道路名：横浜横須賀道路）

（2）工事の箇所

神奈川県横須賀市平作

（3）工事方法

（イ）事業方式　　ー

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道7566号坂本芦名線	神奈川県横須賀市平作	立体接続	横須賀PAスマートインターチェンジ（仮称）

（4）工事予算

1，103 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　1

①工事の着手年月日

平成　27　年　9　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　8　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1，319 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　－ 百万円）（消費税込み）

東関東自動車道水戸線（京葉JCT）（改築）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

東関東自動車道水戸線

（2）工事の箇所

千葉県市川市稲荷木

（3）工事方法

（イ）事業方式　　ー

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道14号 （京葉道路）	千葉県市川市 稲荷木	立体接続	京葉ジャンクション

（4）工事予算

34，681 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　1

①工事の着手年月日

平成　28　年　3　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　8　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

38，346 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　36，533 百万円）（消費税込み）

常磐自動車道
（福島県いわき市好間町から福島県双葉郡広野町まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

常磐自動車道

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

福島県いわき市好間町	から
福島県双葉郡広野町	まで

（ロ）延長

福島県いわき市好間町	から	26．6　キロメートル
福島県双葉郡広野町	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　－

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間	道路の区分	摘　要
福島県いわき市好間町　から 福島県双葉郡広野町　まで	第1種第2級	道路構造令

（ハ）設計速度

設　計　区　間	設計速度 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ/時）	延　長 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ）	摘　要
福島県いわき市好間町　から 福島県双葉郡広野町　まで	100	26．6	

（二）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50　メートル

別　紙　1

（ヘ）車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
福島県いわき市好間町　から 福島県双葉郡広野町　まで	4車線	4車線	4車線化

（ト）路肩の標準幅員

福島県いわき市好間町から福島県双葉郡広野町まで

（ 単位：メートル ）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	2．50×2	5．00	2．50	1．25	3．75	
トンネル部分	－	－	1．00	1．00	2．00	
橋梁高架部分 （中小橋）	2．50×2	5．00	－	－	－	
橋梁高架部分 （長大橋）	1．75×2	3．50	－	－	－	

（チ）付加車線の標準幅員

－ メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
福島県いわき市好間町	から	4．50	メートル（土工部）	
福島県双葉郡広野町	まで	4．50	メートル（橋梁部）	
		－	メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

－

（4）工事予算

115，497 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成　28　年　7　月　1　日

②工事の完成予定年月日

別　紙　1

令和　3　年　3　月　30　日　（一部供用開始）

令和　3　年　6　月　13　日　（供用開始）

令和　8　年　3　月　30　日　（残事業完成）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

123，505 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　122，968 百万円）（消費税込み）

常磐自動車道
（宮城県亘理郡山元町大平から宮城県亘理郡亘理町逢隈まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

常磐自動車道

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

宮城県亘理郡山元町大平	から
宮城県亘理郡亘理町逢隈	まで

（ロ）延長

宮城県亘理郡山元町大平	から	11．5　キロメートル
宮城県亘理郡亘理町逢隈	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　ー

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間	道路の区分	摘　要
宮城県亘理郡山元町大平　から 宮城県亘理郡亘理町逢隈　まで	第1種第2級	道路構造令

（ハ）設計速度

設　計　区　間	設計速度 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ/時）	延　長 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ）	摘　要
宮城県亘理郡山元町大平　から 宮城県亘理郡亘理町逢隈　まで	100	11．5	

（二）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50　メートル

別　紙　1

（ヘ）車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
宮城県亘理郡山元町大平　から 宮城県亘理郡亘理町逢隈　まで	4車線	4車線	4車線化

（ト）路肩の標準幅員

宮城県亘理郡山元町大平から宮城県亘理郡亘理町逢隈まで

（ 単位：メートル ）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	2．50×2	5．00	－	－	－	
トンネル部分	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分 （中小橋）	2．50×2	5．00	－	－	－	
橋梁高架部分 （長大橋）	1．75×2	3．50	－	－	－	

（チ）付加車線の標準幅員

－ メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
宮城県亘理郡山元町大平	から	4．50	メートル（土工部）	
宮城県亘理郡亘理町逢隈	まで	4．50	メートル（橋梁部）	
		－	メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

－

（4）工事予算

28，461 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成　28　年　7　月　1　日

②工事の完成予定年月日

別　紙　1

令和　3　年　3　月　6　日　（供用開始）

令和　5　年　3　月　30　日　（残事業完成）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

32，839 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　32，639 百万円）（消費税込み）

一般国道6号（仙台東部道路）
（宮城県亘理郡亘理町逢隈から宮城県岩沼市押分まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

一般国道6号
（有料道路名　：　仙台東部道路）

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

宮城県亘理郡亘理町逢隈	から
宮城県岩沼市押分	まで

（ロ）延長

宮城県亘理郡亘理町逢隈	から	2．2　　キロメートル
宮城県岩沼市押分	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　有料道路事業

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間	道路の区分	摘　要
宮城県亘理郡亘理町逢隈　から 宮城県岩沼市押分　まで	第1種第2級	道路構造令

（ハ）設計速度

設　計　区　間	設計速度 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ/時）	延　長 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ）	摘　要
宮城県亘理郡亘理町逢隈　から 宮城県岩沼市押分　まで	100	2．2	

（二）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50　メートル

別　紙　1

（ヘ）車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
宮城県亘理郡亘理町逢隈　から 宮城県岩沼市押分　まで	4車線	4車線	4車線化

（ト）路肩の標準幅員

宮城県亘理郡亘理町逢隈から宮城県岩沼市押分まで

（ 単位：メートル ）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	2．50×2	5．00	－	－	－	
トンネル部分	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分 （中小橋）	2．50×2	5．00	－	－	－	
橋梁高架部分 （長大橋）	1．75×2	3．50	－	－	－	

（チ）付加車線の標準幅員

－ メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
宮城県亘理郡亘理町逢隈	から	4．50	メートル（土工部）	
宮城県岩沼市押分	まで	4．50	メートル（橋梁部）	
		－	メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

－

（4）工事予算

12，202 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成　28　年　7　月　1　日

②工事の完成予定年月日

別　紙　1

令和　3　年　3　月　6　日　（供用開始）

令和　5　年　3　月　30　日　（残事業完成）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

14，002 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　13，923 百万円）（消費税込み）

北海道縦貫自動車道函館名寄線（苫小牧中央IC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

北海道縦貫自動車道函館名寄線

（2）工事の箇所

北海道苫小牧市字高丘

（3）工事方法

（イ）事業方式　　ー

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
道道苫小牧中央インター線	北海道苫小牧市 字高丘	立体接続	苫小牧中央インターチェンジ

（4）工事予算

2，342 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手及び完成の年月日

別　紙　1

①工事の着手年月日

平成　28　年　7　月　1　日

②工事の完成年月日

令和　2　年　12　月　13　日　（供用開始）

令和　4　年　3　月　30　日　（残事業完成）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2，411 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　2，411 百万円）（消費税込み）
（債務引受額　2，411 百万円）（消費税込み）

東北縦貫自動車道弘前線（都賀西方スマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

東北縦貫自動車道弘前線

（2）工事の箇所

栃木県栃木市都賀町及び西方町

（3）工事方法

（イ）事業方式　　－

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道都賀西方スマートインター1号線 及び 市道都賀西方スマートインター2号線	栃木県栃木市都賀町及び西方町	立体接続	都賀西方スマートインターチェンジ （仮称）

別　紙　1

（4）工事予算

1，737 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成　28　年　7　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　5　年　3　月　31　日

2．工事に要する費用に係る債務引受限度額

1，976 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　－ 百万円）（消費税込み）

東北縦貫自動車道弘前線（矢板北スマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

東北縦貫自動車道弘前線

（2）工事の箇所

栃木県矢板市下太田地内及び長井地内

（3）工事方法

（イ）事業方式　　－

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道矢板北スマートインター1号線 及び 市道矢板北スマートインター2号線	栃木県矢板市下太田地内及び長井地内	立体接続	矢板北スマートインターチェンジ

別　紙　1

（4）工事予算

995 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手及び完成の年月日

①工事の着手年月日

平成　28　年　7　月　1　日

②工事の完成年月日

令和　3　年　3　月　28　日　（供用開始）

令和　4　年　3　月　30　日　（残事業完成）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1，236 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　－ 百万円）（消費税込み）
（債務引受額　1，236 百万円）（消費税込み）

東関東自動車道水戸線
（茨城県潮来市延方から茨城県鉾田市秋山まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

東関東自動車道水戸線

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

茨城県潮来市延方	から
茨城県鉾田市秋山	まで

（ロ）延長

茨城県潮来市延方	から	30．9　キロメートル
茨城県鉾田市秋山	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　直轄事業と有料道路事業による事業方式

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間	道路の区分	摘　要
茨城県潮来市延方　から 茨城県鉾田市秋山　まで	第1種第3級	道路構造令

（ハ）設計速度

設　計　区　間	設計速度 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ/時）	延　長 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ）	摘　要
茨城県潮来市延方　から 茨城県鉾田市秋山　まで	80	30．9	

（ニ）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50　メートル

別　紙　1

（ヘ）車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
茨城県潮来市延方　から 茨城県鉾田市秋山　まで	2車線	4車線	

（ト）路肩の標準幅員

茨城県潮来市延方から茨城県鉾田市秋山まで

（ 単位：メートル ）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	2．50×2	5．00	－	－	－	
トンネル部分	0．75×2	1．50	－	－	－	
橋梁高架部分 （中小橋）	2．50×2	5．00	－	－	－	
橋梁高架部分 （長大橋）	1．75×2	3．50	－	－	－	

（チ）付加車線の標準幅員

3．5 メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
茨城県潮来市延方	から	ー　メートル（土工部） ー　メートル（橋梁部） ー　メートル（掘割部）	
茨城県鉾田市秋山	まで		

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
県道水戸神栖線　及び 市道（潮）1級13号線	茨城県潮来市 延方	立体接続	潮来インターチェンジ
市道麻生1-17号	茨城県行方市 石神	立体接続	麻生インターチェンジ（仮称）
一般国道354号	茨城県行方市 両宿	立体接続	北浦インターチェンジ（仮称）
県道鉾田茨城線	茨城県鉾田市 飯名	立体接続	鉾田インターチェンジ

（4）工事予算

27，041 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

別　紙　1

平成　29　年　7　月　1　日

・ なお、直轄事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、会社が直轄事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいい、茨城県潮来市延方（STA－1－8.1）から茨城県鉾田市塔ヶ崎（STA286+4.0）は、令和5年　4月　1日までに着手するものとする

②工事の完成予定年月日

令和　9　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

31，538 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　30，090 百万円)(消費税込み）

東北縦貫自動車道　弘前線（菅生スマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

東北縦貫自動車道弘前線

（2）工事の箇所

宮城県柴田郡村田町菅生

（3）工事方法

（イ）事業方式　　ー

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
主要地方道仙台村田線	宮城県柴田郡村田町菅生	立体接続	菅生スマートインターチェンジ（仮称）

（4）工事予算

2，783 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　1

①工事の着手年月日

平成　29　年　10　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　5　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

3，306 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　－ 百万円）（消費税込み）

関越自動車道上越線（甘楽PAスマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

関越自動車道上越線

（2）工事の箇所

群馬県甘楽郡甘楽町大字白倉及び天引

（3）工事方法

（イ）事業方式　　ー

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
町道甘楽PAスマートIC線	群馬県甘楽郡甘楽町大字白倉及び天引	立体接続	甘楽PAスマートインターチェンジ（仮称）

（4）工事予算

1，477 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　1

①工事の着手年月日

平成　29　年　10　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　5　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1，715 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　－ 百万円）（消費税込み）

北関東自動車道（出流原PAスマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

北関東自動車道

（2）工事の箇所

栃木県佐野市出流原町

（3）工事方法

（イ）事業方式　　ー

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道出流原PAスマートインター線（西行き）及び 市道出流原PAスマートインター線（東行き）	栃木県佐野市出流原町	立体接続	出流原PAスマートインターチェンジ（仮称）

別　紙　1

（4）工事予算

1，711 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成　29　年　10　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　4　年　9　月　19　日　（供用開始）

令和　6　年　3　月　30　日　（残事業完成）

2．工事に要する費用に係る債務引受限度額

2，067 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　－ 百万円）（消費税込み）

一般国道468号（首都圏中央連絡自動車道）（つくばスマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

一般国道468号（首都圏中央連絡自動車道）

（2）工事の箇所

茨城県つくば市島名

（3）工事方法

（イ）事業方式　　ー

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道つくばスマートICアクセス1号線 及び 市道つくばスマートICアクセス2号線	茨城県つくば市島名	立体接続	つくばスマートインターチェンジ（仮称）

別　紙　1

（4）工事予算

1，938 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成　29　年　10　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　6　年　3　月　31　日

2．工事に要する費用に係る債務引受限度額

2，410 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　－ 百万円）（消費税込み）

一般国道468号（首都圏中央連絡自動車道）
（埼玉県久喜市大字下早見から千葉県成田市吉岡まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

一般国道468号
（有料道路名　：　首都圏中央連絡自動車道）

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

埼玉県久喜市大字下早見	から
千葉県成田市吉岡	まで

（ロ）延長

埼玉県久喜市大字下早見	から	92．2　　キロメートル
千葉県成田市吉岡	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　一般道路事業と有料道路事業による事業方式

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間	道路の区分	摘　要
埼玉県久喜市大字下早見　から 千葉県成田市吉岡　まで	第1種第2級	道路構造令

（ハ）設計速度

設　計　区　間	設計速度 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ/時）	延　長 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ）	摘　要
埼玉県久喜市大字下早見　から 千葉県成田市吉岡　まで	100	92．2	

（ニ）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50　メートル

別　紙　1

（ヘ）車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
埼玉県久喜市大字下早見　から 千葉県成田市吉岡　まで	4車線	4車線	4車線化

（ト）路肩の標準幅員

埼玉県久喜市大字下早見から千葉県成田市吉岡まで

（ 単位：メートル ）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	2．50×2	5．00	－	－	－	
トンネル部分	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分 （中小橋）	2．50×2	5．00	－	－	－	
橋梁高架部分 （長大橋）	1．75×2	3．50	－	－	－	

（チ）付加車線の標準幅員

－ メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
埼玉県久喜市大字下早見	から	３．００	メートル（土工部）	
千葉県成田市吉岡	まで	３．５０	メートル（橋梁部）	
		－	メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

－

（4）工事予算

388，606 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　元　年　５　月　１　日

・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

別　紙　1

令和　9　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

443，819 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　422，706 百万円）（消費税込み）

日本海沿岸東北自動車道（胎内スマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

日本海沿岸東北自動車道

（2）工事の箇所

新潟県胎内市鴻ノ巣及び宮瀬

（3）工事方法

（イ）事業方式　　ー

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
（仮称）市道胎内スマートインター1号線　及び （仮称）市道胎内スマートインター2号線	新潟県胎内市鴻ノ巣及び宮瀬	立体接続	胎内スマートインターチェンジ（仮称）

別　紙　1

（4）工事予算

1，307 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成　30　年　9　月　10　日

②工事の完成予定年月日

令和　5　年　3　月　31　日

2．工事に要する費用に係る債務引受限度額

1，573 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　－ 百万円）（消費税込み）

北関東自動車道（下野スマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

北関東自動車道

（2）工事の箇所

栃木県下野市下古山及び上古山

（3）工事方法

（イ）事業方式　　－

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道下野スマートインター線（西行き） 及び 市道下野スマートインター線（東行き）	栃木県下野市下古山及び上古山	立体接続	下野スマートインターチェンジ（仮称）

別　紙　1

（4）工事予算

2，203 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成　30　年　9　月　10　日

②工事の完成予定年月日

令和　8　年　3　月　31　日

2．工事に要する費用に係る債務引受限度額

2，827 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　－ 百万円）（消費税込み）

中央自動車道長野線（筑北スマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

中央自動車道長野線

（2）工事の箇所

長野県東筑摩郡筑北村西条小仁熊

（3）工事方法

（イ）事業方式　　－

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
村道滝上北線	長野県東筑摩郡筑北村西条小仁熊	立体接続	筑北スマートインターチェンジ（仮称）

（4）工事予算

1，863 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　1

①工事の着手年月日

平成　30　年　9　月　10　日

②工事の完成予定年月日

令和　5　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2，322 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　－ 百万円）（消費税込み）

東北縦貫自動車道　弘前線（蓮田スマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

東北縦貫自動車道弘前線

（2）工事の箇所

埼玉県蓮田市大字川島及び黒浜

（3）工事方法

（イ）事業方式　　－

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
県道蓮田白岡久喜線 及び 市道57号線	埼玉県蓮田市大字川島及び黒浜	立体接続	蓮田スマートインターチェンジ

（4）工事予算

1，390 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　1

①工事の着手年月日

令和　元　年　11　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　6　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1，745 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　－ 百万円）（消費税込み）

東北縦貫自動車道弘前線（花巻PAスマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

東北縦貫自動車道弘前線

（2）工事の箇所

岩手県花巻市諏訪 及び 大谷地

（3）工事方法

（イ）事業方式　　ー

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道山の神諏訪線　及び 県道花巻和賀線	岩手県花巻市諏訪及び大谷地	立体接続	花巻PAスマートインターチェンジ （仮称）

（4）工事予算

1，309 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　1

①工事の着手年月日

令和　元　年　12　月　24　日

②工事の完成予定年月日

令和　6　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1，693 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　－ 百万円）（消費税込み）

東北中央自動車道相馬尾花沢線 （山形PAスマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

東北中央自動車道相馬尾花沢線

（2）工事の箇所

山形県山形市大道端

（3）工事方法

（イ）事業方式　　－

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道西部工業団地村木沢線	山形県山形市大道端	立体接続	山形PAスマートインターチェンジ（仮称）

（4）工事予算

1，433 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　1

①工事の着手年月日

令和　元　年　12　月　24　日

②工事の完成予定年月日

令和　6　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1，820 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　－ 百万円）（消費税込み）

常磐自動車道（つくばみらいスマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

常磐自動車道

（2）工事の箇所

茨城県つくばみらい市古川

（3）工事方法

（イ）事業方式　　ー

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
（仮称）つくばみらいスマートIC1号線 及び （仮称）つくばみらいスマートIC2号線	茨城県つくばみらい市古川	立体接続	つくばみらいスマートインターチェンジ（仮称）

別　紙　1

（4）工事予算

2，322 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　元　年　11　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　6　年　3　月　31　日

2．工事に要する費用に係る債務引受限度額

2，863 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　－ 百万円）（消費税込み）

別紙1-E-200

常磐自動車道（小高スマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

常磐自動車道

（2）工事の箇所

福島県南相馬市小高区大田和

（3）工事方法

（イ）事業方式　　ー

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道大田和インター線　及び 市道川房インター線	福島県南相馬市小高区大田和	立体接続	小高スマートインターチェンジ（仮称）

（4）工事予算

2，613 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　1

①工事の着手年月日

令和　元　年　12　月　24　日

②工事の完成予定年月日

令和　7　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

3，281 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　－ 百万円）（消費税込み）

一般国道4号（東埼玉道路）
（埼玉県八潮市大字八條から埼玉県北葛飾郡松伏町田島まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

一般国道4号（東埼玉道路）

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

埼玉県八潮市大字八條	から
埼玉県北葛飾郡松伏町田島	まで

（ロ）延長

埼玉県八潮市大字八條	から	９．５　　キロメートル
埼玉県北葛飾郡松伏町田島	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　一般国道事業と有料道路事業による事業方式

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間	道路の区分	摘　要
埼玉県八潮市大字八條　から 埼玉県北葛飾郡松伏町田島　まで	第1種第3級	道路構造令

（ハ）設計速度

設　計　区　間	設計速度 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ/時）	延　長 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ）	摘　要
埼玉県八潮市大字八條　から 埼玉県北葛飾郡松伏町田島　まで	80	９．５	

（二）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

３．50　メートル

別　紙　1

（ヘ）車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
埼玉県八潮市大字八條　から 埼玉県北葛飾郡松伏町田島　まで	4車線	4車線	

（ト）路肩の標準幅員

埼玉県八潮市大字八條から埼玉県北葛飾郡松伏町田島まで

（ 単位：メートル ）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	2．50×2	5．00	－	－	－	
トンネル部分	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分 （中小橋）	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分 （長大橋）	2．50×2	5．00	－	－	－	

（チ）付加車線の標準幅員

－ メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
埼玉県八潮市大字八條	から	３．００　メートル（土工部） ３．００　メートル（橋梁部） －　メートル（掘割部）	
埼玉県北葛飾郡松伏町田島	まで		

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道4号 及び常磐自動車道	埼玉県八潮市大字八條	立体接続	草加八潮 インター・ジャンクション（仮称）
一般国道4号	埼玉県草加市柿木町	立体接続	蒲生柿木川戸線 インターチェンジ（仮称）
一般国道4号	埼玉県越谷市大成町	立体接続	越谷吉川線 インターチェンジ（仮称）
一般国道4号	埼玉県吉川市大字川藤	立体接続	越谷総合公園川藤線 インターチェンジ（仮称）
一般国道4号	埼玉県北葛飾郡松伏町田島	立体接続	浦和野田線 インターチェンジ（仮称）

別　紙　1

（4）工事予算

16，709 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手予定年月日

令和　10　年　4　月　1　日

・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

令和　12　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

19，585 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　18，696 百万円）（消費税込み）

北海道横断自動車道黒松内釧路線
（北海道勇払郡占冠村字中央から北海道勇払郡占冠村字上トマムまで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

北海道横断自動車道黒松内釧路線

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

北海道勇払郡占冠村字中央	から
北海道勇払郡占冠村字上トマム	まで

（ロ）延長

北海道勇払郡占冠村字中央	から	26．2　キロメートル
北海道勇払郡占冠村字上トマム	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　－

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間	道路の区分	摘　　要
北海道勇払郡占冠村字中央　から 北海道勇払郡占冠村字上トマム　まで	第1種第2級	道路構造令

（ハ）設計速度

設　計　区　間	設計速度 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ/時）	延　　長 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ）	摘　　要
北海道勇払郡占冠村字中央　から 北海道勇払郡占冠村字上トマム　まで	100	26．2	

（二）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50　メートル

別　紙　1

（ヘ）車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
北海道勇払郡占冠村字中央　から 北海道勇払郡占冠村字上トマム　まで	4車線	4車線	4車線化

（ト）路肩の標準幅員

北海道勇払郡占冠村字中央から北海道勇払郡占冠村字上トマムまで

（単位：メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	2．50×2	5．00	2．50	1．25	3．75	
トンネル部分	－	－	1．00	1．00	2．00	
橋梁高架部分（中小橋）	2．50×2	5．00	－	－	－	
橋梁高架部分（長大橋）	－	－	1．75	1．25	3．00	

（チ）付加車線の標準幅員

3．50 メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
北海道勇払郡占冠村字中央	から	4．50	メートル（土工部）	
北海道勇払郡占冠村字上トマム	まで	4．50	メートル（橋梁部）	
		－	メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

－

（4）工事予算

97，000 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　2　年　5　月　1　日

②工事の完成予定年月日

別　紙　1

令和　12　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

112，031 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　106，756 百万円）（消費税込み）

常磐自動車道
（福島県双葉郡浪江町大字室原から福島県南相馬市原町区大字信田沢まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

常磐自動車道

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

福島県双葉郡浪江町大字室原	から
福島県南相馬市原町区大字信田沢	まで

（なお、事業着手する区間については福島県双葉郡浪江町大字室原から福島県南相馬市小高区大字神山までとする。）

（ロ）延長

福島県双葉郡浪江町大字室原	から	18.4 （1.9）	キロメートル
福島県南相馬市原町区大字信田沢	まで		

※（　）内は福島県双葉郡浪江町大字室原から福島県南相馬市小高区大字神山までを表す。

（3）工事方法

（イ）事業方式　　－

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間	道路の区分	摘　要
福島県双葉郡浪江町大字室原　から 福島県南相馬市原町区大字信田沢　まで	第1種第2級	道路構造令

（ハ）設計速度

設　計　区　間	設計速度 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ/時）	延　長 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ）	摘　要
福島県双葉郡浪江町大字室原　から 福島県南相馬市原町区大字信田沢　まで	100	18．4	

（二）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50　メートル

別　紙　1

（へ）車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
福島県双葉郡浪江町大字室原　から 福島県南相馬市原町区大字信田沢　まで	4車線	4車線	4車線化

（ト）路肩の標準幅員

福島県双葉郡浪江町大字室原から福島県南相馬市原町区大字信田沢まで

（単位：メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	2．50×2	5．00	2．50	1．25	3．75	
トンネル部分	―	―	1．00	1．00	2．00	
橋梁高架部分 （中小橋）	2．50×2	5．00	2．50	1．25	3．75	
橋梁高架部分 （長大橋）	1．75×2	3．50	1．75	1．25	3．00	

（チ）付加車線の標準幅員

3．50 メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
福島県双葉郡浪江町大字室原	から	４．５０	メートル（土工部）	
福島県南相馬市原町区大字信田沢	まで	４．５０	メートル（橋梁部）	
		－	メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

－

（４）工事予算

４５，０００ 百万円（消費税込み）
（うち、福島県双葉郡浪江町大字室原から福島県南相馬市小高区大字神山までの工事予算　７，０００百万円（消費税込み））

（５）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　２　年　５　月　１　日

②工事の完成予定年月日

別　紙　1

令和　12　年　3　月　31　日

（なお、上記については福島県双葉郡浪江町大字室原から福島県南相馬市小高区大字神山までの工事の着手および完成の予定年月日を表す。）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

9，496 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　9，072 百万円）（消費税込み）

なお、上記については福島県双葉郡浪江町大字室原から福島県南相馬市小高区大字神山までの債務引受限度額および助成対象基準額を表す。

北海道横断自動車道黒松内釧路線（長流枝スマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

北海道横断自動車道黒松内釧路線

（2）工事の箇所

北海道河東郡音更町字長流枝

（3）工事方法

（イ）事業方式　　－

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
町道長流枝スマートインター線	北海道河東郡音更町字長流枝	立体接続	長流枝スマートインターチェンジ（仮称）

（4）工事予算

3，004 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　1

①工事の着手年月日

令和　2　年　12　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　9　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

3，947 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　－ 百万円）（消費税込み）

東北縦貫自動車道弘前線（白石中央スマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

東北縦貫自動車道弘前線

（2）工事の箇所

宮城県白石市大平中目

（3）工事方法

（イ）事業方式　　－

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
白石中央スマートインター1号線 白石中央スマートインター2号線	宮城県白石市大平中目	立体接続	白石中央スマートインターチェンジ（仮称）

（4）工事予算

2，421 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　1

①工事の着手年月日

令和　2　年　12　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　8　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

3，098 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　－ 百万円）（消費税込み）

東北中央自動車道相馬尾花沢線（天童南スマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

東北中央自動車道相馬尾花沢線

（2）工事の箇所

山形県天童市大字高擶

（3）工事方法

（イ）事業方式　　ー

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道スマートインター2号線	山形県天童市大字高擶	立体接続	天童南スマートインターチェンジ（仮称）

（4）工事予算

2，284 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　1

①工事の着手年月日

令和　2　年　12　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　9　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

3，196 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　－ 百万円）（消費税込み）

関越自動車道上越線（若穂スマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

関越自動車道上越線

（2）工事の箇所

長野県長野市若穂川田

（3）工事方法

（イ）事業方式　　ー

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
長野市道（仮称）若穂西298号線	長野県長野市若穂川田	立体接続	若穂スマートインターチェンジ（仮称）

（4）工事予算

2，745 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　1

①工事の着手年月日

令和　2　年　12　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　9　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

3，572 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　－ 百万円）（消費税込み）

常磐自動車道（三郷料金所スマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

常磐自動車道

（2）工事の箇所

埼玉県三郷市小谷堀

（3）工事方法

（イ）事業方式　　ー

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道1313号線、市道1704号線、市道1705号線　及び市道1706号線	埼玉県三郷市小谷堀	立体接続	三郷料金所スマートインターチェンジ

別　紙　1

（4）工事予算

921 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　2　年　12　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　7　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1，270 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　－ 百万円）（消費税込み）

別紙1-E-209

北陸自動車道（大積スマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

北陸自動車道

（2）工事の箇所

新潟県長岡市

（3）工事方法

（イ）事業方式　　ー

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道二和55号線　及び 市道二和143号線	新潟県長岡市宮本東方町及び大積善間町	平面接続	大積スマートインターチェンジ（仮称）

（4）工事予算

1，347 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　1

①工事の着手年月日

令和　2　年　12　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　8　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1，902 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　－ 百万円）（消費税込み）

一般国道13号（米沢南陽道路）（高畠スマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

一般国道13号
（有料道路名　：　米沢南陽道路）

（2）工事の箇所

山形県東置賜郡高畠町

（3）工事方法

（イ）事業方式　　ー

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
町道高畠インター1号線 町道高畠インター2号線	山形県東置賜郡高畠町	立体接続	高畠スマートインターチェンジ（仮称）

別　紙　1

（4）工事予算

1，810 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　2　年　12　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　9　年　3　月　31　日

2．工事に要する費用に係る債務引受限度額

2，580 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　－ 百万円）（消費税込み）

東関東自動車道水戸線（北千葉JCT）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

東関東自動車道水戸線

（2）工事の箇所

千葉県市川市堀之内

（3）工事方法

（イ）事業方式　　ー

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道464号 （北千葉道路）	千葉県市川市堀之内	平面接続	北千葉ジャンクション（仮称）

（4）工事予算

132，441 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　1

①工事の着手年月日

令和　3　年　5　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　13　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

160，022 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　152，330 百万円）（消費税込み）

北海道横断自動車道黒松内釧路線
（北海道勇払郡占冠村字上トマムから北海道上川郡清水町字清水まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

北海道横断自動車道黒松内釧路線

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

北海道勇払郡占冠村字上トマム	から
北海道上川郡清水町字清水	まで

（ロ）延長

北海道勇払郡占冠村字上トマム	から	20.9 （3.2）	キロメートル
北海道上川郡清水町字清水	まで		

※ ※（　）内は北海道空知郡南富良野町字落合から北海道上川郡新得町字新得までを表す。

（3）工事方法

（イ）事業方式　　ー

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間	道路の区分	摘　要
北海道勇払郡占冠村字上トマム　から 北海道上川郡清水町字清水　まで	第1種第2級	道路構造令

（ハ）設計速度

設　計　区　間	設計速度 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ/時）	延　長 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ）	摘　要
北海道勇払郡占冠村字上トマム　から 北海道上川郡清水町字清水　まで	100	20．9	

（二）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50　メートル

別　紙　1

（へ）車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
北海道勇払郡占冠村字上トマム　から 北海道上川郡清水町字清水　まで	4車線	4車線	4車線化

（ト）路肩の標準幅員

北海道勇払郡占冠村字上トマムから北海道上川郡清水町字清水まで

（単位：メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	2．50×2	5．00	2．50	1．25	3．75	
トンネル部分	―	―	1．00	1．00	2．00	
橋梁高架部分 （中小橋）	2．50×2	5．00	2．50	1．25	3．75	
橋梁高架部分 （長大橋）	1．75×2	3．50	1．75	1．25	3．00	

（チ）付加車線の標準幅員

3．50 メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
北海道勇払郡占冠村字上トマム	から	4．50　メートル（土工部） 4．50　メートル（橋梁部） －　メートル（掘割部）	
北海道上川郡清水町字清水	まで		

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

－

（4）工事予算

52，000 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

イ　北海道勇払郡占冠村字上トマムから北海道空知郡南富良野町字落合まで
令和　4　年　5　月　1　日

ロ　北海道空知郡南富良野町字落合から北海道上川郡新得町新得まで
令和　3　年　5　月　1　日

ハ　北海道上川郡新得町新得から北海道上川郡清水町字清水まで
令和　4　年　5　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　14　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

65，654 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　62，673 百万円)(消費税込み）

東北横断自動車道釜石秋田線
（岩手県北上市和賀町煤孫から岩手県和賀郡西和賀町大渡まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

東北横断自動車道釜石秋田線

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

岩手県北上市和賀町煤孫	から
岩手県和賀郡西和賀町大渡	まで

（ロ）延長

岩手県北上市和賀町煤孫	から	21．6　キロメートル
岩手県和賀郡西和賀町大渡	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　ー

別　紙　1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘　要
岩手県北上市和賀町煤孫　から 岩手県和賀郡西和賀町大渡　まで	第1種第3級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (ｷﾛﾒｰﾄﾙ/時)	延　長 (ｷﾛﾒｰﾄﾙ)	摘　要
岩手県北上市和賀町煤孫　から 岩手県和賀郡西和賀町大渡　まで	80	21．6	

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3．50　メートル

別　紙　1

（ヘ）車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
岩手県北上市和賀町煤孫　から 岩手県和賀郡西和賀町大渡　まで	4車線	4車線	4車線化

（ト）路肩の標準幅員

岩手県北上市和賀町煤孫から岩手県和賀郡西和賀町大渡まで

（単位：メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	1．75×2	3．50	1．75	1．00	2．75	
トンネル部分	－	－	0．75	0．75	1．50	
橋梁高架部分（中小橋）	－	－	1．75	1．00	2．75	
橋梁高架部分（長大橋）	1．25×2	2．50	1．25	1．00	2．25	

（チ）付加車線の標準幅員

3．50 メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
岩手県北上市和賀町煤孫	から	３．００	メートル（土工部）	
岩手県和賀郡西和賀町大渡	まで	３．００	メートル（橋梁部）	
		－	メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

－

（4）工事予算

98，000 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　３　年　５　月　１　日

②工事の完成予定年月日

別　紙　1

令和　13　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

116，140 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　110，689 百万円）（消費税込み）

東北横断自動車道いわき新潟線
（福島県河沼郡会津坂下町大字坂本から福島県耶麻郡西会津町大字野沢まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

東北横断自動車道いわき新潟線

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

福島県河沼郡会津坂下町大字坂本	から
福島県耶麻郡西会津町大字野沢	まで

（ロ）延長

福島県河沼郡会津坂下町大字坂本	から	11．4　キロメートル
福島県耶麻郡西会津町大字野沢	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　ー

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間	道路の区分	摘　要
福島県河沼郡会津坂下町大字坂本　から 福島県耶麻郡西会津町大字野沢　まで	第1種第3級	道路構造令

（ハ）設計速度

設　計　区　間	設計速度 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ/時）	延　長 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ）	摘　要
福島県河沼郡会津坂下町大字坂本　から 福島県耶麻郡西会津町大字野沢　まで	80	11．4	

（二）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50　メートル

別　紙　1

（ヘ）車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
福島県河沼郡会津坂下町大字坂本　から 福島県耶麻郡西会津町大字野沢　まで	4車線	4車線	4車線化

（ト）路肩の標準幅員

福島県河沼郡会津坂下町大字坂本から福島県耶麻郡西会津町大字野沢まで

（ 単位：メートル ）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	1．75×2	3．50	1．75	1．00	2．75	
トンネル部分	－	－	0．75	0．75	1．50	
橋梁高架部分 （中小橋）	－	－	1．75	1．00	2．75	
橋梁高架部分 （長大橋）	1．25×2	2．50	1．25	1．00	2．25	

（チ）付加車線の標準幅員

3．50 メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
福島県河沼郡会津坂下町大字坂本	から	３．００	メートル（土工部）	
福島県耶麻郡西会津町大字野沢	まで	３．００	メートル（橋梁部）	
		－	メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

－

（4）工事予算

７，０００ 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　３　年　５　月　１　日

②工事の完成予定年月日

別　紙　1

令和　13　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

9，311 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　8，903 百万円）（消費税込み）

東北横断自動車道いわき新潟線
（新潟県東蒲原郡阿賀町津川から新潟県阿賀野市新保まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

東北横断自動車道いわき新潟線

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

新潟県東蒲原郡阿賀町津川	から
新潟県阿賀野市新保	まで

（ロ）延長

新潟県東蒲原郡阿賀町津川	から	14．9　キロメートル
新潟県阿賀野市新保	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　－

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間	道路の区分	摘　要
新潟県東蒲原郡阿賀町津川　から 新潟県阿賀野市新保　まで	第1種第3級	道路構造令

（ハ）設計速度

設　計　区　間	設計速度 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ/時）	延　長 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ）	摘　要
新潟県東蒲原郡阿賀町津川　から 新潟県阿賀野市新保　まで	80	14．9	

（二）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50　メートル

別　紙　1

（ヘ）車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
新潟県東蒲原郡阿賀町津川　から 新潟県阿賀野市新保　まで	4車線	4車線	4車線化

（ト）路肩の標準幅員

新潟県東蒲原郡阿賀町津川から新潟県阿賀野市新保まで

（ 単位：メートル ）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	１．７５×２	３．５０	１．７５	１．００	２．７５	
トンネル部分	―	―	０．７５	０．７５	１．５０	
橋梁高架部分 （中小橋）	１．７５×２	３．５０	１．７５	１．００	２．７５	
橋梁高架部分 （長大橋）	１．２５×２	２．５０	１．２５	１．００	２．２５	

（チ）付加車線の標準幅員

― メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
新潟県東蒲原郡阿賀町津川	から	３．００　メートル（土工部） ３．００　メートル（橋梁部） －　メートル（掘割部）	
新潟県阿賀野市新保	まで		

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

－

（4）工事予算

30，000 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　３　年　５　月　１　日

②工事の完成予定年月日

別　紙　1

令和　13　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

38，180 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　36，461 百万円）（消費税込み）

常磐自動車道
（福島県相馬市大字坪田から福島県相馬郡新地町大字駒ヶ嶺まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

常磐自動車道

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

福島県相馬市大字坪田	から
福島県相馬郡新地町大字駒ヶ嶺	まで

（ロ）延長

福島県相馬市大字坪田	から	８．５　　キロメートル
福島県相馬郡新地町大字駒ヶ嶺	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　ー

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間	道路の区分	摘　要
福島県相馬市大字坪田　から 福島県相馬郡新地町大字駒ヶ嶺　まで	第1種第2級	道路構造令

（ハ）設計速度

設　計　区　間	設計速度 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ/時）	延　長 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ）	摘　要
福島県相馬市大字坪田　から 福島県相馬郡新地町大字駒ヶ嶺　まで	100	8．5	

（二）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50　メートル

別　紙　1

（ヘ）車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
福島県相馬市大字坪田　から 福島県相馬郡新地町大字駒ヶ嶺　まで	4車線	4車線	4車線化

（ト）路肩の標準幅員

福島県相馬市大字坪田から福島県相馬郡新地町大字駒ヶ嶺まで

（ 単位：メートル ）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	2．50×2	5．00	－	－	－	
トンネル部分	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分 （中小橋）	2．50×2	5．00	－	－	－	
橋梁高架部分 （長大橋）	1．75×2	3．50	－	－	－	

（チ）付加車線の標準幅員

3．50 メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
福島県相馬市大字坪田	から	4．50	メートル（土工部）	
福島県相馬郡新地町大字駒ヶ嶺	まで	4．50	メートル（橋梁部）	
		－	メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

－

（4）工事予算

22，000 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　3　年　5　月　1　日

②工事の完成予定年月日

別　紙　1

令和　13　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

29，016 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　27，722 百万円)(消費税込み）

一般国道47号（仙台北部道路）
（宮城県宮城郡利府町沢乙から宮城県富谷市穀田まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

一般国道47号（仙台北部道路）

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

宮城県宮城郡利府町沢乙	から
宮城県富谷市穀田	まで

（ロ）延長

宮城県宮城郡利府町沢乙	から	６．６　　キロメートル
宮城県富谷市穀田	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　ー

別　紙　1

(ロ)道路の区分

設　計　区　間	道路の区分	摘　要
宮城県宮城郡利府町沢乙　から 宮城県富谷市穀田　まで	第1種第2級	道路構造令

(ハ)設計速度

設　計　区　間	設計速度 (ｷﾛﾒｰﾄﾙ/時)	延　長 (ｷﾛﾒｰﾄﾙ)	摘　要
宮城県宮城郡利府町沢乙　から 宮城県富谷市穀田　まで	100	6．6	

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3．50　メートル

別　紙　1

（ヘ）車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
宮城県宮城郡利府町沢乙　から 宮城県富谷市穀田　まで	4車線	4車線	4車線化

（ト）路肩の標準幅員

宮城県宮城郡利府町沢乙から宮城県富谷市穀田まで

（ 単位：メートル ）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	2．50×2	5．00	－	－	－	
トンネル部分	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分 （中小橋）	2．50×2	5．00	－	－	－	
橋梁高架部分 （長大橋）	1．75×2	3．50	－	－	－	

（チ）付加車線の標準幅員

3．50 メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
宮城県宮城郡利府町沢乙	から	4．50	メートル（土工部）	
宮城県富谷市穀田	まで	4．50	メートル（橋梁部）	
		―	メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

―

（4）工事予算

19，000 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　3　年　5　月　1　日

②工事の完成予定年月日

別　紙　1

令和　13　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

25，803 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　24，652 百万円）（消費税込み）

北関東自動車道（笠間PAスマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

北関東自動車道

（2）工事の箇所

茨城県笠間市上加賀田

（3）工事方法

（イ）事業方式　　ー

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道笠間PAスマートIC線	茨城県笠間市上加賀田	立体接続	笠間PAスマートインターチェンジ（仮称）

（4）工事予算

1，549 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　1

①工事の着手年月日

令和　3　年　9　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　9　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2，116 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　－ 百万円）（消費税込み）

常磐自動車道
（福島県双葉郡広野町上北迫から福島県双葉郡楢葉町上繁岡まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

常磐自動車道

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

福島県双葉郡広野町上北迫	から
福島県双葉郡楢葉町上繁岡	まで

（ロ）延長

福島県双葉郡広野町上北迫	から	５．３　　キロメートル
福島県双葉郡楢葉町上繁岡	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　－

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間	道路の区分	摘　要
福島県双葉郡広野町上北迫　から 福島県双葉郡楢葉町上繁岡　まで	第1種第2級	道路構造令

（ハ）設計速度

設　計　区　間	設計速度 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ/時）	延　長 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ）	摘　要
福島県双葉郡広野町上北迫　から 福島県双葉郡楢葉町上繁岡　まで	100	7．3	

（二）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50　メートル

別　紙　1

（ヘ）車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
福島県双葉郡広野町上北迫　から 福島県双葉郡楢葉町上繁岡　まで	4車線	4車線	4車線化

（ト）路肩の標準幅員

福島県双葉郡広野町上北迫から福島県双葉郡楢葉町上繁岡まで

（単位：メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	2．50×2	5．00	－	－	－	
トンネル部分	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分 （中小橋）	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分 （長大橋）	1．75×2	3．50	－	－	－	

（チ）付加車線の標準幅員

3．50 メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間	幅員	摘要
福島県双葉郡広野町上北迫　から 福島県双葉郡楢葉町上繁岡　まで	4．50　メートル（土工部） 4．50　メートル（橋梁部） －　メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

－

（4）工事予算

31，000 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　4　年　5　月　1　日

②工事の完成予定年月日

別　紙　1

令和　14　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

39，180 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　37，357 百万円）（消費税込み）

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故における原子力損害により、工事に要する費用への影響が確認された場合は、必要な措置を相互に確認し、対処するものとする。

中央自動車道長野線（安曇野北IC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

中央自動車道長野線

（2）工事の箇所

長野県安曇野市豊科光

（3）工事方法

（イ）事業方式　　－

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
県道大町明科線	長野県安曇野市豊科光	立体接続	安曇野北インターチェンジ（仮称）

（4）工事予算

－百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　1

①工事の着手年月日

令和　4　年　5　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　16　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

－百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　－百万円）（消費税込み）

第二東海自動車道横浜名古屋線

（神奈川県海老名市門沢橋から神奈川県厚木市下津古久まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1） 路線名

第二東海自動車道　　横浜名古屋線

（2） 工事の区間

（イ） 工事の区間　　神奈川県海老名市門沢橋　　から
神奈川県厚木市下津古久　　まで

（ロ） 延　　長　　1．5 キロメートル

（3） 工事方法

（イ） 道路の区分　　第1種第1級（道路構造令）
・なお、暫定施工時は、第1種第2級（道路構造令）

（ロ） 設計速度

設 計 区 間	設計速度 （キロメートル/時）	延　長 （キロメートル）	摘　要
神奈川県海老名市 門沢橋　から 神奈川県厚木市 下津古久　まで	120	1．5	

別　紙　1

（ハ） 設計自動車荷重　245 kN（B活荷重）

（二） 車線の幅員　　3．50 メートル

（ホ） 車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
神奈川県海老名市 門沢橋　から 神奈川県厚木市 下津古久　まで	4 車線	6 車線	

（へ） 路肩の標準幅員

（単位：メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	－	－	－	－	－	
トンネル部分	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分 （中小橋）	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分 （長大橋）	1．75×2	3．50	－	－	－	

別　紙　1

（ト） 付加車線の標準幅員　　— メートル

（チ） 中央帯の標準幅員

ー　メートル　（土工部）

2．25　メートル　（橋梁部）

（リ） 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備　考
一般国道468号（首都圏中央連絡自動車道）	神奈川県海老名市門沢橋	立体接続	海老名南ジャンクション
第一東海自動車道	神奈川県海老名市門沢橋	立体接続	海老名南ジャンクション
一般国道129号	神奈川県厚木市下津古久	立体接続	厚木南インターチェンジ

（4） 工事予算

97,138 百万円（消費税込み）

別　紙　1

（5） 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 10 年 4 月 17 日

②工事の完成予定年月日

平成 30 年 1 月 28 日 ［供用開始］
令和 31 年 3 月 16 日 ［残事業一部完成］
令和 5 年 3 月 30 日 ［残事業完成］

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

79,630 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　78,360 百万円）（消費税込み）

第二東海自動車道　横浜名古屋線

（神奈川県厚木市下津古久から神奈川県伊勢原市上粕屋まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1） 路線名

第二東海自動車道　横浜名古屋線

（2） 工事の区間

（イ） 工事の区間　神奈川県厚木市下津古久　から
神奈川県伊勢原市上粕屋　まで

（ロ） 延　長　6．7 キロメートル

（3） 工事方法

（イ） 道路の区分　第1種第1級（道路構造令）
・なお、暫定施工時は、第1種第2級（道路構造令）

（ロ） 設計速度

設 計 区 間	設計速度（キロメートル/時）	延　長（キロメートル）	摘　要
神奈川県厚木市下津古久 から 神奈川県伊勢原市上粕屋 まで	120	6．7	

別　紙　1

（ハ） 設計自動車荷重　245 kN（B活荷重）

（二） 車線の幅員　　3．50 メートル

（ホ） 車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
神奈川県厚木市下津古久　から 神奈川県伊勢原市上粕屋　まで	4 車線	6 車線	

（へ） 路肩の標準幅員

（単位：メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	－	－	－	－	－	
トンネル部分	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分（中小橋）	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分（長大橋）	1．75×2	3．50	－	－	－	

（ト） 付加車線の標準幅員　　3．50 メートル

（チ） 中央帯の標準幅員

ー　メートル　（土工部）

2．25　メートル　（橋梁部）

（リ） 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備　考
一般国道129号	神奈川県厚木市 下津古久	立体接続	厚木南インターチェンジ
第一東海自動車道	神奈川県伊勢原市 東富岡	立体接続	伊勢原ジャンクション
一般国道246号 （厚木秦野道路）	神奈川県伊勢原市 上粕屋	立体接続	伊勢原大山インターチェンジ

（4） 工事予算

248,199 百万円（消費税込み）

別　紙　1

（5） 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 10 年 4 月 17 日

②工事の完成予定年月日

平成 31 年 3 月 17 日 ［厚木南IC～伊勢原JCT（供用開始）］
令和 2 年 3 月 7 日 ［伊勢原JCT～伊勢原大山IC（供用開始）］
令和 9 年 3 月 30 日 ［残事業完成］

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

255,209 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　252,312 百万円）（消費税込み）

第二東海自動車道　横浜名古屋線

（神奈川県伊勢原市上粕屋から神奈川県秦野市柳川まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1） 路線名

第二東海自動車道　横浜名古屋線

（2） 工事の区間

（イ） 工事の区間　神奈川県伊勢原市上粕屋　から
神奈川県秦野市柳川　まで

（ロ） 延　長　12．8 キロメートル

（3） 工事方法

（イ） 道路の区分　第1種第1級（道路構造令）
・なお、暫定施工時は、第1種第2級（道路構造令）

（ロ） 設計速度

設 計 区 間	設計速度（キロメートル/時）	延　長（キロメートル）	摘　要
神奈川県伊勢原市上粕屋 から 神奈川県秦野市柳川 まで	120	12．8	

別　紙　1

（ハ） 設計自動車荷重　245 kN（B活荷重）

（二） 車線の幅員　　3．50 メートル

（ホ） 車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
神奈川県伊勢原市上粕屋　から 神奈川県秦野市柳川　まで	4 車線	6 車線	

（へ） 路肩の標準幅員

（単位：メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	－	－	2．50	1．25	3．75	
トンネル部分	－	－	1．00	1．00	2．00	
橋梁高架部分（中小橋）	－	－	2．50	1．25	3．75	
橋梁高架部分（長大橋）	－	－	1．75	1．25	3．00	

別　紙　1

（ト） 付加車線の標準幅員　　－ メートル

（チ） 中央帯の標準幅員

－　メートル　（土工部）

－　メートル　（橋梁部）

（リ） 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備　考
一般国道246号（厚木秦野道路）	神奈川県伊勢原市上粕屋	立体接続	伊勢原大山インターチェンジ
一般国道246号	神奈川県秦野市菖蒲	立体接続	新秦野インターチェンジ

（4） 工事予算

344,251 百万円（消費税込み）

別　紙　1

（5） 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 12 年 1 月 12 日

②工事の完成予定年月日

令和 4 年 4 月 16 日 （供用開始）
令和 11 年 3 月 30 日 （残事業完成）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

388,094 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　367,771 百万円）（消費税込み）

第二東海自動車道　横浜名古屋線

（神奈川県秦野市柳川から静岡県御殿場市駒門まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1） 路線名

第二東海自動車道　横浜名古屋線

（2） 工事の区間

（イ） 工事の区間　神奈川県秦野市柳川　から
静岡県御殿場市駒門　まで

（ロ） 延　長　32．3 キロメートル

（3） 工事方法

（イ） 道路の区分　第1種第1級（道路構造令）
なお、暫定施工時は、第1種第2級(道路構造令)

（ロ） 設計速度

設 計 区 間	設計速度 （キロメートル/時）	延　長 （キロメートル）	摘　要
神奈川県秦野市柳川　から 静岡県御殿場市駒門　まで	120	32．3	

別　紙　1

（ハ） 設計自動車荷重　245 kN（B活荷重）

（二） 車線の幅員　　3．50 メートル

（ホ） 車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
神奈川県秦野市柳川　から 静岡県御殿場市駒門　まで	4 車線	6 車線	

（へ） 路肩の標準幅員

（単位：メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	2．50×2	5．00	2．50	1．25	3．75	
トンネル部分	－	－	1．00	1．00	2．00	
橋梁高架部分（中小橋）	2．50×2	5．00	2．50	1．25	3．75	
橋梁高架部分（長大橋）	1．75×2	3．50	1．75	1．25	3．00	

別　紙　1

（ト） 付加車線の標準幅員　　ー メートル

（チ） 中央帯の標準幅員

4．50　メートル　（土工部）

4．50　メートル　（橋梁部）

（リ） 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備　考
一般国道138号 及び県道仁杉柴怒田線	静岡県御殿場市柴怒田	立体接続	新御殿場インターチェンジ
第一東海自動車道	静岡県御殿場市駒門	立体接続	御殿場ジャンクション

（4） 工事予算

638,853 百万円（消費税込み）

別　紙　1

（5） 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 18 年 4 月 19 日

②工事の完成予定年月日

平成 29 年 4 月 20 日 ［駒門PA（下り線）（供用開始）］
令和 3 年 4 月 10 日 ［新御殿場IC～御殿場JCT（供用開始）］
令和 6 年 3 月 31 日 ［新秦野IC～新御殿場IC］

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

680,837 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　652,838 百万円）（消費税込み）

第二東海自動車道横浜名古屋線

（静岡県駿東郡長泉町大字元長窪から静岡県浜松市北区引佐町東黒田まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1） 路線名

第二東海自動車道　　横浜名古屋線

（2） 工事の区間

（イ） 工事の区間　　静岡県駿東郡長泉町大字元長窪　　から
静岡県浜松市北区引佐町東黒田　　まで

（ロ） 延　　長　　131．5 キロメートル

（3） 工事方法

（イ） 道路の区分　　第1種第1級（道路構造令）

（ロ） 設計速度

設 計 区 間	設計速度 （キロメートル/時）	延　長 （キロメートル）	摘　要
静岡県駿東郡 長泉町大字元長窪　から 静岡県浜松市 北区引佐町東黒田　まで	120	131．5	

別　紙　1

（ハ） 設計自動車荷重　245 kN（B活荷重）

（二） 車線の幅員　3．50メートル　および　3．75メートル

（ホ） 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
静岡県駿東郡 長泉町大字元長窪　から 静岡県浜松市 北区引佐町東黒田　まで	4 車線	6 車線	

（へ） 路肩の標準幅員

（単位：メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工（掘割）部分	－	－	3．00	1．75	4．75	
トンネル部分	－	－	1．00	1．00	2．00	
橋梁高架部分 （中小橋）	－	－	3．00	1．75	4．75	
橋梁高架部分 （長大橋）	－	－	3．00	1．25	4．25	

別　紙　1

（ト） 付加車線の標準幅員　　3．50 メートル

（チ） 中央帯の標準幅員

ー　メートル　（土工部）

ー　メートル　（橋梁部）

（リ） 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備　考
一般国道1号（伊豆縦貫自動車道）及び県道大岡元長窪線	静岡県駿東郡長泉町大字元長窪	立体接続	長泉沼津インターチェンジ
一般国道139号（西富士道路）及び県道一色久沢線	静岡県富士市厚原	立体接続	新富士インターチェンジ
一般国道52号	静岡県静岡市清水区宍原	立体接続	新清水インターチェンジ
中部横断自動車道	静岡県静岡市清水区吉原	立体接続	新清水ジャンクション
県道清水富士宮線	静岡県静岡市清水区杉山	立体接続	清水いはらインターチェンジ
第一東海自動車道	静岡県静岡市清水区草ヶ谷	立体接続	清水ジャンクション
県道井川湖御幸線及び県道山脇大谷線	静岡県静岡市葵区下	立体接続	新静岡インターチェンジ
一般国道1号及び県道静岡朝比奈藤枝線	静岡県藤枝市岡部町入野	立体接続	藤枝岡部インターチェンジ

別　紙　1

一般国道473号	静岡県島田市横岡新田	立体接続	島田金谷インターチェンジ
県道掛川天竜線	静岡県周智郡森町睦実	立体接続	森掛川インターチェンジ
一般国道152号	静岡県浜松市浜北区中瀬	立体接続	浜松浜北インターチェンジ
一般国道474号 （三遠南信自動車道）	静岡県浜松市 北区引佐町東黒田	立体接続	浜松いなさジャンクション
一般国道257号	静岡県浜松市 北区引佐町東黒田	立体接続	浜松いなさインターチェンジ
第一東海自動車道	静岡県浜松市 北区三ヶ日町福長	立体接続	三ヶ日ジャンクション

（4） 工事予算

2,294,898 百万円（消費税込み）

（5） 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成　5　年　12　月　4　日

②工事の完成予定年月日

平成　24　年　4　月　14　日　（供用開始）
平成　30　年　3　月　29　日　（残事業一部完成）
令和　9　年　3　月　30　日　（残事業完成）

別　紙　1
2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額 981,473 百万円（消費税込み） （うち、助成対象基準額　　980,563 百万円）（消費税込み）

第二東海自動車道　横浜名古屋線

（静岡県浜松市北区引佐町東黒田から愛知県豊田市岩倉町まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1） 路線名

第二東海自動車道　横浜名古屋線

（2） 工事の区間

（イ） 工事の区間　静岡県浜松市北区引佐町東黒田　から
愛知県豊田市岩倉町　まで

（ロ） 延　長　55．2 キロメートル

（3） 工事方法

（イ） 道路の区分　第1種第1級（道路構造令）
なお、暫定施工時は、第1種第2級（道路構造令）

（ロ） 設計速度

設 計 区 間	設計速度（キロメートル/時）	延　長（キロメートル）	摘　要
静岡県浜松市北区引佐町東黒田 から 愛知県豊田市岩倉町 まで	120	55．2	

別　紙　1

（ハ） 設計自動車荷重　245 kN（B活荷重）

（二） 車線の幅員　　3．50 メートル

（ホ） 車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
静岡県浜松市北区引佐町東黒田 から 愛知県豊田市岩倉町 まで	4 車線	6 車線	

（へ） 路肩の標準幅員

（単位：メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	3．25×2	6．50	2．50	1．25	3．75	
トンネル部分	－	－	1．00	1．00	2．00	
橋梁高架部分（中小橋）	3．25×2	6．50	2．50	1．25	3．75	
橋梁高架部分（長大橋）	2．50×2	5．00	1．75	1．25	3．00	

（ト） 付加車線の標準幅員　　3．50 メートル

（チ） 中央帯の標準幅員

3．00　メートル　（土工部）

3．00　メートル　（橋梁部）

（リ） 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備　考
一般国道474号（三遠南信自動車道）	静岡県浜松市北区引佐町東黒田	立体接続	浜松いなさジャンクション
一般国道151号	愛知県新城市八束穂	立体接続	新城インターチェンジ
一般国道473号	愛知県岡崎市樫山町	立体接続	岡崎東インターチェンジ
一般国道475号（東海環状自動車道）	愛知県豊田市岩倉町	立体接続	豊田東ジャンクション

（4） 工事予算

610,642 百万円（消費税込み）

別　紙　1

（5） 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成　5　年　12　月　4　日

②工事の完成予定年月日

平成　28　年　2　月　13　日　（供用開始）
令和　30　年　3　月　29　日　（残事業一部完成）
令和　7　年　3　月　30　日　（残事業完成）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

634,874 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　628,769 百万円）（消費税込み）

中部横断自動車道

（静岡県静岡市清水区吉原から山梨県南巨摩郡南部町福士まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1） 路線名

中部横断自動車道

（2） 工事の区間

（イ） 工事の区間　　静岡県静岡市清水区吉原　　から
山梨県南巨摩郡南部町福士　　まで

（ロ） 延　　長　　20．7 キロメートル

（3） 工事方法

（イ） 道路の区分　　第1種第3級（道路構造令）

（ロ） 設計速度

設 計 区 間	設計速度 （キロメートル/時）	延　長 （キロメートル）	摘　要
静岡県静岡市 清水区吉原　から 山梨県南巨摩郡 南部町福士　まで	80	20．7	

別　紙　1

（ハ） 設計自動車荷重　245 kN（B活荷重）

（二） 車線の幅員　　3．50 メートル

（ホ） 車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
静岡県静岡市 清水区吉原　から 山梨県南巨摩郡 南部町福士　まで	2 車線	4 車線	

（へ） 路肩の標準幅員

（単位：メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	1．75×2	3．50	－	－	－	
トンネル部分	1．25×2	2．50	－	－	－	
橋梁高架部分 （中小橋）	1．75×2	3．50	－	－	－	
橋梁高架部分 （長大橋）	1．25×2	2．50	－	－	－	

（ト） 付加車線の標準幅員　　3．50 メートル

（チ） 中央帯の標準幅員

ー　メートル　（土工部）

ー　メートル　（橋梁部）

（リ） 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備　考
第二東海自動車道横浜名古屋線	静岡県静岡市清水区吉原	立体接続	新清水ジャンクション
一般国道52号	山梨県南巨摩郡南部町福士	立体接続	富沢インターチェンジ
中部横断自動車道	山梨県南巨摩郡南部町福士	平面接続	本線（新直轄）

（4） 工事予算

175,116 百万円（消費税込み）

別　紙　1

（5） 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 11 年 1 月 8 日

②工事の完成予定年月日

平成 31 年 3 月 10 日 （供用開始）
令和 元 年 11 月 16 日 （残事業一部完成）
令和 8 年 3 月 30 日 （残事業完成）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

193,684 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額 191,298 百万円）（消費税込み）

中部横断自動車道

（山梨県西八代郡市川三郷町宮原から山梨県南巨摩郡富士川町大椚まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1） 路線名

中部横断自動車道

（2） 工事の区間

（イ） 工事の区間　　山梨県西八代郡市川三郷町宮原　　から
山梨県南巨摩郡富士川町大椚　　まで

（ロ） 延　　長　　9．3 キロメートル

（3） 工事方法

（イ） 道路の区分　　第1種第3級（道路構造令）

（ロ） 設計速度

設 計 区 間	設計速度 （キロメートル/時）	延　長 （キロメートル）	摘　要
山梨県西八代郡 市川三郷町宮原　から 山梨県南巨摩郡 富士川町大椚　まで	80	9．3	

別　紙　1

（ハ） 設計自動車荷重　245 kN（B活荷重）

（二） 車線の幅員　　3．50 メートル

（ホ） 車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
山梨県西八代郡 市川三郷町宮原　から 山梨県南巨摩郡 富士川町大椚　まで	2 車線	4 車線	

（へ） 路肩の標準幅員

（単位：メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	1．75×2	3．50	－	－	－	
トンネル部分	1．25×2	2．50	－	－	－	
橋梁高架部分 （中小橋）	1．75×2	3．50	－	－	－	
橋梁高架部分 （長大橋）	1．25×2	2．50	－	－	－	

別　紙　1

（ト） 付加車線の標準幅員　　3．50 メートル

（チ） 中央帯の標準幅員

ー　メートル　（土工部）

ー　メートル　（橋梁部）

（リ） 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備　考
中部横断自動車道	山梨県西八代郡市川三郷町宮原	平面接続	本線（新直轄）
県道市川三郷身延線	山梨県西八代郡市川三郷町宮原	立体接続	六郷インターチェンジ
一般国道52号	山梨県南巨摩郡富士川町青柳町	立体接続	増穂インターチェンジ

（4） 工事予算

71,273 百万円（消費税込み）

別　紙　1

（5） 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 11 年 1 月 8 日

②工事の完成予定年月日

平成 25 年 3 月 18 日 （増穂IC切り回し）
平成 29 年 3 月 19 日 （供用開始）
平成 31 年 3 月 10 日 （残事業一部完成）
令和 7 年 3 月 30 日 （残事業完成）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

78,190 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　77,271 百万円）（消費税込み）

近畿自動車道名古屋神戸線

（三重県四日市市伊坂町から三重県四日市市北山町まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1） 路線名

近畿自動車道　　名古屋神戸線

（2） 工事の区間

（イ） 工事の区間　　三重県四日市市伊坂町　　から
三重県四日市市北山町　　まで

（ロ） 延　　長　　4．4 キロメートル

（3） 工事方法

（イ） 道路の区分　　第1種第2級（道路構造令）

（ロ） 設計速度

設 計 区 間	設計速度 （キロメートル/時）	延　長 （キロメートル）	摘　要
三重県四日市市伊坂町　から 三重県四日市市北山町　まで	100	4．4	

別　紙　1

（ハ） 設計自動車荷重　245 kN（B活荷重）

（二） 車線の幅員　　3．50 メートル

（ホ） 車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
三重県四日市市伊坂町　から 三重県四日市市北山町　まで	4 車線	6 車線	

（へ） 路肩の標準幅員

（単位：メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	2．50×2	5．00	－	－	－	
トンネル部分	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分（中小橋）	2．50×2	5．00	－	－	－	
橋梁高架部分（長大橋）	1．75×2	3．50	－	－	－	

別　紙　1

（ト） 付加車線の標準幅員　　ー メートル

（チ） 中央帯の標準幅員

4．50　メートル　（土工部）

4．50　メートル　（橋梁部）

（リ） 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備　　考
近畿自動車道　名古屋亀山線	三重県四日市市伊坂町	立体接続	四日市ジャンクション
一般国道475号 （東海環状自動車道）	三重県四日市市北山町	立体接続	新四日市ジャンクション

（4） 工事予算

56,562 百万円（消費税込み）

別　紙　1

（5） 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成　11　年　1　月　8　日

②工事の完成予定年月日

平成　28　年　8　月　11　日　（供用開始）
平成　31　年　３　月　16　日　（残事業一部完了）
令和　10　年　３　月　30　日　（残事業完了）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

62,629 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　61,777 百万円）（消費税込み）

近畿自動車道　名古屋神戸線

（三重県四日市市北山町から三重県三重郡菰野町大字潤田まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1） 路線名

近畿自動車道　　名古屋神戸線

（2） 工事の区間

（イ） 工事の区間　　三重県四日市市北山町　　から
三重県三重郡菰野町大字潤田　　まで

（ロ） 延　　長　　8．2 キロメートル

（3） 工事方法

（イ） 道路の区分　　第1種第1級（道路構造令）
なお、暫定施工時は、第1種第2級（道路構造令）

（ロ） 設計速度

設 計 区 間	設計速度（キロメートル/時）	延　長（キロメートル）	摘　要
三重県四日市市北山町 から 三重県三重郡菰野町大字潤田 まで	120	8．2	

別　紙　1

（ハ） 設計自動車荷重　245 kN（B活荷重）

（二） 車線の幅員　　3．50 メートル

（ホ） 車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
三重県四日市市北山町　から 三重県三重郡菰野町大字潤田　まで	4 車線	6 車線	

（へ） 路肩の標準幅員

（単位：メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	2．50×2	5．00	－	－	－	
トンネル部分	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分（中小橋）	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分（長大橋）	1．75×2	3．50	－	－	－	

別　紙　1

（ト） 付加車線の標準幅員　　ー メートル

（チ） 中央帯の標準幅員

4．50　メートル　（土工部）

4．50　メートル　（橋梁部）

（リ） 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備　考
一般国道475号（東海環状自動車道）	三重県四日市市北山町	立体接続	新四日市ジャンクション
一般国道477号	三重県三重郡菰野町大字潤田	立体接続	菰野インターチェンジ

（4） 工事予算

94,773 百万円（消費税込み）

別　紙　1

（5） 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成　11　年　1　月　8　日

②工事の完成予定年月日

平成　31　年　3　月　17　日　（供用開始）
令和　10　年　3　月　30　日　（残事業完了）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

106,711 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　104,674 百万円）（消費税込み）

近畿自動車道　名古屋神戸線

（三重県三重郡菰野町大字潤田から三重県亀山市安坂山町まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1） 路線名

近畿自動車道　　名古屋神戸線

（2） 工事の区間

（イ） 工事の区間　　三重県三重郡菰野町大字潤田　　から
三重県亀山市安坂山町　　まで

（ロ） 延　　長　　14．7 キロメートル

（3） 工事方法

（イ） 道路の区分　　第1種第1級（道路構造令）
なお、暫定施工時は、第1種第2級（道路構造令）

（ロ） 設計速度

設 計 区 間	設計速度 （キロメートル/時）	延　長 （キロメートル）	摘　要
三重県三重郡菰野町大字潤田　から 三重県亀山市安坂山町　まで	120	14．7	

別　紙　1

（ハ） 設計自動車荷重　245 kN（B活荷重）

（二） 車線の幅員　　3．50 メートル

（ホ） 車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
三重県三重郡菰野町大字潤田　から 三重県亀山市安坂山町　まで	4 車線	6 車線	

（へ） 路肩の標準幅員

（単位：メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	2．50×2	5．00	2．50	1．25	3．75	
トンネル部分	－	－	1．00	1．00	2．00	
橋梁高架部分（中小橋）	2．50×2	5．00	－	－	－	
橋梁高架部分（長大橋）	1．75×2	3．50	1．75	1．25	3．00	

別　紙　1

（ト） 付加車線の標準幅員　　— メートル

（チ） 中央帯の標準幅員

4．50　メートル　（土工部）

4．50　メートル　（橋梁部）

（リ） 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備　考
—	—	—	—

（4） 工事予算

197,942 百万円（消費税込み）

別　紙　1

（5） 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成　18　年　4　月　19　日

②工事の完成予定年月日

平成　31　年　3　月　17　日　（供用開始）
令和　元　年　12　月　21　日　（亀山西JCT）
令和　10　年　3　月　30　日　（残事業完了）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

212,665 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　210,238 百万円）（消費税込み）

近畿自動車道　敦賀線

（福井県小浜市府中から福井県敦賀市高野まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1） 路線名

近畿自動車道　　敦賀線

（2） 工事の区間

（イ） 工事の区間　　福井県小浜市府中　　から
福井県敦賀市高野　　まで

（ロ） 延　　長　　39．0 キロメートル

（3） 工事方法

（イ） 道路の区分　　第1種第3級（道路構造令）

（ロ） 設計速度

設 計 区 間	設計速度 （キロメートル/時）	延　長 （キロメートル）	摘　要
福井県小浜市府中　から 福井県敦賀市高野　まで	80	39．0	

別　紙　1

（ハ） 設計自動車荷重　245 kN（B活荷重）

（二） 車線の幅員　　3．50 メートル

（ホ） 車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
福井県小浜市府中　から 福井県敦賀市高野　まで	2 車線	4 車線	

（へ） 路肩の標準幅員

（単位：メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	1．75×2	3．50	－	－	－	
トンネル部分	1．25×2	2．50	－	－	－	
橋梁高架部分（中小橋）	1．75×2	3．50	－	－	－	
橋梁高架部分（長大橋）	1．75×2	3．50	－	－	－	

※　土工部については、左側路肩を二次除雪作業に必要な作業幅員2．50mを確保する。

別　紙　1

（ト） 付加車線の標準幅員　　3．50 メートル

（チ） 中央帯の標準幅員

ー　メートル　（土工部）

ー　メートル　（橋梁部）

（リ） 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備　考
県道上中田烏線	福井県三方上中郡若狭町上黒田	立体接続	若狭上中インターチェンジ
一般国道27号	福井県三方上中郡若狭町気山	立体接続	若狭三方インターチェンジ
一般国道27号	福井県三方郡美浜町山上	立体接続	若狭美浜インターチェンジ
北陸自動車道	福井県敦賀市高野	立体接続	敦賀ジャンクション

（4） 工事予算

172,262 百万円（消費税込み）

別　紙　1

（5） 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成　11　年　1　月　8　日

②工事の完成予定年月日

平成　22　年　12　月　6　日　（敦賀JCT切り回し）
平成　23　年　10　月　28　日　（敦賀JCT切り回し②）
平成　26　年　7　月　20　日　（供用開始）
令和　5　年　3　月　30　日　（残事業完成）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

180,634 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　177,641 百万円）（消費税込み）

中央自動車道富士吉田線（高井戸IC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1） 路線名

中央自動車道　　富士吉田線

（2） 工事の箇所

東京都杉並区上高井戸

（3） 工事方法

（イ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備　　考
都道環状放射5号線	東京都杉並区上高井戸	立体接続	浅間橋ONランプ
都道環状放射5号線	東京都杉並区上高井戸	立体接続	高井戸OFFランプ
主要地方道環状8号線	東京都杉並区上高井戸	立体接続	中之橋ONランプ

別　紙　1

（4） 工事予算

42,799 百万円（消費税込み）

（5） 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

昭和　37 年　10 月　 1 日

②工事の完成予定年月日

平成　30 年　 3 月　29 日　（工事一部完成）
令和　13 年　 3 月　31 日　（工事完成）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

54,568　百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　52,172　百万円）（消費税込み）

中央自動車道　富士吉田線（元八王子IC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1） 路線名

中央自動車道　　富士吉田線

（2） 工事の箇所

東京都八王子市元八王子町

（3） 工事方法

（イ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備　　考
都道 山田宮ノ前線	東京都八王子市元八王子町	立体接続	元八王子インターチェンジ(仮称)

別　紙　1

（4） 工事予算

57 百万円（消費税込み）

（5） 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手（予定）年月日

令和　6 年　4 月　1 日

②工事の完成予定年月日

令和　8 年　3 月　31 日

当該インターチェンジは、接続道路管理者が高速自動車国道法第１１条の２第１項の連結許可を受けていないため、今後の検討に必要な当面の設計費用のみを計上することとする。着手予定年月日は、さしあたり令和6年4月1日とし、完成予定年月日は、現行整備計画区間が全て完成すると想定している時期とした。なお、連結許可が出された時点で必要な協定変更を行う。

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

74　百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　70　百万円）（消費税込み）

中央自動車道　西宮線（諏訪IC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1） 路線名

中央自動車道　　西宮線

（2） 工事の箇所

長野県諏訪市中洲

（3） 工事方法

（イ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備　　考
一般国道20号	長野県諏訪市中洲	立体接続	諏訪ｲﾝﾀｰﾁｪﾝｼﾞ

別　紙　1

（4） 工事予算

1,048 百万円（消費税込み）

（5） 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

昭和　41 年　10 月　25 日

②工事の完成予定年月日

令和　 8 年　 3 月　31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1,228　百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　1,174　百万円）（消費税込み）

中央自動車道長野線（松本JCT)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1） 路線名

中央自動車道　　長野線

（2） 工事の箇所

長野県松本市島立

（3） 工事方法

（イ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備　　考
一般国道158号（中部縦貫自動車道）	長野県松本市島立	立体接続	松本ジャンクション（仮称）

別　紙　1

（4） 工事予算

4,331 百万円（消費税込み）

（5） 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成　18 年　 4 月　19 日

②工事の完成予定年月日

令和　 8 年　 3 月　31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

5,697　百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　5,474　百万円）（消費税込み）

第一東海自動車道

（神奈川県海老名市大谷から神奈川県海老名市今里まで）（改築）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1） 路線名

第一東海自動車道

（2） 工事の区間

（イ） 工事の区間　　神奈川県海老名市大谷　　から
神奈川県海老名市今里　　まで

（ロ） 延　　長　　2．3 キロメートル

（3） 工事方法

（イ） 道路の区分　　第1種第1級（道路構造令）

（ロ） 設計速度

設 計 区 間	設計速度 （キロメートル/時）	延　長 （キロメートル）	摘　要
神奈川県海老名市 大谷　から 神奈川県海老名市 今里　まで	120	2．3	

別　紙　1

（ハ） 設計自動車荷重　245 kN（B活荷重）

（二） 車線の幅員　　3．60 メートル

（ホ） 車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
神奈川県海老名市 大谷　から 神奈川県海老名市 今里　まで	6 車線	6 車線	付加車線事業

（ヘ） 路肩の標準幅員

（単位：メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	2．50×2	5．00	－	－	－	
トンネル部分	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分 （中小橋）	2．50×2	5．00	－	－	－	
橋梁高架部分 （長大橋）	－	－	－	－	－	

（ト） 付加車線の標準幅員　　3．50 メートル

（チ） 中央帯の標準幅員

4．50　メートル　（土工部）

4．50　メートル　（橋梁部）

（リ） 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備　　考
―	―	―	

（4） 工事予算

12,251 百万円（消費税込み）

別　紙　1

（5） 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 14 年 4 月 9 日

②工事の完成予定年月日

平成 26 年 6 月 25 日 （供用開始）
令和 8 年 3 月 30 日 （残事業完成）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

13,391 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　12,925 百万円）（消費税込み）

第一東海自動車道（日進IC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1） 路線名

第一東海自動車道

（2） 工事の箇所

愛知県日進市岩崎町

（3） 工事方法

（イ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備　　考
県道日進瀬戸道路（名古屋瀬戸道路）	愛知県日進市岩崎町	立体接続	日進インターチェンジ（仮称）

別　紙　1

（4） 工事予算

1,886 百万円（消費税込み）

（5） 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成　12 年　 1 月　18 日

②工事の完成予定年月日

令和　 8 年　 3 月　31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2,287　百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　2,191　百万円）（消費税込み）

一般国道１号（新湘南バイパス）
（神奈川県茅ヶ崎市柳島から神奈川県中郡大磯町東町まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1） 路線名

一般国道1号　（　有料道路名:　新湘南バイパス　）

（2） 工事の箇所

（イ） 工事の区間　神奈川県茅ヶ崎市柳島　から
神奈川県中郡大磯町東町　まで

（ロ） 延　長　5．6 キロメートル

（3） 工事方法

（イ） 事業方式　一般国道事業と有料道路事業による事業方式

（ロ） 道路の区分　第1種第3級（道路構造令）

別　紙　1

（ハ） 設計速度

設 計 区 間	設計速度 （キロメートル/時）	延　長 （キロメートル）	摘　要
神奈川県茅ヶ崎市 柳島　から 神奈川県中郡 大磯町東町　まで	80	5．6	

（ニ） 設計自動車荷重　245 kN（B活荷重）

（ホ） 車線の幅員　　3．50 メートル

（ヘ） 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
神奈川県茅ヶ崎市 柳島　から 神奈川県中郡 大磯町東町　まで	4 車線	4 車線	

別　紙　1

（ト） 路肩の標準幅員

（単位：メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	－	－	－	－	－	
トンネル部分	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分（中小橋）	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分（長大橋）	１．２５×２	２．５	－	－	－	

（チ） 付加車線の標準幅員　　－　メートル

（リ） 中央帯の標準幅員　　－　メートル　（土工部）
　　３．００　メートル　（橋梁部）

別　紙　1

（ヌ） 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備　　考
県道相模原茅ヶ崎線	神奈川県茅ヶ崎市 柳島	立体接続	茅ヶ崎海岸インターチェンジ
一般国道134号	神奈川県平塚市 高浜台	立体接続	平塚インターチェンジ（仮称）
一般国道134号	神奈川県中郡 大磯町東町	立体接続	大磯インターチェンジ（仮称）
一般国道1号 （西湘ﾊﾞｲﾊﾟｽ）	神奈川県中郡 大磯町東町	平面接続	本線

（4） 工事予算

5,144 百万円（消費税込み）

別　紙　1

（5） 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手(予定)年月日

イ　神奈川県茅ヶ崎市柳島から神奈川県茅ヶ崎市柳島まで
令和　5　年　4　月　1　日

ロ　神奈川県茅ヶ崎市柳島から神奈川県中郡大磯町東町まで
令和　5　年　4　月　1　日

・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

令和　6 年　3 月　31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

6,396 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　6,138 百万円）（消費税込み）

一般国道468号（首都圏中央連絡自動車道）
（神奈川県海老名市中新田から神奈川県厚木市上依知まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1） 路線名

一般国道468号　（　有料道路名 ： 首都圏中央連絡自動車道　）

（2） 工事の箇所

（イ） 工事の区間　神奈川県海老名市中新田　から
神奈川県厚木市上依知　まで

（ロ） 延　長　10．1 キロメートル

（3） 工事方法

（イ） 事業方式　一般国道事業と有料道路事業による事業方式

（ロ） 道路の区分　第1種第2級（道路構造令）

別　紙　1

（ハ） 設計速度

設 計 区 間	設計速度 （キロメートル/時）	延　長 （キロメートル）	摘　要
神奈川県海老名市 中新田　から 神奈川県厚木市 上依知　まで	100	10．1	

（ニ） 設計自動車荷重　245 kN（B活荷重）

（ホ） 車線の幅員　　3．50 メートル

（ヘ） 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
神奈川県海老名市 中新田　から 神奈川県厚木市 上依知　まで	4 車線	4 車線	

別　紙　1

（ト） 路肩の標準幅員

（単位：メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	2．50×2	5．00	－	－	－	
トンネル部分	－	－	1．00	1．00	2．00	
橋梁高架部分（中小橋）	2．50×2	5．00	2．50	1．25	3．75	
橋梁高架部分（長大橋）	2．50×2	5．00	2．50	1．25	3．75	

（チ） 付加車線の標準幅員　　—　メートル

（リ） 中央帯の標準幅員　　4．50　メートル　（土工部）
　　4．50　メートル　（橋梁部）

（ヌ） 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備　　考
第一東海自動車道	神奈川県海老名市中新田	平面接続	本線
県道藤沢厚木線	神奈川県海老名市中新田	立体接続	海老名インターチェンジ
一般国道246号（厚木秦野道路）	神奈川県厚木市中依知	立体接続	圏央厚木インターチェンジ
一般国道129号	神奈川県厚木市中依知	立体接続	圏央厚木インターチェンジ
一般国道129号	神奈川県相模原市南区当麻	立体接続	相模原愛川インターチェンジ
県道相模原町田線	神奈川県相模原市南区当麻	立体接続	相模原愛川インターチェンジ

（4） 工事予算

92,277 百万円（消費税込み）

別　紙　1

（5） 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手(予定)年月日

イ　神奈川県海老名市中新田から神奈川県海老名中新田まで　（STA110+52～STA113+40）
平成 16 年 6 月 29 日

ロ　神奈川県海老名市中新田から神奈川県海老名市河原口まで　（STA113+40～STA114+60）
平成 21 年 5 月 11 日

ハ　神奈川県海老名市河原口から神奈川県厚木市金田まで　（STA114+60～STA128+40）
平成 16 年 6 月 29 日

ニ　神奈川県厚木市金田から神奈川県厚木市金田まで　（STA128+40～STA129+20）
平成 23 年 2 月 1 日

ホ　神奈川県厚木市金田から神奈川県厚木市金田まで　（STA129+20～STA130+00）
平成 23 年 6 月 1 日

ヘ　神奈川県厚木市金田から神奈川県厚木市金田まで　（STA130+00～STA131+20）
平成 23 年 1 月 1 日

ト　神奈川県厚木市金田から神奈川県厚木市金田まで　（STA131+20～STA132+91）
平成 23 年 1 月 1 日

チ　神奈川県厚木市金田から神奈川県厚木市金田まで　（STA132+91～STA138+00）
平成 18 年 6 月 30 日

別　紙　1

リ　神奈川県厚木市金田から神奈川県厚木市金田まで　（STA138+00～STA139+00）
平成 23 年 1 月 1 日

ヌ　神奈川県厚木市金田から神奈川県厚木市下依知まで　（STA139+00～STA146+05）
平成 18 年 6 月 30 日

ル　神奈川県厚木市下依知から神奈川県厚木市下依知まで　（STA146+05～STA151+50）
平成 20 年 7 月 1 日

ヲ　神奈川県厚木市下依知から神奈川県厚木市下依知まで　（STA151+50～STA152+50）
平成 21 年 12 月 1 日

ワ　神奈川県厚木市下依知から神奈川県厚木市中依知まで　（STA152+50～STA160+93.5）
平成 20 年 7 月 1 日

カ　神奈川県厚木市中依知から神奈川県厚木市関口まで　（STA160+93.5～STA164+85）
平成 20 年 7 月 1 日

ヨ　神奈川県厚木市下依知　（圏央厚木IC取り付け部）
平成 24 年 7 月 1 日

タ　神奈川県厚木市関口から神奈川県厚木市山際まで　（STA164+85～STA176+50）
平成 19 年 2 月 1 日

レ　神奈川県厚木市山際から神奈川県厚木市上依知まで　（STA176+50～STA201+45）
平成 24 年 6 月 1 日

別　紙　1

ソ　神奈川県厚木市上依知から神奈川県厚木市上依知まで　（STA201+45～STA206+31）
平成 23 年 12 月 1 日

ツ　神奈川県厚木市上依知から神奈川県厚木市上依知まで　（STA204+10～STA204+70）
平成 25 年 2 月 1 日

ネ　神奈川県厚木市上依知から神奈川県厚木市上依知まで　（STA204+70～STA206+31）
平成 24 年 6 月 1 日

ナ　神奈川県厚木市上依知から神奈川県厚木市上依知まで　（STA206+31～STA211+44）
平成 24 年 6 月 1 日

ラ　神奈川県厚木市上依知　（相模原愛川ICランプ部）
平成 24 年 12 月 1 日

ム　神奈川県厚木市上依知　（相模原愛川IC　Hランプ部）
平成 25 年 1 月 7 日

ウ　神奈川県厚木市上依知　（相模原愛川IC　E,Fランプ部）
平成 25 年 2 月 1 日

ヰ　神奈川県相模原市南区当麻　（相模原愛川IC料金所部）
平成 24 年 5 月 1 日

別　紙　1

・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

平成　25 年　3 月　30 日　（供用開始）
平成　30 年　3 月　29 日　（残事業一部完成）
令和　9 年　3 月　30 日　（残事業完成）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

94,458 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　93,365 百万円）（消費税込み）

中日本高速道路株式会社が管理する高速道路に係る

高速道路利便増進事業に関する計画（スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容及び工事に要する費用に係る債務引受限度額

（1） 工事予算

60,953 百万円（消費税込み）

（2） 工事に要する費用に係る債務引受限度額

68,400 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　―　百万円（消費税込み））

（3） 個別箇所に関する工事の内容及び工事に要する費用に係る債務引受限度額

個別箇所に関する工事の内容及び工事に要する費用に係る債務引受限度額は、下記のとおりとする。
ただし、工事予算及び債務引受限度額については、（1）工事予算及び（2）債務引受限度額の内数である。
また、工事完成後は精算額としている。

別　紙　1

（イ） 路線名	（ロ） 工事の箇所	（ハ）工事方法 他の道路との連結位置及び接続の方法			（ニ） 工事の着手および完成の予定年月日		（ホ） 工事予算 （消費税込み）	（ヘ） 債務引受限度額 （消費税込み）	うち 助成対象 基準額 （消費税込み）	備考
		他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	工事の着手 年月日	工事の完成 予定年月日				
中央自動車道 富士吉田線	東京都府中市是政	都道川崎府中線及び市道中央道側道	東京都府中市小柳町及び東京都府中市是政	立体接続	平成21年9月29日	平成27年3月7日 （供用開始） 平成30年3月29日 （残事業完成）	2,014百万円	2,238百万円	－	本線 直結型
中央自動車道 西宮線	滋賀県愛知郡愛荘町松尾寺	県道湖東三山インター線	滋賀県愛知郡愛荘町松尾寺	立体接続	平成21年9月29日	平成25年10月21日 （供用開始） 平成26年3月31日 （残事業完成）	1,184百万円	1,335百万円	－	湖東三山 PA
中央自動車道 長野線	長野県松本市島内	市道8087号線及び市道豊科3531号線	長野県松本市島内及び長野県安曇野市豊科高家	立体接続	平成21年9月29日	平成22年11月27日 （供用開始） 平成23年1月31日 （残事業完成）	494百万円	547百万円	－	梓川 SA
第一東海自動車道	愛知県名古屋市守山区下志段味	市道守山パーキングエリア線	愛知県名古屋市守山区下志段味	立体接続	平成21年9月29日	平成30年3月24日 （供用開始） 令和6年3月30日 （残事業完成）	2,995百万円	3,658百万円	－	守山 PA
中央自動車道 富士吉田線	山梨県富士吉田市上暮地	県道富士吉田西桂線	山梨県富士吉田市上暮地	立体接続	平成23年4月28日	平成30年4月15日 （供用開始：東京方面） 平成30年8月 6日 （供用開始：河口湖方面） 令和4年3月30日 （残事業完成）	4,404百万円	4,650百万円	－	本線 直結型
第一東海自動車道	静岡県焼津市上新田	市道0105号線	静岡県焼津市上新田	立体接続	平成23年4月28日	平成28年3月12日 （供用開始） 平成30年3月29日 （残事業完成）	2,745百万円	3,094百万円	－	本線 直結型
東海北陸自動車道	富山県南砺市上川崎	市道南砺スマートインター線	富山県南砺市柴田屋	立体接続	平成23年4月28日	平成27年3月1日 （供用開始） 平成28年3月30日 （残事業完成）	1,323百万円	1,457百万円	－	本線 直結型

別　紙　1

（イ） 路線名	（ロ） 工事の箇所	（ハ）工事方法 他の道路との連結位置及び接続の方法			（ニ） 工事の着手および完成の予定年月日		（ホ） 工事予算 （消費税込み）	（へ） 債務引受限度額 （消費税込み）	うち 助成対象 基準額 （消費税込み）	備考
		他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	工事の着手 年月日	工事の完成 予定年月日				
第二東海自動車道 横浜名古屋線	静岡県静岡市葵区飯間	市道小瀬戸飯間線及び市道飯間本線	静岡県静岡市葵区小瀬戸及び静岡県静岡市葵区飯間	立体接続	平成23年4月28日	平成24年4月14日 （供用開始） 平成25年3月30日 （残事業完成）	200百万円	208百万円	―	静岡 SA
第二東海自動車道 横浜名古屋線	静岡県浜松市浜北区四大地	市道浜北灰木大平1号線及び市道須部灰の木線	静岡県浜松市浜北区四大地及び静岡県浜松市北区都田町	立体接続	平成23年4月28日	平成24年4月14日 （供用開始） 平成25年3月30日 （残事業完成）	223百万円	230百万円	―	浜松 SA
北陸自動車道	富山県砺波市下中条	市道高岡砺波インター線	富山県砺波市下中条	立体接続	平成23年4月28日	平成27年3月1日 （供用開始） 平成28年3月30日 （残事業完成）	1,964百万円	2,125百万円	―	本線 直結型
一般国道475号 （東海環状自動車道）	岐阜県土岐市泉町	市道81920号線、82525号線及び82526号線	岐阜県土岐市泉町	立体接続	平成23年4月28日	平成25年2月28日 （供用開始） 平成25年8月30日 （残事業完成）	475百万円	533百万円	―	五斗蒔 PA
中央自動車道 西宮線	山梨県笛吹市八代町南	県道313号藤垈石和線及び市道4015号線	山梨県笛吹市八代町南	立体接続	平成24年5月17日	平成29年3月26日 （供用開始） 令和2年3月30日 （残事業完成）	2,094百万円	2,376百万円	―	本線 直結型
第一東海自動車道	静岡県沼津市宮本	市道0118号線及び市道0105号線	静岡県沼津市宮本	立体接続	平成24年5月17日	平成28年3月19日 （供用開始） 平成29年3月30日 （残事業完成）	633百万円	735百万円	―	愛鷹 PA
第二東海自動車道 横浜名古屋線	静岡県周智郡森町大字円田	町道遠州森町PA上り線及び町道遠州森町PA下り線	静岡県周智郡森町大字一宮及び静岡県周智郡森町大字円田	立体接続	平成24年5月17日	平成26年3月29日 （供用開始） 平成27年3月30日 （残事業完成）	567百万円	632百万円	―	遠州森町 PA

別　紙　1

（イ） 路線名	（ロ） 工事の箇所	（ハ）工事方法 他の道路との連結位置及び接続の方法			（ニ） 工事の着手および完成の予定年月日		（ホ） 工事予算 （消費税込み）	（へ） 債務引受限度額 （消費税込み）	うち 助成対象 基準額 （消費税込み）	備考
		他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	工事の着手年月日	工事の完成予定年月日				
北陸自動車道	滋賀県長浜市小谷丁野町	県道郷野湖北線及び県道丁野虎姫長浜線	滋賀県長浜市湖北町及び滋賀県長浜市小谷丁野町	立体接続	平成24年5月17日	平成29年3月25日（供用開始） 平成30年3月29日（残事業完成）	2,358百万円	2,573百万円	―	本線直結型
近畿自動車道名古屋神戸線	三重県鈴鹿市山本町	市道山本65号線	三重県鈴鹿市山本町	立体接続	平成24年5月17日	平成31年3月17日（供用開始） 令和6年3月30日（残事業完成）	1,516百万円	1,712百万円	―	鈴鹿PA
近畿自動車道敦賀線	福井県敦賀市長谷	市道長谷2号線	福井県敦賀市長谷	立体接続	平成24年5月17日	平成29年3月25日（供用開始） 平成30年3月29日（残事業完成）	2,164百万円	2,398百万円	―	本線直結型
中央自動車道富士吉田線	山梨県上野原市大野	市道談合坂サービスエリア線	山梨県上野原市大野	立体接続	平成25年7月5日	令和2年5月24日（供用開始） 令和3年3月30日（残事業完成）	1,995百万円	2,265百万円	―	談合坂SA
中央自動車道西宮線	岐阜県安八郡安八町中	町道南長田坊野1号線	岐阜県安八郡安八町中	立体接続	平成25年7月5日	平成30年3月24日（供用開始） 平成31年3月28日（残事業完成）	3,472百万円	3,770百万円	―	本線直結型
中央自動車道西宮線	岐阜県養老郡養老町橋爪南川原	町道橋爪1号線及び町道橋爪42号線	岐阜県養老郡養老町橋爪南川原	立体接続	平成25年7月5日	平成30年6月24日（供用開始） 令和2年3月30日（残事業完成）	768百万円	932百万円	―	養老SA
第一東海自動車道	神奈川県綾瀬市小園	県道藤沢座間厚木	神奈川県綾瀬市小園	立体接続	平成25年7月5日	令和3年3月31日（供用開始） 令和6年3月30日（残事業完成）	8,117百万円	9,068百万円	―	本線直結型

別　紙　1

（イ） 路線名	（ロ） 工事の箇所	（ハ）工事方法 他の道路との連結位置及び接続の方法			（ニ） 工事の着手および完成の予定年月日		（ホ） 工事予算 （消費税込み）	（ヘ） 債務引受限度額 （消費税込み）	うち 助成対象 基準額 （消費税込み）	備考
		他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	工事の着手年月日	工事の完成予定年月日				
第一東海自動車道	静岡県静岡市駿河区宮川	市道大谷改良区7号線	静岡県静岡市駿河区宮川	立体接続	平成25年7月5日	令和元年9月14日（供用開始） 令和4年3月30日（残事業完成）	5,003百万円	5,343百万円	―	本線直結型
第一東海自動車道	静岡県浜松市東区有玉西町	市道有玉南初生線及び市道有玉西12号線	静岡県浜松市東区有玉西町	立体接続	平成25年7月5日	平成29年3月18日（供用開始） 平成30年3月29日（残事業完成）	869百万円	974百万円	―	三方原PA
第一東海自動車道	静岡県浜松市西区呉松町	県道引佐舘山寺線及び県道湖東舘山寺線	静岡県浜松市西区呉松町	立体接続	平成25年7月5日	平成31年3月17日（供用開始） 令和3年3月30日（残事業完成）	2,256百万円	2,487百万円	―	本線直結型
第一東海自動車道	愛知県豊田市西田町長根山	市道上郷スマートインター1号線及び市道上郷スマートインター2号線	愛知県豊田市永覚新町及び愛知県豊田市西田町外林	立体接続	平成25年7月5日	令和3年3月27日（供用開始） 令和4年3月30日（残事業完成）	1,748百万円	1,931百万円	―	豊田上郷SA
第二東海自動車道横浜名古屋線	静岡県駿東郡小山町大御神	町道3628号線及び町道3984号線	静岡県駿東郡小山町大御神	立体接続	平成25年7月5日	令和6年3月31日	895百万円	1,127百万円	―	小山PA（仮称）
第二東海自動車道横浜名古屋線	静岡県沼津市根古屋	市道1970号線及び市道1971号線	静岡県沼津市根古屋	立体接続	平成25年7月5日	平成29年3月18日（供用開始） 平成30年3月29日（残事業完成）	775百万円	879百万円	―	駿河湾沼津SA
第二東海自動車道横浜名古屋線	静岡県磐田市敷地	市道下野部敷地線	静岡県磐田市敷地	立体接続	平成25年7月5日	令和3年7月17日（供用開始） 令和6年3月30日（残事業完成）	2,143百万円	2,594百万円	―	本線直結型

別　紙　1

（イ） 路線名	（ロ） 工事の箇所	（ハ）工事方法 他の道路との連結位置及び接続の方法			（ニ） 工事の着手および完成の予定年月日		（ホ） 工事予算 （消費税込み）	（へ） 債務引受限度額 （消費税込み）	うち 助成対象 基準額 （消費税込み）	備考
		他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	工事の着手 年月日	工事の完成 予定年月日				
北陸自動車道	石川県能美市吉原釜屋町	市道木曽街道線	石川県能美市吉原釜屋町	立体接続	平成25年7月5日	平成30年3月25日 （供用開始） 平成31年3月28日 （残事業完成）	2,284百万円	2,600百万円	―	本線 直結型
近畿自動車道 敦賀線	福井県三方上中郡若狭町鳥浜	町道若狭梅街道線	福井県三方上中郡若狭町鳥浜	立体接続	平成25年7月5日	平成30年3月24日 （供用開始） 平成31年3月28日 （残事業完成）	1,606百万円	1,998百万円	―	三方五湖 PA
一般国道468号 （首都圏中央連絡自動車道）	東京都八王子市美山町	市道川口339号線	東京都八王子市美山町	立体接続	平成25年7月5日	平成28年12月24日 （供用開始） 平成30年3月29日 （残事業完成）	969百万円	1,144百万円	―	本線 直結型
一般国道475号 （東海環状自動車道）	岐阜県岐阜市北野北	市道北野北線	岐阜県岐阜市北野北	立体接続	平成25年7月5日	令和2年3月20日 （供用開始） 令和2年12月25日 （残事業完成）	704百万円	792百万円	―	岐阜三輪 PA

東海北陸自動車道（一宮稲沢北IC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1） 路線名

東海北陸自動車道

（2） 工事の箇所

愛知県一宮市大和町

（3） 工事方法

（イ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備　　考
県道岐阜稲沢線	愛知県一宮市大和町	立体接続	一宮稲沢北インターチェンジ

別　紙　1

（4） 工事予算

729 百万円（消費税込み）

（5） 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成　21 年　 9 月　29 日

②工事の完成予定年月日

令和　 3 年　 3 月　28 日　（供用開始）
令和　 4 年　 3 月　30 日　（残事業完了）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

846　百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　846　百万円）（消費税込み）

（債務引受額　846　百万円）（消費税込み）

東海北陸自動車道

（岐阜県郡上市白鳥町那留から岐阜県高山市清見町夏厩まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1） 路線名

東海北陸自動車道

（2） 工事の区間

（イ） 工事の区間　　岐阜県郡上市白鳥町那留　　から
岐阜県高山市清見町夏厩　　まで

（ロ） 延　　長　　40．9 キロメートル

（3） 工事方法

（イ） 道路の区分　　第1種第3級（道路構造令）

（ロ） 設計速度

設 計 区 間	設計速度 （キロメートル/時）	延　長 （キロメートル）	摘　要
岐阜県郡上市白鳥町那留　から 岐阜県高山市清見町夏厩　まで	80	40．9	

別　紙　1

（ハ） 設計自動車荷重　245 kN（B活荷重）

（二） 車線の幅員　　3．50 メートル

（ホ） 車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
岐阜県郡上市白鳥町那留　から 岐阜県高山市清見町夏厩　まで	4 車線	4 車線	4車線化

（へ） 路肩の標準幅員

（単位：メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	1．75	1．75	1．75	1．00	2．75	
トンネル部分	－	－	0．75	0．75	1．50	
橋梁高架部分（中小橋）	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分（長大橋）	1．25	1．25	1．25	1．00	2．25	

※　切土部については、左側路肩を堆雪余裕幅として白鳥～高鷲2．0m、高鷲～飛騨清見3．0m拡幅する。

別　紙　1

（ト） 付加車線の標準幅員　　－ メートル

（チ） 中央帯の標準幅員

－　メートル　（土工部）

－　メートル　（橋梁部）

（リ） 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備　考
－	－	－	－

（4） 工事予算

106,600 百万円（消費税込み）

別　紙　1

（5） 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 24 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

平成 30 年 11 月 30 日 （白鳥IC～高鷲IC）（供用開始）
平成 30 年 12 月 8 日 （ひるがの高原SA～飛騨清見IC）（供用開始）
平成 31 年 3 月 20 日 （高鷲IC～ひるがの高原SA）（供用開始）
令和 元 年 11 月 28 日 （荘川IC～飛騨清見IC）（残事業一部完成）
令和 5 年 3 月 30 日 （残事業完成）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

114,855 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　113,948 百万円）（消費税込み）

一般国道４７５号（東海環状自動車道）
（岐阜県関市広見から岐阜県大垣市桧町まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1） 路線名

一般国道475号　（　有料道路名 ： 東海環状自動車道　）

（2） 工事の箇所

（イ） 工事の区間　岐阜県関市広見　から
岐阜県大垣市桧町　まで

（ロ） 延　長　35. 3 キロメートル

（3） 工事方法

（イ） 事業方式　一般国道事業と有料道路事業による事業方式

（ロ） 道路の区分　第1種第2級（道路構造令）

別　紙　1

（ハ） 設計速度

設 計 区 間	設計速度 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ/時）	延　長 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ）	摘　要
岐阜県関市広見　から 岐阜県大垣市桧町　まで	100	35．3	

（ニ） 設計自動車荷重　245 kN（B活荷重）

（ホ） 車線の幅員　　3．50 メートル

（ヘ） 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
岐阜県関市広見　から 岐阜県大垣市桧町　まで	2 車線	4 車線	

別　紙　1

（ト） 路肩の標準幅員

（単位：メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	１．７５×２	３．５０	－	－	－	
トンネル部分	１．７５×２	３．５０	－	－	－	
橋梁高架部分（中小橋）	１．７５×２	３．５０	－	－	－	
橋梁高架部分（長大橋）	１．７５×２	３．５０	－	－	－	

（チ） 付加車線の標準幅員　　３．５０　メートル

（リ） 中央帯の標準幅員　　—　メートル　（土工部）
　　—　メートル　（橋梁部）

別　紙　1

（ヌ） 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備　　考
一般国道418号	岐阜県関市広見	立体接続	関広見インターチェンジ
一般国道256号	岐阜県山県市大字西深瀬	立体接続	山県インターチェンジ
都計道 岐阜インター線	岐阜県岐阜市大学北	立体接続	岐阜インターチェンジ（仮称）
一般国道157号	岐阜県本巣市上保	立体接続	糸貫インターチェンジ（仮称）
県道 岐阜関ヶ原線	岐阜県安八郡神戸町大字 西座倉	立体接続	大野神戸インターチェンジ
一般国道21号及び県道大垣環 状線	岐阜県大垣市桧町	立体接続	大垣西インターチェンジ

（4） 工事予算

127,240 百万円（消費税込み）

別　紙　1

（5） 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手(予定)年月日

イ　岐阜県大垣市桧町から岐阜県大垣市熊野町まで
平成 31 年 2 月 1 日

ロ　岐阜県大垣市桧町から岐阜県大垣市池尻町まで
平成 31 年 3 月 1 日

ハ　岐阜県大垣市池尻町から岐阜県大垣市北方町まで
平成 31 年 4 月 1 日

ニ　岐阜県大垣市北方町から岐阜県安八郡神戸町大字神戸まで
令和 元 年 5 月 1 日

ホ　岐阜県安八郡神戸町大字神戸から岐阜県安八郡神戸町大字神戸まで
令和 元 年 8 月 1 日

ヘ　岐阜県安八郡神戸町大字神戸から岐阜県安八郡神戸町西座倉まで
平成 31 年 4 月 1 日

ト　岐阜県安八郡神戸町西座倉から岐阜県揖斐郡大野町下磯まで　（大野神戸IC Bランプ）
平成 31 年 4 月 1 日

チ　岐阜県安八郡神戸町西座倉から岐阜県安八郡神戸町西座倉まで　（大野神戸IC Cランプ）
令和 元 年 8 月 1 日

別　紙　1

リ　岐阜県揖斐郡大野町下磯から岐阜県揖斐郡大野町下磯まで　（大野神戸IC　Eランプ・料金所）
平成　31　年　2　月　1　日

ヌ　岐阜県安八郡神戸町西座倉から岐阜県安八郡神戸町西座倉まで
平成　30　年　5　月　1　日

ル　岐阜県安八郡神戸町西座倉から岐阜県揖斐郡大野町下磯まで
令和　2　年　9　月　1　日

ヲ　岐阜県揖斐郡大野町下磯から岐阜県瑞穂市七崎まで
平成　30　年　5　月　1　日

ワ　岐阜県瑞穂市七崎から岐阜県瑞穂市七崎まで
平成　31　年　4　月　1　日

カ　岐阜県瑞穂市七崎から岐阜県本巣市見延まで
平成　30　年　5　月　1　日

ヨ　岐阜県本巣市見延から岐阜県本巣市見延まで
令和　元　年　12　月　1　日

タ　岐阜県本巣市見延から岐阜県本巣市三橋まで
平成　30　年　5　月　1　日

レ　岐阜県本巣市三橋から岐阜県本巣市三橋まで
令和　5　年　11　月　1　日

別　紙　１

ソ　岐阜県本巣市三橋から岐阜県岐阜市城田寺まで
平成　30　年　５　月　１　日

ツ　岐阜県岐阜市城田寺から岐阜県岐阜市城田寺まで
平成　30　年　９　月　１　日

ネ　岐阜県岐阜市城田寺から岐阜県山県市西深瀬まで
令和　６　年　１　月　１　日

ナ　岐阜県山県市西深瀬から岐阜県山県市西深瀬まで
平成　30　年　５　月　１　日

ラ　岐阜県山県市西深瀬から岐阜県山県市西深瀬まで
令和　２　年　１　月　１　日

ム　岐阜県山県市西深瀬から岐阜県山県市西深瀬まで
令和　元　年　８　月　１　日

ウ　岐阜県山県市西深瀬から岐阜県山県市西深瀬まで
令和　元　年　６　月　１　日

ヰ　岐阜県山県市西深瀬から山県市東深瀬まで
平成　31　年　４　月　１　日

ノ　岐阜県山県市東深瀬から岐阜県山県市東深瀬まで
令和　元　年　６　月　１　日

別　紙　１

オ　岐阜県山県市東深瀬から岐阜県山県市東深瀬まで
令和　元　年　５　月　１　日

ク　岐阜県山県市東深瀬から岐阜県山県市東深瀬まで
平成　30　年　12　月　１　日

ヤ　岐阜県山県市東深瀬から岐阜県山県市東深瀬まで
平成　31　年　２　月　１　日

マ　岐阜県山県市東深瀬から岐阜県岐阜市山県北野北まで
平成　30　年　12　月　１　日

ケ　岐阜県岐阜市山県北野北から岐阜県岐阜市山県北野まで
平成　31　年　２　月　１　日

フ　岐阜県岐阜市山県北野から岐阜県岐阜市三輪まで
平成　30　年　12　月　１　日

コ　岐阜県岐阜市三輪から岐阜県関市広見まで
平成　31　年　４　月　１　日

エ　岐阜県関市広見から岐阜県関市広見まで
令和　元　年　８　月　１　日

テ　岐阜県関市広見から岐阜県関市広見まで
平成　30　年　12　月　１　日

別　紙　1

ア　岐阜県関市広見から岐阜県関市広見まで
令和　元　年　6　月　1　日

サ　岐阜県関市広見から岐阜県関市広見まで
平成　31　年　4　月　1　日

キ　岐阜県関市広見から岐阜県関市広見まで
平成　30　年　12　月　1　日

・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

令和　元 年　12 月　14 日　[大野神戸IC～大垣西IC（供用開始）]
令和　2 年　3 月　20 日　[関広見IC～山県IC（供用開始）]
令和　7 年　3 月　31 日　[山県IC～大野神戸IC]

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

136,298 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　130,086 百万円）（消費税込み）

一般国道４７５号（東海環状自動車道）
（岐阜県養老郡養老町大字飯積から三重県員弁郡東員町大字長深まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1） 路線名

一般国道475号　（　有料道路名 ： 東海環状自動車道　）

（2） 工事の箇所

（イ） 工事の区間　岐阜県養老郡養老町大字飯積　から
三重県員弁郡東員町大字長深　まで

（ロ） 延　長　34．1 キロメートル

（3） 工事方法

（イ） 事業方式　一般国道事業と有料道路事業による事業方式

（ロ） 道路の区分　第1種第2級（道路構造令）

別　紙　1

（ハ） 設計速度

設 計 区 間	設計速度 （キロメートル/時）	延　長 （キロメートル）	摘　要
岐阜県養老郡養老町大字飯積　から 三重県員弁郡東員町大字長深　まで	100	34．1	

（ニ） 設計自動車荷重　　245 kN（B活荷重）

（ホ） 車線の幅員　　3．50 メートル

（ヘ） 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
岐阜県養老郡養老町大字飯積　から 三重県員弁郡東員町大字長深　まで	2 車線	4 車線	

別　紙　1

（ト） 路肩の標準幅員

（単位：メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	１．７５×２	３．５０	－	－	－	
トンネル部分	１．７５×２	３．５０	－	－	－	
橋梁高架部分（中小橋）	１．７５×２	３．５０	－	－	－	
橋梁高架部分（長大橋）	１．７５×２	３．５０	－	－	－	

（チ） 付加車線の標準幅員　　３．５０　メートル

（リ） 中央帯の標準幅員　　—　メートル　（土工部）
　　—　メートル　（橋梁部）

別　紙　1

（ヌ） 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備　　考
中央自動車道　西宮線	岐阜県養老郡養老町大字飯積	立体接続	養老ジャンクション
県道　養老平田線	岐阜県養老郡養老町口ヶ島	立体接続	養老インターチェンジ
一般国道306号及び一般国道365号	三重県いなべ市北勢町阿下喜	立体接続	北勢インターチェンジ（仮称）
一般国道365号	三重県いなべ市大安町高柳	立体接続	大安インターチェンジ
一般国道365号	三重県員弁郡東員町大字長深	立体接続	東員インターチェンジ

（4） 工事予算

78,453 百万円（消費税込み）

別　紙　1

（5） 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手(予定)年月日

イ　岐阜県養老郡養老町直江から岐阜県養老郡養老町直江まで　（養老JCT　Gランプ）
平成 29 年 3 月 1 日

ロ　岐阜県養老郡養老町飯積から岐阜県養老郡養老町高田まで　（№4+7.0～№53+5.5）
平成 29 年 4 月 1 日

ハ　岐阜県養老郡養老町高田から岐阜県養老郡養老町高田まで　（№53+5.5～№63+7.5）
平成 29 年 5 月 1 日

ニ　岐阜県養老郡養老町高田から岐阜県養老郡養老町高田まで　（№63+7.5～№111+0.0）
平成 29 年 4 月 1 日

ホ　岐阜県養老郡養老町高田から岐阜県養老郡養老町ロケ島まで　（№111+0.0～№121+15.0）
平成 29 年 5 月 1 日

ヘ　岐阜県養老郡養老町ロケ島から岐阜県養老郡養老町ロケ島まで　（№121+15.0～№130+13.0）
平成 29 年 4 月 1 日

ト　岐阜県養老郡養老町ロケ島から岐阜県養老郡養老町西岩道まで　（№130+13.0～№141+11.0）
平成 29 年 5 月 1 日

チ　岐阜県養老郡養老町西岩道から岐阜県養老郡養老町ロケ島まで　（養老IC　ランプ部）
平成 29 年 4 月 1 日

別　紙　1

リ　岐阜県養老郡養老町ロケ島から岐阜県養老郡養老町大跡まで　（養老IC　料金所部）
平成　28　年　12　月　1　日

ヌ-1　岐阜県養老郡養老町西岩道から岐阜県養老郡養老町ロケ島まで
令和　7　年　4　月　1　日

ヌ-2　岐阜県養老郡養老町ロケ島から岐阜県養老郡養老町市笠まで
令和　5　年　6　月　1　日

ヌ-3　岐阜県養老郡養老町市笠から岐阜県養老郡養老町小倉まで
令和　5　年　6　月　1　日

ヌ-4　岐阜県養老郡養老町小倉から岐阜県養老郡養老町一色まで
令和　8　年　1　月　1　日

ヌ-5　岐阜県養老郡養老町一色から岐阜県養老郡養老町横屋まで
令和　6　年　1　月　1　日

ヌ-6　岐阜県養老郡養老町横屋から岐阜県海津市南濃町徳田まで
令和　8　年　1　月　1　日

ル-1　岐阜県海津市南濃町徳田から三重県いなべ市北勢町二之瀬まで
令和　3　年　4　月　1　日

ル-2　三重県いなべ市北勢町二之瀬から三重県いなべ市北勢町二之瀬まで
令和　4　年　4　月　1　日

別　紙　1

ヲ-1　三重県いなべ市北勢町二之瀬から三重県いなべ市北勢町二之瀬まで
令和　6　年　4　月　1　日

ヲ-2　三重県いなべ市北勢町二之瀬から三重県いなべ市北勢町田辺まで
令和　5　年　1　月　1　日

ヲ-3　三重県いなべ市北勢町田辺から三重県いなべ市北勢町向平まで
令和　7　年　4　月　1　日

ヲ-4　三重県いなべ市北勢町向平から三重県いなべ市北勢町瀬木まで
令和　5　年　4　月　1　日

ヲ-5　三重県いなべ市北勢町瀬木から三重県いなべ市北勢町阿下喜まで
令和　7　年　4　月　1　日

ワ　三重県いなべ市北勢町阿下喜から三重県いなべ市北勢町阿下喜まで
平成　30　年　5　月　1　日

カ　三重県いなべ市北勢町阿下喜から三重県いなべ市北勢町阿下喜まで
令和　4　年　4　月　1　日

ヨ　三重県いなべ市北勢町阿下喜から三重県いなべ市北勢町阿下喜まで
令和　4　年　4　月　1　日

タ　三重県いなべ市北勢町阿下喜から三重県いなべ市北勢町阿下喜まで
平成　30　年　5　月　1　日

別　紙　１

レ　三重県いなべ市北勢町阿下喜から三重県いなべ市北勢町阿下喜まで
令和　６　年　４　月　１　日

ソ　三重県いなべ市北勢町阿下喜から三重県いなべ市北勢町阿下喜まで
令和　６　年　４　月　１　日

ツ　三重県いなべ市北勢町阿下喜から三重県いなべ市北勢町治田外面まで
平成　30　年　５　月　１　日

ネ　三重県いなべ市北勢町治田外面から三重県いなべ市北勢町治田外面まで
令和　元　年　９　月　１　日

ナ　三重県いなべ市北勢町治田外面から三重県いなべ市北勢町治田外面まで
平成　30　年　５　月　１　日

ラ　三重県いなべ市北勢町治田外面から三重県いなべ市大安町丹生川久下まで
令和　６　年　４　月　１　日

ム　三重県いなべ市大安町丹生川久下から三重県いなべ市北勢町麻生田まで
平成　30　年　５　月　１　日

ウ　三重県いなべ市北勢町麻生田から三重県いなべ市北勢町麻生田まで
令和　６　年　４　月　１　日

ヰ　三重県いなべ市北勢町麻生田から三重県いなべ市大安町片樋まで
平成　30　年　５　月　１　日

別　紙　1

ノ　三重県いなべ市大安町片樋から三重県いなべ市大安町高柳まで
平成　31　年　4　月　1　日

オ　三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで
平成　30　年　5　月　1　日

ク　三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで
令和　6　年　4　月　1　日

ヤ　三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで
平成　31　年　4　月　1　日

マ　三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで
平成　30　年　5　月　1　日

ケ　三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで
令和　3　年　7　月　1　日

フ　三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで
平成　30　年　5　月　1　日

コ-1　三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで
令和　3　年　7　月　1　日

コ-2　三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで
令和　3　年　4　月　1　日

別　紙　1

エ　三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで　（大安IC　Eランプ土工部　E-No.32+3.32～E-No.24+4.0）
平成　30　年　12　月　1　日

テ　三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで　（大安IC　Eランプ橋梁部　E-No.24+4.0～E-No.15+0.0）
平成　30　年　8　月　1　日

ア　三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで　（大安IC料金所部　E-No.15+0.0～A2-No0+0）
平成　30　年　4　月　1　日

サ　三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで　（大安IC　A・Cランプ橋梁部　C2-No.0+0～C2-No.28+0.0）
平成　30　年　8　月　1　日

キ　三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで　（大安IC　Cランプ土工部　C2-No.28+0.0～C2-No.59+1.3）
平成　30　年　12　月　1　日

ユ　三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市員弁町北金井まで（大安IC　Cランプ土工部　C2-No.59+1.3～C2-No.77+9.2）
平成　30　年　8　月　1　日

メ　三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市員弁町北金井まで（大安IC　Bランプ部　B-No.0+0～No.B-No.54+1.8）
平成　30　年　8　月　1　日

ミ　三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市員弁町北金井まで（No.327+0.0～№289+17.0）
平成　30　年　8　月　1　日

シ　三重県いなべ市員弁町北金井から三重県員弁郡東員町大字南大社（No.289+17.0～№104+16.0）
平成　30　年　10　月　1　日

別　紙　1

ヲ　三重県員弁郡東員町大字南大社から三重県員弁郡東員町大字南大(№104+16.0～№92+4.0)
平成 30 年 11 月 1 日

ヒ　三重県員弁郡東員町大字南大社から三重県員弁郡東員町大字南大(№92+4.0～№76+4.0)
平成 30 年 12 月 1 日

モ　三重県員弁郡東員町大字南大社から三重県員弁郡東員町大字長深(№76+4.0～№67+11.0 内回り)
平成 30 年 10 月 16 日

セ　三重県員弁郡東員町大字南大社から三重県員弁郡東員町大字長深(№76+4.0～№69+1.0 外回り)
平成 30 年 10 月 1 日

ス　三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深ま(№67+11.0～№57+5.0　内回り)
平成 30 年 9 月 1 日

ン　三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深ま(№69+1.0～№55+7.0 外回り)
平成 30 年 11 月 15 日

イ’　三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深ま(№57+5.0～№42+18.0　内回り)
平成 30 年 7 月 1 日

ロ’　三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深ま(№55+7.0～№51+11.0　外回り)
平成 30 年 7 月 1 日

ハ’　三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深ま(№51+11.0～№42+18.0 外回り)
平成 30 年 9 月 1 日

ニ’　三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深ま（№42+18.0～№18+0.0　内回り）
平成　30　年　4　月　1　日

ホ’　三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深ま（№42+18.0～№33+17.0　外回り）
平成　30　年　6　月　1　日

ヘ’　三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深ま（№33+17.0～No.18+0.0　外回り）
平成　30　年　4　月　1　日

ト’　三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深ま（東員IC　A・Dランプ部）
平成　30　年　4　月　1　日

・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

平成	29 年	10 月	22 日	（養老JCT～養老IC）	（供用開始）
平成	31 年	3 月	17 日	（大安IC～東員IC）	（供用開始）
令和	7 年	3 月	31 日	［北勢IC（仮称）～大安IC］	
令和	9 年	3 月	31 日	［養老IC～北勢IC（仮称）］	

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

86,425 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　82,663 百万円）（消費税込み）

一般国道475号（東海環状自動車道）
（三重県員弁郡東員町大字長深から三重県四日市市北山町まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1） 路線名

一般国道475号　（　有料道路名　：　東海環状自動車道　　）

（2） 工事の箇所

（イ） 工事の区間　三重県員弁郡東員町大字長深　から
三重県四日市市北山町　まで

（ロ） 延　長　1．4 キロメートル

（3） 工事方法

（イ） 事業方式　一般国道事業と有料道路事業による事業方式

（ロ） 道路の区分　第1種第2級（道路構造令）

別　紙　1

（ハ） 設計速度

設 計 区 間	設計速度 （キロメートル/時）	延　長 （キロメートル）	摘　要
三重県員弁郡東員町大字長深 から 三重県四日市市北山町 まで	100	1．4	

（ニ） 設計自動車荷重　245 kN（B活荷重）

（ホ） 車線の幅員　　3．50 メートル

（ヘ） 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
三重県員弁郡東員町大字長深 から 三重県四日市市北山町 まで	2 車線	4 車線	

別　紙　1

（ト） 路肩の標準幅員

（単位：メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	2．50×2	5．00	－	－	－	
トンネル部分	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分（中小橋）	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分（長大橋）	2．50×2	5．00	－	－	－	

（チ） 付加車線の標準幅員　　3．50　メートル

（リ） 中央帯の標準幅員　　4．50　メートル　（土工部）
　　4．50　メートル　（橋梁部）

別　紙　1

（ヌ） 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備　　考
一般国道365号	三重県員弁郡東員町大字 長深	立体接続	東員インターチェンジ
近畿自動車道　名古屋神戸線	三重県四日市市北山町	立体接続	新四日市ジャンクション

（4） 工事予算

2,657 百万円（消費税込み）

別　紙　1

（5） 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手(予定)年月日

イ　三重県員弁郡東員町大字長深　（東員IC地下通路部）
平成 27 年 1 月 1 日

ロ　三重県員弁郡東員町大字長深　（東員IC料金所部）
平成 27 年 4 月 1 日

ハ　三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深まで　（東員IC　Dランプ部）
平成 27 年 4 月 1 日

ニ　三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深まで　（東員IC　Eランプ部）
平成 27 年 6 月 1 日

ホ　三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深まで　（東員IC　A・Dランプ部）
平成 27 年 7 月 15 日

ヘ　三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深まで　（上り線：No.18+0.0～No.7+12.0）
平成 27 年 4 月 1 日

ト　三重県員弁郡東員町大字長深から三重県四日市市北山町まで　（上り線：No.7+12.0～STA. 3+40.0）
平成 27 年 7 月 15 日

チ　三重県員弁郡東員町大字長深から三重県四日市市北山町まで　（下り線：No.18.+0.0～STA. 3+40.0）
平成 27 年 7 月 15 日

リ　三重県四日市市北山町から三重県四日市市北山町まで　（新四日市JCT　B・Dランプ）
平成　27　年　4　月　1　日

ヌ　三重県四日市市北山町から三重県四日市市北山町まで　（新四日市JCT　Dランプ）
平成　27　年　12　月　1　日

ル　三重県四日市市北山町から三重県四日市市北山町まで　（新四日市JCT　Dランプ）
令和　27　年　12　月　1　日

ヲ　三重県四日市市北山町から三重県四日市市北山町まで　（新四日市JCT　Dランプ）
平成　27　年　12　月　1　日

ワ　三重県四日市市北山町から三重県四日市市北山町まで　（新四日市JCT　Bランプ）
平成　30　年　7　月　1　日

・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

平成　28 年　8 月　11 日　（供用開始）
平成　31 年　3 月　17 日　（新四日市JCT　Bランプ供用開始）
令和　4 年　3 月　30 日　（残事業完成）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2,831 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　2,831 百万円）（消費税込み）

（債務引受額　2,831 百万円）（消費税込み）

中央自動車道富士吉田線
（東京都三鷹市北野から東京都世田谷区大蔵まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1） 路線名

中央自動車道富士吉田線

（2） 工事の箇所

（イ） 工事の区間　東京都三鷹市北野　から
東京都世田谷区大蔵　まで

（ロ） 延　　長　6．4 キロメートル

（3） 工事方法

（イ） 事業方式　直轄事業と有料事業による事業方式

（ロ） 道路の区分　第2種第1級(道路構造令)

別　紙　1

（ハ） 設計速度

設 計 区 間	設計速度 （キロメートル/時）	延　長 （キロメートル）	摘　要
東京都三鷹市北野　から 東京都世田谷区大蔵　まで	80	6．4	

（ニ） 設計自動車荷重　245 kN（B活荷重）

（ホ） 車線の幅員　　3．25 メートル

（ヘ） 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
東京都三鷹市北野　から 東京都世田谷区大蔵　まで	6 車線	6 車線	

別　紙　1

（ト） 路肩の標準幅員

（単位：メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	－	－	－	－	－	
トンネル部分	－	－	2．50	0．75	3．25	
橋梁高架部分（中小橋）	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分（長大橋）	－	－	－	－	－	

（チ） 付加車線の標準幅員　　－　メートル

（リ） 中央帯の標準幅員　　－　メートル　（土工部）
　　－　メートル　（橋梁部）

別　紙　1

（ヌ） 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備　　考
関越自動車道新潟線	東京都三鷹市北野	平面接続	本線
中央自動車道富士吉田線	東京都三鷹市北野	立体接続	中央ジャンクション（仮称）
第一東海自動車道	東京都世田谷区大蔵	立体接続	東名ジャンクション（仮称）

（4） 工事予算

767,203 百万円（消費税込み）

別　紙　1

（5） 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

イ　東京都三鷹市北野から東京都世田谷区喜多見
平成 30 年 10 月 1 日

ロ　東京都世田谷区成城から東京都世田谷区喜多見
平成 24 年 5 月 17 日

ロ’　東京都世田谷区成城から東京都世田谷区喜多見
平成 30 年 10 月 1 日

ハ　東京都世田谷区喜多見から東京都世田谷区大蔵
平成 24 年 5 月 17 日

ニ　東京都三鷹市北野から東京都世田谷区喜多見
平成 29 年 3 月 1 日

ホ　東京都調布市東つつじヶ丘から東京都世田谷区喜多見
平成 29 年 3 月 1 日

別　紙　1
・なお、直轄事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が直轄事業者から事業引き継ぎを受ける予定年月日をいう。 ②工事の完成予定年月日 令和　13 年　 3 月　31 日 **2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額** 961,663 百万円（消費税込み） （うち、助成対象基準額　915,824 百万円）（消費税込み）

近畿自動車道伊勢線
（愛知県名古屋市中川区島井町から愛知県海部郡飛島村木場まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1） 路線名

近畿自動車道伊勢線

（2） 工事の箇所

（イ） 工事の区間　愛知県名古屋市中川区島井町　から
愛知県海部郡飛島村木場　まで

（ロ） 延　長　12. 2 キロメートル

（3） 工事方法

（イ） 事業方式　直轄事業と有料道路事業による事業方式

（ロ） 道路の区分　第2種第1級（道路構造令）

別　紙　1

（ハ） 設計速度

設 計 区 間	設計速度 （キロメートル/時）	延　長 （キロメートル）	摘　要
愛知県名古屋市中川区島井町 から 愛知県海部郡飛島村木場 まで	60	12．2	

（ニ） 設計自動車荷重　245 kN（B活荷重）

（ホ） 車線の幅員　　3．50 メートル

（ヘ） 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
愛知県名古屋市中川区島井町 から 愛知県海部郡飛島村木場 まで	4 車線	4 車線	

別　紙　1

（ト） 路肩の標準幅員

（単位：メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	－	－	－	－	－	
トンネル部分	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分（中小橋）	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分（長大橋）	1．25×2	2．50	－	－	－	

（チ） 付加車線の標準幅員　　－　メートル

（リ） 中央帯の標準幅員　　—　メートル　（土工部）
　　2．25　メートル　（橋梁部）

別　紙　1

（ヌ） 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備　　考
近畿自動車道 名古屋亀山線	愛知県名古屋市中川区島井町	平面接続 及び立体接続	名古屋西ジャンクション
市道高速1号 （名古屋高速道路）	愛知県名古屋市中川区島井町	立体接続	名古屋西ジャンクション
一般国道302号	愛知県名古屋市中川区服部	立体接続	千音寺南インターチェンジ
一般国道302号	愛知県名古屋市中川区かの里及び愛知県名古屋市港区西蟹田	立体接続	富田インターチェンジ
一般国道302号	愛知県名古屋市港区南陽町大字茶屋新田	立体接続	南陽インターチェンジ
一般国道302号	愛知県海部郡飛島村大字梅之郷	立体接続	飛島北インターチェンジ
近畿自動車道 名古屋神戸線	愛知県海部郡飛島村木場	立体接続	飛島ジャンクション
一般国道302号 （伊勢湾岸道路）	愛知県海部郡飛島村木場	立体接続	飛島ジャンクション

（4） 工事予算

170,390 百万円（消費税込み）

別　紙　1

（5） 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

イ　愛知県名古屋市中川区島井町 から 愛知県名古屋市中川区島井町 まで
平成 24 年 5 月 17 日

ロ　愛知県名古屋市中川区島井町 から 愛知県名古屋市中川区服部 まで
平成 29 年 8 月 23 日

ハ　愛知県名古屋市中川区服部 から 愛知県名古屋市中川区供米田 まで
平成 30 年 9 月 1 日

ニ　愛知県名古屋市中川区供米田 から 愛知県名古屋市中川区かの里 まで
平成 2 年 4 月 1 日

ホ　愛知県名古屋市中川区かの里 から 愛知県名古屋市港区南陽町 まで
平成 30 年 9 月 1 日

ヘ　愛知県名古屋市港区南陽町 から 愛知県海部郡飛島村大字梅之郷 まで
平成 29 年 8 月 23 日

ト　愛知県海部郡飛島村大字梅之郷 から 愛知県海部郡飛島村大字梅之郷 まで
令和 2 年 4 月 1 日

チ　愛知県海部郡飛島村大字梅之郷 から 愛知県海部郡飛島村木場 まで
平成 29 年 8 月 23 日

別　紙　1

リ　愛知県海部郡飛島村木場　から　愛知県海部郡飛島村木場　まで
平成　29　年　8　月　23　日

ヌ　愛知県海部郡飛島村木場　から　愛知県海部郡飛島村木場　まで
平成　24　年　5　月　17　日

・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

令和　3 年　5 月　1 日　（供用開始）
令和　6 年　3 月　30 日　（残事業完成）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

177,499 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　177,020 百万円）（消費税込み）

中央自動車道西宮線（甲府中央スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1） 路線名

中央自動車道　　西宮線

（2） 工事の箇所

山梨県甲府市大津町

（3） 工事方法

（イ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備　　考
県道29号甲府中央右左口線	山梨県甲府市大津町	立体接続	甲府中央スマートインターチェンジ（仮称）

別　紙　1

（4） 工事予算

3,396 百万円（消費税込み）

（5） 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成　26 年　 9 月　 1 日

②工事の完成予定年月日

令和　 7 年　 3 月　31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

3,777　百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　ー　百万円）（消費税込み）

第二東海自動車道横浜名古屋線（山北スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1） 路線名

第二東海自動車道　　横浜名古屋線

（2） 工事の箇所

神奈川県足柄上郡山北町川西

（3） 工事方法

（イ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備　　考
町道10号河内川谷戸線	神奈川県足柄上郡山北町川西	立体接続	山北スマートインターチェンジ（仮称）

別　紙　1

（4） 工事予算

762 百万円（消費税込み）

（5） 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成　26 年　 9 月　 1 日

②工事の完成予定年月日

令和　 6 年　 3 月　31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

861　百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　ー　百万円）（消費税込み）

一般国道４６８号（首都圏中央連絡自動車道）（厚木PAスマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1） 路線名

一般国道468号　（　有料道路名 ： 首都圏中央連絡自動車道　）

（2） 工事の箇所

神奈川県厚木市山際　から
神奈川県厚木市関口　まで

（3） 工事方法

（イ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備　考
市道2-46号線及び市道B-266号線	神奈川県厚木市山際及び神奈川県厚木市関口	立体接続	厚木PAスマートインターチェンジ

別　紙　1

（4） 工事予算

1,288 百万円（消費税込み）

（5） 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成　26 年　 9 月　 1 日

②工事の完成予定年月日

令和　 2 年　 9 月　26 日　（供用開始）
令和　 5 年　 3 月　30 日　（残事業完成）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1,456 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　―　　百万円）（消費税込み）

一般国道475号（東海環状自動車道）（海津スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1） 路線名

一般国道475号　（　有料道路名 ： 東海環状自動車道　）

（2） 工事の箇所

岐阜県海津市南濃町志津新田

（3） 工事方法

（イ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備　考
（仮称）海津34421号線	岐阜県海津市南濃町志津新田	立体接続	海津スマートインターチェンジ（仮称）

別　紙　1

（4） 工事予算

846 百万円（消費税込み）

（5） 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成　26 年　 9 月　 1 日

②工事の完成予定年月日

令和　 9 年　 3 月　31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1,027 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　ー 百万円）（消費税込み）

第二東海自動車道横浜名古屋線（秦野丹沢スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1） 路線名

第二東海自動車道　　横浜名古屋線

（2） 工事の箇所

神奈川県秦野市横野　　から
神奈川県秦野市戸川　　まで

（3） 工事方法

（イ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備　　考
市道144号線及び市道146号線	神奈川県秦野市横野及び戸川	立体接続	秦野丹沢スマートインターチェンジ

別　紙　1

（4） 工事予算

724 百万円（消費税込み）

（5） 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成　27 年　 8 月　26 日

②工事の完成予定年月日

令和　 4 年　 4 月　16 日　（供用開始）
令和　 6 年　 3 月　30 日　（残事業完成）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

833　百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　―　百万円）（消費税込み）

中央自動車道西宮線（座光寺スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1） 路線名

中央自動車道　　西宮線

（2） 工事の箇所

長野県飯田市座光寺地先

（3） 工事方法

（イ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備　　考
市道座光寺280号線、市道座光寺281号線	長野県飯田市座光寺地先	立体接続	座光寺スマートインターチェンジ

別　紙　1

（4） 工事予算

1,618 百万円（消費税込み）

（5） 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成　28 年　 6 月　24 日

②工事の完成予定年月日

令和　 3 年　 3 月　28 日　（供用開始）
令和　 4 年　 3 月　30 日　（残事業完成）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1,683　百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　ー　百万円）（消費税込み）

（債務引受額　1,683　百万円）（消費税込み）

北陸自動車道（上市スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1） 路線名

北陸自動車道

（2） 工事の箇所

富山県中新川郡上市町江上　から
富山県中新川郡上市町東江上 まで

（3） 工事方法

（イ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備　　考
上市インター南線及び上市インター北線	富山県中新川郡上市町中江上及び富山県中新川郡上市町東江上	立体接続	上市スマートインターチェンジ

別　紙　1

（4） 工事予算

1,925 百万円（消費税込み）

（5） 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成　28 年　 6 月　24 日

②工事の完成予定年月日

令和　 2 年　12 月　13 日　（供用開始）
令和　 4 年　 3 月　30 日　（残事業完成）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2,095　百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　—　百万円）（消費税込み）

（債務引受額　2,095　百万円）（消費税込み）

一般国道138号（東富士五湖道路）（富士吉田忍野スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1） 路線名

一般国道138号　（　有料道路名 ： 東富士五湖道路　）

（2） 工事の箇所

山梨県富士吉田市上吉田

（3） 工事方法

（イ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備　考
市道農場線	山梨県富士吉田市上吉田	立体接続	富士吉田忍野スマートインターチェンジ

別　紙　1

（4） 工事予算

3,369 百万円（消費税込み）

（5） 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成　28 年　 6 月　24 日

②工事の完成予定年月日

令和　 4 年　 7 月　24 日　（供用開始）
令和　 5 年　 3 月　30 日　（残事業完成）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

3,655 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　ー 百万円）（消費税込み）

第一東海自動車道（豊橋PA（下り線））に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1） 路線名

第一東海自動車道

（2） 工事の箇所

愛知県豊橋市

（3） 工事予算

1,985 百万円（消費税込み）

（5） 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成　29 年　 5 月　13 日

②工事の完成予定年月日

平成　31 年　 4 月　12 日　（供用開始）
令和　 5 年　 3 月　30 日　（残事業完成）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2,150　百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　2,137　百万円）（消費税込み）

中央自動車道西宮線（神坂スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1） 路線名

中央自動車道　　西宮線

（2） 工事の箇所

岐阜県中津川市神坂地内

（3） 工事方法

（イ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備　　考
市道神坂44号線、市道神坂45号線	岐阜県中津川市神坂地内	立体接続	（仮称）神坂スマートインターチェンジ

別　紙　1

（4） 工事予算

2,702 百万円（消費税込み）

（5） 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成　29 年　 8 月　31 日

②工事の完成予定年月日

令和　 5 年　12 月　31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2,923　百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　ー　百万円）（消費税込み）

第二東海自動車道横浜名古屋線（刈谷スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1） 路線名

第二東海自動車道　　横浜名古屋線

（2） 工事の箇所

愛知県刈谷市東境町地内

（3） 工事方法

（イ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備　　考
市道01-41号線	愛知県刈谷市東境町地内	立体接続	刈谷スマートインターチェンジ

別　紙　1

（4） 工事予算

1,740 百万円（消費税込み）

（5） 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成　29 年　 8 月　31 日

②工事の完成予定年月日

令和　 4 年　 3 月　26 日　（供用開始）
令和　 5 年　 3 月　30 日　（残事業完成）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1,852　百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　ー　百万円）（消費税込み）

中央自動車道西宮線（多賀スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1） 路線名

中央自動車道　　西宮線

（2） 工事の箇所

滋賀県犬上郡多賀町

（3） 工事方法

（イ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備　　考
町道多賀スマートインター線、町道四ツ屋胡宮線	滋賀県犬上郡多賀町	立体接続	多賀スマートインターチェンジ

別　紙　1

（4） 工事予算

3,276 百万円（消費税込み）

（5） 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成　30 年　 8 月　24 日

②工事の完成予定年月日

令和　 7 年　 3 月　31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

3,722　百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　ー　百万円）（消費税込み）

第二東海自動車道横浜名古屋線

（静岡県御殿場市駒門から静岡県駿東郡長泉町大字元長窪まで）（改築）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1） 路線名

第二東海自動車道　横浜名古屋線

（2） 工事の区間

（イ） 工事の区間　静岡県御殿場市駒門　から
静岡県駿東郡長泉町大字元長窪　まで

（ロ） 延　長　13．2 キロメートル

（3） 工事方法

（イ） 道路の区分　第1種第1級（道路構造令）

（ロ） 設計速度

設 計 区 間	設計速度 （キロメートル/時）	延　長 （キロメートル）	摘　要
静岡県御殿場市駒門 から 静岡県駿東郡長泉町大字元長窪 まで	120	13．2	

別　紙　1

（ハ） 設計自動車荷重　245 kN（B活荷重）

（二） 車線の幅員　　3．50 メートル　　及び　　3．75 メートル

（ホ） 車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
静岡県御殿場市駒門　から 静岡県駿東郡長泉町大字元長窪　まで	6 車線	6 車線	6車線化

（ヘ） 路肩の標準幅員

（単位：メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	3．00	3．00	3．00	1．75	4．75	
トンネル部分	－	－	1．00	1．00	2．00	
橋梁高架部分（中小橋）	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分（長大橋）	3．00	3．00	3．00	1．25	4．25	

別　紙　1

（ト） 付加車線の標準幅員　　－ メートル

（チ） 中央帯の標準幅員

－　メートル　（土工部）

－　メートル　（橋梁部）

（リ） 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備　　考
第一東海自動車道	静岡県御殿場市駒門	立体接続	御殿場ジャンクション
一般国道1号（伊豆縦貫自動車道） 及び県道大岡元長窪線	静岡県駿東郡 長泉町大字元長窪	立体接続	長泉沼津インターチェンジ

（4） 工事予算

14,354 百万円（消費税込み）

別　紙　1

（5） 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 30 年 8 月 24 日

②工事の完成予定年月日

令和 2 年 10 月 29 日 ［供用開始］
令和 6 年 3 月 30 日 ［残事業完成］

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

15,337 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　14,940 百万円）（消費税込み）

第二東海自動車道　横浜名古屋線

（静岡県駿東郡長泉町大字元長窪から静岡県浜松市北区引佐町東黒田まで）（改築）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1） 路線名

第二東海自動車道　　横浜名古屋線

（2） 工事の区間

（イ） 工事の区間　　静岡県駿東郡長泉町大字元長窪　　から
静岡県浜松市北区引佐町東黒田　　まで

（ロ） 延　　長　　131．5 キロメートル

（3） 工事方法

（イ） 道路の区分　　第1種第1級（道路構造令）

（ロ） 設計速度

設 計 区 間	設計速度 （キロメートル/時）	延　長 （キロメートル）	摘　要
静岡県駿東郡 長泉町大字元長窪　から 静岡県浜松市 北区引佐町東黒田　まで	120	131．5	

別　紙　1

（ハ） 設計自動車荷重　245 kN（B活荷重）

（二） 車線の幅員　3．50 メートル　及び　3．75 メートル

（ホ） 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
静岡県駿東郡 長泉町大字元長窪　から 静岡県浜松市 北区引佐町東黒田　まで	6 車線	6 車線	6車線化

（へ） 路肩の標準幅員

（単位：メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工（掘割）部分	3．00	3．00	3．00	1．75	4．75	
トンネル部分	－	－	1．00	1．00	2．00	
橋梁高架部分 （中小橋）	3．00	3．00	3．00	1．75	4．75	
橋梁高架部分 （長大橋）	3．00	3．00	3．00	1．25	4．25	

別　紙　1

（ト） 付加車線の標準幅員　　— メートル

（チ） 中央帯の標準幅員

ー　メートル　（土工部）

ー　メートル　（橋梁部）

（リ） 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備　考
一般国道1号（伊豆縦貫自動車道）及び県道大岡元長窪線	静岡県駿東郡長泉町大字元長窪	立体接続	長泉沼津インターチェンジ
一般国道139号（西富士道路）及び県道一色久沢線	静岡県富士市厚原	立体接続	新富士インターチェンジ
一般国道52号	静岡県静岡市清水区宍原	立体接続	新清水インターチェンジ
中部横断自動車道	静岡県静岡市清水区吉原	立体接続	新清水ジャンクション
県道清水富士宮線	静岡県静岡市清水区杉山	立体接続	清水いはらインターチェンジ
第一東海自動車道	静岡県静岡市清水区草ヶ谷	立体接続	清水ジャンクション
県道井川湖御幸線及び県道山脇大谷線	静岡県静岡市葵区下	立体接続	新静岡インターチェンジ

別　紙　1

一般国道1号及び県道静岡朝比奈藤枝線	静岡県藤枝市岡部町入野	立体接続	藤枝岡部インターチェンジ
一般国道473号	静岡県島田市横岡新田	立体接続	島田金谷インターチェンジ
県道掛川天竜線	静岡県周智郡森町睦実	立体接続	森掛川インターチェンジ
一般国道152号	静岡県浜松市浜北区中瀬	立体接続	浜松浜北インターチェンジ
一般国道474号 （三遠南信自動車道）	静岡県浜松市北区引佐町東黒田	立体接続	浜松いなさジャンクション
一般国道257号	静岡県浜松市北区引佐町東黒田	立体接続	浜松いなさインターチェンジ
第一東海自動車道	静岡県浜松市北区三ヶ日町福長	立体接続	三ヶ日ジャンクション

（4） 工事予算

70,431 百万円（消費税込み）

別　紙　1

（5） 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 30 年 8 月 24 日

②工事の完成予定年月日

令和 2 年 7 月 16 日	（新静岡IC～藤枝岡部IC）（上り線））	（供用開始）
	（長泉沼津IC～藤枝岡部IC（下り線））	（供用開始）
令和 2 年 10 月 29 日	（島田金谷IC～浜松いなさJCT（上下線））	（供用開始）
令和 2 年 12 月 22 日	（長泉沼津IC～新静岡IC（上り線）	（供用開始）
	（藤枝岡部IC～島田金谷IC（上下線）	（供用開始）
令和 3 年 7 月 16 日		（残事業一部完成）
令和 6 年 3 月 30 日		（残事業完成）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

75,140 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　73,858 百万円）（消費税込み）

近畿自動車道伊勢線（多気ヴィソンスマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1） 路線名

近畿自動車道　　伊勢線

（2） 工事の箇所

三重県多気郡多気町地内

（3） 工事方法

（イ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備　　考
町道　国道インター線	三重県多気郡多気町地内	立体接続	多気ヴィソンスマートインターチェンジ

別　紙　1

（4） 工事予算

351 百万円（消費税込み）

（5） 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成　30 年　 8 月　24 日

②工事の完成予定年月日

令和　 3 年　 4 月　28 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

408　百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　－　百万円）（消費税込み）

（債務引受額　408　百万円）（消費税込み）

近畿自動車道　名古屋神戸線

（三重県亀山市安坂山町から滋賀県甲賀市甲賀町岩室まで）（改築）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1） 路線名

近畿自動車道　　名古屋神戸線

（2） 工事の区間

（イ） 工事の区間　　三重県亀山市安坂山町　　から
滋賀県甲賀市甲賀町岩室　　まで

（ロ） 延　　長　　14．0 キロメートル

（3） 工事方法

（イ） 道路の区分　　第1種第1級（道路構造令）

（ロ） 設計速度

設 計 区 間	設計速度 （キロメートル/時）	延　長 （キロメートル）	摘　要
三重県亀山市安坂山町　から 滋賀県甲賀市甲賀町岩室　まで	120	14．0	

別　紙　1

（ハ） 設計自動車荷重　245 kN（B活荷重）

（二） 車線の幅員　　3．50 メートル　及び　　3．75 メートル

（ホ） 車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
三重県亀山市安坂山町　から 滋賀県甲賀市甲賀町岩室　まで	6 車線	6 車線	6車線化

（ヘ） 路肩の標準幅員

（単位：メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	3．00×2	6．00	3．00	1．75	4．75	
トンネル部分	－	－	1．00	1．00	2．00	
橋梁高架部分（中小橋）	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分（長大橋）	3．00×2	6．00	3．00	1．25	4．25	

（ト） 付加車線の標準幅員　　3．50 メートル

（チ） 中央帯の標準幅員

4．50　メートル　（土工部）

4．50　メートル　（橋梁部）

（リ） 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備　　考
―	―	―	―

（4） 工事予算

51,503 百万円（消費税込み）

別　紙　1

（5） 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　元　年　5　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　4　年　7　月 22　日　（土山SA付近）（供用開始）
令和　9　年　3　月 31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

57,411 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　54,705 百万円）（消費税込み）

中央自動車道西宮線（諏訪湖スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1） 路線名

中央自動車道　　西宮線

（2） 工事の箇所

長野県諏訪市豊田　　から
長野県岡谷市湊　　まで

（3） 工事方法

（イ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備　　考
（仮称）諏訪市道33225号線及び（仮称）岡谷市道湊133号線	長野県諏訪市豊田及び長野県岡谷市湊	立体接続	諏訪湖スマートインターチェンジ（仮称）

別　紙　1

（4） 工事予算

2,821 百万円（消費税込み）

（5） 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　元 年　11 月　 1 日

②工事の完成予定年月日

令和　 6 年　 3 月　31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

3,163　百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　ー　百万円）（消費税込み）

第一東海自動車道（岡崎阿知和スマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1） 路線名

第一東海自動車道

（2） 工事の箇所

愛知県岡崎市西阿知和町

（3） 工事方法

（イ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備　　考
市道岡崎阿知和スマートインター線	愛知県岡崎市西阿知和町	立体接続	岡崎阿知和スマートインターチェンジ（仮称）

別　紙　1

（4） 工事予算

2,064 百万円（消費税込み）

（5） 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　元 年　11 月　 1 日

②工事の完成予定年月日

令和　 7 年　 3 月　31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2,364　百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　ー　百万円）（消費税込み）

第一東海自動車道（東郷スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1） 路線名

第一東海自動車道

（2） 工事の箇所

愛知県日進市米野木町

（3） 工事方法

（イ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備　　考
市道スマートインター1号線及び市道スマートインター2号線	愛知県日進市米野木町	立体接続	東郷スマートインターチェンジ（仮称）

別　紙　1

（4） 工事予算

1,433 百万円（消費税込み）

（5） 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　元 年　11 月　 1 日

②工事の完成予定年月日

令和　 7 年　 3 月　31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1,588　百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　ー　百万円）（消費税込み）

東海北陸自動車道（城端SAスマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1） 路線名

東海北陸自動車道

（2） 工事の箇所

富山県南砺市立野原東

（3） 工事方法

（イ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備　　考
市道桜ヶ池クアガーデン線	富山県南砺市立野原東	立体接続	城端SAスマートインターチェンジ（仮称）

別　紙　1

（4） 工事予算

745 百万円（消費税込み）

（5） 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　元 年　11 月　 1 日

②工事の完成予定年月日

令和　 6 年　 3 月　31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

852　百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　ー　百万円）（消費税込み）

東海北陸自動車道

（岐阜県大野郡白川村大字鳩谷から富山県南砺市上中田まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1） 路線名

東海北陸自動車道

（2） 工事の区間

（イ） 工事の区間　　岐阜県大野郡白川村大字鳩谷　　から
富山県南砺市上中田　　まで

（ロ） 延　　長　　15．2 キロメートル

（3） 工事方法

（イ） 道路の区分　　第1種第3級（道路構造令）

（ロ） 設計速度

設 計 区 間	設計速度 （キロメートル/時）	延　長 （キロメートル）	摘　要
岐阜県大野郡白川村大字鳩谷　から 富山県南砺市上中田　まで	80	15．2	

別　紙　1

（ハ） 設計自動車荷重　245 kN（B活荷重）

（二） 車線の幅員　　3．50 メートル

（ホ） 車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
岐阜県大野郡白川村大字鳩谷　から 富山県南砺市上中田　まで	4 車線	4 車線	4車線化

（へ） 路肩の標準幅員

（単位：メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	1．75×2	3．50	1．75	1．00	2．75	
トンネル部分	－	－	0．75	0．75	1．50	
橋梁高架部分（中小橋）	－	－	1．75	1．00	2．75	
橋梁高架部分（長大橋）	1．25×2	2．50	1．25	1．00	2．25	

※切土部については、左側路肩を堆雪余裕幅として5．0m拡幅する

（ト） 付加車線の標準幅員　　－ メートル

（チ） 中央帯の標準幅員

３．０　メートル　（土工部）

３．０　メートル　（橋梁部）

（リ） 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備　　考
―	―	―	

（4） 工事予算

82,000 百万円（消費税込み）

別　紙　1

（5） 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　2　年　5　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　12　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

104,104 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　99,284 百万円）（消費税込み）

一般国道475号（東海環状自動車道）
（岐阜県土岐市泉町久尻から岐阜県可児市柿田まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1） 路線名

一般国道475号　　（有料道路名 ： 東海環状自動車道）

（2） 工事の区間

（イ） 工事の区間　　岐阜県土岐市泉町久尻　　から
岐阜県可児市柿田　　まで

（ロ） 延　　長　　10．5 キロメートル

（3） 工事方法

（イ） 道路の区分　　第 1 種 第 2 級（道路構造令）

（ロ） 設計速度

設 計 区 間	設計速度 （キロメートル/時）	延　長 （キロメートル）	摘　要
岐阜県土岐市泉町久尻　から 岐阜県可児市柿田　まで	100	10．5	

別　紙　1

（ハ） 設計自動車荷重　245 kN（B活荷重）

（二） 車線の幅員　　3．50 メートル

（ホ） 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
岐阜県土岐市泉町久尻 から 岐阜県可児市柿田 まで	4 車線	4 車線	4車線化

（ヘ） 路肩の標準幅員

（単位：メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工（掘割）部分	2．50×2	5．00	2．50	1．25	3．75	
トンネル部分	－	－	1．75	1．25	3．00	
橋梁高架部分（中小橋）	2．50×2	5．00	－	－	－	
橋梁高架部分（長大橋）	2．50×2	5．00	2．50	1．25	3．75	

（ト） 付加車線の標準幅員　　－ メートル

（チ） 中央帯の標準幅員

4．50　メートル　（土工部）

4．50　メートル　（橋梁部）

（リ） 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備　考
―	―	―	

（4） 工事予算

34,000 百万円（消費税込み）

別　紙　1

（5） 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　2　年　5　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　12　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

43,001 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　41,010 百万円）（消費税込み）

近畿自動車道尾鷲多気線

（三重県多気郡大台町大字菅合から三重県多気郡多気町丹生まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1） 路線名

近畿自動車道　　尾鷲多気線

（2） 工事の区間

（イ） 工事の区間　　三重県多気郡大台町大字菅合　　から
三重県多気郡多気町丹生　　まで

（ロ） 延　　長　　13．4 キロメートル

（3） 工事方法

（イ） 道路の区分　　第1種第3級（道路構造令）

（ロ） 設計速度

設 計 区 間	設計速度 （キロメートル/時）	延　長 （キロメートル）	摘　要
三重県多気郡大台町大字菅合　から 三重県多気郡多気町丹生　まで	80	13．4	

別　紙　1

（ハ） 設計自動車荷重　245 kN（B活荷重）

（二） 車線の幅員　　3．50 メートル

（ホ） 車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
三重県多気郡大台町大字菅合　から 三重県多気郡多気町丹生　まで	4 車線	4 車線	4車線化

（へ） 路肩の標準幅員

（単位：メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	1．75×2	3．50	1．75	1．00	2．75	
トンネル部分	－	－	0．75	0．75	1．50	
橋梁高架部分（中小橋）	－	－	1．75	1．00	2．75	
橋梁高架部分（長大橋）	1．25×2	2．50	1．25	1．00	2．25	

別　紙　1

（ト） 付加車線の標準幅員　　— メートル

（チ） 中央帯の標準幅員

３．０　メートル　（土工部）

３．０　メートル　（橋梁部）

（リ） 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備　考
—	—	—	—

（4） 工事予算

60,000 百万円（消費税込み）

別　紙　1

（5） 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　3　年　7　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　13　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

73,359 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　69,963 百万円）（消費税込み）

第一東海自動車道（豊橋新城スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1．工事の内容

（1） 路線名

第一東海自動車道

（2） 工事の箇所

愛知県新城市富岡　から　愛知県豊橋市石巻萩平町　まで

（3） 工事方法

（イ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備　　考
新城市道一鍬田大原線	愛知県新城市富岡	立体接続	豊橋新城スマートインターチェンジ（仮称）
豊橋市道石巻萩平町140号線	愛知県豊橋市石巻萩平町	立体接続	豊橋新城スマートインターチェンジ（仮称）

別　紙　1

（4） 工事予算

2,303 百万円（消費税込み）

（5） 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　3 年　9 月　1 日

②工事の完成予定年月日

令和　9 年　3 月　31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2,737　百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　―　百万円）（消費税込み）

中部横断自動車道（両河内スマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1） 路線名

中部横断自動車道

（2） 工事の箇所

静岡県静岡市清水区葛沢

（3） 工事方法

（イ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備　　考
静岡市道葛沢2号線	静岡県静岡市清水区葛沢	立体接続	両河内スマートインターチェンジ（仮称）

別　紙　1

（4） 工事予算

3,317 百万円（消費税込み）

（5） 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　3 年　9 月　1 日

②工事の完成予定年月日

令和　10 年　3 月　31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

3,868　百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　―　百万円）（消費税込み）

東海北陸自動車道

（富山県南砺市天池から富山県南砺市上川崎まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1） 路線名

東海北陸自動車道

（2） 工事の区間

（イ） 工事の区間　　富山県南砺市天池　　から
富山県南砺市上川崎　　まで

（ロ） 延　　長　　7．7 キロメートル

（3） 工事方法

（イ） 道路の区分　　第1種第3級（道路構造令）

（ロ） 設計速度

設 計 区 間	設計速度 （キロメートル/時）	延　長 （キロメートル）	摘　要
富山県南砺市天池　から 富山県南砺市上川崎　まで	80	7．7	

別　紙　1

（ハ） 設計自動車荷重　245 kN（B活荷重）

（二） 車線の幅員　　3．50 メートル

（ホ） 車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
富山県南砺市天池　から 富山県南砺市上川崎　まで	4 車線	4 車線	4車線化

（ヘ） 路肩の標準幅員

（単位：メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	1．75×2	3．50	－	－	－	
トンネル部分	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分（中小橋）	1．75×2	3．50	－	－	－	
橋梁高架部分（長大橋）	1．25＋1．75	3．00	－	－	－	

別　紙　1

（ト） 付加車線の標準幅員　　－ メートル

（チ） 中央帯の標準幅員

３．０　メートル　（土工部）

３．０　メートル　（橋梁部）

（リ） 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備　　考
―	―	―	―

（4） 工事予算

8,000 百万円（消費税込み）

別　紙　1

（5） 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　4　年　5　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　14　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

10,816 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　10,340 百万円）（消費税込み）

近畿自動車道名古屋神戸線（亀山JCT)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1） 路線名

近畿自動車道名古屋神戸線

（2） 工事の箇所

三重県亀山市両尾町

（3） 工事方法

（イ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備　　考
一般国道306号（鈴鹿亀山道路）	三重県亀山市両尾町	立体接続	亀山ジャンクション

（4） 工事予算

―

（5） 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　4 年　5 月　1 日

②工事の完成予定年月日

令和　20 年　3 月　31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

―

別紙1-W-2

近畿自動車道名古屋神戸線
（滋賀県大津市上田上牧町から京都府城陽市寺田金尾まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

近畿自動車道　名古屋神戸線

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

滋賀県大津市上田上牧町	から
京都府城陽市寺田金尾	まで

（ロ）延長

滋賀県大津市上田上牧町	から	25．1　キロメートル
京都府城陽市寺田金尾	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　－

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間	道路の区分	摘　　要
滋賀県大津市上田上牧町　から 京都府城陽市寺田金尾　まで	第1種第1級	道路構造令 ・なお、暫定施工時は、第１種第２級（道路構造令）

（ハ）設計速度

設　計　区　間	設計速度 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ/時）	延　　長 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ）	摘　　要
滋賀県大津市上田上牧町　から 京都府城陽市寺田金尾　まで	120	25．1	

（ニ）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

（3．50メートル）　　（暫定4車線）
3．50メートル、3．75メートル　　6車線

別　紙　1

（へ）車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
滋賀県大津市上田上牧町　から 京都府城陽市寺田金尾　まで	（4車線） 6車線	（6車線） 6車線	（暫定4車線） 6車線

（ト）路肩の標準幅員

滋賀県大津市上田上牧町から京都府城陽市寺田金尾まで

（ 単位：メートル ）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	2．50×2	5．00	2．50	1．25	3．75	
トンネル部分	―	―	1．00	1．00	2．00	
橋梁高架部分 （中小橋）	2．50×2	5．00	2．50	1．25	3．75	
橋梁高架部分 （長大橋）	（1．75×2） 2．50×2	（3．50） 5．00	（1．75） 2．50	（1．25） 1．25	（3．00） 3．75	（暫定4車線） 6車線

（チ）付加車線の標準幅員

― メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
滋賀県大津市上田上牧町	から	4．50　メートル（土工部） 4．50　メートル（橋梁部） メートル（掘割部）	
京都府城陽市寺田金尾	まで		

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道307号	京都府綴喜郡 宇治田原町大字郷之口	立体接続	宇治原インターチェンジ（仮称）
一般国道24号 （京奈道路）	京都府城陽市 寺田金尾	立体接続	城陽ジャンクション・インターチェンジ
一般国道24号	京都府城陽 寺田金尾	立体接続	城陽ジャンクション・インターチェンジ

（4）工事予算

638，674 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

別　紙　1

平成　5　年　12　月　4　日

②工事の完成予定年月日

令和　7　年　3　月　31　日　（暫定4車線供用）

令和　13　年　3　月　31　日　（6車線化完成）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

729，480 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　694，780 百万円）（消費税込み）

近畿自動車道名古屋神戸線
（京都府城陽市寺田金尾から京都府八幡市美濃山荒坂まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

近畿自動車道　名古屋神戸線

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

京都府城陽市寺田金尾	から
京都府八幡市美濃山荒坂	まで

（ロ）延長

京都府城陽市寺田金尾	から	３．５　　キロメートル
京都府八幡市美濃山荒坂	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　－

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間	道路の区分	摘　　要
京都府城陽市寺田金尾　から 京都府八幡市美濃山荒坂　まで	第1種第1級	道路構造令 ・なお、暫定施工時は、第１種第２級（道路構造令）

（ハ）設計速度

設　計　区　間	設計速度 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ/時）	延　　長 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ）	摘　　要
京都府城陽市寺田金尾　から 京都府八幡市美濃山荒坂　まで	120	３．５	

（二）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

３．50　メートル

別　紙　1

（ヘ）車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
京都府城陽市寺田金尾　から 京都府八幡市美濃山荒坂　まで	4車線	6車線	

（ト）路肩の標準幅員

京都府城陽市寺田金尾から京都府八幡市美濃山荒坂まで

（ 単位：メートル ）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	2．50×2	5．00	－	－	－	
トンネル部分	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分 （中小橋）	2．50×2	5．00	－	－	－	
橋梁高架部分 （長大橋）	1．75×2	3．50	－	－	－	

（チ）付加車線の標準幅員

－ メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
京都府城陽市寺田金尾 から 京都府八幡市美濃山荒坂 まで		4．50 メートル（土工部） 4．50 メートル（橋梁部） メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道24号 （京奈道路）	京都府城陽市 寺田金尾	立体接続	城陽ジャンクション・インターチェンジ
一般国道24号	京都府城陽 寺田金尾	立体接続	城陽ジャンクション・インターチェンジ
一般国道1号 （第二京阪道路）	京都府八幡市 美濃山荒坂	立体接続	八幡京田辺ジャンクション・インターチェンジ
府道八幡京田辺インター線	京都府八幡市 美濃山古寺	立体接続	八幡京田辺ジャンクション・インターチェンジ

（4）工事予算

108，436 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手及び完成の年月日

①工事の着手年月日

別　紙　1

平成　10　年　1　月　20　日

②工事の完成年月日

平成　29　年　4　月　30　日　（供用開始）

令和　4　年　3　月　30　日　（残事業完成）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

103，300 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　103，300 百万円）（消費税込み）
（債務引受額　103，275 百万円）（消費税込み）

近畿自動車道名古屋神戸線
（京都府八幡市美濃山荒坂から大阪府高槻市原まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

近畿自動車道　名古屋神戸線

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

京都府八幡市美濃山荒坂	から
大阪府高槻市原	まで

（ロ）延長

京都府八幡市美濃山荒坂	から	10．7　キロメートル
大阪府高槻市原	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　－

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間	道路の区分	摘　　要
京都府八幡市美濃山荒坂　から 大阪府高槻市原　まで	第1種第1級	道路構造令 ・なお、暫定施工時は、第1種第2級（道路構造令）

（ハ）設計速度

設　計　区　間	設計速度 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ/時）	延　　長 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ）	摘　　要
京都府八幡市美濃山荒坂　から 大阪府高槻市原　まで	120	10．7	

（二）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50　メートル

別　紙　1

（ヘ）車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
京都府八幡市美濃山荒坂　から 大阪府高槻市原　まで	（4車線） 6車線	（6車線） 6車線	（暫定4車線） 6車線

（ト）路肩の標準幅員

京都府八幡市美濃山荒坂から大阪府高槻市原まで

（ 単位：メートル ）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	2．50×2	5．00	2．50	1．25	3．75	
トンネル部分	－	－	1．00	1．00	2．00	
橋梁高架部分 （中小橋）	－	－	2．50	1．25	3．75	
橋梁高架部分 （長大橋）	（1．75×2） 2．50×2	（3．50） 5．00	（1．75） 2．50	（1．25） 1．25	（3．00） 3．75	（暫定4車線） 6車線

（チ）付加車線の標準幅員

3.50 メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
京都府八幡市美濃山荒坂	から	4．50　メートル（土工部） 4．50　メートル（橋梁部） メートル（掘割部）	
大阪府高槻市原	まで		

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道1号 （第二京坂道路）	京都府八幡市 美濃山荒坂	立体接続	八幡京田辺ジャンクション・インターチェンジ
府道八幡京田辺インター線	京都府八幡市 美濃山古寺	立体接続	八幡京田辺ジャンクション・インターチェンジ

（4）工事予算

630，566 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成　11　年　1　月　8　日

②工事の完成予定年月日

令和　10　年　3　月　31　日　（暫定4車線供用）

令和　13　年　3　月　31　日　（6車線化完成）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

746，014 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　710，501 百万円）（消費税込み）

別紙1-W-5

近畿自動車道名古屋神戸線
（大阪府高槻市原から大阪府箕面市下止々呂美まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

近畿自動車道　名古屋神戸線

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

大阪府高槻市原	から
大阪府箕面市下止々呂美	まで

（ロ）延長

大阪府高槻市原	から	18．0　　キロメートル
大阪府箕面市下止々呂美	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　ー

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間	道路の区分	摘　　要
大阪府高槻市原　から 大阪府箕面市下止々呂美　まで	第1種第1級	道路構造令 ・なお、暫定施工時は、第1種第2級（道路構造令）

（ハ）設計速度

設　計　区　間	設計速度 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ/時）	延　　長 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ）	摘　　要
大阪府高槻市原　から 大阪府箕面市下止々呂美　まで	120	18．0	

（二）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50　メートル

別　紙　1

（ヘ）車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
大阪府高槻市原　から 大阪府箕面市下止々呂美　まで	4車線	6車線	

（ト）路肩の標準幅員

大阪府高槻市原から大阪府箕面市下止々呂美まで

（ 単位：メートル ）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	2．50×2	5．00	2．50	1．25	3．75	
トンネル部分	―	―	1．00	1．00	2．00	
橋梁高架部分 （中小橋）	―	―	2．50	1．25	3．75	
橋梁高架部分 （長大橋）	―	―	1．75	1．25	3．00	

（チ）付加車線の標準幅員

― メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
大阪府高槻市原	から	4．50　メートル（土工部） 4．50　メートル（橋梁部） メートル（掘割部）	
大阪府箕面市下止々呂美	まで		

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
中央自動車道 西宮線	大阪府高槻市 宮が谷	立体接続	高槻ジャンクション・インターチェンジ
府道伏見柳谷高槻線	大阪府高槻市 成合	立体接続	高槻ジャンクション・インターチェンジ
府道茨木摂津線	大阪府茨木市 千提寺	立体接続	茨木千提寺インターチェンジ
一般国道423号	大阪府箕面市 下止々呂美	立体接続	箕面とどろみインターチェンジ
一般国道423号 バイパス	大阪府箕面市 下止々呂美	立体接続	箕面とどろみインターチェンジ

（4）工事予算

383，403 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　1

①工事の着手年月日

平成　12　年　1　月　12　日

②工事の完成予定年月日

平成　29　年　12　月　10　日　（供用開始）

令和　5　年　3　月　30　日　（残事業完成）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

408，363 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　401，961 百万円）（消費税込み）

近畿自動車道名古屋神戸線
（大阪府箕面市下止々呂美から兵庫県神戸市北区八多町まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

近畿自動車道　名古屋神戸線

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

大阪府箕面市下止々呂美	から
兵庫県神戸市北区八多町	まで

（ロ）延長

大阪府箕面市下止々呂美	から	22．6　キロメートル
兵庫県神戸市北区八多町	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　ー

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間	道路の区分	摘　　要
大阪府箕面市下止々呂美　から 兵庫県神戸市北区八多町　まで	第1種第1級	道路構造令 ・なお、暫定施工時は、第1種第2級（道路構造令）

（ハ）設計速度

設　計　区　間	設計速度 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ/時）	延　　長 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ）	摘　　要
大阪府箕面市下止々呂美　から 兵庫県神戸市北区八多町　まで	120	22．6	

（二）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50　メートル

別　紙　1

（ヘ）車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
大阪府箕面市下止々呂美　から 兵庫県神戸市北区八多町　まで	4車線	6車線	

（ト）路肩の標準幅員

大阪府箕面市下止々呂美から兵庫県神戸市北区八多町まで

（ 単位：メートル ）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	2．50×2	5．00	2．50	1．25	3．75	
トンネル部分	－	－	1．00	1．00	2．00	
橋梁高架部分 （中小橋）	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分 （長大橋）	1．75×2	3．50	1．75	1．25	3．00	

（チ）付加車線の標準幅員

－ メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
大阪府箕面市下止々呂美	から	4．50　メートル（土工部） 4．50　メートル（橋梁部） メートル（掘割部）	
兵庫県神戸市北区八多町	まで		

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
県道川西インター線	兵庫県川西市 西畦野	立体接続	川西インターチェンジ
中国縦貫自動車道	兵庫県神戸市 北区八多町	立体接続	神戸ジャンクション
山陽自動車道 吹田山口線	兵庫県神戸市 北区八多町	平面接続	神戸ジャンクション

（4）工事予算

384，946 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成　11　年　1　月　8　日

②工事の完成予定年月日

平成　29　年　12　月　10　日　（箕面とどろみIC～川西IC　供用開始）

平成　30　年　3　月　18　日　（川西IC～神戸JCT　供用開始）

令和　5　年　3　月　30　日　（残事業完成）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

415，007 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　410，503 百万円）（消費税込み）

中国横断自動車道姫路鳥取線
（兵庫県たつの市新宮町角亀から兵庫県宍粟市山崎町市場まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

中国横断自動車道　姫路鳥取線

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

兵庫県たつの市新宮町角亀	から
兵庫県宍粟市山崎町市場	まで

（ロ）延長

兵庫県たつの市新宮町角亀	から	11．5　キロメートル
兵庫県宍粟市山崎町市場	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　－

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間	道路の区分	摘　要
兵庫県たつの市新宮町角亀　から 兵庫県宍粟市山崎町市場　まで	第1種第3級	道路構造令

（ハ）設計速度

設　計　区　間	設計速度 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ/時）	延　長 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ）	摘　要
兵庫県たつの市新宮町角亀　から 兵庫県宍粟市山崎町市場　まで	80	11．5	

（ニ）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50　メートル

別　紙　1

（ヘ）車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
兵庫県たつの市新宮町角亀　から 兵庫県宍粟市山崎町市場　まで	2車線	4車線	用地買収については、現地条件等を勘案した上で、当面、暫定二車線施工に必要となる用地を取得するものとする。

（ト）路肩の標準幅員

兵庫県たつの市新宮町角亀から兵庫県宍粟市山崎町市場まで

（ 単位：メートル ）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	1．75×2	3．50	－	－	－	
トンネル部分	1．25×2	2．50	－	－	－	
橋梁高架部分（中小橋）	1．75×2	3．50	－	－	－	
橋梁高架部分（長大橋）	1．25×2	2．50	－	－	－	

（チ）付加車線の標準幅員

3．5 メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
兵庫県たつの市新宮町角亀	から	メートル（土工部） メートル（橋梁部） メートル（掘割部）	
兵庫県宍粟市山崎町市場	まで		

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
県道播磨新宮インター線	兵庫県たつの市 新宮町光都三丁目	立体接続	播磨新宮インターチェンジ
中国縦貫自動車道	兵庫県宍粟市 山崎町市場	立体接続	宍粟ジャンクション

（4）工事予算

74，058 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成　18　年　4　月　19　日

別　紙　1

②工事の完成予定年月日

令和　4　年　3　月　12　日　（供用開始）

令和　6　年　3　月　30　日　（残事業完成）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

82，053 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　81，447 百万円)(消費税込み）

別紙1−W−12

四国横断自動車道阿南四万十線
（徳島県徳島市東沖洲から徳島県徳島市川内町富久まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

四国横断自動車道　阿南四万十線

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

徳島県徳島市東沖洲	から
徳島県徳島市川内町富久	まで

（ロ）延長

徳島県徳島市東沖洲	から	4．7　　キロメートル
徳島県徳島市川内町富久	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　ー

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間	道路の区分	摘　　要
徳島県徳島市北沖洲　から 徳島県徳島市川内町富久　まで	第1種第2級	道路構造令 ・なお、暫定施工時は、第1種第3級（道路構造令）

（ハ）設計速度

設　計　区　間	設計速度 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ/時）	延　　長 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ）	摘　　要
徳島県徳島市北沖洲　から 徳島県徳島市川内町富久　まで	100	4．7	

（二）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50　メートル

別　紙　1

（ヘ）車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
徳島県徳島市北沖洲　から 徳島県徳島市川内町富久　まで	2車線	4車線	用地買収については、現地条件等を勘案した上で、当面、暫定二車線施工に必要となる用地を取得するものとする。

（ト）路肩の標準幅員

徳島県徳島市北沖洲から徳島県徳島市川内町富久まで

（単位：メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	1．75×2	3．50	－	－	－	
トンネル部分	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分（中小橋）	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分（長大橋）	1．25×2	2．50	－	－	－	

（チ）付加車線の標準幅員

3．5 メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
徳島県徳島市北沖洲	から	メートル（土工部） メートル（橋梁部） メートル（掘割部）	
徳島県徳島市川内町富久	まで		

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
四国横断自動車道 阿南四万十線	徳島県徳島市 東沖洲	平面接続	本線（新直轄）
県道徳島沖洲インター線	徳島県徳島市 東沖洲	立体接続	徳島沖洲インターチェンジ

（4）工事予算

119，965 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成　11　年　1　月　8　日

別　紙　1

②工事の完成予定年月日

令和　4　年　3　月　21　日　（供用開始）

令和　6　年　3　月　30　日　（残事業完成）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

132，954 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　131，783 百万円）（消費税込み）

四国横断自動車道阿南四万十線
（徳島県徳島市川内町鈴江東から徳島県鳴門市大津町大代まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

四国横断自動車道　阿南四万十線

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

徳島県徳島市川内町鈴江東	から
徳島県鳴門市大津町大代	まで

（ロ）延長

徳島県徳島市川内町鈴江東	から	10．9　キロメートル
徳島県鳴門市大津町大代	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　ー

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間	道路の区分	摘　　要
徳島県徳島市川内町鈴江東　から 徳島県鳴門市大津町大代　まで	第1種第2級	道路構造令 ・なお、暫定施工時は、第1種第3級（道路構造令）

（ハ）設計速度

設　計　区　間	設計速度 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ/時）	延　　長 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ）	摘　　要
徳島県徳島市川内町鈴江東　から 徳島県鳴門市大津町大代　まで	100	10．9	

（二）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50　メートル

別　紙　1

（ヘ）車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
徳島県徳島市川内町鈴江東　から 徳島県鳴門市大津町大代　まで	2車線	4車線	

（ト）路肩の標準幅員

徳島県徳島市川内町鈴江東から徳島県鳴門市大津町大代まで

（単位：メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	1．75×2	3．50	－	－	－	
トンネル部分	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分（中小橋）	1．75×2	3．50	－	－	－	
橋梁高架部分（長大橋）	1．25×2	2．50	－	－	－	

（チ）付加車線の標準幅員

3．5 メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
徳島県徳島市川内町鈴江東 徳島県鳴門市大津町大代	から まで	メートル（土工部） メートル（橋梁部） メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
四国縦貫自動車道	徳島県徳島市 川内町鈴江東	平面接続	本線
一般国道11号	徳島県徳島市 川内町沖島	立体接続	徳島インターチェンジ

（4）工事予算

92，574 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手及び完成の年月日

①工事の着手年月日

平成　11　年　1　月　8　日

別　紙　1

②工事の完成年月日

平成　27　年　3　月　14　日　（供用開始）

令和　4　年　3　月　30　日　（残事業完成）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

104，532 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　104，532 百万円）（消費税込み）
（債務引受額　104，384 百万円）（消費税込み）

中央自動車道西宮線（瀬田東JCT）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

中央自動車道　西宮線

（2）工事の箇所

滋賀県大津市大江八丁目

（3）工事方法

（イ）事業方式　　ー

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道1号 （京滋バイパス）	滋賀県大津市 大江八丁目	立体接続	瀬田東ジャンクション
県道大津能登川長浜線	滋賀県大津市 大江八丁目	立体接続	瀬田東インターチェンジ

（4）工事予算

10，308 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

昭和　62　年　3　月　24　日

②工事の完成予定年月日

令和　8　年　3　月　31　日

2．工事に要する費用に係る債務引受限度額

11，370 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　10，835 百万円）（消費税込み）

中央自動車道西宮線（京都南JCT）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

中央自動車道　西宮線

（2）工事の箇所

京都府京都市伏見区竹田真幡木町

（3）工事方法

（イ）事業方式　　ー

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道1号（油小路線）	京都府京都市 伏見区竹田真幡木町	立体接続	京都南ジャンクション（仮称）

（4）工事予算

1，153 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　1

①工事の着手年月日

令和　3　年　1　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　11　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1，537 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　1，476 百万円）（消費税込み）

近畿自動車道天理吹田線（郡山下ツ道JCT）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

近畿自動車道　天理吹田線

（2）工事の箇所

奈良県大和郡山市八条町

（3）工事方法

（イ）事業方式　　ー

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道24号 （京奈和自動車道）	奈良県大和郡山市 八条町	立体接続	郡山下ツ道ジャンクション

（4）工事予算

24，144 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　1

①工事の着手年月日

平成　12　年　1　月　18　日

②工事の完成予定年月日

平成　27　年　3　月　22　日　（供用開始）

令和　5　年　3　月　30　日　（残事業完成）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

26，402 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　25，734 百万円）（消費税込み）

近畿自動車道天理吹田線
（大阪府摂津市三島一丁目から大阪府摂津市鶴野二丁目まで）（改築）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

近畿自動車道　天理吹田線

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

大阪府摂津市三島一丁目	から
大阪府摂津市鶴野二丁目	まで

（ロ）延長

大阪府摂津市三島一丁目	から	１．０　　キロメートル
大阪府摂津市鶴野二丁目	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　ー

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間	道路の区分	摘　要
大阪府摂津市三島一丁目　から 大阪府摂津市鶴野二丁目　まで	第1種第3級	道路構造令

（ハ）設計速度

設　計　区　間	設計速度 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ/時）	延　長 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ）	摘　要
大阪府摂津市三島一丁目　から 大阪府摂津市鶴野二丁目　まで	80	1．0	付加車線事業

（二）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50　メートル

別　紙　1

（へ）車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
大阪府摂津市三島一丁目　から 大阪府摂津市鶴野二丁目　まで	4車線	4車線	付加車線事業

（ト）路肩の標準幅員

大阪府摂津市三島一丁目から大阪府摂津市鶴野二丁目まで

（単位：メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	－	－	－	－	－	
トンネル部分	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分 （中小橋）	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分 （長大橋）	0．75×2	1．50	－	－	－	

（チ）付加車線の標準幅員

3．00 メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
大阪府摂津市三島一丁目 大阪府摂津市鶴野二丁目	から まで	1．50 メートル（土工部） メートル（橋梁部） メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

－

（4）工事予算

3，290 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成　16　年　6　月　29　日

②工事の完成予定年月日

別　紙　1

令和　5　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

3，628 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　3，463 百万円）（消費税込み）

近畿自動車道松原那智勝浦線（和歌山JCT）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

近畿自動車道　松原那智勝浦線

（2）工事の箇所

和歌山県和歌山市上黒谷

（3）工事方法

（イ）事業方式　　－

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道24号 （紀北西道路）	和歌山県和歌山市 上黒谷	立体接続	和歌山ジャンクション

（4）工事予算

11，886 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手及び完成の年月日

別　紙　1

①工事の着手年月日

平成　18　年　4　月　19　日

②工事の完成年月日

平成　29　年　3　月　18　日　（供用開始）

令和　4　年　3　月　30　日　（残事業完成）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

12，857 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　12，857 百万円)(消費税込み）
（債務引受額　12，857 百万円)(消費税込み）

近畿自動車道敦賀線
（京都府福知山市長田野町三丁目から京都府綾部市有岡町まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

近畿自動車道　敦賀線

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

京都府福知山市長田野町三丁目	から
京都府綾部市有岡町	まで

（ロ）延長

京都府福知山市長田野町三丁目	から	10．2　キロメートル
京都府綾部市有岡町	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　－

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間	道路の区分	摘　要
京都府福知山市長田野町三丁目　から 京都府綾部市有岡町　まで	第1種第3級	道路構造令

（ハ）設計速度

設　計　区　間	設計速度 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ/時）	延　長 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ）	摘　要
京都府福知山市長田野町三丁目　から 京都府綾部市有岡町　まで	80	10．2	

（ニ）設計自動車荷重

245kN(B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50　メートル

別　紙　1

（ヘ）車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
京都府福知山市長田野町三丁目　から 京都府綾部市有岡町　まで	4車線	4車線	4車線化

（ト）路肩の標準幅員

京都府福知山市長田野町三丁目から京都府綾部市有岡町まで

（ 単位：メートル ）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	1．75×2	3．50	1．75	1．00	2．75	
トンネル部分	―	―	0．75	0．75	1．50	
橋梁高架部分 （中小橋）	1．75×2	3．50	1．75	1．00	2．75	
橋梁高架部分 （長大橋）	1．25×2	2．50	1．25	1．00	2．25	

（チ）付加車線の標準幅員

― メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
京都府福知山市長田野町三丁目	から	３．００　メートル（土工部） ３．００　メートル（橋梁部） メートル（掘割部）	
京都府綾部市有岡町	まで		

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

－

（4）工事予算

25，178 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

昭和　54　年　3　月　18　日

②工事の完成予定年月日

別　紙　1

令和　3　年　3　月　26　日　（供用開始）

令和　5　年　3　月　30　日　（残事業完成）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

27，478 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　27，368 百万円）（消費税込み）

四国横断自動車道阿南四万十線（高知IC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

四国横断自動車道　阿南四万十線

（2）工事の箇所

高知県高知市一宮

（3）工事方法

（イ）事業方式　　ー

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道55号	高知県高知市 一宮	立体接続	高知インターチェンジ

（4）工事予算

350 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手及び完成の年月日

別　紙　1

①工事の着手年月日

平成　6　年　1　月　26　日

②工事の完成年月日

令和　3　年　2　月　27　日　（供用開始）

令和　4　年　3　月　30　日　（残事業完成）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

446 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　446 百万円)(消費税込み）
（債務引受額　446 百万円)(消費税込み）

別紙1−W−74

東九州自動車道（佐伯弥生PA）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

(1)路線名

東九州自動車道

(2)工事の箇所

大分県佐伯市弥生大字床木

(3)工事方法

(イ)事業方式　　－

(ロ)他の道路との接続位置及び接続の方法

－

(4)工事予算

1，471 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

別　紙　1

平成　10　年　1　月　20　日

②工事の完成予定年月日

令和　元　年　9　月　23　日　（上り線供用開始）

令和　7　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1，794 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　1，757 百万円）（消費税込み）

西日本高速道路株式会社が管理する高速道路に係る

高速道路利便増進事業に関する計画（スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1．工事の内容及び工事に要する費用に係る債務引受限度額

（1） 工事予算

29，981 百万円（消費税込み）

（2） 工事に要する費用に係る債務引受限度額

35，678 百万円（消費税込み）

（うち、助成対象基準額　　―　百万円（消費税込み））

（3） 個別箇所に関する工事の内容及び工事に要する費用に係る債務引受限度額

個別箇所に関する工事の内容及び工事に要する費用に係る債務引受限度額は、下記のとおりとする。
ただし、工事予算及び債務引受限度額については、（1）工事予算及び（2）債務引受限度額の内数である。
また、工事完成後は精算額としている。

別　紙　1

（イ） 路線名	（ロ） 工事の箇所	（ハ）工事方法 他の道路との接続位置及び接続の方法			（ニ） 工事の着手および完成の予定年月日		（ホ） 工事予算 （消費税込み）	（へ） 債務引受 限度額 （消費税込み）	うち 助成対象 基準額 （消費税込み）	備考
		他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	工事の着手 年月日	工事の完成 予定年月日				
中央自動車道 西宮線	滋賀県東近 江市木村町	県道土山蒲 生近江八幡 線	滋賀県東近 江市木村町	立体接続	平成21年9月18日	平成25年12月22日 （供用開始） 平成26年　9月29日 （残事業完成）	1,848百万円	2,123百万円	－	本線 直結型
近畿自動車道 天理吹田線	奈良県大和 郡山市西町	県道天理斑 鳩線及び県 道大和郡山 広陵線	奈良県大和郡山 市椎木町及び奈 良県生駒郡安堵 町大字岡崎及び 奈良県大和郡山 市池沢町	立体接続	平成21年9月18日	平成26年　3月23日 （供用開始） 平成27年　3月　6日 （残事業完成）	2,516百万円	2,764百万円	－	本線 直結型
中国縦貫自動車道	兵庫県姫路 市夢前町	市道置塩13 4号線	兵庫県姫路 市夢前町	立体接続	平成21年9月18日	平成27年　9月26日 （供用開始） 平成28年　9月29日 （残事業完成）	2,604百万円	3,081百万円	－	本線 直結型
中国横断自動車道 岡山米子線	鳥取県西伯 郡伯耆町大 字岸本	町道岸本福 原線	鳥取県西伯郡 伯耆町大字久 古及び鳥取県 西伯郡伯耆町 大字岸本	立体接続	平成21年9月18日	平成23年　6月30日 （供用開始） 平成23年12月27日 （残事業完成）	233百万円	288百万円	－	大山 PA
九州縦貫自動車道 鹿児島線	福岡県宮若 市下有木	主要地方道 室木下有木 若宮線及び 市道壱町田・ 大谷線	福岡県宮若 市下有木	立体接続	平成21年9月18日	平成23年　3月26日 （供用開始） 平成23年　6月29日 （残事業完成）	941百万円	1,044百万円	－	本線 直結型
九州縦貫自動車道 鹿児島線	熊本県八代 郡氷川町高 塚	町道吉本本 山線	熊本県八代 郡氷川町高 塚	立体接続	平成21年9月18日	平成26年　3月29日 （供用開始） 平成27年　3月30日 （残事業完成）	1,720百万円	2,026百万円	－	本線 直結型
九州縦貫自動車道 鹿児島線	熊本県熊本 市北区改寄 町	市道鶴羽田 改寄町第1号 線及び市道 植木町広住 線	熊本県熊本市 北区植木町石 川及び熊本県 熊本市北区改 寄町	立体接続	平成23年4月23日	平成31年　3月24日 （供用開始） 令和2年　3月30日 （残事業完成）	2,392百万円	3,089百万円	－	本線 直結型

別　紙　1

（イ） 路線名	（ロ） 工事の箇所	（ハ）工事方法 他の道路との接続位置及び接続の方法			（ニ） 工事の着手および完成の予定年月日		（ホ） 工事予算 （消費税込み）	（ヘ） 債務引受 限度額 （消費税込み）	うち 助成対象 基準額 （消費税込み）	備考
		他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	工事の着手 年月日	工事の完成 予定年月日				
近畿自動車道 名古屋神戸線	兵庫県宝塚 市玉瀬	市道宝塚北 インター線	兵庫県宝塚 市玉瀬	立体接続	平成24年5月17日	平成30年　3月18日 （供用開始） 令和2年　9月30日 （残事業完成）	349百万円	356百万円	－	宝塚北 SA
四国横断自動車道 阿南四万十線	徳島県板野 郡松茂町長 岸	町道松茂24 号線	徳島県板野 郡松茂町長 岸	立体接続	平成24年5月17日	平成27年　3月14日 （供用開始） 平成28年　3月30日 （残事業完成）	352百万円	412百万円	－	松茂 PA
九州縦貫自動車道 鹿児島線	熊本県熊本 市南区城南 町塚原	市道塚原第3 号線（仮称） 及び市道塚 原第4号線 （仮称）	熊本県熊本 市南区城南 町塚原	立体接続	平成24年5月17日	平成29年　7月　9日 （供用開始） 平成30年　6月30日 （残事業完成）	1,450百万円	1,810百万円	－	本線 直結型
九州横断自動車道 長崎大分線	長崎県大村 市木場一丁 目	市道上久原 芋堀手線	長崎県大村 市木場一丁 目	立体接続	平成24年5月17日	平成30年　3月18日 （供用開始） 平成31年　3月30日 （残事業完成）	2,120百万円	2,419百万円	－	大分方面： 本線直結型 長崎方面： 木場PA
九州横断自動車道 長崎大分線	佐賀県小城 市小城町松 尾	市道高速道 路接続線	佐賀県小城 市小城町松 尾	立体接続	平成24年5月17日	平成30年　3月31日 （供用開始） 平成31年　3月30日 （残事業完成）	1,091百万円	1,562百万円	－	小城 PA
東九州自動車道	福岡県行橋 市大字流末	市道東九州自 動車道側道4号 線（仮称）及び 市道東九州自 動車道側道3号 線（仮称）	福岡県行橋 市大字宝山 及び福岡県 行橋市大字 流末	立体接続	平成24年5月17日	平成26年12月13日 （供用開始） 平成27年12月12日 （残事業完成）	217百万円	243百万円	－	今川 PA
東九州自動車道	福岡県築上 郡上毛町大 字下唐原	町道音・穴ケ 葉山線	福岡県築上 郡上毛町大 字下唐原	立体接続	平成24年5月17日	平成27年　3月　1日 （供用開始） 平成28年　3月30日 （残事業完成）	350百万円	370百万円	－	上毛 PA

別　紙　1

（イ） 路線名	（ロ） 工事の箇所	（ハ）工事方法 他の道路との接続位置及び接続の方法			（ニ） 工事の着手および完成の予定年月日		（ホ） 工事予算 （消費税込み）	（ヘ） 債務引受 限度額 （消費税込み）	うち 助成対象 基準額 （消費税込み）	備考
		他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	工事の着手 年月日	工事の完成 予定年月日				
近畿自動車道 松原那智勝浦線	和歌山県和 歌山市森小 手穂	県道和歌山 橋本線	和歌山県和 歌山市森小 手穂	立体接続	平成25年7月12日	平成31年　3月10日 （供用開始） 令和4年　9月30日 （残事業完成）	4,695百万円	5,509百万円	－	本線 直結型
山陽自動車道 吹田山口線	広島県福山 市津之郷町 大字津之郷	市道津之郷 瀬戸幹線	広島県福山 市津之郷町 大字津之郷	立体接続	平成25年7月12日	平成30年　3月31日 （供用開始） 平成31年　3月30日 （残事業完成）	771百万円	1,044百万円	－	福山 SA
九州縦貫自動車道 鹿児島線	鹿児島県姶 良市西餅田	市道サービス エリア線及び 市道鍋倉～触 田線	鹿児島県姶 良市西餅田	立体接続	平成25年7月12日	平成31年　3月30日 （一部供用開始） 令和2年　3月20日 （一部供用開始） 令和3年　3月13日 （供用開始） 令和4年　3月30日 （残事業完成）	1,086百万円	1,322百万円	－	桜島 SA
九州縦貫自動車道 宮崎線	宮崎県都城 市山之口町 花木	市道山之口Ｓ A南通線及び 市道山之口Ｓ A北通線	宮崎県都城 市山之口町 山之口及び 花木	立体接続	平成25年7月12日	平成28年　9月24日 （供用開始） 平成29年　9月30日 （残事業完成）	685百万円	870百万円	－	山之口 SA
九州横断自動車道 長崎大分線	大分県由布 市湯布院町 塚原	市道高速側道 11号線及び市 道高速側道12 号線	大分県由布 市湯布院町 塚原	立体接続	平成25年7月12日	平成28年11月27日 （供用開始） 平成29年　9月30日 （残事業完成）	911百万円	1,082百万円	－	由布岳 PA
東九州自動車道	宮崎県東臼 杵郡門川町 大字加草	町道門川南 インター線	宮崎県東臼 杵郡門川町 大字加草	立体接続	平成25年7月12日	平成29年　3月25日 （供用開始） 平成29年12月30日 （残事業完成）	1,168百万円	1,399百万円	－	本線 直結型
東九州自動車道	宮崎県東諸 県郡国富町 大字岩知野	県道宮崎須 木線	宮崎県東諸 県郡国富町 大字岩知野 及び塚原	立体接続	平成25年7月12日	令和元年10月　6日 （供用開始） 令和2年　9月30日 （残事業完成）	2,482百万円	2,865百万円	－	本線 直結型

近畿自動車道松原那智勝浦線
（和歌山県御坊市野口から和歌山県田辺市稲成町まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

近畿自動車道　松原那智勝浦線

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

和歌山県御坊市野口	から
和歌山県田辺市稲成町	まで

（ロ）延長

和歌山県御坊市野口	から	26．9　キロメートル
和歌山県田辺市稲成町	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　－

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘　要
和歌山県御坊市野口　から 和歌山県田辺市稲成町　まで	第1種第3級	道路構造令

（ハ）設計速度

設 計 区 間	設計速度 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ/時）	延　長 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ）	摘　要
和歌山県御坊市野口　から 和歌山県田辺市稲成町　まで	80	26．9	

（二）設計自動車荷重

245kN(B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50　メートル

別　紙　1

（へ）車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
和歌山県御坊市野口　から 和歌山県田辺市稲成町　まで	4車線	4車線	4車線化

（ト）路肩の標準幅員

和歌山県御坊市野口から和歌山県田辺市稲成町まで

（ 単位：メートル ）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	2．50×2	5．00	2．50	1．00	3．50	
トンネル部分	－	－	0．75	0．75	1．50	
橋梁高架部分 （中小橋）	2．50×2	5．00	2．50	1．00	3．50	
橋梁高架部分 （長大橋）	1．75×2	3．50	1．75	1．00	2．75	

（チ）付加車線の標準幅員

－ メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
和歌山県御坊市野口	から	３．００	メートル（土工部）	
和歌山県田辺市稲成町	まで	３．００	メートル（橋梁部）	
			メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

－

（4）工事予算

108，551 百万円（消費税込み）
（　うち、追加事業の工事予算　24，000　百万円（消費税込み）　）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

イ　　和歌山県御坊市野口からから和歌山県日高郡印南町山口
平成　28　年　7　月　1　日

ロ　和歌山県日高郡印南町山口から和歌山県日高郡みなべ町徳蔵
令和　2　年　5　月　1　日

ハ　和歌山県日高郡みなべ町徳蔵から和歌山県田辺市稲成町
令和　3　年　5　月　1　日

②工事の完成予定年月日

イ　和歌山県御坊市野口からから和歌山県日高郡印南町山口
令和　3　年　12　月　18　日　（供用開始）
令和　5　年　3　月　30　日　（残事業完成）

ロ　和歌山県日高郡印南町山口から和歌山県日高郡みなべ町徳蔵
令和　12　年　3　月　31　日

ハ　和歌山県日高郡みなべ町徳蔵から和歌山県田辺市稲成町
令和　13　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

131，749 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　127，939 百万円)(消費税込み）

（　131，749百万円（消費税込み）のうち、追加事業の債務引受限度額　31，272百万円（消費税込み）　）

九州横断自動車道長崎大分線
（長崎県長崎市早坂町から長崎県長崎市中里町まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

九州横断自動車道　長崎大分線

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

長崎県長崎市早坂町	から
長崎県長崎市中里町	まで

（ロ）延長

長崎県長崎市早坂町	から	11．3　　キロメートル
長崎県長崎市中里町	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　－

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間	道路の区分	摘　要
長崎県長崎市早坂町　から 長崎県長崎市中里町　まで	第1種第3級	道路構造令

（ハ）設計速度

設　計　区　間	設計速度 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ/時）	延　長 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ）	摘　要
長崎県長崎市早坂町　から 長崎県長崎市中里町　まで	80	11．3	

（二）設計自動車荷重

245kN(B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50　メートル

別　紙　1

（ヘ）車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
長崎県長崎市早坂町　から 長崎県長崎市中里町　まで	4車線	4車線	4車線化

（ト）路肩の標準幅員

長崎県長崎市早坂町から長崎県長崎市中里町まで

（ 単位：メートル ）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	2．50×2	5．00	2．50	1．00	3．50	
トンネル部分	―	―	0．75	0．75	1．50	
橋梁高架部分 （中小橋）	―	―	2．50	1．00	3．50	
橋梁高架部分 （長大橋）	―	―	1．75	1．00	2．75	

（チ）付加車線の標準幅員

― メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
長崎県長崎市早坂町	から	3．00	メートル（土工部）	
長崎県長崎市中里町	まで		メートル（橋梁部） メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

－

（4）工事予算

44，893 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成　24　年　5　月　17　日

②工事の完成予定年月日

別　紙　1

平成　31　年　3　月　29　日　（長崎芒塚～長崎多良見間:一部完成）

令和　元　年　6　月　28　日　（長崎芒塚～長崎多良見間:4車線運用開始）

令和　4　年　3　月　17　日　（長崎～長崎芒塚間:4車線運用開始）

令和　5　年　3　月　31　日　（残事業完成）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

48，068 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　47，816 百万円)(消費税込み）

一般国道42号（湯浅御坊道路）
（和歌山県御坊市野口から和歌山県有田郡有田川町天満まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

一般国道42号
（有料道路名　：　湯浅御坊道路）

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

和歌山県御坊市野口	から
和歌山県有田郡有田川町天満	まで

（ロ）延長

和歌山県御坊市野口	から	19．4　　キロメートル
和歌山県有田郡有田川町天満	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　ー

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間	道路の区分	摘　要
和歌山県御坊市野口　から 和歌山県有田郡有田川町天満　まで	第1種第3級	道路構造令

（ハ）設計速度

設　計　区　間	設計速度 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ/時）	延　長 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ）	摘　要
和歌山県御坊市野口　から 和歌山県有田郡有田川町天満　まで	80	19．4	

（ニ）設計自動車荷重

245kN(B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50　メートル

別　紙　1

（ヘ）車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
和歌山県御坊市野口　から 和歌山県有田郡有田川町天満　まで	4車線	4車線	4車線化

（ト）路肩の標準幅員

和歌山県御坊市野口から和歌山県有田郡有田川町天満まで

（ 単位：メートル ）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	1．75×2	3．50	1．75	1．00	2．75	
トンネル部分	―	―	0．75	0．75	1．50	
橋梁高架部分 （中小橋）	1．75×2	3．50	1．75	1．00	2．75	
橋梁高架部分 （長大橋）	1．25×2	2．50	1．25	1．00	2．25	

（チ）付加車線の標準幅員

― メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
和歌山県御坊市野口	から	３．００	メートル（土工部）	
和歌山県有田郡有田川町天満	まで	３．００	メートル（橋梁部） メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

－

（4）工事予算

109，124 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成　25　年　7　月　12　日

②工事の完成予定年月日

別　紙　1

令和　3　年　12　月　18　日　（供用開始）

令和　6　年　3　月　30　日　（残事業完成）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

115，038 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　114，306 百万円）（消費税込み）

山陰自動車道鳥取益田線（出雲IC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

山陰自動車道　鳥取益田線

（2）工事の箇所

島根県出雲市知井宮町

（3）工事方法

（イ）事業方式　　ー

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
県道出雲インター線	島根県出雲市 知井宮町	立体接続	出雲インターチェンジ
一般国道9号 （出雲・湖陵道路）	島根県出雲市 知井宮町	平面接続	本線

別　紙　1

（4）工事予算

1，459 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成　26　年　9　月　9　日

②工事の完成予定年月日

令和　7　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1，717 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　1，642 百万円）（消費税込み）

近畿自動車道名古屋神戸線（新名神大津スマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

近畿自動車道　名古屋神戸線

（2）工事の箇所

滋賀県大津市大石龍門

（3）工事方法

（イ）事業方式　　－

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
県道　宇治田原大石東線	滋賀県大津市大石龍門	立体接続	新名神大津スマートインターチェンジ（仮称）

（4）工事予算

434 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　1

①工事の着手年月日

平成　26　年　9　月　9　日

②工事の完成予定年月日

令和　7　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

494 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　－百万円）（消費税込み）

一般国道1号（淀川左岸線延伸部）
（大阪府門真市三ツ島一丁目から大阪府大阪市鶴見区緑地公園まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

一般国道1号
（有料道路名　：　淀川左岸線延伸部）

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

大阪府門真市三ツ島一丁目	から
大阪府大阪市鶴見区緑地公園	まで

（ロ）延長

大阪府門真市三ツ島一丁目	から	1．9　　キロメートル
大阪府大阪市鶴見区緑地公園	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　ー

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間			道路の区分	摘　要
Ⅰ	大阪府門真市 三ツ島一丁目	から	第1種第3級	
	大阪府門真市 大字蒲島	まで		
Ⅱ	大阪府門真市 大字蒲島	から	第2種第2級	
	大阪府大阪市 鶴見区緑地公園	まで		

（ハ）設計速度

設　計　区　間			設計速度 （キロメートル/時）	延　長 （キロメートル）	摘　要
Ⅰ	大阪府門真市 三ツ島一丁目	から	80	0．8	
	大阪府門真市 大字蒲島	まで			
Ⅱ	大阪府門真市 大字蒲島	から	60	1．1	
	大阪府大阪市 鶴見区緑地公園	まで			

別　紙　1

（二）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50メートル　大阪府門真市三ツ島一丁目から大阪府門真市大字蕷島まで
3．25メートル　大阪府門真市大字蕷島から大阪府大阪市鶴見区緑地公園まで

（へ）車線数

設　計　区　間			工事施工	用地買収	摘　要
I	大阪府門真市 三ツ島一丁目	から	4車線	4車線	
	大阪府門真市 大字蕷島	まで			
II	大阪府門真市 大字蕷島	から	4車線	4車線	
	大阪府大阪市 鶴見区緑地公園	まで			

別　紙　1

(ト)路肩の標準幅員

大阪府門真市
Ⅰ　三ツ島一丁目から大阪府門真市
大字蕷島まで

（単位:メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工(掘割)部分	－	－	－	－	－	
トンネル部分	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分 (中小橋)	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分 (長大橋)	2．50×2	5．00	－	－	－	

別　紙　1

II　大阪府門真市
大字蒲島から大阪府大阪市
鶴見区緑地公園まで

（単位：メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	1．25×2	2．50	－	－	－	
トンネル部分	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分（中小橋）	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分（長大橋）	1．25×2	2．50	－	－	－	

（チ）付加車線の標準幅員

－ メートル

（リ）中央帯の標準幅員

	設計区間		幅員	摘要
I	大阪府門真市三ツ島一丁目	から	2．25 メートル（土工部） メートル（橋梁部） メートル（掘割部）	
	大阪府門真市大字蒲島	まで		

別　紙　1

設計区間			幅員	摘要
II	大阪府門真市 大字蓮島 大阪府大阪市 鶴見区緑地公園	から まで	1．75　メートル（土工部） 1．75　メートル（橋梁部） メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道1号 （第二京阪道路）	大阪府門真市 三ツ島一丁目	平面接続	本線
近畿自動車道 天理吹田線	大阪府門真市大字蓮島 大阪府大阪市鶴見区茨田大宮二丁目	立体接続	門真ジャンクション
主要地方道　八尾茨木線	大阪府門真市大字蓮島	立体接続	門真西インターチェンジ（仮称）
一般国道1号 （淀川左岸線延伸部）	大阪府大阪市 鶴見区緑地公園	平面接続	本線（直轄・阪神高速）

（4）工事予算

61，075 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

別　紙　1

平成　29　年　6　月　7　日

②工事の完成予定年月日

令和　14　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

81，174 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　77，440 百万円)(消費税込み）

別紙1-W-115

一般国道1号（油小路線）（京都南JCT）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

一般国道1号
（有料道路名：油小路線）

（2）工事の箇所

京都府京都市伏見区竹田真幡木町

（3）工事方法

（イ）事業方式　　－

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
中央自動車道　西宮線	京都府京都市 伏見区竹田真幡木町	立体接続	京都南ジャンクション（仮称）

別　紙　1

（4）工事予算

30，829 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　3　年　1　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　11　年　3　月　31　日

2．工事に要する費用に係る債務引受限度額

38，199 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　36，488 百万円）（消費税込み）

近畿自動車道名古屋神戸線（城陽スマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

近畿自動車道　名古屋神戸線

（2）工事の箇所

京都府城陽市富野長谷山

（3）工事方法

（イ）事業方式　　ー

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道　城陽スマートインター線(仮称)	京都府城陽市富野長谷山	立体接続	城陽スマートインターチェンジ（仮称）

（4）工事予算

2，737 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　1

①工事の着手年月日

平成　29　年　9　月　22　日

②工事の完成予定年月日

令和　7　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

3，113 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　－百万円）（消費税込み）

中国横断自動車道尾道松江線（雲南加茂スマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

中国横断自動車道　尾道松江線

（2）工事の箇所

島根県雲南市加茂町三代

（3）工事方法

（イ）事業方式　　－

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道　加茂インター線	島根県雲南市加茂町三代	立体接続	雲南加茂スマートインターチェンジ

（4）工事予算

3，100 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　1

①工事の着手年月日

平成　29　年　9　月　22　日

②工事の完成予定年月日

令和　4　年　8　月　7　日　（供用開始）

令和　5　年　9　月　30　日　（残事業完成）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

3，319 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　－ 百万円)(消費税込み）

別紙1-W-121

一般国道2号（第二神明道路）
（兵庫県神戸市西区伊川谷町井吹から兵庫県神戸市西区平野町中津まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

一般国道2号
（有料道路名　：　第二神明道路）

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

兵庫県神戸市西区伊川谷町井吹	から
兵庫県神戸市西区平野町中津	まで

（ロ）延長

兵庫県神戸市西区伊川谷町井吹	から	６．２　　キロメートル
兵庫県神戸市西区平野町中津	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　一般国道事業と有料道路事業による事業方式

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間	道路の区分	摘　要
兵庫県神戸市西区伊川谷町井吹　から 兵庫県神戸市西区平野町中津　まで	第1種第3級	道路構造令

（ハ）設計速度

設　計　区　間	設計速度 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ/時）	延　長 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ）	摘　要
兵庫県神戸市西区伊川谷町井吹　から 兵庫県神戸市西区平野町中津　まで	80	6．2	

（二）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50　メートル

別　紙　1

（ヘ）車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
兵庫県神戸市西区伊川谷町井吹　から 兵庫県神戸市西区平野町中津　まで	4車線	4車線	

（ト）路肩の標準幅員

兵庫県神戸市西区伊川谷町井吹から兵庫県神戸市西区平野町中津まで

（ 単位：メートル ）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	2．50×2	5．00	－	－	－	
トンネル部分	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分 （中小橋）	2．50×2	5．00	－	－	－	
橋梁高架部分 （長大橋）	1．75×2	3．50	－	－	－	

（チ）付加車線の標準幅員

－ メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
兵庫県神戸市西区伊川谷町井吹	から	３．００　メートル（土工部） ３．００　メートル（橋梁部） メートル（掘割部）	
兵庫県神戸市西区平野町中津	まで		

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道2号 （第二神明道路）	兵庫県神戸市西区 伊川谷町井吹	平面接続	永井谷ジャンクション
兵庫県道高速北神戸線 （阪神高速7号北神戸線）	兵庫県神戸市西区 伊川谷町井吹	立体接続	永井谷ジャンクション
一般国道2号	兵庫県神戸市西区 伊川谷町別府	立体接続	永井谷インターチェンジ（仮称）
一般国道2号	兵庫県神戸市西区 櫨谷町菅野	立体接続	櫨谷インターチェンジ（仮称）
一般国道2号	兵庫県神戸市西区 平野町向井	立体接続	平野東インターチェンジ（仮称）
一般国道175号	兵庫県神戸市西区 平野町下村	立体接続	平野西インターチェンジ（仮称）
一般国道2号 （第二神明道路）	兵庫県神戸市西区 平野町中津	立体接続	石ケ谷ジャンクション（仮称）

別　紙　1

（4）工事予算

75，696 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

イ　兵庫県神戸市西区平野町中津（STA176+80）から兵庫県神戸市西区平野町中津（STA181+05）
平成　30　年　5　月　1　日

ロ　兵庫県神戸市西区平野町下村（STA163+80）から兵庫県神戸市西区平野町中津（STA176+80）
平成　30　年　9　月　1　日

ハ　兵庫県神戸市西区櫨谷町菅野（STA148+40）から兵庫県神戸市西区平野町下村（STA163+80）
平成　30　年　5　月　1　日

ニ　兵庫県神戸市西区櫨谷町菅野（STA134+80）から兵庫県神戸市西区櫨谷町菅野（STA148+40）
平成　30　年　9　月　1　日

ホ　兵庫県神戸市西区伊川谷伊吹（STA119+04）から兵庫県神戸市西区櫨谷町菅野（134+80）
平成　30　年　5　月　1　日

・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける年月日をいう。

別　紙　1

②工事の完成予定年月日

令和　7　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

80，545 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　76，689 百万円）（消費税込み）

別紙1-W-123

一般国道10号（隼人道路）
（鹿児島県霧島市隼人町住吉から鹿児島県姶良市加治木町反土まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

一般国道10号
（有料道路名　:隼人道路）

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

鹿児島県霧島市隼人町住吉	から
鹿児島県姶良市加治木町反土	まで

（ロ）延長

鹿児島県霧島市隼人町住吉	から	７．３　　キロメートル
鹿児島県姶良市加治木町反土	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　一般国道事業と有料道路事業による事業方式

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間	道路の区分	摘　要
鹿児島県霧島市隼人町住吉　から 鹿児島県姶良市加治木町反土　まで	第1種第3級	道路構造令

（ハ）設計速度

設　計　区　間	設計速度 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ/時）	延　長 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ）	摘　要
鹿児島県霧島市隼人町住吉　から 鹿児島県姶良市加治木町反土　まで	80	7．3	

（二）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50　メートル

別　紙　1

（ヘ）車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
鹿児島県霧島市隼人町住吉　から 鹿児島県姶良市加治木町反土　まで	4車線	4車線	4車線化

（ト）路肩の標準幅員

鹿児島県霧島市隼人町住吉から鹿児島県姶良市加治木町反土まで

（単位：メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	1．75×2	3．50	1．75	1．00	2．75	
トンネル部分	－	－	0．75	0．75	1．50	
橋梁高架部分 （中小橋）	1．75×2	3．50	－	－	－	
橋梁高架部分 （長大橋）	1．25×2	2．50	1．25	1．00	2．25	

（チ）付加車線の標準幅員

－ メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
鹿児島県霧島市隼人町住吉	から	3．00　メートル（土工部） 3．00　メートル（橋梁部） メートル（掘割部）	
鹿児島県姶良市加治木町反土	まで		

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

－

（4）工事予算

25，280 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成　30　年　5　月　1　日

・なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

別　紙　1

令和　7　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

28，646 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　27，356 百万円)(消費税込み）

一般国道24号（京奈和自動車道（大和北道路））
（奈良県奈良市歌姫町から奈良県奈良市八条三丁目まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

一般国道24号
（有料道路名　：　京奈和自動車道（大和北道路））

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

奈良県奈良市歌姫町	から
奈良県奈良市八条三丁目	まで

（ロ）延長

奈良県奈良市歌姫町	から	6．1　　キロメートル
奈良県奈良市八条三丁目	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　一般国道事業と有料道路事業による事業方式

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間	道路の区分	摘　要
奈良県奈良市歌姫町　から 奈良県奈良市八条三丁目　まで	第1種第3級	道路構造令

（ハ）設計速度

設　計　区　間	設計速度 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ/時）	延　長 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ）	摘　要
奈良県奈良市歌姫町　から 奈良県奈良市八条三丁目　まで	80	6．1	

（二）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50　メートル

別　紙　1

（ヘ）車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
奈良県奈良市歌姫町　から 奈良県奈良市八条三丁目　まで	4車線	4車線	

（ト）路肩の標準幅員

奈良県奈良市歌姫町から奈良県奈良市八条三丁目まで

（ 単位：メートル ）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	1．25×2	2．50	－	－	－	
トンネル部分	－	－	1．25	0．75	2．00	
橋梁高架部分 （中小橋）	1．25×2	2．50	－	－	－	
橋梁高架部分 （長大橋）	1．25×2	2．50	－	－	－	

（チ）付加車線の標準幅員

－ メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
奈良県奈良市歌姫町 奈良県奈良市八条三丁目	から まで	1．50　メートル（土工部） 1．50　メートル（橋梁部） メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道24号 （京奈和自動車道（京奈道路））	奈良県奈良市歌姫町	平面接続	本線
一般国道24号	奈良県奈良市左京五丁目	立体接続	奈良北インターチェンジ（仮称）
（都）西九条佐保線	奈良県奈良市八条三丁目	立体接続	奈良インターチェンジ（仮称）

（4）工事予算

78，223 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

イ　奈良県奈良市歌姫町（STA6+00）から奈良県奈良市法華寺町（STA28+29）まで
平成　30　年　5　月　1　日

ロ　奈良県奈良市法華寺町（STA28+29）から奈良県奈良市八条三丁目（STA67+26）まで　（予定）
令和　9　年　10　月　1　日

・なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手（予定）年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける（予定）年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

令和　15　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

100，142 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　95，517 百万円)(消費税込み）

一般国道24号（京奈和自動車道（大和北道路））
（奈良県奈良市八条三丁目から奈良県大和郡山市横田町まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

一般国道24号
（有料道路名　：　京奈和自動車道路（大和北道路））

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

奈良県奈良市八条三丁目	から
奈良県大和郡山市横田町	まで

（ロ）延長

奈良県奈良市八条三丁目	から	6．3　　キロメートル
奈良県大和郡山市横田町	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　一般国道事業と有料道路事業による事業方式

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間	道路の区分	摘　要
奈良県奈良市八条三丁目　から 奈良県大和郡山市横田町　まで	第1種第3級	道路構造令

（ハ）設計速度

設　計　区　間	設計速度 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ/時）	延　長 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ）	摘　要
奈良県奈良市八条三丁目　から 奈良県大和郡山市横田町　まで	80	6．3	

（二）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50　メートル

別　紙　1

（ヘ）車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
奈良県奈良市八条三丁目　から 奈良県大和郡山市横田町　まで	4車線	4車線	

（ト）路肩の標準幅員

奈良県奈良市八条三丁目から奈良県大和郡山市横田町まで

（ 単位：メートル ）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	1．25×2	2．50	－	－	－	
トンネル部分	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分 （中小橋）	1．25×2	2．50	－	－	－	
橋梁高架部分 （長大橋）	1．25×2	2．50	－	－	－	

（チ）付加車線の標準幅員

－ メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
奈良県奈良市八条三丁目 から 奈良県大和郡山市横田町 まで		1．50 メートル（土工部） 1．50 メートル（橋梁部） メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
（都）西九条佐保線	奈良県奈良市八条三丁目	立体接続	奈良インターチェンジ（仮称）
一般国道24号	奈良県奈良市杏町	立体接続	大和郡山北インターチェンジ（北）（仮称）
一般国道24号	奈良県大和郡山市美濃庄町	立体接続	大和郡山北インターチェンジ（南）（仮称）
一般国道24号	奈良県大和郡山市横田町	立体接続	大和郡山インターチェンジ（仮称）
一般国道24号 （京奈和自動車道（大和御所道路））	奈良県大和郡山市横田町	平面接続	郡山下ツ道ジャンクション
西名阪自動車道	奈良県大和郡山市横田町	立体接続	郡山下ツ道ジャンクション

別　紙　1

（4）工事予算

45，066 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

イ　奈良県奈良市八条三丁目（STA67+26）から奈良県大和郡山市美濃庄町（STA99+21）まで　（予定）
令和　7　年　4　月　1　日

ロ　奈良県大和郡山市美濃庄町（STA99+21）から奈良県大和郡山市横田町（STA130+32）まで
平成　30　年　5　月　1　日

・なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手（予定）年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける（予定）年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

令和　10　年　3　月　31　日

別　紙　1

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

54，033 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　51，568 百万円)(消費税込み）

一般国道497号（西九州自動車道（佐世保道路））
（長崎県北松浦郡佐々町沖田免から長崎県佐世保市大塔町まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

一般国道497号
（有料道路名　:西九州自動車道（佐世保道路））

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

長崎県北松浦郡佐々町沖田免	から
長崎県佐世保市大塔町	まで

（ロ）延長

長崎県北松浦郡佐々町沖田免 長崎県佐世保市大塔町	から まで	16．9　　キロメートル

（3）工事方法

（イ）事業方式　　一般国道事業と有料道路事業による事業方式

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間	道路の区分	摘　　要
長崎県北松浦郡佐々町沖田免　から 長崎県佐世保市大塔町　まで	第1種第3級	道路構造令

（ハ）設計速度

設　計　区　間	設計速度 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ/時）	延　　長 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ）	摘　　要
長崎県北松浦郡佐々町沖田免　から 長崎県佐世保市大塔町　まで	80	16．9	

（ニ）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50　メートル

別　紙　1

（へ）車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
長崎県北松浦郡佐々町沖田免　から 長崎県佐世保市大塔町　まで	4車線	4車線	4車線化

（ト）路肩の標準幅員

長崎県北松浦郡佐々町沖田免から長崎県佐世保市大塔町まで

（単位：メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	1．75×2	3．50	1．75	1．00	2．75	
トンネル部分	－	－	0．75	0．75	1．50	
橋梁高架部分 （中小橋）	1．75×2	3．50	－	－	－	
橋梁高架部分 （長大橋）	1．25×2	2．50	1．25	1．00	2．25	

（チ）付加車線の標準幅員

－ メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
長崎県北松浦郡佐々町沖田免	から	3．00	メートル（土工部）	
長崎県佐世保市大塔町	まで	3．00および2．25	メートル（橋梁部） メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

－

（4）工事予算

90，800 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成　30　年　5　月　1　日

・なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

別　紙　1

令和　10　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

112，358 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　107，298 百万円）（消費税込み）

四国縦貫自動車道（東温スマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

四国縦貫自動車道

（2）工事の箇所

愛媛県東温市田窪

（3）工事方法

（イ）事業方式　　－

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道　高速側道1号線　及び 市道　高速道路2号線	愛媛県東温市田窪	立体接続	東温スマートインターチェンジ（仮称）

（4）工事予算

2，095 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　1

①工事の着手年月日

平成　30　年　9　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　6　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2，533 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　－百万円）（消費税込み）

九州縦貫自動車道鹿児島線（味坂スマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

九州縦貫自動車道鹿児島線

（2）工事の箇所

佐賀県鳥栖市酒井東町

（3）工事方法

（イ）事業方式　　－

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
県道鳥栖朝倉線(仮称)	佐賀県鳥栖市酒井東町	立体接続	味坂スマートインターチェンジ（仮称）

（4）工事予算

4，443 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　1

①工事の着手年月日

平成　30　年　9　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　6　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

5，276 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　－百万円）（消費税込み）

近畿自動車道名古屋神戸線
（滋賀県甲賀市甲賀町岩室から滋賀県大津市上田上牧町まで）（改築）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

近畿自動車道　名古屋神戸線

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

滋賀県甲賀市甲賀町岩室	から
滋賀県大津市上田上牧町	まで

（ロ）延長

滋賀県甲賀市甲賀町岩室	から	28．5　キロメートル
滋賀県大津市上田上牧町	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　ー

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間	道路の区分	摘　要
滋賀県甲賀市甲賀町岩室　から 滋賀県大津市上田上牧町　まで	第1種第1級	道路構造令

（ハ）設計速度

設　計　区　間	設計速度 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ/時）	延　長 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ）	摘　要
滋賀県甲賀市甲賀町岩室　から 滋賀県大津市上田上牧町　まで	120	28．5	

（二）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50メートル、3．75メートル

別　紙　1

（ヘ）車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
滋賀県甲賀市甲賀町岩室　から 滋賀県大津市上田上牧町　まで	6車線	6車線	6車線化

（ト）路肩の標準幅員

滋賀県甲賀市甲賀町岩室から滋賀県大津市上田上牧町まで

（ 単位：メートル ）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	3．00×2	6．00	3．00	1．75	4．75	
トンネル部分	―	―	1．00	1．00	2．00	
橋梁高架部分 （中小橋）	3．00×2	6．00	3．00	1．75	4．75	
橋梁高架部分 （長大橋）	3．00×2	6．00	3．00	1．25	4．25	

（チ）付加車線の標準幅員

― メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
滋賀県甲賀市甲賀町岩室 滋賀県大津市上田上牧町	から まで	4．50　メートル（土工部） 4．50　メートル（橋梁部） メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
県道甲賀土山線	滋賀県甲賀市 甲賀町岩室	立体接続	甲賀土山インターチェンジ
県道柑子塩野線	滋賀県甲賀市 甲南町新治	立体接続	甲南インターチェンジ
一般国道307号	滋賀県甲賀市 信楽町黄瀬	立体接続	信楽インターチェンジ

（4）工事予算

101，852 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

別　紙　1

令和　元　年　5　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　4　年　3　月　29　日　（一部完成）

令和　9　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

120，720 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　115，537 百万円）（消費税込み）

一般国道31号（広島呉道路）
（広島県安芸郡坂町横浜東から広島県呉市二河町まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

一般国道31号
（有料道路名　：　広島呉道路）

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

広島県安芸郡坂町横浜東	から
広島県呉市二河町	まで

（ロ）延長

広島県安芸郡坂町横浜東	から	12．2　　キロメートル
広島県呉市二河町	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　一般国道事業と有料道路事業による事業方式

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間	道路の区分	摘　要
広島県安芸郡坂町横浜東　から 広島県呉市二河町　まで	第1種第3級	道路構造令

（ハ）設計速度

設　計　区　間	設計速度 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ/時）	延　長 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ）	摘　要
広島県安芸郡坂町横浜東　から 広島県呉市二河町　まで	80	12．2	

（ニ）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50　メートル

別　紙　1

（ヘ）車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
広島県安芸郡坂町横浜東　から 広島県呉市二河町　まで	4車線	4車線	4車線化

（ト）路肩の標準幅員

広島県安芸郡坂町横浜東から広島県呉市二河町まで

（ 単位：メートル ）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	1．75×2	3．50	1．75	1．00	2．75	
トンネル部分	―	―	0．75	0．75	1．50	
橋梁高架部分 （中小橋）	1．75×2	3．50	1．75	1．00	2．75	
橋梁高架部分 （長大橋）	1．25×2	2．50	1．25	1．00	2．25	

（チ）付加車線の標準幅員

― メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
広島県安芸郡坂町横浜東	から	３．００　メートル（土工部） ３．００　メートル（橋梁部） メートル（掘割部）	
広島県呉市二河町	まで		

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

－

（4）工事予算

74，325 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　元　年　7　月　1　日

・なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

別　紙　1

令和　11　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

92，367 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　88，213 百万円)(消費税込み）

一般国道2号（広島岩国道路）（大竹西JCT）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

一般国道2号
（有料道路名：広島岩国道路）

（2）工事の箇所

広島県大竹市御園

（3）工事方法

（イ）事業方式　　－

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道2号（岩国大竹道路）	広島県大竹市御園	立体接続	大竹西ジャンクション（仮称）

（4）工事予算

1，000 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　1

①工事の着手年月日

令和　2　年　5　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　13　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1，293 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　1，240 百万円）（消費税込み）

一般国道196号（今治・小松自動車道（今治小松道路））（今治湯ノ浦IC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

一般国道196号
（有料道路名：今治・小松自動車道（今治小松道路））

（2）工事の箇所

愛媛県今治市長沢

（3）工事方法

（イ）事業方式　　一般国道事業と有料道路事業による事業方式

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道196号 （今治道路）	愛媛県 今治市長沢	平面接続	本線
一般国道196号	愛媛県 今治市長沢	立体接続	今治湯ノ浦インターチェンジ

別　紙　1

（4）工事予算

3，006 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　2　年　5　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　7　年　3　月　31　日

2．工事に要する費用に係る債務引受限度額

3，723 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　3，569 百万円）（消費税込み）

近畿自動車道敦賀線
（福井県大飯郡おおい町福谷から福井県小浜市鯉川まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

近畿自動車道　敦賀線

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

福井県大飯郡おおい町福谷	から
福井県小浜市鯉川	まで

（ロ）延長

福井県大飯郡おおい町福谷	から	11．5　　キロメートル
福井県小浜市鯉川	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　ー

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間	道路の区分	摘　要
福井県大飯郡おおい町福谷　から 福井県小浜市鯉川　まで	第1種第3級	道路構造令

（ハ）設計速度

設　計　区　間	設計速度 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ/時）	延　長 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ）	摘　要
福井県大飯郡おおい町福谷　から 福井県小浜市鯉川　まで	80	11．5	

（二）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50　メートル

別　紙　1

（ヘ）車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
福井県大飯郡おおい町福谷　から 福井県小浜市鯉川　まで	4車線	4車線	4車線化

（ト）路肩の標準幅員

福井県大飯郡おおい町福谷から福井県小浜市鯉川まで

（ 単位：メートル ）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	1．75×2	3．50	1．75	1．00	2．75	
トンネル部分	―	―	0．75	0．75	1．50	
橋梁高架部分 （中小橋）	1．75×2	3．50	1．75	1．00	2．75	
橋梁高架部分 （長大橋）	1．25×2	2．50	1．25	1．00	2．25	

（チ）付加車線の標準幅員

― メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
福井県大飯郡おおい町福谷 から 福井県小浜市鯉川 まで		３．００ メートル（土工部） ３．００ メートル（橋梁部） メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

－

（4）工事予算

20，000 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　２　年　５　月　１　日

②工事の完成予定年月日

別　紙　1

令和　12　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

25，528 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　24，343 百万円）（消費税込み）

中国横断自動車道岡山米子線
（岡山県真庭市蒜山西茅部から鳥取県日野郡江府町佐川まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

中国横断自動車道岡山米子線

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

岡山県真庭市蒜山西茅部	から
鳥取県日野郡江府町佐川	まで

（ロ）延長

岡山県真庭市蒜山西茅部	から	15．3　キロメートル
鳥取県日野郡江府町佐川	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　ー

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間	道路の区分	摘　要
岡山県真庭市蒜山西茅部　から 鳥取県日野郡江府町佐川　まで	第1種第3級	道路構造令

（ハ）設計速度

設　計　区　間	設計速度 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ/時）	延　長 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ）	摘　要
岡山県真庭市蒜山西茅部　から 鳥取県日野郡江府町佐川　まで	80	15．3	

（二）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50　メートル

別　紙　1

（ヘ）車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
岡山県真庭市蒜山西茅部　から 鳥取県日野郡江府町佐川　まで	4車線	4車線	4車線化

（ト）路肩の標準幅員

岡山県真庭市蒜山西茅部から鳥取県日野郡江府町佐川まで

（単位：メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	1．75×2	3．50	1．75	1．00	2．75	
トンネル部分	－	－	0．75	0．75	1．50	
橋梁高架部分 （中小橋）	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分 （長大橋）	1．25×2	2．50	1．25	1．00	2．25	

（チ）付加車線の標準幅員

－ メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
岡山県真庭市蒜山西茅部	から	３．００	メートル（土工部）	
鳥取県日野郡江府町佐川	まで	３．００	メートル（橋梁部） メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

－

（4）工事予算

25，000 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　２　年　５　月　１　日

②工事の完成予定年月日

別　紙　1

令和　12　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

31，893 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　30，412 百万円）（消費税込み）

四国縦貫自動車道
（徳島県阿波市土成町吉田から徳島県美馬市脇町拝原まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

四国縦貫自動車道

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

徳島県阿波市土成町吉田	から
徳島県美馬市脇町拝原	まで

（ロ）延長

徳島県阿波市土成町吉田	から	18．8　キロメートル
徳島県美馬市脇町拝原	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　ー

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間	道路の区分	摘　要
徳島県阿波市土成町吉田　から 徳島県美馬市脇町拝原　まで	第1種第2級	道路構造令

（ハ）設計速度

設　計　区　間	設計速度 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ/時）	延　長 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ）	摘　要
徳島県阿波市土成町吉田　から 徳島県美馬市脇町拝原　まで	100	18．8	

（ニ）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50　メートル

別　紙　1

（ヘ）車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
徳島県阿波市土成町吉田　から 徳島県美馬市脇町拝原　まで	4車線	4車線	4車線化

（ト）路肩の標準幅員

徳島県阿波市土成町吉田から徳島県美馬市脇町拝原まで

（ 単位：メートル ）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	2．50×2	5．00	2．50	1．25	3．75	
トンネル部分	―	―	1．00	1．00	2．00	
橋梁高架部分 （中小橋）	―	―	2．50	1．25	3．75	
橋梁高架部分 （長大橋）	1．75×2	3．50	1．75	1．25	3．00	

（チ）付加車線の標準幅員

― メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
徳島県阿波市土成町吉田	から	4．50	メートル（土工部）	
徳島県美馬市脇町拝原	まで	4．50	メートル（橋梁部）	
			メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

－

（4）工事予算

46，000 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　2　年　5　月　1　日

②工事の完成予定年月日

別　紙　1

令和　12　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

56，312 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　53，698 百万円）（消費税込み）

四国縦貫自動車道
（愛媛県伊予市稲荷から愛媛県喜多郡内子町内子まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

四国縦貫自動車道

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

愛媛県伊予市稲荷	から
愛媛県喜多郡内子町内子	まで

（なお、事業着手する区間については愛媛県伊予市中山町中山から愛媛県喜多郡内子町内子までとする。）

（ロ）延長

愛媛県伊予市稲荷	から	20.4(9.7)　キロメートル
愛媛県喜多郡内子町内子	まで	

※（　）内は、愛媛県伊予市中山町中山から愛媛県喜多郡内子町内子までを表す

（3）工事方法

（イ）事業方式　　－

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間	道路の区分	摘　要
愛媛県伊予市稲荷　から 愛媛県喜多郡内子町内子　まで	第1種第3級	道路構造令

（ハ）設計速度

設　計　区　間	設計速度 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ/時）	延　長 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ）	摘　要
愛媛県伊予市稲荷　から 愛媛県喜多郡内子町内子　まで	80	20．4	

（二）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50　メートル

別　紙　1

（ヘ）車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
愛媛県伊予市稲荷　から 愛媛県喜多郡内子町内子　まで	4車線	4車線	4車線化

（ト）路肩の標準幅員

愛媛県伊予市稲荷から愛媛県喜多郡内子町内子まで

（ 単位：メートル ）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	1．75×2	3．50	1．75	1．00	2．75	
トンネル部分	―	―	0．75	0．75	1．50	
橋梁高架部分 （中小橋）	1．75×2	3．50	―	―	―	
橋梁高架部分 （長大橋）	1．25×2	2．50	1．25	1．00	2．25	

（チ）付加車線の標準幅員

― メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
愛媛県伊予市稲荷	から	３．００　メートル（土工部） ３．００　メートル（橋梁部） メートル（掘割部）	
愛媛県喜多郡内子町内子	まで		

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

－

（4）工事予算

94，000 百万円（消費税込み）
（うち、愛媛県伊予市中山町中山から愛媛県喜多郡内子町内子までの工事予算60，000百万円（消費税込み））

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　２　年　５　月　１　日

②工事の完成予定年月日

別　紙　1

令和　12　年　3　月　31　日

（なお、上記については愛媛県伊予市中山町中山から愛媛県喜多郡内子町内子までの工事の着手および完成の予定年月日を表す。）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

73，428 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　70，019 百万円)(消費税込み）

（なお、上記については愛媛県伊予市中山町中山から愛媛県喜多郡内子町内子までの債務引受限度額および助成対象基準額を表す。）

別紙1-W-140

一般国道3号（南九州西回り自動車道（市来～鹿児島西））
（鹿児島県日置市東市来町美山から 鹿児島県日置市伊集院町下谷口まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

一般国道3号
（南九州西回り自動車道（市来～鹿児島西））

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

鹿児島県日置市東市来町美山	から
鹿児島県日置市伊集院町下谷口	まで

（なお、事業着手する区間については鹿児島県日置市東市来町美山から鹿児島県日置市伊集院町大田までとする。）

（ロ）延長

鹿児島県日置市東市来町美山	から	6.1(2.3)　キロメートル
鹿児島県日置市伊集院町下谷口	まで	

※（　）内は、鹿児島県日置市東市来町美山から鹿児島県日置市伊集院町大田までを表す

（3）工事方法

（イ）事業方式　　－

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間	道路の区分	摘　要
鹿児島県日置市東市来町美山　から 鹿児島県日置市伊集院町下谷口　まで	第1種第2級	道路構造令

（ハ）設計速度

設　計　区　間	設計速度 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ/時）	延　長 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ）	摘　要
鹿児島県日置市東市来町美山　から 鹿児島県日置市伊集院町下谷口　まで	100	6．1	

（二）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50　メートル

別　紙　1

（ヘ）車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
鹿児島県日置市東市来町美山　から 鹿児島県日置市伊集院町下谷口　まで	4車線	4車線	4車線化

（ト）路肩の標準幅員

鹿児島県日置市東市来町美山から鹿児島県日置市伊集院町下谷口まで

（ 単位：メートル ）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	2．50×2	5．00	－	－	－	
トンネル部分	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分 （中小橋）	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分 （長大橋）	1．75×2	3．50	－	－	－	

（チ）付加車線の標準幅員

－ メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
鹿児島県日置市東市来町美山	から	4．50	メートル（土工部）	
鹿児島県日置市伊集院町下谷口	まで	4．50	メートル（橋梁部） メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

－

（4）工事予算

32，933 百万円（消費税込み）
（うち、鹿児島県日置市東市来町美山から鹿児島県日置市伊集院町大田までの工事予算14，000百万円（消費税込み））

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　2　年　5　月　1　日

②工事の完成予定年月日

別　紙　1

令和　12　年　3　月　31　日

（なお、上記については鹿児島県日置市東市来町美山から鹿児島県日置市伊集院町大田までの工事の着手および完成の予定年月日を表す。）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

17，866 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　17，037 百万円)(消費税込み）

（なお、上記については鹿児島県日置市東市来町美山から鹿児島県日置市伊集院町大田までの債務引受限度額および助成対象基準額を表す。）

山陽自動車道吹田山口線（三木スマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

山陽自動車道吹田山口線

（2）工事の箇所

兵庫県三木市加佐

（3）工事方法

（イ）事業方式　　－

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道加佐草加野線	兵庫県三木市	立体接続	三木スマートインターチェンジ（仮称）

（4）工事予算

1，951 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　1

①工事の着手年月日

令和　2　年　12　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　7　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2，266 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　－百万円）（消費税込み）

別紙1-W-142

山陽自動車道吹田山口線（篠坂PAスマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

山陽自動車道吹田山口線

（2）工事の箇所

岡山県笠岡市篠坂

（3）工事方法

（イ）事業方式　　－

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道篠坂スマートインターチェンジアクセス上り線及び市道篠坂スマートインターチェンジアクセス下り線	岡山県笠岡市	立体接続	篠坂PAスマートインターチェンジ（仮称）

別　紙　1

（4）工事予算

1，446 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　2　年　12　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　8　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1，692 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　－ 百万円）（消費税込み）

別紙1-W-143

山陽自動車道吹田山口線（八本松スマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

山陽自動車道　吹田山口線

（2）工事の箇所

広島県東広島市八本松町正力

（3）工事方法

（イ）事業方式　　－

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道正力西1号線	広島県東広島市	立体接続	八本松スマートインターチェンジ（仮称）

（4）工事予算

2，981 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　1

①工事の着手年月日

令和　2　年　12　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　9　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

3，517 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　－百万円）（消費税込み）

四国横断自動車道阿南四万十線（観音寺スマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

四国横断自動車道阿南四万十線

（2）工事の箇所

香川県観音寺市古川町

（3）工事方法

（イ）事業方式　　－

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道高速連絡1号線 市道高速連絡2号線	香川県観音寺市	立体接続	観音寺スマートインターチェンジ （仮称）

（4）工事予算

2，478 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　1

①工事の着手年月日

令和　2　年　12　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　8　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2，918 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　－百万円）（消費税込み）

別紙1-W-145

東九州自動車道（新富スマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

東九州自動車道

（2）工事の箇所

宮崎県児湯郡新富町

（3）工事方法

（イ）事業方式　　ー

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
県道高鍋高岡線	宮崎県児湯郡新富町	立体接続	新富スマートインターチェンジ（仮称）

（4）工事予算

2，849 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　1

①工事の着手年月日

令和　2　年　12　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　9　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

3，373 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　－百万円）（消費税込み）

中国横断自動車道岡山米子線
（岡山県加賀郡吉備中央町西から岡山県高梁市有漢町有漢まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

中国横断自動車道岡山米子線

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

岡山県加賀郡吉備中央町西	から
岡山県高梁市有漢町有漢	まで

（ロ）延長

岡山県加賀郡吉備中央町西	から	12．9　キロメートル
岡山県高梁市有漢町有漢	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　ー

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間	道路の区分	摘　要
岡山県加賀郡吉備中央町西　から 岡山県高梁市有漢町有漢　まで	第1種第3級	道路構造令

（ハ）設計速度

設　計　区　間	設計速度 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ/時）	延　長 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ）	摘　要
岡山県加賀郡吉備中央町西　から 岡山県高梁市有漢町有漢　まで	80	12．9	

（ニ）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50　メートル

別　紙　1

（ヘ）車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
岡山県加賀郡吉備中央町西　から 岡山県高梁市有漢町有漢　まで	4車線	4車線	4車線化

（ト）路肩の標準幅員

岡山県加賀郡吉備中央町西から岡山県高梁市有漢町有漢まで

（ 単位：メートル ）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	1．75×2	3．50	－	－	－	
トンネル部分	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分 （中小橋）	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分 （長大橋）	1．25×2	2．50	－	－	－	

（チ）付加車線の標準幅員

－ メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
岡山県加賀郡吉備中央町西	から	３．００	メートル（土工部）	
岡山県高梁市有漢町有漢	まで	３．００	メートル（橋梁部） メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

－

（4）工事予算

25，000 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　３　年　５　月　１　日

②工事の完成予定年月日

別　紙　1

令和　13　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

31，020 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　29，578 百万円）（消費税込み）

中国横断自動車道岡山米子線
（鳥取県日野郡江府町佐川から鳥取県西伯郡伯耆町金屋谷まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

中国横断自動車道岡山米子線

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

鳥取県日野郡江府町佐川	から
鳥取県西伯郡伯耆町金屋谷	まで

（ロ）延長

鳥取県日野郡江府町佐川	から	８．３　　キロメートル
鳥取県西伯郡伯耆町金屋谷	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　－

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間	道路の区分	摘　要
鳥取県日野郡江府町佐川　から 鳥取県西伯郡伯耆町金屋谷　まで	第1種第3級	道路構造令

（ハ）設計速度

設　計　区　間	設計速度 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ/時）	延　長 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ）	摘　要
鳥取県日野郡江府町佐川　から 鳥取県西伯郡伯耆町金屋谷　まで	80	8．3	

（二）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50　メートル

別　紙　1

（へ）車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
鳥取県日野郡江府町佐川　から 鳥取県西伯郡伯耆町金屋谷　まで	4車線	4車線	4車線化

（ト）路肩の標準幅員

鳥取県日野郡江府町佐川から鳥取県西伯郡伯耆町金屋谷まで

（単位：メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	1．75×2	3．50	1．75	1．00	2．75	
トンネル部分	―	―	0．75	0．75	1．50	
橋梁高架部分（中小橋）	―	―	1．75	1．00	2．75	
橋梁高架部分（長大橋）	―	―	1．25	1．00	2．25	

（チ）付加車線の標準幅員

― メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
鳥取県日野郡江府町佐川	から	3．00	メートル（土工部）	
鳥取県西伯郡伯耆町金屋谷	まで		メートル（橋梁部） メートル（掘割部）	

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

－

（4）工事予算

26，000 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　3　年　5　月　1　日

②工事の完成予定年月日

別　紙　1

令和　13　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

31，720 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　30，245 百万円）（消費税込み）

一般国道9号（安来道路）
（鳥取県米子市陰田町から島根県安来市佐久保町まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

一般国道9号
（安来道路）

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

鳥取県米子市陰田町	から
島根県安来市佐久保町	まで

（ロ）延長

鳥取県米子市陰田町	から	6．6　　キロメートル
島根県安来市佐久保町	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　ー

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間	道路の区分	摘　要
鳥取県米子市陰田町　から 島根県安来市佐久保町　まで	第1種第2級	道路構造令

（ハ）設計速度

設　計　区　間	設計速度 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ/時）	延　長 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ）	摘　要
鳥取県米子市陰田町　から 島根県安来市佐久保町　まで	100	6．6	

（二）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50　メートル

別　紙　1

（ヘ）車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
鳥取県米子市陰田町　から 島根県安来市佐久保町　まで	4車線	4車線	4車線化

（ト）路肩の標準幅員

鳥取県米子市陰田町から島根県安来市佐久保町まで

（ 単位：メートル ）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	2．50×2	5．00	－	－	－	
トンネル部分	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分 （中小橋）	2．50×2	5．00	－	－	－	
橋梁高架部分 （長大橋）	1．75×2	3．50	－	－	－	

（チ）付加車線の標準幅員

－ メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
鳥取県米子市陰田町	から	4．50　メートル（土工部） 4．50　メートル（橋梁部） メートル（掘割部）	
島根県安来市佐久保町	まで		

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

－

（4）工事予算

29，000 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　3　年　5　月　1　日

②工事の完成予定年月日

別　紙　1

令和　13　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

35，924 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　34，254 百万円）（消費税込み）

一般国道10号（椎田道路）
（福岡県築上郡築上町船迫から福岡県築上郡築上町上ノ河内まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

一般国道10号
（椎田道路）

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

福岡県築上郡築上町船迫	から
福岡県築上郡築上町上ノ河内	まで

（ロ）延長

福岡県築上郡築上町船迫	から	7．7　　キロメートル
福岡県築上郡築上町上ノ河内	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　ー

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間	道路の区分	摘　要
福岡県築上郡築上町船迫　から 福岡県築上郡築上町上ノ河内　まで	第1種第3級	道路構造令

（ハ）設計速度

設　計　区　間	設計速度 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ/時）	延　長 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ）	摘　要
福岡県築上郡築上町船迫　から 福岡県築上郡築上町上ノ河内　まで	80	7．7	

（二）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50　メートル

別　紙　1

（ヘ）車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
福岡県築上郡築上町船迫　から 福岡県築上郡築上町上ノ河内　まで	4車線	4車線	4車線化

（ト）路肩の標準幅員

福岡県築上郡築上町船迫から福岡県築上郡築上町上ノ河内まで

（単位：メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	1．75×2	3．50	－	－	－	
トンネル部分	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分（中小橋）	1．75×2	3．50	－	－	－	
橋梁高架部分（長大橋）	1．25×2	2．50	－	－	－	

（チ）付加車線の標準幅員

－ メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
福岡県築上郡築上町船迫	から	2．25　メートル（土工部） 2．25　メートル（橋梁部） メートル（掘割部）	
福岡県築上郡築上町上ノ河内	まで		

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

－

（4）工事予算

35，000 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　3　年　5　月　1　日

②工事の完成予定年月日

別　紙　1

令和　13　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

43，372 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　41，355 百万円）（消費税込み）

東九州自動車道
（大分県大分市宮河内から大分県臼杵市野田まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

東九州自動車道

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

大分県大分市宮河内	から
大分県臼杵市野田	まで

（ロ）延長

大分県大分市宮河内	から	14．0　　キロメートル
大分県臼杵市野田	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　－

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間	道路の区分	摘　要
大分県大分市宮河内　から 大分県臼杵市野田　まで	第1種第2級	道路構造令

（ハ）設計速度

設　計　区　間	設計速度 （キロメートル/時）	延　長 （キロメートル）	摘　要
大分県大分市宮河内　から 大分県臼杵市野田　まで	100	14．0	

（ニ）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50　メートル

別　紙　1

（ヘ）車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
大分県大分市宮河内　から 大分県臼杵市野田　まで	4車線	4車線	4車線化

（ト）路肩の標準幅員

大分県大分市宮河内から大分県臼杵市野田まで

（ 単位：メートル ）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	2．50×2	5．00	2．50	1．25	3．75	
トンネル部分	―	―	1．00	1．00	2．00	
橋梁高架部分 （中小橋）	2．50×2	5．00	2．50	1．25	3．75	
橋梁高架部分 （長大橋）	1．75×2	3．50	1．75	1．25	3．00	

（チ）付加車線の標準幅員

― メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
大分県大分市宮河内	から	4．50　メートル（土工部） 4．50　メートル（橋梁部） メートル（掘割部）	
大分県臼杵市野田	まで		

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

－

（4）工事予算

53，000 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　3　年　5　月　1　日

②工事の完成予定年月日

別　紙　1

令和　13　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

64，395 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　61，401 百万円）（消費税込み）

東九州自動車道
（宮崎県児湯郡高鍋町上江から宮崎県西都市岡富まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

東九州自動車道

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

宮崎県児湯郡高鍋町上江	から
宮崎県西都市岡富	まで

（なお、事業着手する区間については宮崎県児湯郡高鍋町上江から宮崎県児湯郡新富町新田までとする。）

（ロ）延長

宮崎県児湯郡高鍋町上江	から	12.1(5.8)　キロメートル
宮崎県西都市岡富	まで	

※（　）内は、宮崎県児湯郡高鍋町上江から宮崎県児湯郡新富町新田までを表す

（3）工事方法

（イ）事業方式　　－

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間	道路の区分	摘　要
宮崎県児湯郡高鍋町上江　から 宮崎県西都市岡富　まで	第1種第2級	道路構造令

（ハ）設計速度

設　計　区　間	設計速度 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ/時）	延　長 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ）	摘　要
宮崎県児湯郡高鍋町上江　から 宮崎県西都市岡富　まで	100	12．1	

（ニ）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50　メートル

別　紙　1

（ヘ）車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
宮崎県児湯郡高鍋町上江　から 宮崎県西都市岡富　まで	4車線	4車線	4車線化

（ト）路肩の標準幅員

宮崎県児湯郡高鍋町上江から宮崎県西都市岡富まで

（ 単位：メートル ）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	2．50×2	5．00	－	－	－	
トンネル部分	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分 （中小橋）	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分 （長大橋）	1．75×2	3．50	－	－	－	

（チ）付加車線の標準幅員

－ メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
宮崎県児湯郡高鍋町上江	から	4．50　メートル（土工部） 4．50　メートル（橋梁部） メートル（掘割部）	
宮崎県西都市岡富	まで		

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

－

（4）工事予算

36，000 百万円（消費税込み）
（うち、宮崎県児湯郡高鍋町上江から宮崎県児湯郡新富町新田までの工事予算18，000百万円（消費税込み））

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　3　年　5　月　1　日

②工事の完成予定年月日

別　紙　1

令和　13　年　3　月　31　日

（なお、上記については宮崎県児湯郡高鍋町上江から宮崎県児湯郡新富町新田までの工事の着手および完成の予定年月日を表す。）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

22，294 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　21，257 百万円)(消費税込み）

（なお、上記については宮崎県児湯郡高鍋町上江から宮崎県児湯郡新富町新田までの債務引受限度額および助成対象基準額を表す。）

別紙1-W-152

中央自動車道西宮線（黒丸スマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

中央自動車道西宮線

（2）工事の箇所

滋賀県東近江市蛇溝町

（3）工事方法

（イ）事業方式　　ー

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道黒丸スマートインターチェンジ上り線 市道黒丸スマートインターチェンジ下り線	滋賀県東近江市蛇溝町	立体接続	黒丸スマートインターチェンジ（仮称）

別　紙　1

（4）工事予算

1，906 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　3　年　9　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　10　年　3　月　31　日

2．工事に要する費用に係る債務引受限度額

2，256 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　－百万円）（消費税込み）

近畿自動車道敦賀線
（福井県小浜市岡津から福井県小浜市府中まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

近畿自動車道　敦賀線

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

福井県小浜市岡津	から
福井県小浜市府中	まで

（ロ）延長

福井県小浜市岡津	から	11．3　　キロメートル
福井県小浜市府中	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　ー

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間	道路の区分	摘　要
福井県小浜市岡津　から 福井県小浜市府中　まで	第1種第3級	道路構造令

（ハ）設計速度

設　計　区　間	設計速度 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ/時）	延　長 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ）	摘　要
福井県小浜市岡津　から 福井県小浜市府中　まで	80	11．3	

（二）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50　メートル

別　紙　1

（ヘ）車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
福井県小浜市岡津　から 福井県小浜市府中　まで	4車線	4車線	4車線化

（ト）路肩の標準幅員

福井県小浜市岡津から福井県小浜市府中まで

（ 単位：メートル ）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	1．75×2	3．50	1．75	1．00	2．75	
トンネル部分	－	－	0．75	0．75	1．50	
橋梁高架部分 （中小橋）	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分 （長大橋）	1．25×2	2．50	1．25	1．00	2．25	

（チ）付加車線の標準幅員

－ メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
福井県小浜市岡津	から	３．００　メートル（土工部） ３．００　メートル（橋梁部） メートル（掘割部）	
福井県小浜市府中	まで		

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

－

（4）工事予算

61，000 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　４　年　５　月　１　日

②工事の完成予定年月日

別　紙　1

令和　14　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

78，089 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　74，595 百万円)(消費税込み）

中国横断自動車道岡山米子線
（鳥取県西伯郡伯耆町金屋谷から鳥取県米子市赤井手まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

中国横断自動車道岡山米子線

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

鳥取県西伯郡伯耆町金屋谷	から
鳥取県米子市赤井手	まで

（ロ）延長

鳥取県西伯郡伯耆町金屋谷	から	９．３　　キロメートル
鳥取県米子市赤井手	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　ー

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間	道路の区分	摘　要
鳥取県西伯郡伯耆町金屋谷　から 鳥取県米子市赤井手　まで	第1種第3級	道路構造令

（ハ）設計速度

設　計　区　間	設計速度 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ/時）	延　長 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ）	摘　要
鳥取県西伯郡伯耆町金屋谷　から 鳥取県米子市赤井手　まで	80	9．3	

（二）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50　メートル

別　紙　1

（ヘ）車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
鳥取県西伯郡伯耆町金屋谷　から 鳥取県米子市赤井手　まで	4車線	4車線	4車線化

（ト）路肩の標準幅員

鳥取県西伯郡伯耆町金屋谷から鳥取県米子市赤井手まで

（ 単位：メートル ）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	1．75×2	3．50	－	－	－	
トンネル部分	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分 （中小橋）	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分 （長大橋）	1．25×2	2．50	－	－	－	

（チ）付加車線の標準幅員

－ メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
鳥取県西伯郡伯耆町金屋谷	から	３．００　メートル（土工部） ３．００　メートル（橋梁部） メートル（掘割部）	
鳥取県米子市赤井手	まで		

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

－

（4）工事予算

17，000 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　４　年　５　月　１　日

②工事の完成予定年月日

別　紙　1

令和　14　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

22，015 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　21，030 百万円)(消費税込み）

中国横断自動車道広島浜田線
（広島県山県郡北広島町新庄から島根県浜田市旭町丸源まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

中国横断自動車道広島浜田線

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

広島県山県郡北広島町新庄	から
島根県浜田市旭町丸源	まで

（なお、事業着手する区間については広島県山県郡北広島町大塚から島根県邑智郡邑南町市木まで、及び、島根県浜田市旭町市木内ケ原から島根県浜田市旭町重富までとする。）

（ロ）延長

広島県山県郡北広島町新庄	から	26.6（11.2）　キロメートル
島根県浜田市旭町丸源	まで	

※（　）内は、広島県山県郡北広島町大塚から島根県邑智郡邑南町市木まで、及び、島根県浜田市旭町市木内ケ原から島根県浜田市旭町重富までを表す

（3）工事方法

（イ）事業方式　　－

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設　計　区　間	道路の区分	摘　要
広島県山県郡北広島町新庄　から 島根県浜田市旭町丸原　まで	第1種第3級	道路構造令

（ハ）設計速度

設　計　区　間	設計速度 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ/時）	延　長 （ｷﾛﾒｰﾄﾙ）	摘　要
広島県山県郡北広島町新庄　から 島根県浜田市旭町丸原　まで	80	26．6	

（二）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50　メートル

別　紙　1

（ヘ）車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
広島県山県郡北広島町新庄　から 島根県浜田市旭町丸原　まで	4車線	4車線	4車線化

（ト）路肩の標準幅員

広島県山県郡北広島町新庄から島根県浜田市旭町丸原まで

（ 単位：メートル ）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	1．75×2	3．50	1．75	1．00	2．75	
トンネル部分	－	－	0．75	0．75	1．50	
橋梁高架部分 （中小橋）	－	－	1．75	1．00	2．75	
橋梁高架部分 （長大橋）	1．25×2	2．50	1．25	1．00	2．25	

（チ）付加車線の標準幅員

－ メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
広島県山県郡北広島町新庄	から	3．00　メートル（土工部） 3．00　メートル（橋梁部） メートル（掘割部）	
島根県浜田市旭町丸原	まで		

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

－

（4）工事予算

109，000 百万円（消費税込み）
（うち、広島県山県郡北広島町大塚から島根県邑智郡邑南町市木まで、及び、島根県浜田市旭町市木内ケ原から島根県浜田市旭町重富までの工事予算75，000百万円（消費税込み））

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　4　年　5　月　1　日

②工事の完成予定年月日

別　紙　1

令和　14　年　3　月　31　日

（なお、上記については広島県山県郡北広島町大塚から島根県邑智郡邑南町市木まで、及び、島根県浜田市旭町市木内ケ原から島根県浜田市旭町重富までの工事の着手および完成の予定年月日を表す。）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

94，568 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　90，393 百万円)(消費税込み）

（なお、上記については広島県山県郡北広島町大塚から島根県邑智郡邑南町市木まで、及び、島根県浜田市旭町市木内ケ原から島根県浜田市旭町重富までの債務引受限度額および助成対象基準額を表す。）

東九州自動車道
（大分県津久見市大字下青江から大分県佐伯市大字上岡まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

東九州自動車道

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

大分県津久見市大字下青江	から
大分県佐伯市大字上岡	まで

（なお、事業着手する区間については大分県佐伯市弥生大字床木から大分県佐伯市大字上岡までとする。）

（ロ）延長

大分県津久見市大字下青江	から	13.0（3.3）　キロメートル
大分県佐伯市大字上岡	まで	

※（　）内は、大分県佐伯市弥生大字床木から大分県佐伯市大字上岡までを表す

（3）工事方法

（イ）事業方式　　－

別　紙　1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘　要
大分県津久見市大字下青江　から 大分県佐伯市大字上岡　まで	第1種第2級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (ｷﾛﾒｰﾄﾙ/時)	延　長 (ｷﾛﾒｰﾄﾙ)	摘　要
大分県津久見市大字下青江　から 大分県佐伯市大字上岡　まで	100	13．0	

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3．50　メートル

別　紙　1

（ヘ）車線数

設　計　区　間	工事施工	用地買収	摘　要
大分県津久見市大字下青江　から 大分県佐伯市大字上岡　まで	4車線	4車線	4車線化

（ト）路肩の標準幅員

大分県津久見市大字下青江から大分県佐伯市大字上岡まで

（ 単位：メートル ）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	2．50×2	5．00	2．50	1．25	3．75	
トンネル部分	－	－	1．00	1．00	2．00	
橋梁高架部分 （中小橋）	－	－	－	－	－	
橋梁高架部分 （長大橋）	1．75×2	3．50	1．75	1．25	3．00	

（チ）付加車線の標準幅員

－ メートル

別　紙　1

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
大分県津久見市大字下青江	から	4．50　メートル（土工部） 4．50　メートル（橋梁部） メートル（掘割部）	
大分県佐伯市大字上岡	まで		

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

－

（4）工事予算

107，000 百万円（消費税込み）
（うち、大分県佐伯市弥生床木から大分県佐伯市上岡までの工事予算37，000百万円（消費税込み））

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和　4　年　5　月　1　日

②工事の完成予定年月日

別　紙　1

令和　14　年　3　月　31　日

（なお、上記については大分県佐伯市弥生床木から大分県佐伯市上岡までの工事の着手および完成の予定年月日を表す。）

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

45，799 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　43，750 百万円)(消費税込み）

（なお、上記については大分県佐伯市弥生床木から大分県佐伯市上岡までの債務引受限度額および助成対象基準額を表す。）

一般国道478号（京都縦貫自動車道）
（京都府船井郡京丹波町須知から京都府宮津市宮村まで）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

一般国道478号
（有料道路名　：　京都縦貫自動車道）

（2）工事の区間

（イ）工事の区間

京都府船井郡京丹波町須知	から
京都府宮津市宮村	まで

（ロ）延長

京都府船井郡京丹波町須知	から	52．6　　キロメートル
京都府宮津市宮村	まで	

（3）工事方法

（イ）事業方式　　ー

別　紙　1

（ロ）道路の区分

設計区間			道路の区分	摘　要
Ⅰ	京都府船井郡京丹波町須知 京都府綾部市七百石町	から まで	第1種第3級	道路構造令
Ⅱ	京都府綾部市七百石町 京都府宮津市宮村	から まで	第1種第3級	道路構造令

（ハ）設計速度

設計区間			設計速度 （キロメートル/時）	延　長 （キロメートル）	摘　要
Ⅰ	京都府船井郡京丹波町須知 京都府綾部市七百石町	から まで	80	52．6	
Ⅱ	京都府綾部市七百石町 京都府宮津市宮村	から まで	80	52．6	

（二）設計自動車荷重

245kN（B活荷重）

（ホ）車線の幅員

3．50メートル

別　紙　1

（へ）車線数

設　計　区　間		工事施工	用地買収	摘　要
Ⅰ	京都府船井郡京丹波町須知　から 京都府綾部市七百石町　まで	2車線	4車線	
Ⅱ	京都府綾部市七百石町　から 京都府宮津市宮村　まで	2車線	4車線	

（ト）路肩の標準幅員

Ⅰ　京都府船井郡京丹波町須知から京都府綾部市七百石町まで

（単位：メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	1．75×2	3．50	－	－	－	
トンネル部分	1．25×2	2．50	－	－	－	
橋梁高架部分（中小橋）	1．75×2	3．50	－	－	－	
橋梁高架部分（長大橋）	1．25×2	2．50	－	－	－	

別　紙　1

II　京都府綾部市七百石町から京都府宮津市宮村まで

（単位：メートル）

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左　側	計	左　側	右　側	計	
土工（掘割）部分	2．50×2	5．00	－	－	－	
トンネル部分	1．25×2	2．50	－	－	－	
橋梁高架部分（中小橋）	1．75×2	3．50	－	－	－	
橋梁高架部分（長大橋）	1．75×2	3．50	－	－	－	

（チ）付加車線の標準幅員

3．50メートル

（リ）中央帯の標準幅員

設計区間			幅員	摘要
I	京都府船井郡京丹波町須知 京都府綾部市七百石町	から まで	メートル（土工部） メートル（橋梁部） メートル（掘割部）	
II	京都府綾部市七百石町 京都府宮津市宮村	から まで	メートル（土工部） メートル（橋梁部） メートル（掘割部）	

別　紙　1

（ヌ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道478号（京都縦貫自動車道）	京都府船井郡京丹波町須知	平面接続	本線
一般国道173号	京都府船井郡京丹波町和田	立体接続	京丹波みずほインターチェンジ
一般国道27号	京都府船井郡京丹波町才原	立体接続	京丹波わちインターチェンジ
一般国道27号	京都府綾部市安国寺町	立体接続	綾部安国寺インターチェンジ
近畿自動車道敦賀線	京都府綾部市七百石町	立体接続	綾部ジャンクション
府道内宮地頭線	京都府舞鶴市地頭	立体接続	舞鶴大江インターチェンジ
府道綾部大江宮津線	京都府宮津市宮村	立体接続	宮津天橋立インターチェンジ
一般国道312号（山陰近畿自動車道）	京都府宮津市喜多	平面接続	本線（京都府）

（4）工事予算

27，774 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手予定年月日

令和　5　年　3　月　31　日

②工事の完成予定年月日

別　紙　1

令和　5　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

27，847 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　－ 百万円）（消費税込み）

別紙１−Ｈ－２

一般国道３０号（本州四国連絡道路（児島・坂出ルート））（坂出北スマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

一般国道30号
（本州四国連絡道路（児島・坂出ルート））

（2）工事の箇所

香川県坂出市

（3）工事方法

（イ）事業方式　　－

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
県道瀬居坂出港線	香川県坂出市	立体接続	（仮称）坂出北スマートインターチェンジ

別　紙　1

（4）工事予算

4，120 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成　29　年　9　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　7　年　3　月　31　日

2．工事に要する費用に係る債務引受限度額

4，749 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　－ 百万円）（消費税込み）

別紙１－Ｅ－２２０の次に次の別紙を加える。

北海道横断自動車道黒松内釧路線
（新得PA）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

北海道横断自動車道黒松内釧路線

（2）工事の箇所

北海道上川郡新得町字新得西九線

（3）工事予算

2，748 百万円（消費税込み）

（4）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手予定年月日

令和　4　年　11　月　1　日

②工事の完成予定年月日

別　紙　1

令和　12　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

3，774 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　3，625 百万円）（消費税込み）

別紙1-E-222

北海道横断自動車道黒松内釧路線
（新得スマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

北海道横断自動車道黒松内釧路線

（2）工事の箇所

北海道上川郡新得町字新得西九線

（3）工事方法

（イ）事業方式　　－

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
町道新得インター北線 町道新得インター南線	北海道上川郡新得町字新得西九線	立体接続	新得スマートインターチェンジ（仮称）

（4）工事予算

819 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　1

①工事の着手予定年月日

令和　4　年　11　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　12　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1，254 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　－ 百万円）（消費税込み）

東北縦貫自動車道弘前線
（八幡平スマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

東北縦貫自動車道弘前線

（2）工事の箇所

岩手県八幡平市星沢及び細野

（3）工事方法

（イ）事業方式　　－

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道スマートIC上り線 市道スマートIC下り線	岩手県八幡平市星沢及び細野	立体接続	八幡平スマートインターチェンジ （仮称）

（4）工事予算

3，162 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　1

①工事の着手予定年月日

令和　4　年　11　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　12　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

4，244 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　－ 百万円）（消費税込み）

別紙1-E-224

常磐自動車道（外環八潮スマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

常磐自動車道

（2）工事の箇所

埼玉県八潮市八條

（3）工事方法

（イ）事業方式　　ー

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道外環八潮スマートIC内回り線 市道外環八潮スマートIC外回り線	埼玉県八潮市八條	立体接続	外環八潮スマートインターチェンジ（仮称）

（4）工事予算

1，373 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　1

①工事の着手予定年月日

令和　4　年　11　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　13　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2，133 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　－ 百万円）（消費税込み）

常磐自動車道（千代田PAスマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

常磐自動車道

（2）工事の箇所

茨城県かすみがうら市中佐谷

（3）工事方法

（イ）事業方式　　ー

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道8-2932号線 市道8-0997号線	茨城県かすみがうら市中佐谷	立体接続	千代田PAスマートインターチェンジ（仮称）

（4）工事予算

1，268 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

別　紙　1

①工事の着手予定年月日

令和　4　年　11　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　11　年　3　月　31　日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1，837 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　－ 百万円）（消費税込み）

東関東自動車道水戸線
（検見川・真砂スマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

東関東自動車道水戸線

（2）工事の箇所

千葉県千葉市美浜区真砂

（3）工事方法

（イ）事業方式　　ー

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道検見川・真砂スマートIC ONランプ線 市道検見川・真砂スマートIC OFFランプ線	千葉県千葉市美浜区真砂	立体接続	検見川・真砂スマートインターチェンジ（仮称）

別　紙　1

（4）工事予算

2，679 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手予定年月日

令和　4　年　11　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　15　年　3　月　31　日

2．工事に要する費用に係る債務引受限度額

3，631 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　－ 百万円）（消費税込み）

北関東自動車道（足利スマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

北関東自動車道

（2）工事の箇所

栃木県足利市五十部町及び山下町

（3）工事方法

（イ）事業方式　　ー

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道足利スマートインター線（西行き） 市道足利スマートインター線（東行き）	栃木県足利市五十部町及び山下町	立体接続	足利スマートインターチェンジ（仮称）

別　紙　1

（4）工事予算

3，254 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手予定年月日

令和　4　年　11　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　10　年　3　月　31　日

2．工事に要する費用に係る債務引受限度額

4，086 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　－ 百万円）（消費税込み）

別紙１－Ｃ－１１９の次に次の別紙を加える。

北陸自動車道（神田スマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別　紙　1

1. 工事の内容

（1）路線名

北陸自動車道

（2）工事の箇所

滋賀県長浜市布勢町	から
滋賀県長浜市加田今町	まで

（3）工事方法

（イ）事業方式　　ー

（ロ）他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道神田スマートIC上り線	滋賀県長浜市布勢町	立体接続	神田スマートインターチェンジ（仮称）
市道神田スマートIC下り線	滋賀県長浜市加田今町	立体接続	神田スマートインターチェンジ（仮称）

別　紙　1

（4）工事予算

2，266 百万円（消費税込み）

（5）工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手予定年月日

令和　4　年　11　月　1　日

②工事の完成予定年月日

令和　12　年　3　月　31　日

2．工事に要する費用に係る債務引受限度額

2，910 百万円（消費税込み）
（うち、助成対象基準額　　－百万円）（消費税込み）

別紙３－１から別紙３－４を次のとおり改める。

別紙３－１

修繕に係る工事に要する費用に係る債務引受限度額

（消費税込み）

年度	債務引受限度額
Ｈ１８	24,213百万円
Ｈ１９	25,071百万円
Ｈ２０	24,580百万円
Ｈ２１	37,064百万円
Ｈ２２	50,385百万円
Ｈ２３	34,989百万円
Ｈ２４	33,071百万円
Ｈ２５	41,256百万円
Ｈ２６	68,784百万円
Ｈ２７	95,856百万円
Ｈ２８	88,927百万円
Ｈ２９	99,841百万円
Ｈ３０	103,997百万円
Ｒ１	133,660百万円
Ｒ２	161,228百万円
Ｒ３	170,751百万円
Ｒ４	228,021百万円
Ｒ５	176,671百万円
Ｒ６	138,345百万円
Ｒ７	82,382百万円
Ｒ８	166,384百万円
Ｒ９	51,876百万円
Ｒ１０	51,995百万円
Ｒ１１	48,530百万円
Ｒ１２	190,779百万円
Ｒ１３	54,425百万円
Ｒ１４	54,913百万円
Ｒ１５	53,907百万円
Ｒ１６	54,893百万円
Ｒ１７	54,394百万円
Ｒ１８	55,191百万円
Ｒ１９	55,516百万円
Ｒ２０	54,653百万円
Ｒ２１	54,521百万円
Ｒ２２	54,551百万円
Ｒ２３	54,583百万円
Ｒ２４	55,013百万円
Ｒ２５	54,947百万円
Ｒ２６	54,113百万円
Ｒ２７	53,405百万円
Ｒ２８	53,383百万円
Ｒ２９	53,319百万円
Ｒ３０	54,250百万円
Ｒ３１	52,969百万円
Ｒ３２	53,404百万円
Ｒ３３	54,039百万円
Ｒ３４	54,039百万円
Ｒ３５	54,039百万円
Ｒ３６	54,039百万円
Ｒ３７	54,039百万円
Ｒ３８	53,519百万円
Ｒ３９	53,519百万円
Ｒ４０	53,519百万円
Ｒ４１	53,519百万円
Ｒ４２	53,519百万円
Ｒ４３	54,211百万円
Ｒ４４	54,211百万円
Ｒ４５	14,725百万円

（注1）平成１８年度から令和３年度までは実績値を記載している。

（注2）上記記載の債務引受限度額については、限度額に残余が生じた場合は、繰り越しを認めるものとする。

別紙３－２

修繕に係る工事に要する費用に係る債務引受限度額

（消費税込み）

年度	債務引受限度額
Ｈ１８	14,696百万円
Ｈ１９	24,995百万円
Ｈ２０	27,416百万円
Ｈ２１	32,076百万円
Ｈ２２	21,467百万円
Ｈ２３	19,581百万円
Ｈ２４	31,785百万円
Ｈ２５	48,923百万円
Ｈ２６	33,108百万円
Ｈ２７	106,065百万円
Ｈ２８	59,505百万円
Ｈ２９	61,859百万円
Ｈ３０	68,016百万円
Ｒ１	87,750百万円
Ｒ２	96,320百万円
Ｒ３	95,645百万円
Ｒ４	299,425百万円
Ｒ５	98,586百万円
Ｒ６	178,492百万円
Ｒ７	67,264百万円
Ｒ８	45,463百万円
Ｒ９	42,137百万円
Ｒ１０	37,835百万円
Ｒ１１	37,671百万円
Ｒ１２	39,275百万円
Ｒ１３	39,575百万円
Ｒ１４	41,243百万円
Ｒ１５	40,028百万円
Ｒ１６	41,432百万円
Ｒ１７	40,082百万円
Ｒ１８	40,329百万円
Ｒ１９	40,634百万円
Ｒ２０	40,567百万円
Ｒ２１	41,006百万円
Ｒ２２	40,774百万円
Ｒ２３	40,399百万円
Ｒ２４	40,468百万円
Ｒ２５	40,871百万円
Ｒ２６	40,167百万円
Ｒ２７	40,287百万円
Ｒ２８	40,542百万円
Ｒ２９	40,369百万円
Ｒ３０	41,614百万円
Ｒ３１	39,934百万円
Ｒ３２	40,333百万円
Ｒ３３	41,178百万円
Ｒ３４	41,340百万円
Ｒ３５	41,384百万円
Ｒ３６	40,794百万円
Ｒ３７	41,046百万円
Ｒ３８	40,704百万円
Ｒ３９	40,395百万円
Ｒ４０	40,503百万円
Ｒ４１	39,993百万円
Ｒ４２	40,382百万円
Ｒ４３	40,916百万円
Ｒ４４	41,050百万円
Ｒ４５	11,114百万円

（注1）平成１８年度から令和３年度までは実績値を記載している。

（注2）上記記載の債務引受限度額については、限度額に残余が生じた場合は、繰り越しを認めるものとする。

別紙３－３

修繕に係る工事に要する費用に係る債務引受限度額

（消費税込み）

年度	債務引受限度額
Ｈ１８	16,786百万円
Ｈ１９	24,426百万円
Ｈ２０	25,020百万円
Ｈ２１	26,890百万円
Ｈ２２	37,352百万円
Ｈ２３	37,947百万円
Ｈ２４	42,569百万円
Ｈ２５	55,252百万円
Ｈ２６	79,077百万円
Ｈ２７	68,933百万円
Ｈ２８	83,973百万円
Ｈ２９	78,967百万円
Ｈ３０	82,732百万円
Ｒ１	118,786百万円
Ｒ２	178,237百万円
Ｒ３	193,078百万円
Ｒ４	457,691百万円
Ｒ５	194,534百万円
Ｒ６	143,414百万円
Ｒ７	139,330百万円
Ｒ８	127,590百万円
Ｒ９	44,359百万円
Ｒ１０	44,431百万円
Ｒ１１	44,844百万円
Ｒ１２	46,198百万円
Ｒ１３	47,157百万円
Ｒ１４	49,220百万円
Ｒ１５	49,744百万円
Ｒ１６	52,430百万円
Ｒ１７	51,220百万円
Ｒ１８	52,254百万円
Ｒ１９	52,891百万円
Ｒ２０	53,876百万円
Ｒ２１	54,842百万円
Ｒ２２	54,732百万円
Ｒ２３	54,501百万円
Ｒ２４	54,360百万円
Ｒ２５	54,500百万円
Ｒ２６	53,820百万円
Ｒ２７	53,093百万円
Ｒ２８	53,477百万円
Ｒ２９	53,848百万円
Ｒ３０	54,477百万円
Ｒ３１	53,387百万円
Ｒ３２	53,909百万円
Ｒ３３	55,014百万円
Ｒ３４	55,665百万円
Ｒ３５	55,183百万円
Ｒ３６	55,198百万円
Ｒ３７	54,314百万円
Ｒ３８	54,944百万円
Ｒ３９	53,735百万円
Ｒ４０	54,223百万円
Ｒ４１	53,852百万円
Ｒ４２	53,863百万円
Ｒ４３	53,818百万円
Ｒ４４	53,844百万円
Ｒ４５	14,657百万円

（注1）平成１８年度から令和３年度までは実績値を記載している。

（注2）上記記載の債務引受限度額については、限度額に残余が生じた場合は、繰り越しを認めるものとする。

別紙３－４

修繕に係る工事に要する費用に係る債務引受限度額

（消費税込み）

年度	債務引受限度額
Ｈ１８	1,135百万円
Ｈ１９	4,509百万円
Ｈ２０	4,337百万円
Ｈ２１	5,665百万円
Ｈ２２	5,438百万円
Ｈ２３	4,197百万円
Ｈ２４	3,663百万円
Ｈ２５	8,767百万円
Ｈ２６	11,343百万円
Ｈ２７	12,181百万円
Ｈ２８	6,958百万円
Ｈ２９	8,621百万円
Ｈ３０	9,152百万円
Ｒ１	7,016百万円
Ｒ２	11,768百万円
Ｒ３	7,725百万円
Ｒ４	60,033百万円
Ｒ５	12,988百万円
Ｒ６	9,209百万円
Ｒ７	8,854百万円
Ｒ８	8,743百万円
Ｒ９	7,371百万円
Ｒ１０	7,315百万円
Ｒ１１	7,048百万円
Ｒ１２	7,188百万円
Ｒ１３	6,997百万円
Ｒ１４	7,056百万円
Ｒ１５	6,994百万円
Ｒ１６	6,862百万円
Ｒ１７	6,785百万円
Ｒ１８	6,630百万円
Ｒ１９	6,439百万円
Ｒ２０	6,610百万円
Ｒ２１	6,459百万円
Ｒ２２	6,862百万円
Ｒ２３	6,829百万円
Ｒ２４	6,772百万円
Ｒ２５	6,399百万円
Ｒ２６	6,660百万円
Ｒ２７	6,285百万円
Ｒ２８	6,381百万円
Ｒ２９	6,597百万円
Ｒ３０	6,847百万円
Ｒ３１	6,561百万円
Ｒ３２	6,658百万円
Ｒ３３	7,260百万円
Ｒ３４	7,521百万円
Ｒ３５	7,724百万円
Ｒ３６	7,472百万円
Ｒ３７	7,659百万円
Ｒ３８	7,551百万円
Ｒ３９	7,428百万円
Ｒ４０	7,253百万円
Ｒ４１	7,509百万円
Ｒ４２	7,433百万円
Ｒ４３	7,355百万円
Ｒ４４	7,785百万円
Ｒ４５	2,175百万円

（注1）平成１８年度から令和３年度までは実績値を記載している。

（注2）上記記載の債務引受限度額については、限度額に残余が生じた場合は、繰り越しを認めるものとする。

別紙４－１から別紙４－４を次のとおり改める。

別紙４－１

災害復旧に要する費用に係る債務引受限度額

（消費税込み）

債務引受限度額	91,690百万円

別紙４－２

災害復旧に要する費用に係る債務引受限度額

（消費税込み）

債務引受限度額	86,772百万円

別紙４－３

災害復旧に要する費用に係る債務引受限度額

（消費税込み）

債務引受限度額	79,142百万円

別紙４－４

災害復旧に要する費用に係る債務引受限度額

（消費税込み）

債務引受限度額	13,393百万円

別紙５－１から別紙５－４を次のとおり改める。

別紙５－１

東日本高速道路株式会社に対する無利子貸付けの貸付計画

年度	無利子貸付計画額
H26	9百万円
H27	214百万円
H28	671百万円
H29	1,492百万円
H30	2,590百万円
R1	903百万円
R2	1,102百万円
R3	1,574百万円
R4	3,573百万円
R5	1,334百万円
R6	4,385百万円
R7	4,640百万円
R8	3,895百万円
R9	1,043百万円
R10	898百万円
R11	1,007百万円
R12	285百万円
R13	326百万円
R14	481百万円
R15	0百万円
R16	0百万円
R17	0百万円
R18	0百万円
R19	0百万円
R20	0百万円
R21	0百万円
R22	0百万円
R23	0百万円
R24	0百万円
R25	0百万円
R26	0百万円
R27	0百万円
R28	0百万円
R29	0百万円
R30	0百万円
R31	0百万円
R32	0百万円
R33	0百万円
R34	0百万円
R35	0百万円
R36	0百万円
R37	0百万円
R38	0百万円
R39	0百万円
R40	0百万円
R41	0百万円
R42	0百万円
R43	0百万円
R44	0百万円
R45	0百万円

（注1）平成２６年度から令和３年度までは実績値を記載している。

別紙５－２

中日本高速道路株式会社に対する無利子貸付けの貸付計画

年度	無利子貸付計画額
H26	8百万円
H27	119百万円
H28	310百万円
H29	862百万円
H30	666百万円
R1	1,099百万円
R2	2,038百万円
R3	1,794百万円
R4	1,320百万円
R5	1,230百万円
R6	4,161百万円
R7	448百万円
R8	1,247百万円
R9	1,302百万円
R10	241百万円
R11	617百万円
R12	0百万円
R13	0百万円
R14	0百万円
R15	0百万円
R16	0百万円
R17	0百万円
R18	0百万円
R19	0百万円
R20	0百万円
R21	0百万円
R22	0百万円
R23	0百万円
R24	0百万円
R25	0百万円
R26	0百万円
R27	0百万円
R28	0百万円
R29	0百万円
R30	0百万円
R31	0百万円
R32	0百万円
R33	0百万円
R34	0百万円
R35	0百万円
R36	0百万円
R37	0百万円
R38	0百万円
R39	0百万円
R40	0百万円
R41	0百万円
R42	0百万円
R43	0百万円
R44	0百万円
R45	0百万円

（注1）平成２６年度から令和３年度までは実績値を記載している。

別紙５－３

西日本高速道路株式会社に対する無利子貸付けの貸付計画

年度	無利子貸付計画額
H26	17百万円
H27	114百万円
H28	276百万円
H29	1,209百万円
H30	1,065百万円
R1	1,165百万円
R2	540百万円
R3	867百万円
R4	1,133百万円
R5	1,952百万円
R6	2,602百万円
R7	2,983百万円
R8	1,612百万円
R9	491百万円
R10	0百万円
R11	0百万円
R12	0百万円
R13	0百万円
R14	0百万円
R15	0百万円
R16	0百万円
R17	0百万円
R18	0百万円
R19	0百万円
R20	0百万円
R21	0百万円
R22	0百万円
R23	0百万円
R24	0百万円
R25	0百万円
R26	0百万円
R27	0百万円
R28	0百万円
R29	0百万円
R30	0百万円
R31	0百万円
R32	0百万円
R33	0百万円
R34	0百万円
R35	0百万円
R36	0百万円
R37	0百万円
R38	0百万円
R39	0百万円
R40	0百万円
R41	0百万円
R42	0百万円
R43	0百万円
R44	0百万円
R45	0百万円

（注1）平成２６年度から令和３年度までは実績値を記載している。

別紙５－４

本州四国連絡高速道路株式会社に対する無利子貸付けの貸付計画

年度	無利子貸付計画額
H29	6百万円
H30	12百万円
R1	25百万円
R2	8百万円
R3	302百万円
R4	431百万円
R5	1,084百万円
R6	148百万円
R7	0百万円
R8	0百万円
R9	0百万円
R10	0百万円
R11	0百万円
R12	0百万円
R13	0百万円
R14	0百万円
R15	0百万円
R16	0百万円
R17	0百万円
R18	0百万円
R19	0百万円
R20	0百万円
R21	0百万円
R22	0百万円
R23	0百万円
R24	0百万円
R25	0百万円
R26	0百万円
R27	0百万円
R28	0百万円
R29	0百万円
R30	0百万円
R31	0百万円
R32	0百万円
R33	0百万円
R34	0百万円
R35	0百万円
R36	0百万円
R37	0百万円
R38	0百万円
R39	0百万円
R40	0百万円
R41	0百万円
R42	0百万円
R43	0百万円
R44	0百万円
R45	0百万円

（注1）平成２６年度から令和３年度までは実績値を記載している。

別紙６－１から別紙６－４を次のとおり改める。

別紙６－１

東日本高速道路株式会社に対する道路資産の貸付料

（消費税込み）

年度	貸付料				
		うち土地・家屋分	うち構造物等分		
				うち盛土・切土・のり面構築物等分	うち橋梁・トンネル等分
Ｈ１８	（ 551,875百万円 ） 551,875百万円	（ 63,667百万円 ） 47,550百万円	（ 379,925百万円 ） 391,645百万円	（ 127,702百万円 ） 111,107百万円	（ 252,223百万円 ） 280,538百万円
Ｈ１９	（ 559,192百万円 ） 558,180百万円	（ 67,965百万円 ） 51,619百万円	（ 405,577百万円 ） 425,162百万円	（ 136,324百万円 ） 120,616百万円	（ 269,253百万円 ） 304,546百万円
Ｈ２０	（ 555,373百万円 ） 522,469百万円	（ 68,941百万円 ） 49,115百万円	（ 411,402百万円 ） 404,532百万円	（ 138,282百万円 ） 114,763百万円	（ 273,120百万円 ） 289,769百万円
Ｈ２１	（ 449,377百万円 ） 420,422百万円	（ 55,670百万円 ） 39,424百万円	（ 332,204百万円 ） 324,717百万円	（ 111,662百万円 ） 92,120百万円	（ 220,542百万円 ） 232,597百万円
Ｈ２２	（ 447,103百万円 ） 414,736百万円	（ 54,937百万円 ） 34,125百万円	（ 327,833百万円 ） 281,068百万円	（ 110,193百万円 ） 79,737百万円	（ 217,640百万円 ） 201,331百万円
Ｈ２３	（ 436,821百万円 ） 400,681百万円	（ 39,902百万円 ） 36,286百万円	（ 328,653百万円 ） 298,870百万円	（ 93,237百万円 ） 84,788百万円	（ 235,416百万円 ） 214,082百万円
Ｈ２４	（ 429,007百万円 ） 471,361百万円	（ 38,674百万円 ） 42,912百万円	（ 318,541百万円 ） 353,445百万円	（ 90,368百万円 ） 100,270百万円	（ 228,173百万円 ） 253,175百万円
Ｈ２５	（ 430,686百万円 ） 484,935百万円	（ 32,447百万円 ） 41,206百万円	（ 267,253百万円 ） 339,394百万円	（ 75,818百万円 ） 96,284百万円	（ 191,435百万円 ） 243,110百万円
Ｈ２６	（ 516,202百万円 ） 605,006百万円	（ 38,687百万円 ） 50,781百万円	（ 318,649百万円 ） 418,260百万円	（ 90,399百万円 ） 118,658百万円	（ 228,250百万円 ） 299,602百万円
Ｈ２７	（ 518,644百万円 ） 628,371百万円	（ 39,437百万円 ） 53,140百万円	（ 324,824百万円 ） 437,691百万円	（ 92,151百万円 ） 124,170百万円	（ 232,673百万円 ） 313,521百万円
Ｈ２８	（ 566,074百万円 ） 626,183百万円	（ 40,169百万円 ） 53,492百万円	（ 330,850百万円 ） 440,591百万円	（ 93,860百万円 ） 124,993百万円	（ 236,990百万円 ） 315,598百万円
Ｈ２９	（ 596,278百万円 ） 649,995百万円	（ 35,238百万円 ） 54,109百万円	（ 290,238百万円 ） 445,668百万円	（ 82,339百万円 ） 126,433百万円	（ 207,899百万円 ） 319,235百万円
Ｈ３０	（ 604,439百万円 ） 670,878百万円	（ 29,639百万円 ） 54,693百万円	（ 244,123百万円 ） 450,479百万円	（ 69,256百万円 ） 127,798百万円	（ 174,867百万円 ） 322,681百万円
Ｒ１	（ 605,167百万円 ） 667,503百万円	（ 22,480百万円 ） 50,960百万円	（ 185,160百万円 ） 419,734百万円	（ 52,529百万円 ） 119,076百万円	（ 132,631百万円 ） 300,658百万円
Ｒ２	（ 609,161百万円 ） 529,031百万円	（ 33,421百万円 ） 35,398百万円	（ 275,272百万円 ） 291,553百万円	（ 78,093百万円 ） 82,712百万円	（ 197,179百万円 ） 208,841百万円
Ｒ３	（ 529,690百万円 ） 568,482百万円	（ 25,604百万円 ） 36,174百万円	（ 210,886百万円 ） 297,947百万円	（ 59,827百万円 ） 84,526百万円	（ 151,059百万円 ） 213,421百万円
Ｒ４	522,020百万円	19,068百万円	157,056百万円	44,556百万円	112,500百万円
Ｒ５	544,743百万円	30,336百万円	249,865百万円	70,885百万円	178,980百万円
Ｒ６	575,018百万円	31,593百万円	260,220百万円	73,823百万円	186,397百万円
Ｒ７	576,277百万円	34,440百万円	283,662百万円	80,473百万円	203,189百万円
Ｒ８	580,630百万円	22,043百万円	181,559百万円	51,507百万円	130,052百万円
Ｒ９	584,196百万円	42,838百万円	352,832百万円	100,096百万円	252,736百万円
Ｒ１０	582,612百万円	39,996百万円	329,429百万円	93,457百万円	235,972百万円
Ｒ１１	585,297百万円	14,645百万円	120,627百万円	34,221百万円	86,406百万円
Ｒ１２	584,921百万円	39,349百万円	324,099百万円	91,945百万円	232,154百万円
Ｒ１３	595,627百万円	54,063百万円	445,292百万円	126,327百万円	318,965百万円
Ｒ１４	599,017百万円	54,353百万円	447,682百万円	127,005百万円	320,677百万円
Ｒ１５	600,713百万円	54,624百万円	449,910百万円	127,637百万円	322,273百万円
Ｒ１６	605,043百万円	54,958百万円	452,665百万円	128,418百万円	324,247百万円
Ｒ１７	598,115百万円	54,315百万円	447,366百万円	126,915百万円	320,451百万円
Ｒ１８	588,701百万円	53,293百万円	438,952百万円	124,528百万円	314,424百万円
Ｒ１９	580,567百万円	52,447百万円	431,982百万円	122,551百万円	309,431百万円
Ｒ２０	573,246百万円	51,801百万円	426,660百万円	121,041百万円	305,619百万円
Ｒ２１	566,993百万円	51,188百万円	421,615百万円	119,610百万円	302,005百万円
Ｒ２２	555,769百万円	50,062百万円	412,340百万円	116,978百万円	295,362百万円
Ｒ２３	548,540百万円	49,336百万円	406,357百万円	115,281百万円	291,076百万円
Ｒ２４	540,364百万円	48,475百万円	399,265百万円	113,269百万円	285,996百万円
Ｒ２５	534,042百万円	47,849百万円	394,110百万円	111,807百万円	282,303百万円
Ｒ２６	523,918百万円	46,920百万円	386,453百万円	109,634百万円	276,819百万円
Ｒ２７	514,671百万円	46,065百万円	379,416百万円	107,638百万円	271,778百万円
Ｒ２８	507,413百万円	45,341百万円	373,453百万円	105,946百万円	267,507百万円
Ｒ２９	501,031百万円	44,709百万円	368,247百万円	104,469百万円	263,778百万円
Ｒ３０	490,984百万円	43,611百万円	359,200百万円	101,903百万円	257,297百万円
Ｒ３１	482,789百万円	42,919百万円	353,501百万円	100,286百万円	253,215百万円
Ｒ３２	473,523百万円	41,948百万円	345,507百万円	98,018百万円	247,489百万円
Ｒ３３	468,132百万円	41,345百万円	340,542百万円	96,610百万円	243,932百万円
Ｒ３４	457,779百万円	40,310百万円	332,009百万円	94,189百万円	237,820百万円
Ｒ３５	449,070百万円	39,438百万円	324,833百万円	92,153百万円	232,680百万円
Ｒ３６	440,806百万円	38,611百万円	318,022百万円	90,221百万円	227,801百万円
Ｒ３７	432,910百万円	37,821百万円	311,515百万円	88,375百万円	223,140百万円
Ｒ３８	423,927百万円	36,975百万円	304,540百万円	86,396百万円	218,144百万円
Ｒ３９	415,420百万円	36,123百万円	297,529百万円	84,407百万円	213,122百万円
Ｒ４０	406,718百万円	35,253百万円	290,359百万円	82,373百万円	207,986百万円
Ｒ４１	400,195百万円	34,600百万円	284,983百万円	80,848百万円	204,135百万円
Ｒ４２	388,984百万円	33,478百万円	275,744百万円	78,227百万円	197,517百万円
Ｒ４３	381,205百万円	32,631百万円	268,763百万円	76,246百万円	192,517百万円
Ｒ４４	372,627百万円	31,772百万円	261,694百万円	74,241百万円	187,453百万円
Ｒ４５	49,966百万円	3,503百万円	28,849百万円	8,184百万円	20,665百万円

（注1）平成１８年度から令和３年度までの上段（　）内は計画値、下段は実績値を記載している。

別紙６－２

中日本高速道路株式会社に対する道路資産の貸付料

（消費税込み）

年度	貸付料				
		うち土地・家屋分	うち構造物等分		
				うち盛土・切土・のり面構築物等分	うち橋梁・トンネル等分
Ｈ１８	(472,195百万円) 484,094百万円	(86,431百万円) 74,294百万円	(307,137百万円) 316,083百万円	(81,338百万円) 69,250百万円	(225,799百万円) 246,833百万円
Ｈ１９	(482,966百万円) 484,615百万円	(96,496百万円) 80,890百万円	(342,904百万円) 344,144百万円	(90,810百万円) 75,398百万円	(252,094百万円) 268,746百万円
Ｈ２０	(466,881百万円) 456,343百万円	(94,180百万円) 76,802百万円	(334,674百万円) 326,751百万円	(88,630百万円) 71,587百万円	(246,044百万円) 255,164百万円
Ｈ２１	(355,494百万円) 329,680百万円	(70,563百万円) 54,376百万円	(250,751百万円) 231,341百万円	(66,405百万円) 50,684百万円	(184,346百万円) 180,657百万円
Ｈ２２	(350,323百万円) 340,782百万円	(69,626百万円) 52,677百万円	(247,421百万円) 224,113百万円	(65,524百万円) 49,100百万円	(181,897百万円) 175,012百万円
Ｈ２３	(352,605百万円) 355,511百万円	(57,106百万円) 57,620百万円	(242,956百万円) 245,142百万円	(53,229百万円) 53,708百万円	(189,727百万円) 191,434百万円
Ｈ２４	(346,816百万円) 365,770百万円	(55,233百万円) 58,584百万円	(234,987百万円) 249,243百万円	(51,483百万円) 54,606百万円	(183,504百万円) 194,637百万円
Ｈ２５	(348,386百万円) 376,626百万円	(44,204百万円) 53,781百万円	(188,066百万円) 228,811百万円	(41,203百万円) 50,130百万円	(146,863百万円) 178,682百万円
Ｈ２６	(441,426百万円) 496,478百万円	(62,649百万円) 77,803百万円	(266,540百万円) 331,014百万円	(58,396百万円) 72,521百万円	(208,144百万円) 258,492百万円
Ｈ２７	(454,427百万円) 516,780百万円	(63,317百万円) 71,890百万円	(269,384百万円) 305,855百万円	(59,019百万円) 67,009百万円	(210,365百万円) 238,846百万円
Ｈ２８	(487,216百万円) 517,367百万円	(71,833百万円) 77,156百万円	(305,612百万円) 328,260百万円	(66,956百万円) 71,918百万円	(238,656百万円) 256,342百万円
Ｈ２９	(501,944百万円) 531,720百万円	(60,359百万円) 65,634百万円	(256,796百万円) 279,241百万円	(56,261百万円) 61,178百万円	(200,535百万円) 218,062百万円
Ｈ３０	(505,138百万円) 540,787百万円	(49,202百万円) 56,023百万円	(209,328百万円) 238,347百万円	(45,861百万円) 52,219百万円	(163,467百万円) 186,128百万円
Ｒ１	(498,866百万円) 535,683百万円	(29,381百万円) 36,154百万円	(125,003百万円) 153,818百万円	(27,387百万円) 33,700百万円	(97,616百万円) 120,118百万円
Ｒ２	(498,593百万円) 418,155百万円	(34,176百万円) 19,987百万円	(145,402百万円) 85,034百万円	(31,856百万円) 18,630百万円	(113,546百万円) 66,404百万円
Ｒ３	(448,897百万円) 473,855百万円	(17,834百万円) 59,197百万円	(75,873百万円) 256,144百万円	(16,623百万円) 55,178百万円	(59,250百万円) 196,675百万円
Ｒ４	436,227百万円	-9,084百万円	-38,650百万円	-8,468百万円	-30,182百万円
Ｒ５	465,186百万円	34,638百万円	147,365百万円	32,286百万円	115,079百万円
Ｒ６	486,381百万円	25,165百万円	107,066百万円	23,457百万円	83,609百万円
Ｒ７	489,375百万円	47,447百万円	201,864百万円	44,226百万円	157,638百万円
Ｒ８	490,532百万円	51,238百万円	217,991百万円	47,759百万円	170,232百万円
Ｒ９	493,096百万円	53,587百万円	227,986百万円	49,949百万円	178,037百万円
Ｒ１０	492,254百万円	52,617百万円	223,860百万円	49,045百万円	174,815百万円
Ｒ１１	494,781百万円	15,000百万円	63,818百万円	13,982百万円	49,836百万円
Ｒ１２	494,462百万円	80,324百万円	341,736百万円	74,870百万円	266,866百万円
Ｒ１３	497,855百万円	80,870百万円	344,062百万円	75,380百万円	268,682百万円
Ｒ１４	499,686百万円	80,899百万円	344,185百万円	75,407百万円	268,778百万円
Ｒ１５	503,265百万円	81,746百万円	347,788百万円	76,196百万円	271,592百万円
Ｒ１６	503,383百万円	81,519百万円	346,822百万円	75,985百万円	270,837百万円
Ｒ１７	498,520百万円	80,898百万円	344,181百万円	75,406百万円	268,775百万円
Ｒ１８	489,398百万円	79,243百万円	337,136百万円	73,862百万円	263,274百万円
Ｒ１９	483,116百万円	78,078百万円	332,183百万円	72,777百万円	259,406百万円
Ｒ２０	476,790百万円	76,972百万円	327,477百万円	71,746百万円	255,731百万円
Ｒ２１	471,688百万円	75,993百万円	323,311百万円	70,834百万円	252,477百万円
Ｒ２２	463,086百万円	74,514百万円	317,018百万円	69,455百万円	247,563百万円
Ｒ２３	456,552百万円	73,427百万円	312,393百万円	68,442百万円	243,951百万円
Ｒ２４	450,533百万円	72,351百万円	307,816百万円	67,439百万円	240,377百万円
Ｒ２５	445,711百万円	71,427百万円	303,887百万円	66,578百万円	237,309百万円
Ｒ２６	437,724百万円	70,140百万円	298,410百万円	65,378百万円	233,032百万円
Ｒ２７	430,699百万円	68,878百万円	293,038百万円	64,201百万円	228,837百万円
Ｒ２８	424,279百万円	67,698百万円	288,020百万円	63,102百万円	224,918百万円
Ｒ２９	419,399百万円	66,866百万円	284,480百万円	62,326百万円	222,154百万円
Ｒ３０	411,669百万円	65,280百万円	277,732百万円	60,848百万円	216,884百万円
Ｒ３１	405,634百万円	64,510百万円	274,457百万円	60,130百万円	214,327百万円
Ｒ３２	398,621百万円	63,200百万円	268,884百万円	58,909百万円	209,975百万円
Ｒ３３	393,330百万円	62,116百万円	264,271百万円	57,899百万円	206,372百万円
Ｒ３４	385,477百万円	60,699百万円	258,244百万円	56,578百万円	201,666百万円
Ｒ３５	378,516百万円	59,461百万円	252,977百万円	55,424百万円	197,553百万円
Ｒ３６	371,523百万円	58,330百万円	248,162百万円	54,369百万円	193,793百万円
Ｒ３７	365,668百万円	57,250百万円	243,570百万円	53,363百万円	190,207百万円
Ｒ３８	357,917百万円	55,941百万円	238,000百万円	52,143百万円	185,857百万円
Ｒ３９	351,242百万円	54,816百万円	233,213百万円	51,094百万円	182,119百万円
Ｒ４０	344,689百万円	53,639百万円	228,205百万円	49,997百万円	178,208百万円
Ｒ４１	339,625百万円	52,834百万円	224,781百万円	49,247百万円	175,534百万円
Ｒ４２	331,146百万円	51,267百万円	218,113百万円	47,786百万円	170,327百万円
Ｒ４３	323,753百万円	49,866百万円	212,153百万円	46,480百万円	165,673百万円
Ｒ４４	317,018百万円	48,652百万円	206,989百万円	45,349百万円	161,640百万円
Ｒ４５	29,933百万円	-1,973百万円	-8,393百万円	-1,839百万円	-6,554百万円

（注1）平成１８年度から令和３年度までの上段（　）内は計画値、下段は実績値を記載している。

別紙６－３

西日本高速道路株式会社に対する道路資産の貸付料

（消費税込み）

年度	貸付料				
		うち土地・家屋分	うち構造物等分		
				うち盛土・切土・のり面構築物等分	うち橋梁・トンネル等分
Ｈ１８	(499,925百万円) 510,013百万円	(69,628百万円) 74,784百万円	(332,649百万円) 357,283百万円	(107,706百万円) 115,682百万円	(224,943百万円) 241,601百万円
Ｈ１９	(509,334百万円) 509,334百万円	(76,047百万円) 79,849百万円	(363,317百万円) 381,483百万円	(117,636百万円) 123,517百万円	(245,681百万円) 257,966百万円
Ｈ２０	(502,022百万円) 485,996百万円	(75,381百万円) 76,489百万円	(360,133百万円) 365,426百万円	(116,605百万円) 118,318百万円	(243,528百万円) 247,108百万円
Ｈ２１	(399,934百万円) 381,671百万円	(58,960百万円) 61,193百万円	(281,681百万円) 292,353百万円	(91,203百万円) 94,659百万円	(190,478百万円) 197,694百万円
Ｈ２２	(410,838百万円) 403,375百万円	(61,473百万円) 60,260百万円	(293,688百万円) 287,895百万円	(95,091百万円) 93,215百万円	(198,597百万円) 194,680百万円
Ｈ２３	(395,853百万円) 410,885百万円	(58,087百万円) 45,466百万円	(277,511百万円) 289,436百万円	(89,853百万円) 78,667百万円	(187,658百万円) 210,769百万円
Ｈ２４	(395,037百万円) 424,597百万円	(58,201百万円) 47,363百万円	(278,058百万円) 301,509百万円	(90,030百万円) 81,949百万円	(188,028百万円) 219,560百万円
Ｈ２５	(397,607百万円) 442,443百万円	(35,890百万円) 41,477百万円	(228,473百万円) 264,040百万円	(62,098百万円) 71,765百万円	(166,375百万円) 192,275百万円
Ｈ２６	(488,754百万円) 557,169百万円	(47,742百万円) 56,249百万円	(303,924百万円) 358,080百万円	(82,605百万円) 97,325百万円	(221,319百万円) 260,755百万円
Ｈ２７	(489,117百万円) 571,084百万円	(51,375百万円) 61,589百万円	(327,049百万円) 392,073百万円	(88,890百万円) 106,564百万円	(238,159百万円) 285,509百万円
Ｈ２８	(538,594百万円) 570,996百万円	(46,825百万円) 50,863百万円	(298,084百万円) 323,788百万円	(81,018百万円) 88,004百万円	(217,066百万円) 235,784百万円
Ｈ２９	(546,571百万円) 590,008百万円	(43,129百万円) 60,380百万円	(274,555百万円) 384,377百万円	(74,623百万円) 104,472百万円	(199,932百万円) 279,905百万円
Ｈ３０	(550,695百万円) 602,493百万円	(29,626百万円) 36,081百万円	(188,597百万円) 229,687百万円	(51,260百万円) 62,428百万円	(137,337百万円) 167,259百万円
Ｒ１	(558,517百万円) 621,903百万円	(10,725百万円) 18,073百万円	(68,278百万円) 115,054百万円	(18,558百万円) 31,271百万円	(49,720百万円) 83,783百万円
Ｒ２	(566,527百万円) 490,291百万円	(20,526百万円) 30,246百万円	(130,665百万円) 192,543百万円	(35,514百万円) 52,332百万円	(95,151百万円) 140,211百万円
Ｒ３	(493,165百万円) 518,675百万円	(21,647百万円) 32,583百万円	(137,806百万円) 204,677百万円	(37,455百万円) 56,377百万円	(100,351百万円) 148,300百万円
Ｒ４	517,585百万円	5,395百万円	34,346百万円	9,335百万円	25,011百万円
Ｒ５	499,835百万円	12,100百万円	77,025百万円	20,935百万円	56,090百万円
Ｒ６	527,134百万円	15,227百万円	96,932百万円	26,346百万円	70,586百万円
Ｒ７	525,778百万円	11,089百万円	70,590百万円	19,186百万円	51,404百万円
Ｒ８	524,798百万円	28,097百万円	178,866百万円	48,615百万円	130,251百万円
Ｒ９	525,025百万円	44,785百万円	285,101百万円	77,489百万円	207,612百万円
Ｒ１０	521,850百万円	42,784百万円	272,360百万円	74,026百万円	198,334百万円
Ｒ１１	527,834百万円	37,713百万円	240,076百万円	65,252百万円	174,824百万円
Ｒ１２	526,793百万円	59,793百万円	380,635百万円	103,455百万円	277,180百万円
Ｒ１３	528,583百万円	59,896百万円	381,294百万円	103,634百万円	277,660百万円
Ｒ１４	526,411百万円	59,368百万円	377,935百万円	102,721百万円	275,214百万円
Ｒ１５	527,353百万円	59,420百万円	378,266百万円	102,811百万円	275,455百万円
Ｒ１６	534,376百万円	59,961百万円	381,707百万円	103,746百万円	277,961百万円
Ｒ１７	530,582百万円	59,639百万円	379,657百万円	103,189百万円	276,468百万円
Ｒ１８	522,342百万円	58,483百万円	372,301百万円	101,190百万円	271,111百万円
Ｒ１９	513,278百万円	57,274百万円	364,605百万円	99,098百万円	265,507百万円
Ｒ２０	504,214百万円	56,022百万円	356,633百万円	96,931百万円	259,702百万円
Ｒ２１	497,711百万円	55,091百万円	350,708百万円	95,321百万円	255,387百万円
Ｒ２２	488,925百万円	54,010百万円	343,825百万円	93,450百万円	250,375百万円
Ｒ２３	483,293百万円	53,337百万円	339,541百万円	92,286百万円	247,255百万円
Ｒ２４	477,232百万円	52,599百万円	334,844百万円	91,009百万円	243,835百万円
Ｒ２５	472,895百万円	52,041百万円	331,293百万円	90,044百万円	241,249百万円
Ｒ２６	465,039百万円	51,147百万円	325,600百万円	88,497百万円	237,103百万円
Ｒ２７	457,452百万円	50,292百万円	320,157百万円	87,017百万円	233,140百万円
Ｒ２８	453,116百万円	49,704百万円	316,414百万円	86,000百万円	230,414百万円
Ｒ２９	449,857百万円	49,252百万円	313,534百万円	85,217百万円	228,317百万円
Ｒ３０	442,243百万円	48,225百万円	306,995百万円	83,440百万円	223,555百万円
Ｒ３１	433,682百万円	47,294百万円	301,068百万円	81,829百万円	219,239百万円
Ｒ３２	426,772百万円	46,367百万円	295,172百万円	80,226百万円	214,946百万円
Ｒ３３	421,152百万円	45,529百万円	289,837百万円	78,776百万円	211,061百万円
Ｒ３４	412,805百万円	44,408百万円	282,699百万円	76,836百万円	205,863百万円
Ｒ３５	406,055百万円	43,627百万円	277,727百万円	75,485百万円	202,242百万円
Ｒ３６	399,264百万円	42,779百万円	272,327百万円	74,017百万円	198,310百万円
Ｒ３７	393,941百万円	42,226百万円	268,806百万円	73,060百万円	195,746百万円
Ｒ３８	385,497百万円	41,095百万円	261,608百万円	71,104百万円	190,504百万円
Ｒ３９	378,615百万円	40,388百万円	257,108百万円	69,881百万円	187,227百万円
Ｒ４０	371,411百万円	39,429百万円	251,005百万円	68,222百万円	182,783百万円
Ｒ４１	365,435百万円	38,731百万円	246,559百万円	67,014百万円	179,545百万円
Ｒ４２	357,120百万円	37,693百万円	239,954百万円	65,218百万円	174,736百万円
Ｒ４３	349,864百万円	36,795百万円	234,234百万円	63,664百万円	170,570百万円
Ｒ４４	295,251百万円	29,986百万円	190,889百万円	51,883百万円	139,006百万円
Ｒ４５	44,016百万円	3,632百万円	23,123百万円	6,285百万円	16,838百万円

（注1）平成１８年度から令和３年度までの上段（　）内は計画値、下段は実績値を記載している。

本州四国連絡高速道路株式会社に対する道路資産の貸付料

（消費税込み）

年度	貸付料				
		うち土地・家屋分		うち構築物等分	
				うち盛土･切土･のり面構造物等分	うち橋梁・トンネル等分
H18	（ 58,545 百万円 ） 60,704 百万円	（ 2,489 百万円 ） 2,597 百万円	（ 47,289 百万円 ） 49,340 百万円	（ 4,629 百万円 ） 4,830 百万円	（ 42,660 百万円 ） 44,510 百万円
H19	（ 57,759 百万円 ） 60,308 百万円	（ 2,450 百万円 ） 2,577 百万円	（ 46,542 百万円 ） 48,964 百万円	（ 4,556 百万円 ） 4,793 百万円	（ 41,986 百万円 ） 44,171 百万円
H20	（ 54,980 百万円 ） 56,415 百万円	（ 2,311 百万円 ） 2,382 百万円	（ 43,902 百万円 ） 45,266 百万円	（ 4,298 百万円 ） 4,431 百万円	（ 39,604 百万円 ） 40,835 百万円
H21	（ 37,795 百万円 ） 37,631 百万円	（ 1,451 百万円 ） 1,443 百万円	（ 27,577 百万円 ） 27,421 百万円	（ 2,700 百万円 ） 2,685 百万円	（ 24,877 百万円 ） 24,736 百万円
H22	（ 37,196 百万円 ） 38,520 百万円	（ 1,421 百万円 ） 1,473 百万円	（ 27,008 百万円 ） 27,978 百万円	（ 2,644 百万円 ） 2,739 百万円	（ 24,364 百万円 ） 25,239 百万円
H23	（ 37,523 百万円 ） 45,129 百万円	（ 1,572 百万円 ） 1,990 百万円	（ 27,087 百万円 ） 34,275 百万円	（ 2,093 百万円 ） 2,649 百万円	（ 24,994 百万円 ） 31,626 百万円
H24	（ 40,644 百万円 ） 48,011 百万円	（ 1,777 百万円 ） 2,181 百万円	（ 30,655 百万円 ） 37,618 百万円	（ 2,367 百万円 ） 2,904 百万円	（ 28,288 百万円 ） 34,714 百万円
H25	（ 39,461 百万円 ） 48,943 百万円	（ 1,712 百万円 ） 2,232 百万円	（ 29,537 百万円 ） 38,499 百万円	（ 2,280 百万円 ） 2,972 百万円	（ 27,257 百万円 ） 35,527 百万円
H26	（ 46,375 百万円 ） 47,677 百万円	（ 2,073 百万円 ） 2,144 百万円	（ 35,812 百万円 ） 37,043 百万円	（ 2,762 百万円 ） 2,857 百万円	（ 33,050 百万円 ） 34,186 百万円
H27	（ 44,210 百万円 ） 49,086 百万円	（ 1,954 百万円 ） 2,218 百万円	（ 33,734 百万円 ） 38,346 百万円	（ 2,594 百万円 ） 2,946 百万円	（ 31,140 百万円 ） 35,400 百万円
H28	（ 44,264 百万円 ） 48,948 百万円	（ 1,957 百万円 ） 2,209 百万円	（ 33,841 百万円 ） 38,219 百万円	（ 2,600 百万円 ） 2,934 百万円	（ 31,241 百万円 ） 35,285 百万円
H29	（ 43,834 百万円 ） 49,927 百万円	（ 1,917 百万円 ） 2,254 百万円	（ 33,171 百万円 ） 38,927 百万円	（ 2,546 百万円 ） 2,988 百万円	（ 30,625 百万円 ） 35,939 百万円
H30	（ 45,753 百万円 ） 50,104 百万円	（ 2,025 百万円 ） 2,263 百万円	（ 34,967 百万円 ） 39,161 百万円	（ 2,684 百万円 ） 3,000 百万円	（ 32,283 百万円 ） 36,161 百万円
R1	（ 45,167 百万円 ） 51,606 百万円	（ 1,993 百万円 ） 2,330 百万円	（ 34,494 百万円 ） 40,375 百万円	（ 2,643 百万円 ） 3,087 百万円	（ 31,851 百万円 ） 37,288 百万円
R2	（ 45,485 百万円 ） 38,939 百万円	（ 1,994 百万円 ） 1,630 百万円	（ 34,550 百万円 ） 28,303 百万円	（ 2,642 百万円 ） 2,163 百万円	（ 31,908 百万円 ） 26,140 百万円
R3	（ 37,685 百万円 ） 41,395 百万円	（ 1,565 百万円 ） 1,766 百万円	（ 27,114 百万円 ） 30,680 百万円	（ 2,073 百万円 ） 2,345 百万円	（ 25,041 百万円 ） 28,335 百万円
R4	32,904 百万円	1,325 百万円	23,011 百万円	1,759 百万円	21,252 百万円
R5	31,151 百万円	1,229 百万円	21,354 百万円	1,632 百万円	19,722 百万円
R6	56,707 百万円	2,621 百万円	45,518 百万円	3,479 百万円	42,039 百万円
R7	56,421 百万円	2,605 百万円	45,248 百万円	3,459 百万円	41,789 百万円
R8	55,883 百万円	2,576 百万円	44,739 百万円	3,420 百万円	41,319 百万円
R9	55,649 百万円	2,563 百万円	44,518 百万円	3,403 百万円	41,115 百万円
R10	54,736 百万円	2,513 百万円	43,655 百万円	3,337 百万円	40,318 百万円
R11	54,203 百万円	2,484 百万円	43,151 百万円	3,298 百万円	39,853 百万円
R12	53,594 百万円	2,451 百万円	42,575 百万円	3,254 百万円	39,321 百万円
R13	53,193 百万円	2,429 百万円	42,196 百万円	3,225 百万円	38,971 百万円
R14	52,578 百万円	2,396 百万円	41,614 百万円	3,181 百万円	38,433 百万円
R15	51,960 百万円	2,362 百万円	41,030 百万円	3,136 百万円	37,894 百万円
R16	51,191 百万円	2,320 百万円	40,303 百万円	3,081 百万円	37,222 百万円
R17	50,854 百万円	2,302 百万円	39,984 百万円	3,056 百万円	36,928 百万円
R18	50,117 百万円	2,262 百万円	39,287 百万円	3,003 百万円	36,284 百万円
R19	49,450 百万円	2,226 百万円	38,656 百万円	2,955 百万円	35,701 百万円
R20	48,765 百万円	2,188 百万円	38,009 百万円	2,905 百万円	35,104 百万円
R21	48,508 百万円	2,174 百万円	37,766 百万円	2,887 百万円	34,879 百万円
R22	47,607 百万円	2,125 百万円	36,914 百万円	2,822 百万円	34,092 百万円
R23	47,149 百万円	2,100 百万円	36,481 百万円	2,788 百万円	33,693 百万円
R24	46,764 百万円	2,079 百万円	36,117 百万円	2,761 百万円	33,356 百万円
R25	46,568 百万円	2,069 百万円	35,931 百万円	2,746 百万円	33,185 百万円
R26	45,929 百万円	2,034 百万円	35,327 百万円	2,700 百万円	32,627 百万円
R27	45,419 百万円	2,006 百万円	34,845 百万円	2,663 百万円	32,182 百万円
R28	45,075 百万円	1,987 百万円	34,520 百万円	2,639 百万円	31,881 百万円
R29	44,822 百万円	1,974 百万円	34,280 百万円	2,620 百万円	31,660 百万円
R30	44,300 百万円	1,945 百万円	33,787 百万円	2,583 百万円	31,204 百万円
R31	43,520 百万円	1,903 百万円	33,049 百万円	2,526 百万円	30,523 百万円
R32	43,187 百万円	1,885 百万円	32,734 百万円	2,502 百万円	30,232 百万円
R33	42,910 百万円	1,870 百万円	32,472 百万円	2,482 百万円	29,990 百万円
R34	42,096 百万円	1,825 百万円	31,703 百万円	2,423 百万円	29,280 百万円
R35	41,425 百万円	1,789 百万円	31,068 百万円	2,375 百万円	28,693 百万円
R36	40,783 百万円	1,754 百万円	30,461 百万円	2,328 百万円	28,133 百万円
R37	40,268 百万円	1,726 百万円	29,974 百万円	2,291 百万円	27,683 百万円
R38	39,477 百万円	1,683 百万円	29,226 百万円	2,234 百万円	26,992 百万円
R39	38,823 百万円	1,647 百万円	28,608 百万円	2,187 百万円	26,421 百万円
R40	38,198 百万円	1,613 百万円	28,017 百万円	2,142 百万円	25,875 百万円
R41	37,730 百万円	1,588 百万円	27,574 百万円	2,108 百万円	25,466 百万円
R42	37,070 百万円	1,552 百万円	26,950 百万円	2,060 百万円	24,890 百万円
R43	36,611 百万円	1,527 百万円	26,516 百万円	2,027 百万円	24,489 百万円
R44	36,141 百万円	1,501 百万円	26,072 百万円	1,993 百万円	24,079 百万円
R45	2,488 百万円	9 百万円	152 百万円	12 百万円	140 百万円

（注1）平成１８年度から令和３年度までの上段（　）内は計画値、下段は実績値を記載している。

別紙７－１から別紙７－４を次のとおり改める。

東日本高速道路株式会社における計画料金収入

別紙７－１

（消費税込み）

年度	計画料金収入
Ｈ１８	（ 709,612百万円 ） 711,810百万円
Ｈ１９	（ 722,190百万円 ） 713,956百万円
Ｈ２０	（ 719,683百万円 ） 679,582百万円
Ｈ２１	（ 613,220百万円 ） 578,132百万円
Ｈ２２	（ 621,266百万円 ） 582,686百万円
Ｈ２３	（ 607,061百万円 ） 564,850百万円
Ｈ２４	（ 604,468百万円 ） 652,866百万円
Ｈ２５	（ 607,533百万円 ） 667,857百万円
Ｈ２６	（ 700,369百万円 ） 796,177百万円
Ｈ２７	（ 710,760百万円 ） 827,595百万円
Ｈ２８	（ 778,089百万円 ） 845,979百万円
Ｈ２９	（ 800,738百万円 ） 862,463百万円
Ｈ３０	（ 811,935百万円 ） 886,493百万円
Ｒ１	（ 822,438百万円 ） 892,998百万円
Ｒ２	（ 839,113百万円 ） 750,592百万円
Ｒ３	（ 770,368百万円 ） 816,863百万円
Ｒ４	772,616百万円
Ｒ５	796,146百万円
Ｒ６	798,971百万円
Ｒ７	800,555百万円
Ｒ８	804,866百万円
Ｒ９	809,650百万円
Ｒ１０	807,184百万円
Ｒ１１	806,944百万円
Ｒ１２	808,958百万円
Ｒ１３	821,527百万円
Ｒ１４	824,263百万円
Ｒ１５	825,167百万円
Ｒ１６	826,227百万円
Ｒ１７	819,953百万円
Ｒ１８	809,145百万円
Ｒ１９	800,563百万円
Ｒ２０	791,983百万円
Ｒ２１	785,531百万円
Ｒ２２	774,819百万円
Ｒ２３	766,236百万円
Ｒ２４	757,656百万円
Ｒ２５	751,110百万円
Ｒ２６	740,493百万円
Ｒ２７	731,910百万円
Ｒ２８	723,330百万円
Ｒ２９	716,691百万円
Ｒ３０	706,166百万円
Ｒ３１	697,584百万円
Ｒ３２	689,003百万円
Ｒ３３	682,270百万円
Ｒ３４	671,840百万円
Ｒ３５	663,259百万円
Ｒ３６	654,676百万円
Ｒ３７	647,851百万円
Ｒ３８	637,514百万円
Ｒ３９	628,932百万円
Ｒ４０	620,351百万円
Ｒ４１	613,430百万円
Ｒ４２	603,188百万円
Ｒ４３	594,607百万円
Ｒ４４	586,024百万円
Ｒ４５	157,468百万円

（注1）平成１８年度から令和３年度までの上段（　）内は計画値、下段は実績値をを記載している。

中日本高速道路株式会社における計画料金収入

別紙７－２

（消費税込み）

年度	計画料金収入
Ｈ１８	（ 589,562百万円 ） 607,357百万円
Ｈ１９	（ 599,122百万円 ） 606,762百万円
Ｈ２０	（ 585,472百万円 ） 569,080百万円
Ｈ２１	（ 477,225百万円 ） 446,639百万円
Ｈ２２	（ 475,906百万円 ） 461,606百万円
Ｈ２３	（ 474,594百万円 ） 482,245百万円
Ｈ２４	（ 476,380百万円 ） 500,097百万円
Ｈ２５	（ 480,109百万円 ） 513,150百万円
Ｈ２６	（ 579,896百万円 ） 640,747百万円
Ｈ２７	（ 599,015百万円 ） 667,358百万円
Ｈ２８	（ 641,255百万円 ） 677,818百万円
Ｈ２９	（ 656,484百万円 ） 692,824百万円
Ｈ３０	（ 666,449百万円 ） 708,762百万円
Ｒ１	（ 668,580百万円 ） 712,083百万円
Ｒ２	（ 687,342百万円 ） 600,030百万円
Ｒ３	（ 645,542百万円 ） 676,956百万円
Ｒ４	628,821百万円
Ｒ５	652,307百万円
Ｒ６	655,413百万円
Ｒ７	657,572百万円
Ｒ８	657,152百万円
Ｒ９	659,262百万円
Ｒ１０	657,863百万円
Ｒ１１	657,728百万円
Ｒ１２	657,843百万円
Ｒ１３	663,361百万円
Ｒ１４	665,146百万円
Ｒ１５	664,688百万円
Ｒ１６	664,616百万円
Ｒ１７	659,604百万円
Ｒ１８	651,009百万円
Ｒ１９	644,207百万円
Ｒ２０	637,608百万円
Ｒ２１	632,659百万円
Ｒ２２	624,135百万円
Ｒ２３	617,329百万円
Ｒ２４	610,525百万円
Ｒ２５	605,363百万円
Ｒ２６	596,914百万円
Ｒ２７	590,110百万円
Ｒ２８	583,304百万円
Ｒ２９	578,068百万円
Ｒ３０	569,692百万円
Ｒ３１	562,889百万円
Ｒ３２	556,084百万円
Ｒ３３	550,779百万円
Ｒ３４	542,492百万円
Ｒ３５	535,694百万円
Ｒ３６	528,898百万円
Ｒ３７	523,518百万円
Ｒ３８	515,305百万円
Ｒ３９	508,509百万円
Ｒ４０	501,713百万円
Ｒ４１	496,259百万円
Ｒ４２	488,120百万円
Ｒ４３	481,324百万円
Ｒ４４	474,528百万円
Ｒ４５	128,807百万円

（注1）平成１８年度から令和３年度までの上段（　）内は計画値、下段は実績値をを記載している。

西日本高速道路株式会社における計画料金収入

別紙７－３

（消費税込み）

年度	計画料金収入
Ｈ１８	(643,757百万円) 660,282百万円
Ｈ１９	(652,624百万円) 655,944百万円
Ｈ２０	(644,959百万円) 622,483百万円
Ｈ２１	(547,669百万円) 523,929百万円
Ｈ２２	(566,717百万円) 553,587百万円
Ｈ２３	(546,542百万円) 567,040百万円
Ｈ２４	(549,281百万円) 584,334百万円
Ｈ２５	(552,462百万円) 602,823百万円
Ｈ２６	(647,514百万円) 722,404百万円
Ｈ２７	(658,713百万円) 747,267百万円
Ｈ２８	(715,852百万円) 755,413百万円
Ｈ２９	(725,342百万円) 776,033百万円
Ｈ３０	(740,067百万円) 799,265百万円
Ｒ１	(755,303百万円) 826,242百万円
Ｒ２	(774,383百万円) 690,403百万円
Ｒ３	(711,255百万円) 743,877百万円
Ｒ４	744,166百万円
Ｒ５	721,196百万円
Ｒ６	722,646百万円
Ｒ７	722,700百万円
Ｒ８	723,497百万円
Ｒ９	724,795百万円
Ｒ１０	723,289百万円
Ｒ１１	725,939百万円
Ｒ１２	725,393百万円
Ｒ１３	726,679百万円
Ｒ１４	724,802百万円
Ｒ１５	726,336百万円
Ｒ１６	727,979百万円
Ｒ１７	722,902百万円
Ｒ１８	713,979百万円
Ｒ１９	706,969百万円
Ｒ２０	699,958百万円
Ｒ２１	694,798百万円
Ｒ２２	685,885百万円
Ｒ２３	678,842百万円
Ｒ２４	671,792百万円
Ｒ２５	666,599百万円
Ｒ２６	657,831百万円
Ｒ２７	650,842百万円
Ｒ２８	643,803百万円
Ｒ２９	638,500百万円
Ｒ３０	629,810百万円
Ｒ３１	622,805百万円
Ｒ３２	615,803百万円
Ｒ３３	610,411百万円
Ｒ３４	601,703百万円
Ｒ３５	594,641百万円
Ｒ３６	587,588百万円
Ｒ３７	582,155百万円
Ｒ３８	573,590百万円
Ｒ３９	566,594百万円
Ｒ４０	559,551百万円
Ｒ４１	554,012百万円
Ｒ４２	545,553百万円
Ｒ４３	538,537百万円
Ｒ４４	531,519百万円
Ｒ４５	145,919百万円

（注1）平成１８年度から令和３年度までの上段（　）内は計画値、下段は実績値をを記載している。

本州四国連絡高速道路株式会社における計画料金収入　　別紙７－４

（消費税込み）

年度	計画料金収入
Ｈ１８	（ 75,422百万円 ） 78,335百万円
Ｈ１９	（ 75,021百万円 ） 78,320百万円
Ｈ２０	（ 72,084百万円 ） 74,240百万円
Ｈ２１	（ 54,982百万円 ） 54,268百万円
Ｈ２２	（ 54,506百万円 ） 56,375百万円
Ｈ２３	（ 53,810百万円 ） 61,954百万円
Ｈ２４	（ 56,893百万円 ） 64,828百万円
Ｈ２５	（ 55,949百万円 ） 65,990百万円
Ｈ２６	（ 62,880百万円 ） 64,811百万円
Ｈ２７	（ 61,476百万円 ） 66,967百万円
Ｈ２８	（ 62,345百万円 ） 67,652百万円
Ｈ２９	（ 61,974百万円 ） 68,686百万円
Ｈ３０	（ 64,069百万円 ） 69,060百万円
Ｒ１	（ 63,889百万円 ） 70,967百万円
Ｒ２	（ 64,498百万円 ） 57,307百万円
Ｒ３	（ 57,536百万円 ） 61,822百万円
Ｒ４	53,541百万円
Ｒ５	51,096百万円
Ｒ６	74,980百万円
Ｒ７	74,340百万円
Ｒ８	73,661百万円
Ｒ９	73,195百万円
Ｒ１０	72,318百万円
Ｒ１１	71,721百万円
Ｒ１２	71,054百万円
Ｒ１３	70,587百万円
Ｒ１４	69,813百万円
Ｒ１５	69,163百万円
Ｒ１６	68,547百万円
Ｒ１７	68,139百万円
Ｒ１８	67,347百万円
Ｒ１９	66,720百万円
Ｒ２０	66,152百万円
Ｒ２１	65,731百万円
Ｒ２２	64,993百万円
Ｒ２３	64,403百万円
Ｒ２４	63,854百万円
Ｒ２５	63,456百万円
Ｒ２６	62,692百万円
Ｒ２７	62,173百万円
Ｒ２８	61,601百万円
Ｒ２９	61,248百万円
Ｒ３０	60,520百万円
Ｒ３１	60,018百万円
Ｒ３２	59,466百万円
Ｒ３３	59,124百万円
Ｒ３４	58,460百万円
Ｒ３５	57,936百万円
Ｒ３６	57,441百万円
Ｒ３７	57,072百万円
Ｒ３８	56,430百万円
Ｒ３９	55,923百万円
Ｒ４０	55,446百万円
Ｒ４１	55,135百万円
Ｒ４２	54,478百万円
Ｒ４３	54,025百万円
Ｒ４４	53,555百万円
Ｒ４５	14,460百万円

（注1）平成１８年度から令和３年度までの上段（　）内は計画値、下段は実績値をを記載している。

別紙８を次のとおり改める。

【機構の収支予算の明細】

全国路線網

【特定更新等工事に係る債務を除くその他の債務の残高を示す収支予算の明細】

［ 百万円（消費税込み） ］

		未償還残高(期首)						会社からの引受け債務					収入					支出							収支差		
		債務残高(期首)(注1)					出資金(注2)	有利子借入金			社会資本借入金	無利子借入金	貸付料			占用料等	出資金等	管理費等			支払利息			無利子貸付金		追加事業除く	追加事業
			有利子借入金 追加事業除く	有利子借入金 追加事業	社会資本借入金	無利子借入金			追加事業除く	追加事業				追加事業除く	追加事業				追加事業除く	追加事業		追加事業除く	追加事業				
2006年度	平成18年度	28,239,160	28,239,160	0	0	260,505	3,091,490	113,008	113,008	0	0	19,557	1,606,686	1,606,686	0	9,171	80,000	72,799	72,799	0	476,169	476,169	0	0	1,146,889	1,146,889	0
2007年度	平成19年度	27,205,328	27,205,328	0	0	260,458	3,171,490	427,583	427,583	0	0	0	1,612,437	1,612,437	0	7,574	82,850	59,064	59,064	0	429,833	429,833	0	2,850	1,211,114	1,211,114	0
2008年度	平成20年度	26,430,177	26,430,177	0	0	252,077	3,251,490	407,768	407,768	0	0	8,523	1,521,223	1,521,223	0	11,019	85,673	62,217	62,217	0	416,242	416,242	0	5,673	1,133,783	1,133,783	0
2009年度	平成21年度	23,503,417	23,503,417	0	0	234,696	3,331,490	551,074	551,074	0	0	0	1,169,404	1,169,404	0	9,974	80,000	32,710	32,710	0	393,897	393,897	0	0	832,770	832,770	0
2010年度	平成22年度	23,239,101	23,239,101	0	0	217,315	3,411,490	480,983	480,983	0	0	0	1,197,413	1,197,413	0	8,475	80,000	37,300	37,300	0	366,990	366,990	0	0	881,598	881,598	0
2011年度	平成23年度	23,025,618	23,025,618	0	0	199,935	3,491,490	398,793	398,793	0	0	0	1,212,206	1,212,206	0	4,736	91,572	291,855	291,855	0	347,917	347,917	0	11,572	657,170	657,170	0
2012年度	平成24年度	22,784,642	22,784,642	0	0	182,553	3,571,490	1,356,491	1,356,491	0	0	49,021	1,309,738	1,309,738	0	3,779	97,702	−1,306	−1,306	0	353,584	353,584	0	37,449	1,021,493	1,021,493	0
2013年度	平成25年度	23,137,021	23,137,021	0	0	165,173	3,631,743	433,260	433,260	0	0	0	1,352,947	1,352,947	0	68,882	61,347	47,835	47,835	0	349,752	349,752	0	0	1,085,589	1,085,589	0
2014年度	平成26年度	22,503,547	22,503,547	0	0	147,792	3,693,090	802,274	802,274	0	0	0	1,706,330	1,706,330	0	54,859	34	72,012	72,012	0	328,793	328,793	0	34	1,360,385	1,360,385	0
2015年度	平成27年度	21,962,817	21,962,817	0	0	130,412	3,693,090	951,909	951,909	0	0	0	1,765,320	1,765,320	0	31,352	447	65,500	65,500	0	306,738	306,738	0	447	1,424,434	1,424,434	0
2016年度	平成28年度	21,507,673	21,507,673	0	0	113,031	3,693,090	454,361	454,361	0	0	0	1,763,494	1,763,494	0	14,139	6,450	101,297	101,297	0	283,779	283,779	0	6,450	1,392,557	1,392,557	0
2017年度	平成29年度	20,586,838	20,586,838	0	0	95,670	3,693,090	1,173,274	1,173,274	0	0	35,455	1,821,650	1,821,650	0	15,400	32,570	52,950	52,950	0	255,410	255,410	0	32,570	1,528,690	1,528,690	0
2018年度	平成30年度	20,246,085	20,246,085	0	0	78,333	3,693,090	2,025,667	2,025,667	0	0	4,025	1,864,261	1,864,261	0	16,993	6,158	−3,395	−3,395	0	235,623	235,623	0	6,158	1,649,026	1,649,026	0
2019年度	令和元年度	20,754,736	20,754,736	0	0	61,000	3,715,687	797,325	797,325	0	0	18,703	1,876,695	1,876,695	0	12,296	15,310	94,077	94,077	0	216,321	216,321	0	15,310	1,578,592	1,578,592	0
2020年度	令和2年度	19,991,870	19,991,870	0	0	43,667	3,715,687	832,101	816,979	15,122	0	2,520	1,476,417	1,476,417	0	11,554	3,688	67,616	68,991	−1,375	201,043	201,043	0	3,688	1,219,311	1,217,936	1,375
2021年度	令和3年度	19,621,993	19,608,246	13,747	0	26,333	3,715,687	1,262,271	1,262,271	0	0	2,209	1,602,407	1,602,407	0	11,664	4,537	40,266	40,266	0	194,366	194,223	144	4,537	1,379,439	1,379,583	−144
2022年度	令和4年度	19,522,159	19,508,268	13,891	0	9,000	3,715,687	1,730,945	1,730,945	0	0	6,050	1,508,736	1,508,736	0	3,573	6,456	−3,840	−3,840	0	191,149	191,006	143	6,456	1,325,000	1,325,143	−143
2023年度	令和5年度	19,937,104	19,923,071	14,034	0	0	3,715,687	1,211,957	1,211,957	0	0	6,665	1,540,915	1,540,915	0	3,573	5,600	41,930	41,930	0	182,550	182,417	133	5,600	1,320,008	1,320,141	−133
2024年度	令和6年度	19,829,053	19,814,886	14,167	0	0	3,715,687	1,503,010	1,503,010	0	0	10,815	1,645,240	1,645,240	0	3,573	11,296	28,185	28,185	0	190,901	190,763	138	11,296	1,429,727	1,429,865	−138
2025年度	令和7年度	19,902,337	19,888,031	14,305	0	0	3,715,687	840,922	840,922	0	0	7,817	1,647,851	1,647,851	0	3,573	8,071	78,031	78,031	0	225,892	225,730	162	8,071	1,347,501	1,347,663	−162
2026年度	令和8年度	19,395,757	19,381,290	14,467	0	0	3,715,687	1,287,607	1,287,607	0	0	9,837	1,651,843	1,651,843	0	3,573	6,753	40,461	40,461	0	259,136	258,943	193	6,753	1,355,820	1,356,012	−193
2027年度	令和9年度	19,327,545	19,312,885	14,660	0	0	3,715,687	947,154	947,154	0	0	4,238	1,657,966	1,657,966	0	3,573	2,836	78,188	78,188	0	290,400	290,182	218	2,836	1,292,952	1,293,170	−218
2028年度	令和10年度	18,981,748	18,966,870	14,878	0	0	3,715,687	444,548	444,548	0	0	634	1,651,452	1,651,452	0	3,573	1,139	117,284	117,284	0	302,792	302,559	232	1,139	1,234,950	1,235,182	−232
2029年度	令和11年度	18,191,346	18,176,235	15,111	0	0	3,715,687	701,406	701,406	0	0	3,124	1,662,115	1,662,115	0	3,573	1,624	89,761	89,761	0	297,127	296,885	241	1,624	1,278,801	1,279,042	−241
2030年度	令和12年度	17,613,951	17,598,599	15,352	0	0	3,715,687	3,805,811	852,313	2,953,499	0	686	1,659,770	1,659,770	0	3,573	285	−183,923	77,827	−261,749	297,286	297,025	262	285	1,549,980	1,288,493	261,487
2031年度	令和13年度	19,869,783	17,162,420	2,707,363	0	0	3,715,687	554,625	229,327	325,298	0	0	1,675,259	1,555,391	119,868	3,573	326	104,508	123,188	−18,680	384,686	331,575	53,111	326	1,189,638	1,104,201	85,438
2032年度	令和14年度	19,234,770	16,287,546	2,947,224	0	0	3,715,687	254,865	252,573	2,291	0	1,340	1,677,692	1,555,528	122,164	3,573	481	132,284	121,388	10,897	403,832	339,926	63,906	481	1,145,149	1,097,788	47,362
2033年度	令和15年度	18,344,485	15,442,332	2,902,153	0	0	3,715,687	150,672	150,672	0	0	0	1,683,291	1,562,329	120,962	3,573	0	141,709	130,712	10,997	428,691	359,102	69,589	0	1,116,465	1,076,088	40,376
2034年度	令和16年度	17,378,693	14,516,916	2,861,777	0	0	3,715,687	155,616	155,616	0	0	0	1,693,993	1,573,305	120,688	3,573	0	142,231	131,260	10,972	433,826	360,436	73,390	0	1,121,509	1,085,183	36,326
2035年度	令和17年度	16,412,801	13,587,349	2,825,451	0	0	3,715,687	152,480	152,480	0	0	0	1,678,071	1,559,653	118,418	3,573	0	141,066	130,300	10,765	415,951	342,088	73,863	0	1,124,628	1,090,839	33,790
2036年度	令和18年度	15,440,653	12,648,991	2,791,661	0	0	3,715,687	154,404	154,404	0	0	0	1,650,559	1,535,241	115,318	3,573	0	138,378	127,894	10,483	385,594	313,374	72,219	0	1,130,161	1,097,546	32,615
2037年度	令和19年度	14,464,895	11,705,849	2,759,046	0	0	3,715,687	155,480	155,480	0	0	0	1,626,412	1,514,014	112,398	3,573	0	136,084	125,866	10,218	354,419	284,447	69,972	0	1,139,482	1,107,274	32,208
2038年度	令和20年度	13,480,893	10,754,054	2,726,838	0	0	3,715,687	155,706	155,706	0	0	0	1,603,016	1,493,567	109,448	3,573	0	133,936	123,986	9,950	329,973	260,637	69,336	0	1,142,680	1,112,517	30,163
2039年度	令和21年度	12,493,918	9,797,243	2,696,675	0	0	3,715,687	156,828	156,828	0	0	0	1,584,901	1,478,121	106,780	3,573	0	132,185	122,478	9,707	304,421	235,892	68,529	0	1,151,868	1,123,324	28,544
2040年度	令和22年度	11,498,878	8,830,746	2,668,132	0	0	3,715,687	156,919	156,919	0	0	0	1,555,388	1,452,147	103,240	3,573	0	129,491	120,106	9,385	278,038	210,455	67,582	0	1,151,432	1,125,160	26,272
2041年度	令和23年度	10,504,364	7,862,505	2,641,859	0	0	3,715,687	156,312	156,312	0	0	0	1,535,535	1,435,310	100,225	3,573	0	127,742	118,630	9,111	254,483	187,070	67,413	0	1,156,884	1,133,183	23,701
2042年度	令和24年度	9,503,792	6,885,633	2,618,159	0	0	3,715,687	156,613	156,613	0	0	0	1,514,894	1,417,893	97,001	3,573	0	125,840	117,022	8,818	224,948	159,238	65,710	0	1,167,679	1,145,207	22,473
2043年度	令和25年度	8,492,725	5,897,039	2,595,686	0	0	3,715,687	156,717	156,717	0	0	0	1,499,217	1,405,355	93,862	3,573	0	124,405	115,872	8,533	194,209	130,297	63,912	0	1,184,176	1,162,760	21,417
2044年度	令和26年度	7,465,265	4,890,996	2,574,269	0	0	3,715,687	154,760	154,760	0	0	0	1,472,611	1,382,871	89,740	3,573	0	122,164	114,005	8,158	168,970	105,258	63,712	0	1,185,051	1,167,181	17,870
2045年度	令和27年度	6,434,974	3,878,575	2,556,399	0	0	3,715,687	153,070	153,070	0	0	0	1,448,242	1,362,907	85,334	3,573	0	120,100	112,342	7,758	141,668	79,533	62,135	0	1,190,047	1,174,605	15,442
2046年度	令和28年度	5,397,996	2,857,039	2,540,957	0	0	3,715,687	153,783	153,783	0	0	0	1,429,884	1,349,412	80,472	3,573	0	118,364	111,049	7,316	116,030	54,641	61,390	0	1,199,062	1,187,296	11,766
2047年度	令和29年度	4,352,717	1,823,526	2,529,191	0	0	3,715,687	154,133	154,133	0	0	0	1,415,110	1,341,142	73,968	3,573	0	116,990	110,266	6,724	67,762	7,347	60,414	0	1,233,931	1,227,102	6,829
2048年度	令和30年度	3,272,918	750,557	2,522,362	0	0	3,715,687	157,188	157,188	0	0	0	1,389,197	1,350,342	38,854	3,573	0	114,357	110,825	3,532	65,966	1,188	64,778	0	1,212,447	1,241,903	−29,456
2049年度	令和31年度	2,551,818	0	2,551,818	0	0	3,381,528	152,851	152,851	0	0	0	1,365,626	1,365,626	0	3,573	0	112,611	112,611	0	71,703	0	71,703	0	1,184,885	1,256,588	−71,703
2050年度	令和32年度	2,623,520	0	2,623,520	0	0	2,277,791	77,017	77,017	0	0	0	851,034	669,875	181,160	1,783	0	71,544	55,075	16,469	71,637	0	71,637	0	709,636	616,583	93,054
2051年度	令和33年度	2,530,467	0	2,530,467	0	0	1,738,225	0	0	0	0	0	354,882	0	354,882	0	0	32,262	0	32,262	67,752	0	67,752	0	254,868	0	254,868
2052年度	令和34年度	2,275,599	0	2,275,599	0	0	1,738,225	0	0	0	0	0	341,846	0	341,846	0	0	31,077	0	31,077	63,280	0	63,280	0	247,488	0	247,488
2053年度	令和35年度	2,028,110	0	2,028,110	0	0	1,738,225	0	0	0	0	0	329,648	0	329,648	0	0	29,968	0	29,968	57,234	0	57,234	0	242,446	0	242,446
2054年度	令和36年度	1,785,664	0	1,785,664	0	0	1,738,225	0	0	0	0	0	317,227	0	317,227	0	0	28,839	0	28,839	52,434	0	52,434	0	235,954	0	235,954
2055年度	令和37年度	1,549,710	0	1,549,710	0	0	1,738,225	0	0	0	0	0	305,184	0	305,184	0	0	27,744	0	27,744	48,858	0	48,858	0	228,582	0	228,582
2056年度	令和38年度	1,321,128	0	1,321,128	0	0	1,738,225	0	0	0	0	0	291,036	0	291,036	0	0	26,458	0	26,458	55,493	0	55,493	0	209,085	0	209,085
2057年度	令和39年度	1,112,043	0	1,112,043	0	0	1,738,225	0	0	0	0	0	277,071	0	277,071	0	0	25,188	0	25,188	45,401	0	45,401	0	206,482	0	206,482
2058年度	令和40年度	905,562	0	905,562	0	0	1,738,225	0	0	0	0	0	262,201	0	262,201	0	0	23,836	0	23,836	31,281	0	31,281	0	207,084	0	207,084
2059年度	令和41年度	698,478	0	698,478	0	0	1,738,225	0	0	0	0	0	246,940	0	246,940	0	0	22,449	0	22,449	23,270	0	23,270	0	201,221	0	201,221
2060年度	令和42年度	497,257	0	497,257	0	0	1,738,225	0	0	0	0	0	226,983	0	226,983	0	0	20,635	0	20,635	16,365	0	16,365	0	189,983	0	189,983
2061年度	令和43年度	307,274	0	307,274	0	0	1,738,225	0	0	0	0	0	203,458	0	203,458	0	0	18,496	0	18,496	9,018	0	9,018	0	175,944	0	175,944
2062年度	令和44年度	131,329	0	131,329	0	0	1,738,225	0	0	0	0	0	146,920	0	146,920	0	0	13,356	0	13,356	2,852	0	2,852	0	130,711	0	130,711
2063年度	令和45年度	618	0	618	0	0	1,738,225	0	0	0	0	0	683	0	683	0	0	62	0	62	3	0	3	0	618	0	618
2064年度	令和46年度	0	0	0	0	0	1,738,225																				
計								28,461,539	25,165,329	3,296,210	0	191,218	73,138,525	67,844,546	5,293,979	393,702	773,204	4,165,233	3,976,873	188,360	12,963,738	11,154,329	1,809,409	171,604	57,004,856	53,708,646	3,296,210

(注1)上表の債務残高は「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律(昭和33年法律第34号)」に基づく高速道路利便増進事業のため、平成20年度において一般会計に承継した機構債務を反映し、平成22年度、平成23年度及び平成25年度において高速道路料便増進事業の計画変更に伴い見直しを行っている。また、平成30年度においての一の路線・一般国道165号及び一般国道166号（南阪奈道路）の平成29年度期末の債務残高、令和2年度においての一の路線・一般国道31号(広島呉道路)の令和元年6月30日の債務残高を反映している。
(注1・2)上表の債務残高及び出資金は、令和元年度において阪神高速道路(京都圏)に係る地域路線網の平成30年度期末の債務残高及び出資金を反映している。
(注2)令和33年度以降の出資金の残高(1.7兆円)は、本州四国連絡高速道路に係るものであり、その取り扱いについては、機構の解散時までに検討することとしている。
(注3)追加事業とは、料金徴収期限までの追加的な料金負担分の限定的な活用等によって実施される事業をいう。
(注4)平成18年度から令和3年度までは実績値を記載している。
(注5)端数処理の関係上、計が合わないことがある。

【特定更新等工事に係る債務の残高を示す収支予算の明細】　　［ 百万円（消費税込み） ］

		未償還残高(期首)	会社からの引受け債務		債務返済開始前の引受け債務に係る消費税相当額	債務返済開始前の支払利息相当額	収入		支出		収支差
		債務残高(期首)	有利子借入金								
		有利子借入金	特定更新等工事に係る債務	その他の債務			貸付料	占用料等	管理費等	支払利息	
2006年度	平成18年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2007年度	平成19年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2008年度	平成20年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2009年度	平成21年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2010年度	平成22年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2011年度	平成23年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2012年度	平成24年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2013年度	平成25年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2014年度	平成26年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2015年度	平成27年度	0	1,653	0	−122	0	0	0	0	0	0
2016年度	平成28年度	1,531	13,537	0	−1,003	15	0	0	0	0	0
2017年度	平成29年度	14,079	32,864	0	−2,434	170	0	0	0	0	0
2018年度	平成30年度	44,679	51,489	0	−3,814	618	0	0	0	0	0
2019年度	令和元年度	92,972	84,675	0	−7,398	1,138	0	0	0	0	0
2020年度	令和2年度	171,386	120,158	0	−10,922	1,755	0	0	0	0	0
2021年度	令和3年度	282,378	136,383	0	−12,398	2,890	0	0	0	0	0
2022年度	令和4年度	409,253	407,995	0	−37,083	7,668	0	0	0	0	0
2023年度	令和5年度	787,834	493,548	0	−44,876	8,258	0	0	0	0	0
2024年度	令和6年度	1,244,764	497,997	0	−45,281	8,208	0	0	0	0	0
2025年度	令和7年度	1,705,688	501,482	0	−45,595	11,288	0	0	0	0	0
2026年度	令和8年度	2,172,863	522,017	0	−47,461	18,729	0	0	0	0	0
2027年度	令和9年度	2,666,148	373,600	0	−33,969	26,680	0	0	0	0	0
2028年度	令和10年度	3,032,459	421,668	0	−38,339	30,364	0	0	0	0	0
2029年度	令和11年度	3,446,151	942,985	0	−85,715	37,559	0	0	0	0	0
2030年度	令和12年度	4,340,981	0	0	0	65,420	0	0	0	0	0
2031年度	令和13年度	4,406,400	0	0	0	86,534	0	0	0	0	0
2032年度	令和14年度	4,492,934	0	0	0	104,274	0	0	0	0	0
2033年度	令和15年度	4,597,208	0	0	0	114,011	0	0	0	0	0
2034年度	令和16年度	4,711,220	0	0	0	124,362	0	0	0	0	0
2035年度	令和17年度	4,835,582	0	0	0	130,778	0	0	0	0	0
2036年度	令和18年度	4,966,360	0	0	0	133,457	0	0	0	0	0
2037年度	令和19年度	5,099,817	0	0	0	132,833	0	0	0	0	0
2038年度	令和20年度	5,232,650	0	0	0	136,665	0	0	0	0	0
2039年度	令和21年度	5,369,315	0	0	0	140,064	0	0	0	0	0
2040年度	令和22年度	5,509,379	0	0	0	143,135	0	0	0	0	0
2041年度	令和23年度	5,652,514	0	0	0	147,815	0	0	0	0	0
2042年度	令和24年度	5,800,329	0	0	0	149,069	0	0	0	0	0
2043年度	令和25年度	5,949,398	0	0	0	151,201	0	0	0	0	0
2044年度	令和26年度	6,100,600	0	0	0	156,303	0	0	0	0	0
2045年度	令和27年度	6,256,902	0	0	0	156,280	0	0	0	0	0
2046年度	令和28年度	6,413,182	0	0	0	158,544	0	0	0	0	0
2047年度	令和29年度	6,571,726	0	0	0	182,137	0	0	0	0	0
2048年度	令和30年度	6,753,863	0	0	0	178,911	0	0	0	0	0
2049年度	令和31年度	6,932,774	0	0	0	178,798	0	0	0	0	0
2050年度	令和32年度	7,111,572	0	77,288	0	123,418	491,069	1,790	38,800	62,906	391,153
2051年度	令和33年度	6,921,124	0	157,491	0	0	970,643	3,573	76,286	185,293	712,637
2052年度	令和34年度	6,365,978	0	158,565	0	0	956,312	3,573	74,886	177,011	707,988
2053年度	令和35年度	5,816,555	0	158,330	0	0	945,419	3,573	73,916	164,128	710,949
2054年度	令和36年度	5,263,937	0	157,503	0	0	935,150	3,573	73,059	154,552	711,112
2055年度	令和37年度	4,710,328	0	157,058	0	0	927,604	3,573	72,414	148,486	710,278
2056年度	令和38年度	4,157,109	0	156,718	0	0	915,783	3,573	71,368	174,592	673,396
2057年度	令和39年度	3,640,431	0	155,077	0	0	907,030	3,573	70,723	148,602	691,278
2058年度	令和40年度	3,104,230	0	155,498	0	0	898,816	3,573	69,939	107,210	725,239
2059年度	令和41年度	2,534,489	0	154,873	0	0	896,045	3,573	69,746	84,416	745,456
2060年度	令和42年度	1,943,906	0	155,197	0	0	887,337	3,573	68,923	63,955	758,033
2061年度	令和43年度	1,341,070	0	156,300	0	0	887,975	3,573	68,880	39,335	783,333
2062年度	令和44年度	714,037	0	156,890	0	0	874,117	3,573	67,566	14,210	795,914
2063年度	令和45年度	75,013	0	42,671	0	0	125,719	971	8,192	814	117,684
2064年度	令和46年度	0									
計			4,602,051	1,999,458	−416,410	3,049,349	11,619,020	45,639	904,699	1,525,512	9,234,449

【未償還残高の総額】　　［ 百万円（消費税込み） ］

		未償還残高(期首)			
		債務残高(期首)(注1)			出資金(注2)
		有利子借入金	社会資本借入金	無利子借入金	
2006年度	平成18年度	28,239,160	0	260,505	3,091,490
2007年度	平成19年度	27,205,328	0	260,458	3,171,490
2008年度	平成20年度	26,430,177	0	252,077	3,251,490
2009年度	平成21年度	23,503,417	0	234,696	3,331,490
2010年度	平成22年度	23,239,101	0	217,315	3,411,490
2011年度	平成23年度	23,025,618	0	199,935	3,491,490
2012年度	平成24年度	22,784,642	0	182,553	3,571,490
2013年度	平成25年度	23,137,021	0	165,173	3,631,743
2014年度	平成26年度	22,503,547	0	147,792	3,693,090
2015年度	平成27年度	21,962,817	0	130,412	3,693,090
2016年度	平成28年度	21,509,203	0	113,031	3,693,090
2017年度	平成29年度	20,600,917	0	95,670	3,693,090
2018年度	平成30年度	20,290,765	0	78,333	3,693,090
2019年度	令和元年度	20,847,708	0	61,000	3,715,687
2020年度	令和2年度	20,163,256	0	43,667	3,715,687
2021年度	令和3年度	19,904,371	0	26,333	3,715,687
2022年度	令和4年度	19,931,412	0	9,000	3,715,687
2023年度	令和5年度	20,724,938	0	0	3,715,687
2024年度	令和6年度	21,073,817	0	0	3,715,687
2025年度	令和7年度	21,608,025	0	0	3,715,687
2026年度	令和8年度	21,568,621	0	0	3,715,687
2027年度	令和9年度	21,993,693	0	0	3,715,687
2028年度	令和10年度	22,014,206	0	0	3,715,687
2029年度	令和11年度	21,637,497	0	0	3,715,687
2030年度	令和12年度	21,954,932	0	0	3,715,687
2031年度	令和13年度	24,276,183	0	0	3,715,687
2032年度	令和14年度	23,727,704	0	0	3,715,687
2033年度	令和15年度	22,941,693	0	0	3,715,687
2034年度	令和16年度	22,089,913	0	0	3,715,687
2035年度	令和17年度	21,248,383	0	0	3,715,687
2036年度	令和18年度	20,407,013	0	0	3,715,687
2037年度	令和19年度	19,564,713	0	0	3,715,687
2038年度	令和20年度	18,713,543	0	0	3,715,687
2039年度	令和21年度	17,863,233	0	0	3,715,687
2040年度	令和22年度	17,008,257	0	0	3,715,687
2041年度	令和23年度	16,156,878	0	0	3,715,687
2042年度	令和24年度	15,304,121	0	0	3,715,687
2043年度	令和25年度	14,442,123	0	0	3,715,687
2044年度	令和26年度	13,565,865	0	0	3,715,687
2045年度	令和27年度	12,691,876	0	0	3,715,687
2046年度	令和28年度	11,811,179	0	0	3,715,687
2047年度	令和29年度	10,924,443	0	0	3,715,687
2048年度	令和30年度	10,026,781	0	0	3,715,687
2049年度	令和31年度	9,484,591	0	0	3,381,528
2050年度	令和32年度	9,735,092	0	0	2,277,791
2051年度	令和33年度	9,451,591	0	0	1,738,225
2052年度	令和34年度	8,641,577	0	0	1,738,225
2053年度	令和35年度	7,844,666	0	0	1,738,225
2054年度	令和36年度	7,049,601	0	0	1,738,225
2055年度	令和37年度	6,260,038	0	0	1,738,225
2056年度	令和38年度	5,478,237	0	0	1,738,225
2057年度	令和39年度	4,752,474	0	0	1,738,225
2058年度	令和40年度	4,009,791	0	0	1,738,225
2059年度	令和41年度	3,232,967	0	0	1,738,225
2060年度	令和42年度	2,441,162	0	0	1,738,225
2061年度	令和43年度	1,648,344	0	0	1,738,225
2062年度	令和44年度	845,366	0	0	1,738,225
2063年度	令和45年度	75,631	0	0	1,738,225
2064年度	令和46年度	0	0	0	1,738,225
計					

別紙特２－１から別紙特２－４を次のとおり改める。

別紙特２－１

特定更新等工事に係る工事に要する費用に係る

債務引受限度額

特定更新等工事に係る工事に要する費用に係る債務引受限度額

（消費税込み）

年度	債務引受限度額
Ｈ２７	496百万円
Ｈ２８	1,450百万円
Ｈ２９	8,416百万円
Ｈ３０	18,217百万円
Ｒ１	19,205百万円
Ｒ２	12,923百万円
Ｒ３	34,356百万円
Ｒ４	101,763百万円
Ｒ５	64,002百万円
Ｒ６	120,050百万円
Ｒ７	148,821百万円
Ｒ８	193,071百万円
Ｒ９	103,313百万円
Ｒ１０	130,007百万円
Ｒ１１	389,531百万円

（注1）平成２７年度から令和３年度までは実績値をを記載している。

（注2）上記記載の債務引受限度額については、限度額に残余が生じた場合は、繰り越しを認めるものとする。

別紙特２－２

特定更新等工事に係る工事に要する費用に係る

債務引受限度額

特定更新等工事に係る工事に要する費用に係る債務引受限度額

（消費税込み）

年度	債務引受限度額
Ｈ２７	956百万円
Ｈ２８	4,172百万円
Ｈ２９	14,637百万円
Ｈ３０	19,385百万円
Ｒ１	51,831百万円
Ｒ２	73,520百万円
Ｒ３	37,546百万円
Ｒ４	186,769百万円
Ｒ５	169,847百万円
Ｒ６	164,969百万円
Ｒ７	153,163百万円
Ｒ８	154,823百万円
Ｒ９	147,394百万円
Ｒ１０	156,236百万円
Ｒ１１	372,065百万円

（注1）平成２７年度から令和３年度までは実績値をを記載している。

（注2）上記記載の債務引受限度額については、限度額に残余が生じた場合は、繰り越しを認めるものとする。

別紙特２－３

特定更新等工事に係る工事に要する費用に係る

債務引受限度額

特定更新等工事に係る工事に要する費用に係る債務引受限度額

（消費税込み）

年度	債務引受限度額
Ｈ２７	105百万円
Ｈ２８	7,861百万円
Ｈ２９	9,756百万円
Ｈ３０	13,246百万円
Ｒ１	11,164百万円
Ｒ２	32,061百万円
Ｒ３	62,030百万円
Ｒ４	115,067百万円
Ｒ５	257,420百万円
Ｒ６	210,755百万円
Ｒ７	196,685百万円
Ｒ８	170,956百万円
Ｒ９	120,498百万円
Ｒ１０	133,311百万円
Ｒ１１	179,579百万円

（注1）平成２７年度から令和３年度までは実績値をを記載している。

（注2）上記記載の債務引受限度額については、限度額に残余が生じた場合は、繰り越しを認めるものとする。

別紙特２－４

特定更新等工事に係る工事に要する費用に係る

債務引受限度額

特定更新等工事に係る工事に要する費用に係る債務引受限度額

（消費税込み）

年度	債務引受限度額
Ｈ２７	96百万円
Ｈ２８	53百万円
Ｈ２９	54百万円
Ｈ３０	642百万円
Ｒ１	2,475百万円
Ｒ２	1,655百万円
Ｒ３	2,452百万円
Ｒ４	4,396百万円
Ｒ５	2,279百万円
Ｒ６	2,223百万円
Ｒ７	2,813百万円
Ｒ８	3,167百万円
Ｒ９	2,395百万円
Ｒ１０	2,114百万円
Ｒ１１	1,810百万円

（注1）平成２７年度から令和３年度までは実績値をを記載している。

（注2）上記記載の債務引受限度額については、限度額に残余が生じた場合は、繰り越しを認めるものとする。

添付書類

別添１　高速自動車国道北海道縦貫自動車道函館名寄線等に関する協定（機構及び東日本高速道路株式会社）

別添２　高速自動車国道中央自動車道富士吉田線等に関する協定（機構及び中日本高速道路株式会社）

別添３　高速自動車国道中央自動車道西宮線等に関する協定（機構及び西日本高速道路株式会社）

別添４　一般国道２８号（本州四国連絡道路（神戸・鳴門ルート））等に関する協定（機構及び本州四国連絡高速道路株式会社）

別添５　貸付料及び貸付期間算出の基礎を記載した書類

別添６　推定交通量及びその算出の基礎を記載した書類